

令和 2 年 第 4 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号（11 月 30 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 出席議員	4
1. 欠席議員	4
1. 事務局出席職員	4
1. 説明員	4
1. 開会宣告・開議宣告	6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	6
1. 日程第 2. 会期の決定（19 日間）	6
1. 日程第 3. 行政報告（加藤市長）	6
1. 日程第 4. 議案第 1 号 名寄市墓地条例の制定について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○市民福祉常任委員会付託	17
1. 日程第 5. 議案第 2 号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の 整備に関する条例の制定について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○原案可決	17
1. 日程第 6. 議案第 3 号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	18
○提案理由説明（加藤市長）	18
○原案可決	18
1. 日程第 7. 議案第 4 号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について	18
○提案理由説明（加藤市長）	18
○原案可決	18
1. 日程第 8. 議案第 5 号 名寄市図書館条例の一部改正について	18
○提案理由説明（加藤市長）	19
○原案可決	19
1. 日程第 9. 議案第 6 号 なよろ市立天文台条例の一部改正について	19
○提案理由説明（加藤市長）	19
○原案可決	19
1. 日程第 10. 議案第 7 号 名寄市風連スキー場条例の一部改正について	19
○提案理由説明（加藤市長）	19
○原案可決	20

1. 日程第11. 議案第8号 名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	20
○提案理由説明(加藤市長)	20
○質疑(川村幸栄議員)	20
○原案可決	21
1. 日程第12. 議案第9号 名寄市企業立地促進条例の一部改正について	21
○提案理由説明(加藤市長)	21
○原案可決	21
1. 日程第13. 議案第10号 名寄市ふうれん望湖台自然公園条例の一部改正について	22
○提案理由説明(加藤市長)	22
○質疑(今村芳彦議員)	22
○質疑(山崎真由美議員)	23
1. 休憩宣告	23
1. 再開宣告	23
○質疑(川村幸栄議員)	23
○原案可決	24
1. 日程第14. 議案第11号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(和寒町)	
議案第12号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(剣淵町)	
議案第13号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(下川町)	
議案第14号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(美深町)	
議案第15号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(音威子府村)	
議案第16号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(中川町)	
議案第17号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(幌加内町)	
議案第18号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(西興部村)	
議案第19号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(枝幸町)	
議案第20号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(浜頓別町)	
議案第21号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	

	いて（中頓別町）	2 4
○提案理由説明（加藤市長）		2 4
○追加説明（石橋総合政策部長）		2 5
○原案可決		2 5
1. 日程第 1 5.	議案第 2 2 号 指定管理者の指定について（名寄市体育施設）	
	議案第 2 3 号 指定管理者の指定について（名寄ピヤシリスキー場、 名寄市ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・ フォレスト）	
	議案第 2 4 号 指定管理者の指定について（名寄市大橋地区コミュニ ティセンター）	
	議案第 2 5 号 指定管理者の指定について（名寄市ゆきわらベ雪冷貯 蔵施設）	
	議案第 2 6 号 指定管理者の指定について（名寄市風連農産物出荷調 整利雪施設）	
	議案第 2 7 号 指定管理者の指定について（名寄市東部地区集落セン ター）	
	議案第 2 8 号 指定管理者の指定について（名寄市西部地区集落セン ター）	
	議案第 2 9 号 指定管理者の指定について（名寄市特別養護老人ホー ム清峰園）	
	議案第 3 0 号 指定管理者の指定について（名寄市デイサービスセン ター楽々館）	
	議案第 3 1 号 指定管理者の指定について（名寄市デイサービスセン ター友遊館）	
	議案第 3 2 号 指定管理者の指定について（名寄市風連特別養護老人 ホームしらかばハイツ）	
	議案第 3 3 号 指定管理者の指定について（名寄市風連在宅老人デイ サービスセンター）	2 5
○提案理由説明（加藤市長）		2 6
○質疑（川村幸栄議員）		2 6
○原案可決		2 8
1. 日程第 1 6.	議案第 3 4 号 財産の処分について	2 9
○提案理由説明（加藤市長）		2 9
○原案可決		2 9
1. 日程第 1 7.	議案第 3 5 号 名寄地区衛生施設事務組合理約の変更について	2 9
○提案理由説明（加藤市長）		2 9
○原案可決		2 9
1. 日程第 1 8.	議案第 3 6 号 令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 9 号）	2 9

○提案理由説明（加藤市長）	29
○追加説明（渡辺総務部長）	30
○質疑（倉澤 宏議員）	31
○原案可決	31
1. 休憩宣告	31
1. 再開宣告	32
1. 日程第19. 議案第37号 令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）	32
○提案理由説明（加藤市長）	32
○原案可決	32
1. 日程第20. 議案第38号 令和2年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	32
○提案理由説明（加藤市長）	32
○原案可決	33
1. 日程第21. 議案第39号 令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算（第3号）	33
○提案理由説明（加藤市長）	33
○原案可決	33
1. 日程第22. 議案第40号 令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）	33
○提案理由説明（加藤市長）	33
○原案可決	34
1. 日程第23. 議案第41号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案第42号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	
議案第43号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	
議案第44号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	
議案第45号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	34
○提案理由説明（加藤市長）	34
○原案可決	34
1. 日程第24. 報告第1号 専決処分した事件の報告について	34
○提案理由説明（加藤市長）	34
○質疑（富岡達彦議員）	35
○報告済	36
1. 日程第25. 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について	36
○提案理由説明（加藤市長）	36
○適任と認める	36

1. 休会の決定.....	3 6
1. 散会宣告.....	3 6

第2号（12月16日）

1. 議事日程	37
1. 本日の会議に付した事件	37
1. 出席議員	37
1. 欠席議員	37
1. 事務局出席職員	37
1. 説明員	37
1. 開議宣告	38
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	38
1. 日程第2. 一般質問	38
○質問（山崎真由美議員）	38
○質問（倉澤 宏議員）	49
1. 休憩宣告	61
1. 再開宣告	61
○質問（東川孝義議員）	61
○質問（遠藤隆男議員）	72
1. 休憩宣告	84
1. 再開宣告	84
○質問（五十嵐千絵議員）	84
1. 休憩宣告	90
1. 再開宣告	90
○質問（清水一夫議員）	95
1. 会議時間延長宣告	102
1. 散会宣告	103

第3号（12月17日）

1. 議事日程	105
1. 本日の会議に付した事件	105
1. 出席議員	105
1. 欠席議員	105
1. 事務局出席職員	105
1. 説明員	105
1. 開議宣告	106
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	106
1. 日程第2. 一般質問	106
○質問（高野美枝子議員）	106
○質問（富岡達彦議員）	117
1. 休憩宣告	129
1. 再開宣告	129
○質問（塩田昌彦議員）	129
○質問（山田典幸議員）	140
1. 休憩宣告	151
1. 再開宣告	151
○質問（三浦勝秀議員）	151
1. 散会宣告	161

第4号（12月18日）

1. 議事日程	163
1. 本日の会議に付した事件	163
1. 出席議員	163
1. 欠席議員	163
1. 事務局出席職員	164
1. 説明員	164
1. 開議宣告	165
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	165
1. 発言の訂正（三浦勝秀議員）	165
1. 日程第2. 一般質問	165
○質問（高橋伸典議員）	165
○質問（川村幸栄議員）	174
1. 休憩宣告	186
1. 再開宣告	186
1. 日程第3. 議案第1号 名寄市墓地条例の制定について	186
○市民福祉常任委員長報告（高野美枝子委員長）	186
○原案可決	187
1. 休憩宣告	187
1. 再開宣告	188
1. 日程第4. 議案第46号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	188
○提案理由説明（加藤市長）	188
○原案可決	188
1. 日程第5. 議案第47号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第10号）	188
○提案理由説明（加藤市長）	188
○原案可決	188
1. 日程第6. 意見書案第1号 2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ 支援を求める意見書 意見書案第2号 コロナ禍による地域経済対策を求める意見書 意見書案第3号 特定戦災障害者等に対する特別給付金の支給等に関する法律の早期制定を求める意見書	188
○原案可決	189
1. 日程第7. 報告第2号 例月出納検査報告について	189
○報告済	189
1. 日程第8. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	189
○決定	189

1. 閉会宣告	1 8 9
1. 質問文書表	1 9 1
1. 議決結果表	1 9 6

令和2年第4回名寄市議会定例会会議録
開会 令和2年11月30日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | |
|-------|---|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 行政報告 | |
| 日程第4 | 議案第1号 名寄市墓地条例の制定について | 一部を変更する協定の締結について
（下川町） |
| 日程第5 | 議案第2号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 議案第14号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
（美深町） |
| 日程第6 | 議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について | 議案第15号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
（音威子府村） |
| 日程第7 | 議案第4号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について | 議案第16号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
（中川町） |
| 日程第8 | 議案第5号 名寄市図書館条例の一部改正について | 議案第17号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
（幌加内町） |
| 日程第9 | 議案第6号 なよろ市立天文台条例の一部改正について | 議案第18号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
（西興部村） |
| 日程第10 | 議案第7号 名寄市風連スキー場条例の一部改正について | 議案第19号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
（枝幸町） |
| 日程第11 | 議案第8号 名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について | 議案第20号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
（浜頓別町） |
| 日程第12 | 議案第9号 名寄市企業立地促進条例の一部改正について | 議案第21号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
（中頓別町） |
| 日程第13 | 議案第10号 名寄市ふうれん望湖台自然公園条例の一部改正について | |
| 日程第14 | 議案第11号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
（和寒町）
議案第12号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
（剣淵町）
議案第13号 定住自立圏形成協定の | 日程第15 議案第22号 指定管理者の指定について（名寄市体育施設）
議案第23号 指定管理者の指定について（名寄ピヤシリスキー場、名寄市ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレスト）
議案第24号 指定管理者の指定につ |

	いて（名寄市大橋地区コミュニティセンター）		学特別会計補正予算（第3号）
	議案第25号 指定管理者の指定について（名寄市ゆきわらべ雪冷貯蔵施設）	日程第22	議案第40号 令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第26号 指定管理者の指定について（名寄市風連農産物出荷調整利雪施設）	日程第23	議案第41号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
	議案第27号 指定管理者の指定について（名寄市東部地区集落センター）		議案第42号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
	議案第28号 指定管理者の指定について（名寄市西部地区集落センター）		議案第43号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
	議案第29号 指定管理者の指定について（名寄市特別養護老人ホーム清峰園）		議案第44号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について
	議案第30号 指定管理者の指定について（名寄市デイサービスセンター楽々館）	日程第24	報告第1号 専決処分した事件の報告について
	議案第31号 指定管理者の指定について（名寄市デイサービスセンター友遊館）	日程第25	諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
	議案第32号 指定管理者の指定について（名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ）	<hr/>	
	議案第33号 指定管理者の指定について（名寄市風連在宅老人デイサービスセンター）	1. 本日の会議に付した事件	
日程第16	議案第34号 財産の処分について	日程第1	会議録署名議員指名
日程第17	議案第35号 名寄地区衛生施設事務組合規約の変更について	日程第2	会期の決定
日程第18	議案第36号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第9号）	日程第3	行政報告
日程第19	議案第37号 令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）	日程第4	議案第1号 名寄市墓地条例の制定について
日程第20	議案第38号 令和2年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	日程第5	議案第2号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第21	議案第39号 令和2年度名寄市立大	日程第6	議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について
		日程第7	議案第4号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について
		日程第8	議案第5号 名寄市図書館条例の一部改正について
		日程第9	議案第6号 なよろ市立天文台条例の一部改正について

- 日程第10 議案第7号 名寄市風連スキー場条例の一部改正について (浜頓別町)
- 日程第11 議案第8号 名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について 議案第21号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (中頓別町)
- 日程第12 議案第9号 名寄市企業立地促進条例の一部改正について 日程第15 議案第22号 指定管理者の指定について (名寄市体育施設)
- 日程第13 議案第10号 名寄市ふうれん望湖台自然公園条例の一部改正について 議案第23号 指定管理者の指定について (名寄ピヤシリスキー場、名寄市ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレスト)
- 日程第14 議案第11号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (和寒町) 議案第24号 指定管理者の指定について (名寄市大橋地区コミュニティセンター)
- 議案第12号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (剣淵町) 議案第25号 指定管理者の指定について (名寄市ゆきわらべ雪冷貯蔵施設)
- 議案第13号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (下川町) 議案第26号 指定管理者の指定について (名寄市風連農産物出荷調整利雪施設)
- 議案第14号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (美深町) 議案第27号 指定管理者の指定について (名寄市東部地区集落センター)
- 議案第15号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (音威子府村) 議案第28号 指定管理者の指定について (名寄市西部地区集落センター)
- 議案第16号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (中川町) 議案第29号 指定管理者の指定について (名寄市特別養護老人ホーム清峰園)
- 議案第17号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (幌加内町) 議案第30号 指定管理者の指定について (名寄市デイサービスセンター楽々館)
- 議案第18号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (西興部村) 議案第31号 指定管理者の指定について (名寄市デイサービスセンター友遊館)
- 議案第19号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (枝幸町) 議案第32号 指定管理者の指定について (名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ)
- 議案第20号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について 議案第33号 指定管理者の指定について (名寄市風連在宅老人デイサービスセンター)

日程第16	議案第34号	財産の処分について	4番	佐久間	誠	議員
日程第17	議案第35号	名寄地区衛生施設事務組合規約の変更について	5番	三浦	勝秀	議員
			6番	今村	芳彦	議員
日程第18	議案第36号	令和2年度名寄市一般会計補正予算(第9号)	7番	五十嵐	千絵	議員
			8番	遠藤	隆男	議員
日程第19	議案第37号	令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算(第4号)	9番	清水	一夫	議員
			10番	川村	幸栄	議員
日程第20	議案第38号	令和2年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	12番	高野	美枝子	議員
			13番	高橋	伸典	議員
			14番	塩田	昌彦	議員
日程第21	議案第39号	令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算(第3号)	15番	東川	孝義	議員
			16番	山田	典幸	議員
日程第22	議案第40号	令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算(第2号)	17番	黒井	徹	議員

日程第23 議案第41号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第42号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第43号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

議案第44号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第45号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第24 報告第1号 専決処分した事件の報告について

日程第25 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

1. 出席議員(18名)

議長	18番	東千春	議員
副議長	11番	佐藤靖	議員
	1番	富岡達彦	議員
	2番	倉澤宏	議員
	3番	山崎真由美	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局長	久保敏
書記	伊藤慈生
書記	開発恵美
書記	加藤諒

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	橋本正道君
教育長	小野浩一君
総務部長	渡辺博史君
総合政策部長	石橋毅君
市民部長	宮本和代君
健康福祉部長	小川勇人君
経済部長	白田進君
建設水道部長	木村睦君
教育部長	河合信二君
市立総合病院院長	岡村弘重君
市立事務部長	
市立大学局長	丸箸啓一君
こども・高齢者支援室長	廣嶋淳一君

産業振興室長	田	畑	次	郎	君	
上下水道室長	鈴	木	康	寛	君	
会計室長	末	吉	ひ	と	み	君
監査委員	鹿	野	裕	二	君	

○議長（東 千春議員） ただいまより令和2年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 三浦勝秀議員

13番 高橋伸典議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より12月18日までの19日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より12月18日までの19日間と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、令和2年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、「名寄本よみ聞かせ会」に文化奨励賞を授与いたしました。

「科学部門」、「子どもの読書活動推進」で受賞された「名寄本よみ聞かせ会」は、昭和49年

に創立され、以来45年以上にわたり子どもたちへの読み聞かせのほか、ボランティア団体や個人への読み聞かせの技術的指導などの活動に努めてこられた団体であります。

市立名寄図書館において、幼児や小学生を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせや、市内の小学校へ出向いて読み聞かせの活動をされております。また、市外からの要望にも応じており、その活動は本市のみならず市外の子どもの読書活動推進にも多大なる功績を残されております。

会員皆さんの「子どもたちを笑顔にしたい、子どもたちの笑顔を見たい」という優しい思いが、この45年以上にわたる活動につながったものと感じています。

本市としましても、市民の皆さんが豊かな心と知性を育み、生涯にわたっていきいきと学べるまちを目指し、また地域が手をつなぎ合い、市民が輝くまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

次に、名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、保健衛生、産業経済、労働、教育文化、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された17個人、1団体に功労表彰を、多額の寄附をいただいた10個人、35団体に善行表彰を、芸術、文化、スポーツなどの分野で輝かしい活躍をされた3個人、1団体に栄誉賞をそれぞれお贈りいたしました。

受賞された皆さんには、今後とも本市の発展に御尽力を賜りますとともに、より一層の御活躍と御健勝を願っております。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

市民との協働によるまちづくりを進めるため、名寄市町内会連合会と連携のもと、全7会場で「まちづくり懇談会」を開催し、多くの市民の御参加をいただきました。

会場での貴重な御意見、さらには本年9月に実施した町内会アンケート調査の結果について、市

政への反映に努めてまいります。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

多様な媒体による広報の推進を図るため、このたび、国内で利用者数が最大のSNSである「LINE」の公式アカウントを取得し、10月1日から公開しました。イベントなどの情報を写真とともに発信するほか、簡易な行政上の質問応答も可能となっています。今後も他自治体の先行事例を参考としながら広報活動を推進してまいります。

次に、国勢調査について申し上げます。

本年10月1日を基準日として、287調査区、約1万3千世帯を対象に、調査員185人、指導員27人体制で調査に取り組んでまいりました。

調査結果については、来年6月に人口及び世帯数の速報値が公表される予定となっています。

調査員、指導員の皆様の御尽力に感謝を申し上げますとともに、市民の皆様の御協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

11月12日から25日まで、「女性に対する暴力をなくす運動」の取組として、内閣府男女共同参画局が作成したポスターの展示を市内商業施設において行いました。この運動はパープルリボン運動と称されることから、多くの市民の興味を引くよう、会場をパープルのバルーンで装飾し、併せてDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口の周知などを行いました。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、名寄・藤島交流友の会が主体となり、10月28日に本市のかぼちゃを、11月12日に鶴岡市の庄内柿を、それぞれの地域の小中学校で提供するとともに、給食だよりなどを通じて姉妹都市交流を伝える学校給食交流が行われました。

東京都杉並区との交流事業については、11月7日から8日まで杉並区立桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2020」において、

杉並区職員などの協力もいただきながら、じゃがいもやかぼちゃなどの農産物やソフト大福などの販売を行いました。

ふるさと会との交流事業については、11月1日に東京なよろ会創立35周年記念事業として、カーリングのジュニア育成を目的に、カーリング用具贈呈式が道立サンピラーパークで行われました。本事業が世界に羽ばたく選手育成の後押しとなることを期待します。

国際交流については、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会と名寄・ドーリンスク友好委員会の共催で、9月中旬から10月中旬にかけて、風連庁舎と北国博物館を会場に、国際親善メモリアルホール移動展が開催されました。リンゼイとドーリンスク両地域との交流の経緯や、これまでの交流事業などについて紹介するとともに、記念品を展示するなど、国際交流事業をPRしました。

また、ドーリンスクとの交流では、友好都市提携30周年を来年に控え、プレイベントとして市内の料理人などに参加いただき、ロシア料理研究会を開催しました。

さらに台湾との交流事業については、10月16日に台湾国立中山大学西湾学院と国際交流に関する覚書を締結しました。

覚書締結後の最初の事業として、11月25日に名寄産業高等学校と同学院とのオンライン授業交流を行いました。12月22日には名寄高等学校との交流を予定しています。

今後も、様々な交流事業を通じて、国際感覚を持つ人材の育成や、交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、移住の推進について申し上げます。

11月16日に、名寄市移住促進協議会主催により、芸者東京株式会社代表取締役CEO田中泰生氏を講師に招き「関係人口創出・拡大の可能性」をテーマとした講演会が開催されました。講演会には70人を超える市民の皆様の参加をいただき、天塩川の豊かな自然や景色は素晴らしい資

源であり、関係人口創出の可能性があることなど、本市の魅力を認識していただく機会となりました。また、「移住体験ツアー」については、11月20日までに、首都圏から3件の利用がありました。利用者が必要とする情報の収集などを通じて、本市での生活をイメージしていただいたことから、今後も関係性のつながりを継続しつつ、移住推進に向け対応してまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺10市町村で構成する「テッシン・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、北海道の名付け親と言われる「松浦武四郎」の偉業を地域の子もたちに伝えるために、絵本製作に取り組んでいます。現在、中川町在住の漫画家による作画作業を進めており、年度内には関係自治体の小学校や図書館、関連施設などに配布予定です。この取組を通じて、地域愛の醸成や歴史の再認識の機会拡充を図ります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

11月6日に定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、圏域生活基盤維持対策・産業振興分野における連携強化を図るため、協定内容の精査について確認されました。これに伴う定住自立圏形成協定の一部変更について、本定例会で提案させていただきますので御審議のほどお願いいたします。

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ4万3,736人で前年比4,598人の減となり、外来患者数では延べ10万4,924人で前年比1万787人の減となりました。収支の状況は、事業収益が前年比1億5,683万円減の46億7,711万円、事業費用が前年比1,178万円増の48億6,047万円となり、事業収支は1億8,336万円の純損失となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響が大きく表れた状況となっておりますが、今後も医業収益の確保

や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努めてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ1万6,520人で前年比4,327人の増となり、外来患者数では延べ2,396人で前年比203人の増となりました。

また、収支状況では、事業収益は前年比3,762万円増の4億3,495万円、事業費用は前年比1,059万円増の3億947万円となり、事業収支は1億2,548万円の純利益となりました。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

公立保育所等整備については、建設場所を現在の南保育所に隣接する公共用地に決定し、市民に喜ばれる保育所整備に向け基本設計の中で具体化してまいります。

乳幼児等医療費給付事業については、本年10月診療分から小学生の通院に係る医療費についても全額助成となりました。10月末現在、対象世帯の約9割から申請を受け付け、受給資格認定の後に受給者証を交付しています。未申請者については、病院などの受診の際に一度料金をお支払いいただき、受給資格認定後に償還払いをしてまいります。

名寄市子育て世帯への臨時特別給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するために、児童手当受給世帯1,925世帯3,245人の児童に対し1人1万円を支給しました。

名寄市児童福祉施設等従事者慰労金については、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言中に放課後児童クラブや幼児教育・保育施設などにおいて勤務していた方に、慰労金として1人5万円を支給しています。

今後も関係機関と連携し、子育て支援の向上を図ってまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

「長寿を祝う会」については、市内関係団体と実行委員会を組織し、9月19日に市民文化センターE-N-RAYホールにおいて開催しました。

長年にわたり本市の発展に御尽力いただいた、男性102歳と女性108歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた方々223人と金婚を迎えられた83組の御夫婦に御案内し、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を9月16日から22日まで開催し、106点の力作の数々を市民の皆様にご覧いただきました。

また、町内会など81団体が敬老事業を実施し、75歳以上の方々5,249人が温かい祝福を受けました。

今後も長年にわたり地域社会に貢献された高齢者に敬意を表し、その長寿を祝福するとともに、市内各地域で開催される敬老会の主催者に対する支援を行うことにより、市民の敬老意識の高揚を図ってまいります。

次に、合同墓について申し上げます。

緑丘霊園区画内において整備を進めていた合同墓建設工事が10月末に完了しました。来年度からの供用開始に向けた準備を進めてまいります。

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

家庭ごみの排出が困難な高齢者や障がい者世帯などの日常生活の負担軽減を目的として、本年10月から「ごみ出し支援事業」を開始しました。今後も居宅サービス等提供事業所などに御協力をいただき、支援を必要とする世帯の利用拡大を図ってまいります。

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数は8件で前年比6件の増となり、負傷者が3人発生しています。また、救急出動件数は837件で前年比54件の減、救助出動件数は12件で前年比24件の減となりました。

住宅防火対策の推進については、10月15日から31日までの「秋の全道火災予防運動」期間中に防火対象物や危険物施設の立入検査の実施、防火ポスターの配布、関係機関の協力による大型店舗での火災予防広報など、防火対策の啓発や火災予防のPR活動を行いました。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年度の名寄市防災訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民参加型の訓練は中止とし、市職員を対象に2回実施しました。

第1回訓練は、新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営についての検証訓練や、避難所開設時における感染症対策を講じた受付配置や避難者誘導などについて研修を行いました。

第2回訓練では、ワークショップ形式での水害想定訓練により、災害対応の疑似体験を行い、気象情報や河川情報に関する職員間の共通認識を深めました。また、北海道版避難所運営ゲームを活用し、コロナ禍において避難所で想定される対応の図上訓練を行い、避難所運営能力の向上を図ったところです。

洪水ハザードマップのさらなる普及浸透、住民等の水害に対する危機意識の醸成、避難所などの認知度の向上を図ることを目的として、生活空間である「まちなか」に水防災に係る各種情報を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組については、各避難所や避難場所の66施設に89枚の標示板を設置し、名寄市街地の幹線道路の電柱35カ所には、避難方向や浸水想定などを示した標示板を設置しました。

今後も、国の「水防災意識社会再構築ビジョン」による天塩川流域の減災対策協議会の取組や、関係機関と連携した防災活動を推進するほか、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

次に、交通安全について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、9

月21日から10日間にわたって秋の交通安全運動が実施されました。期間中、市民や関係団体の御協力のもと街頭啓発などが取られ、9月30日には西條デパート前において、市民や関係団体205人が結集した「旗の波作戦」を実施し、交通事故防止の啓発を行いました。

次に、生活安全について申し上げます。

不審者などの対策については、既に地域や各企業組合の協力による110番の家などの取組を行っているところですが、さらなる防犯対策として、「子ども・女性SOSの車」の取組を10月13日から開始しました。公用車に加え、市内ハイヤー会社とバス会社の御協力をいただき、約30台の車両にステッカーを表示することで見守り活動の強化を図ってまいります。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

11月7日に思考の整理収納塾代表の田川瑞枝氏を講師に招き、「すぐ実践できる片付けのコツ」をテーマとした消費生活セミナーを開催しました。セミナーでは「利き脳」整理術や収納のコツについて70人の市民が学びました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅長寿命化改善工事として7月に着工した風舞団地1棟8戸の外部改修工事は、11月に完了しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市公園施設長寿命化計画に基づく施設整備については、ハルニレ公園は9月に、麻生公園は10月に完了しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、国道40号老朽管更新工事ほか2路線が11月に完成しました。

また、検定期間満了にともなう水道量水器取替工事についても完成しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道汚水管渠については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠更生工事2路

線を10月に完了しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、5基の合併浄化槽の受付があり、このうち1基が10月までに完了しています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている北1丁目通は9月に、南3丁目通と徳田18線緑丘連絡線は11月に工事が完成し、豊栄西12条仲通の改良舗装工事については、来年2月に完成を予定しています。

また、本市単独費により整備を進めている東5号線の舗装改築工事は10月に完成し、徳田1号線の改良舗装工事は12月に完成を予定しています。

橋梁整備では、東橋と報徳2号橋の修繕工事は来年2月の完成を予定しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長435キロメートル、排雪延長149キロメートルを実施する計画としています。

10月20日に風連地区、21日に名寄地区の除雪事業の契約を締結し、本年度においても効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めるとともに、安全な道路空間の確保を図るため、幹線道路ではこれまで同様に複数回の排雪と積上げ除雪を実施してまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄道については、宗谷本線の利用促進に向けた取組として、宗谷本線活性化推進協議会において「宗谷線フォトコンテスト」を実施し、道内外の82人から127作品の応募をいただきました。また、宗谷本線の利用者を対象に、沿線市町村の駅の概要や周辺の観光地などを掲載した全12種類の「宗谷線ステーションカード」を、11月1日から名寄駅を含めた7つの有人駅で配布しました。

また、JR北海道は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として利用客の減少が続き、

回復の見込みが立たない状況であることから、来春のダイヤ改正に合わせて特急列車の減便や臨時列車化する方針を明らかにしました。宗谷本線では、旭川一稚内間の特急「サロベツ」を現行の定期4本から定期2本と利用状況に合わせて年間30日程度運休する臨時2本とするとともに、旭川一名寄間の利用の少ない普通列車を中心に削減を検討する考えが示されました。利便性が低下すると、さらなる利用者の減少につながりかねないことから、利用促進に資する取組などについて関係機関と連携し、宗谷本線の維持・存続に向けた取組を推進してまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稲については、10月15日現在の農林水産省の作況指数は、全国で99の「平年並み」となったものの、北海道106、上川は107の「良」となりました。本市の11月17日現在の出荷状況は概ね8割で、もち米26万1千俵、うるち米1万7千俵、合計27万8千俵となり、一等米比率は約100パーセントで、収量は平年より良い状況となっています。

畑作については、秋小麦、春小麦は平年より作柄が良く、スイートコーン、馬鈴しょはやや良、かぼちゃ、てんさいは平年並みとなりました。大豆については、収穫期の降雨により品質低下が見られる状況ですが、総体としてよい年となったと受けとめています。

畜産については、9月末での過去1年間の生乳生産量は1万4,296トン、乳代は平均で1キログラムあたり104円となり前年同水準で推移しています。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

まず、転作関係では、対象農家506戸、対象面積2,882ヘクタールで、水田活用の直接支払交付金が5億9,386万円、産地交付金が8億3,233万円となり、合わせて14億2,619万円

の年内交付を予定しています。

畑作関係では、畑作物の直接支払交付金のうち、既に営農継続払い4億2万円が交付されており、今後は数量払いの交付を見込んでいます。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、11月17日現在で、530頭を駆除し昨年より178頭増加し、アライグマ駆除についても、同日現在で479頭と267頭増加しています。

ヒグマ対策については、本年度の捕獲許可期間を12月30日までとしており、11月17日時点の出没情報は、昨年度の総件数49件に対し12件少ない37件となっています。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄牧場では5月25日から10月19日まで、母子里牧場では7月4日から10月20日まで市内酪農家11戸から240頭を受け入れ、適正な飼養管理により高い受胎率と個体の資質向上を図りました。

次に、地産・地消の推進について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした「なよろ産業まつり」の代替企画として、市民を対象に「もっともち米！餅もち川柳」の募集を行いました。268点の応募作品から選定した31点の入選作品を中心にカレンダーを作成し、広く周知してまいります。また、市内宿泊施設に宿泊された方を対象に、本市の特産品セットをプレゼントする秋の味覚キャンペーンには、546人から御応募をいただき、抽選により50の方に農産物などを発送し、市外へのPRを図りました。

「2020地産地消フェア in なよろ」については、例年より内容を縮小し11月14日に開催しました。地元野菜の詰め放題など名寄産農畜産物の販売を通じて、地産地消の推進に取り組みました。

もち米の消費拡大や産地PRを目的に作業を進めていた、「もち米ロゴマーク」については、1

0月5日に記者発表を行いました。今後、もち米関連商品への貼付やホームページなどにより、「日本一のもち米のまち」として、市内外へ広く情報発信に取り組んでまいります。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林環境譲与税を活用した取組については、本年度より、市の基本方針に基づき「森林整備」、「人材育成と担い手育成確保」及び「普及・啓発」などを推進しています。

「森林整備」では、間伐や下刈りなど67ヘクタールに補助を行っているほか、今後、野そ駆除や枝打ちなどへの補助も予定しています。

「人材育成と担い手確保」では、チェーンソー講習などに係る費用について、7人分の補助を行っています。

また、「普及・啓発」では、森林の果たす役割や森林整備の必要性を市民に周知するため、町内会へのチラシ回覧やホームページへの掲載のほか、なよろ健康の森「もりの学び舎」でのパネル掲示を行っています。

今後とも、森林の有する多面的機能の持続的な発展に向けて、森林環境譲与税の有効活用を図ってまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表している令和2年7月から9月までの地域別経済動向調査によると、上川北部地域の地域景況は人材不足・販路減少により依然として厳しく、生産・消費動向については「低調」と判断され、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から中止が相次いだ行事などについては、感染拡大状況を見ながら徐々に開催される兆しにあるものの、依然として消費が冷え込む傾向にあり、総合では「低調」と判断されています。

「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、10月末時点で171件の申請があり、交付決定額は2,950万円となっています。

引き続き、地域経済の活性化と良質な住環境の

整備を促進してまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する商工業の支援施策では、給付事業の第2弾となる「名寄市がらんばる中小企業応援給付金」については、9月30日で申請期間が終了し、総給付件数は496件、総給付額は1億983万7千円となりました。

商品券事業の第2弾となる市内店舗で利用できる「プレミアム付き商品券事業」については、当初の6万セットに続き、9月7日から追加発行の3万セットを販売しました。事業を実施している実行委員会からは、取扱店舗での利用は堅調に推移していると報告を受けており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済の回復と活性化を期待しているところです。

名寄市中小企業振興条例に基づく補助事業の拡充・緩和については、商工業者から大変好評をいただき、中心市街地近代化事業、店舗支援事業及び創業支援事業では、これまでになく多くの申請をいただいております。今後さらなる需要が見込まれることから、補正予算を提案させていただきますので、御審議をお願いいたします。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況、国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

（仮称）名寄市商工業振興基本計画については、10月15日に第2回名寄市中小企業振興審議会検討部会を開催し、計画策定に向けて実質的な審議をスタートさせたところです。

王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約に関する名寄市緊急対策本部については、工場敷地の利活用について話し合いの環境が整ったと判断し、緊急対策本部の発展的な解消を行い、新たに「王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関する名寄市対策本部」を設置しました。

設置目的では、生産品集約の再考を求めることから、敷地の利活用及び雇用対策と改め、具現化に向けて関係機関と連携し検討を進めており、11月19日に王子マテリア株式会社を訪問し、工

場敷地における新規事業への協力や雇用確保などの要望を行ってきたところです。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末現在の月間有効求人倍率は1.41倍で、新型コロナウイルス感染症の影響により、8カ月連続で前年同月を下回っているものの、求職者に対し求人数が上回る状況は継続しており、本年4月以降、5カ月連続で前月を上回っています。

また、9月末現在の来春の管内新規高等学校卒業予定者は597人で、このうち、学校・安定所の紹介を希望する者は145人で前年同月比2人の減、管内での就職希望者は85人で前年同月比3人の増となりました。

引き続き、ハローワークをはじめ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症が雇用情勢に与える影響にも注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの上半期における入込客数が21万3,427人で、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度比8万4,767人の減少となりました。売上額も、一時期は前年度比の50%程度にまで落ち込みましたが、夏以降、GoToトラベルキャンペーンなど、経済活動の段階的な引き上げに伴い、前年度比80%以上にまで回復しています。今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、指定管理者と連携し、地場特産品などの販売をはじめ、多くの方に利用いただける魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

また、10月には、なよろ観光まちづくり協会が、観光庁の「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業に採択され、新たな体験型観光商品の造成を目的とした実証事業を実施しました。観光農園での野菜収穫及び料理体験ツアーや、名寄振興公社と連携してピヤシリスキー場のグリーンシーズンでの利活用も併せて検討

したサバイバルゲームイベントを行い、新たな生活様式を実践した観光商品・イベントの検証ができました。

名寄ピヤシリスキー場については、11月上旬からオープンに向けた準備を進め、安全で快適に御利用いただけるよう整備を行ってきました。また11月26日にはピヤシリスキー場安全祈願祭が行われ、シーズン中における安全と無事故を祈願しました。

今シーズンは、小中学生のリフト料金を無料化するほか、シーズン券料金を大幅に値下げするなど、料金体系を見直し、足元マーケット対策を強化しました。

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月12日に風連中央小学校と風連中学校を会場として、名寄市教育研究大会を開催しました。風連中央小学校では、見方や考え方を働かせて、深い学びに向かう子どもを育むため、国語科の授業が公開され、授業改善のあり方について研修を深めました。

風連中学校では、主体的に学びに向かい、学びの連続を実感する生徒を育むため、数学科の授業が公開され、効果的な課題設定と振り返り活動のあり方について活発な協議が行われました。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会では、教育研究（研修）の充実に関する研究グループと教育指導の充実に関する研究グループにおいて、ミドルリーダー研修会や小学校高学年における効果的な教科担任制の推進に関する研修会、学習指導の諸課題への対応に関する研修会などを開催しました。

さらに、教育経営の充実に関する研究グループでは、10月28日に名寄東中学校において、働き方改革推進委員会研修会を開催し、各学校の実情や取組を共有するなど、活発な意見交換が行われました。

道教委の学校力向上に関する総合実践事業の推

進については、11月27日に名寄南小学校を会場に、地域連携研修が行われました。研修では、国語科と特別支援学級の授業が公開され、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、進んで学ぶ子どもを育むための活発な協議が行われました。

また、各学校の学校力向上に資する効果的な取組を共有するため、名寄西小学校と風連中央小学校を会場に、名寄市地域協議会を開催し、学校経営方針を家庭・地域に浸透させる取組や学習規律の徹底を図る取組などについて研修を深めました。

豊かな心を育てる教育の推進については、児童生徒の豊かな情操を育むため、9月24日に市民文化センターE-N-RAYホールを会場に、名寄市小中学校音楽発表会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策として、発表内容を器楽や和太鼓、吹奏楽の演奏に限定したほか、保護者の方には別室で映像にて鑑賞していただきました。

また、「特別の教科道徳」の指導の充実を図るため、名寄市教育研究所の道徳班が中心となり、キャリア教育と関連付けながら、木原天文台を建設した故木原秀雄氏の生き方を題材とした読み物資料を使った授業研究を行うなど、指導方法などの改善・充実を図る取組を推進しました。

健やかな体を育てる教育の推進については、名寄市教育研究所の体育保体班が中心となり、各学校で実施した新体力テストの結果を分析し、子どもの体力のより一層の向上を目指し、実技研修会を実施しています。

特別支援教育の推進については、11月9日に市民文化センターにおいて、名寄市立大学の教授を講師に招き、「困難を抱えている子どもへの指導の手がかり」をテーマに、市内小中学校の教職員などを対象とした研修会を行いました。研修会では、本市はもとより士別市や美深町、下川町の教職員など89人が子どもたち一人ひとりの困り感に応じた指導・支援のあり方について学びました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進に

ついては、10月15日に名寄市学校教育情報化推進委員会を開催し、GIGAスクール構想における1人1台端末の導入に向けて必要となるICT環境の整備などについて協議しました。

今後は、名寄市教育改善プロジェクト委員会が中心となり、1人1台端末を活用した指導方法などについて研修を進めていきます。

信頼される学校づくりの推進については、10月20日に第3回地域学校協働本部連絡協議会を開催し、各学校の課題や要望などを共有するとともに、地域学校協働活動の推進のあり方などについて協議しました。

今後、地域コーディネーターが学校を定期的に訪問するなど、学校と一層の連携を図りながら、地域学校協働活動の充実を図る取組を進めていきます。

安全・安心な教育環境の整備では、智恵文小学校の耐震化に合わせ、小中一貫教育の推進を図り、智恵文中学校に小学校を併設した義務教育学校とするため、地域やPTAの代表者、学校関係者などによる智恵文義務教育学校開校準備委員会を設置し、基本設計の検討を進めています。

学校給食では、コロナ禍によるインバウンドや外食需要の減少により、在庫が余剰となった国産水産物や和牛の消費拡大を図るため、農林水産省の施策として学校給食への食材の無償提供がありました。水産物では大ぶりのホタテを使用したホタテカレーやホタテフライを、畜産物では道産和牛を使用したビーフカレーや牛丼を提供し、児童・生徒から好評を得たところです。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、検温や手指消毒などの感染症対策を講じた上で、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを10月17日に午前と午後の2回に分けて開催しました。高校生199人、保護者173人の参加があり、昨年と比較して高校生で41人の増となりました。生徒には模擬授業

とキャンパスツアー、保護者には大学概要などの全体ガイダンスを行いました。

本年度で14年目となる名寄高等学校との高大連携事業を、10月7日に実施しました。本年度は、大学から高校へ訪問する形で行い、名寄高等学校1年生91人が参加する中で、大学生から学生生活、進路選びのタイミングやきっかけを話し、その後、生徒からの探求課題提案に対して、大学教員が課題の実現可能性や進路を一つに絞るまでのプロセスを検討する演習を行っています。

今後も、地域に根ざした教育活動の展開と名寄市立大学の特色と専門性を活かした地域貢献活動の取組に努めてまいります。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学では、市民文化センターを会場に、第31回大学祭を開催しました。

10月13日からの作品展示では、修学旅行や研修旅行の報告のほか、各学生の工夫を凝らした作品を展示し、期間中訪れた多くの市民が作品を楽しみました。20日には芸能発表が開催され、各学年やクラブが練習の成果を発表し、来賓、一般合わせて約40人の市民がステージを楽しみました。

次に、市立図書館について申し上げます。

10月14日に市内小中学校の図書室担当者会議を、15日に読み聞かせ連絡会議を開催し、活動状況や相互連携について協議しました。今後においても関係者と連携を図りながら、幼児や児童生徒の読書環境づくりに取り組んでまいります。

10月27日から11月9日の読書週間には、「雑誌リサイクル」や「フィルムコートサービス」、お勧めする本の書評を競う「ビブリオバトル」などを行い、子どもから大人まで多くの方の参加をいただき好評を得たところです。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために延期となっていた開台10周年記念講演会を、10

月10日に開催しました。国立天文台石垣島天文台との協定が縁となり、国立天文台水沢VLBI観測所の本間希樹所長をお招きし、最新のブラックホールに関する研究について御講演いただきました。市内外から96の方が参加し、熱心に耳を傾け、10周年にふさわしい講演会となりました。

11月1日に一般社団法人天文教育普及研究会北海道支部との共催により、「北海道金環日食まであと10年」をテーマとして、オンライン及び対面形式での研究会を開催しました。2030年に北海道で金環日食が観測されることから、2012年の本州での金環日食の際に、安全な観測の呼び掛けや大勢の来館者の対応にあたった天文台の方に、この10年間で準備すべきことなどを伺いました。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

11月15日に、家庭教育学級の合同研修会として、国立大雪青少年交流の家から講師を招き「親子ふれあい体操」を市民文化センターで開催しました。13組32人の親子が参加し、軽運動でのふれあいを楽しんだところです。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、スポーツセンターの非常用照明の取替工事を行い、停電時における利用者の安全を確保するとともに、経年劣化による損傷が著しかった第2体育室の床の改善工事を行い、利用者が安心して利用できる環境を整えました。

次に、スポーツ大会の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響で延期をしていた「第68回なよろ憲法記念ハーフマラソン」を、市民限定にするなどの感染症対策を行いながら9月20日に開催し、221人のエントリーをいただきました。

スポーツ振興事業については、Nスポーツコミッション主催事業として「Nスポ健康ステーショ

ン」が駅前商店街に開設されました。

この事業は、身近なスポーツ環境のニーズ調査などを目的に、体を動かして健康づくりに取り組めるプログラムを提供するもので、9月から来年1月まで週3回のペースで開設されます。

さらに、10月11日に同じく駅前商店街において、スポーツによる地域の元気づくりを目的に、名寄市商店街連合会や名寄警察署など多くの関係者の御協力のもと「街なか運動会」が開催され、746メートルリレーや買い物競争などの種目に274人の市民が参加しました。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

10月4日に、本年度1回目の「わくわく!体験交流会」を開催し、小中学生の参加者13人が、高校生のシニアリーダーや大学生ボランティアのサポートのもと、テント設営や飯ごう炊飯などのアウトドア活動を体験しました。また、11月14日には第2回目を開催し、カーリング体験により交流を深めました。本年度の事業は、コロナ禍の影響により開始が遅れましたが、10月から来年2月まで、全5回の体験交流会を予定しています。

11月23日には、スポーツセンターを会場に、第14回名寄市子ども会フットサル大会を開催しました。町内会の子ども会や小中学校から27チーム166人の児童生徒が、スポーツを通じて交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月12日に名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある3個人、1団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、11月27日に最優秀作品の表彰を行いました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

11月1日から3日まで、市民文化センターを会場に、第63回市民文化祭を開催しました。展

示発表は29団体、3個人から陶芸、書道、絵画など1,056点に上る作品が出展され、3日間で延べ1,000人を超える来場がありました。3日には、市民文化センターENRAYホールを会場に芸能発表を開催し、舞踊や合唱、楽器演奏など19団体が出演し、約500人の市民が鑑賞しました。

また、11月2日から3日にかけて、ふうれん地域交流センターを会場に、風連文化祭を開催しました。会場には20団体、5個人から676点の作品が展示されました。芸能発表では、小学生から高齢者まで18団体、1個人から141人が演奏や踊り、歌などを披露し、会場に集まった延べ300人の市民は楽しいひと時を過ごしました。

次に、北国博物館について申し上げます。

9月1日の「防災の日」合わせて、9月1日から29日まで企画展「名寄の水害史」を開催し、期間中1,117人の来館者がありました。天塩川や名寄川は住民生活に恩恵を与えてくれる一方、洪水により農林業や鉄道、道路などの交通、家屋浸水など住民生活に大きな被害をもたらしてきました。展示内容は、過去の被害状況の写真や避難時に実際に使用した木造船を展示するとともに、「名寄市防災マップ」や非常持出品の実物を展示し、防災意識を高める一助としました。

最後に、下水道使用料の賦課漏れについて申し上げます。

11月6日に記者発表にて御報告したとおり、水道を使用し公共下水道に接続されているにもかかわらず下水道使用料を賦課することなく未徴収になっている、いわゆる賦課漏れがあることが判明しました。

11月9日から、現地確認調査を必要とする対象住宅及び施設43件を訪問し、調査を行った結果、賦課対象件数31件、賦課が漏れていた下水道使用料は、2,988万1,987円、そのうち、時効未到来であり遡及する下水道使用料は、591万7,470円となったことを御報告申し上げま

す。

下水道使用料の賦課漏れにより、負担の公正、公平性を損なう事態を招き、また、賦課漏れの対象者となる皆様に、遡及して下水道使用料の納入をお願いすることとなり、公共下水道を御利用いただいている市民・企業の皆様に御迷惑をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。本事案を重く受け止め、本定例会最終日には、自身を含め責任の所在を明らかにさせていただきたいと思っております。

今後、賦課対象となった皆様には丁寧に御説明申し上げます、納付方法については相談の上対応するとともに、再発防止に向け、適正な事務処理に努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（東 千春議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第1号 名寄市墓地条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市墓地条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、緑丘霊園内に名寄市合同墓を設置することに伴い使用資格、使用料金等を定める必要があること、また内容の重複する名寄市墓地条例と名寄市霊園条例を統合し、手続等を分かりやすくするために名寄市墓地条例を全部改正し、新たに本条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

議案第1号は、市民福祉常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました議案第1号については、12月18日までに審査を終了するよう期限をつくることにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、市民福祉常任委員会に付託の上、12月18日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第2号

所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、所得税法等の一部を改正する法律の一部が令和3年1月1日に施行され、租税特別措置法が改正されることに伴い、同法を引用して延滞金を定めている関係条例3本を一括で改正するために本条例を制定するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度税制改正における個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことにより国民健康保険税の負担水準に関して不利益が生じないよう被保険者に係る所得等について所要の見直しを行うために本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第4号 名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市建築確認申請等手数料徴収条例で定める建築基準法関係の手数料の額を一部変更するとともに、この手数料を名寄市手数料徴収条例の別表に編入させるほか、所管別となっている別表の統合を行うために本条例の一部改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第5号 名寄市図書館条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第5号 名寄市図書館条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

昨今の利用状況の変化及び利用者からの要望の声に応じて開館時間を変更するために、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第9 議案第6号 なよろ市立天文台条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第6号 なよろ市立天文台条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

天文台の業務内容につきましては、年間を通して多くのお客様を受け入れており、来館者への対応やプラネタリウム、望遠鏡の操作といった日常的なものに加え、学校授業や夜間の天体観測など

多様かつ専門的な業務となっております。このような状況の中、安定的な天文台の運営を図るために職員の適切な勤務体制や精密な観測機器のメンテナンス等に時間を充てる必要があることから、来館者の多い学校の長期休業期間中を除き、毎月最終火曜日を休館日とするために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第10 議案第7号 名寄市風連スキー場条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第7号 名寄市風連スキー場条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

名寄市風連スキー場は、主に幼児連れの親子やスキー初級者、中級者に利用されているスキー場で、リフトについては年間3万人を超える利用がございます。現在小学生以下はリフトの利用が無料となっておりますが、本市の代表的な冬季スポ

ーツであるスキー、スノーボードの人口拡大と普及のために中学生まで無料で利用できるように本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第8号 名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、介護人材確保の状況等が考慮され、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令が施行されることに伴い、所要の改正を行うため本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 今回のこの改正なのですが、主任介護支援専門員の確保が難しい。今本当に介護の支援員さん、それぞれ人材を確保することが非常に難しいというふうには、それは押さえているところですが、ただ、介護支援専門員を管理者とすることができると。これが6年間にわたってということでありまして。この6年間ではずっと主任介護支援専門員という方々が配置されないのかどうか、ここのところが少し不安なのですが、そこに対するお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） ただいま御質問いただいた件でございますけれども、前回の制度改正のときに居宅介護支援事業所の管理者が主任ケアマネとするということで定められておりましたけれども、この間、議員おっしゃられたとおり、介護職員含めてケアマネさん、介護支援専門員もなかなか確保は難しいという状況の中で、国のほうの審議会の中で今回さらに猶予期間の延長ということでの省令が改正されたということで、本条例につきましても改正をいただいたところですが、名寄市といたしましても介護職員含めてケアマネさんの確保についても非常に今厳しいという状況の中で、そういった方々を増やしていくということでは今後も取組も強化しながら、実際にこの猶予期間内で主任ケアマネさんを配置できるような形で併せて考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 何か半分ぐらいちょ

っと聞こえづらくて、申し訳ないのですが、要するに介護受けている方、家族の方々の不安は、やはり資格を持った方がきちっと管理者としていただくとということが非常に安心感があるわけです。資格がないから不安だということではないのですが、しかしやはりそのための資格でもあるかなというふうに思っています。6年間というふうになっていると、この6年間が全くそういった方々がいなくても過ごすことになるのか。今努力をというふうにおっしゃったかなというふうに思うのですが、早い時期にやはりきちっと資格の取れた、持った方が管理者となるように全力を尽くしていただきたいなというふうに思っているところです。

再度お聞かせをいただいて、終わります。

○議長(東 千春議員) 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(廣嶋淳一君) 議員おっしゃられたとおり、ケアプランを策定するということについては定められた介護支援専門員、または主任ケアマネさんということで配置をするということで、サービスの提供を受ける際にはその人に合った適正なサービスが受けられるということが一番でありますので、そこも含めまして主任ケアマネ、主任介護支援専門員が配置されるように市としても協力なり支援をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第12 議案第9号 名寄市企業立地促進条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第9号 名寄市企業立地促進条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部が改正されたことから、関係する本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第10号 名寄市ふうれん望湖台自然公園条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 名寄市ふうれん望湖台自然公園条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

現在新型コロナウイルス感染症の影響により、3密を避けた余暇としてキャンプ場ニーズが高まっております。これを受けて、ふうれん望湖台自然公園の活性化を図るため、民間事業者や自主団体の活動による利用拡大及び一般利用者の利便性の向上や使用料の確保を目的に本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

今村芳彦議員。

○6番（今村芳彦議員） 2点ほど確認をさせていただきます。

コロナウイルスの感染症の拡大の影響があり、余暇の過ごし方としてキャンプ場のニーズが高まっているという説明でありましたが、来年度の利用を主に具体的な利用の見込み、数量についてあるのかどうかという点が1点。

そして、今回の改正内容の中で、別表第2という中でテントや寝袋及びプロパンガスについてという部分が改正案の中に表記されていないというところの理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） ただいま今村議員から御質問いただきました。来年度の利用見込

みということですが、先ほど提案理由説明にもありましたとおり、コロナ禍というものがこのキャンプ場については追い風となっておりまして、今年度についても数字が増えたということがございます。来年度についても、名寄市には望湖台のほかにも2つキャンプ場がありまして、そういった性質の、性格の異なる3つのキャンプ場を持っているということの優位性を生かして、その利用促進に努めていきたいということで、利用が増えると思込んでの改正でございます。

また、別表2につきましてですが、この貸しテント、寝袋等ですけれども、今回の条例改正に当たりまして確認をしたところ、まずこういった設備が今はないということが分かったことと、それから実際申請につきましてこれまでなかったということで、今回削除させていただいたところでございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 御説明をいただきました。

それでは最後に、来年以降増える見込みがあるということで、今後さらに増加に向けた取組を行うことがあるのかどうか。そして、ほかの施設についても利用の、キャンプ施設についても利用料金の改定等の予定があるのかどうかお聞かせをいただいて、終わりたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 来年度に向けての利用促進につきましては、様々な方法でPRをしたり、あるいはネットでの申込みができるようなことも考えております。また、先ほど申し上げましたが、1つの市が持つキャンプ場が3つあるというのなかなかほかにはないという話も聞いたことがございまして、それぞれ性格の異なるキャンプ場でございますので、そういったことを生かしながら、また料金改定につきまして、今回は望湖台の利用促進ということで望湖台についての料金といたしましうか、改定をさせていただくこと

になりますが、ほかのキャンプ場については料金改定の予定はないということでございます。なので、来年度に向けて利用促進に努めてまいりたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 山崎真由美議員。

○3番(山崎真由美議員) 利用促進ということでの御説明がありました。利用促進といいながら、コテージの利用時間は2時間縮小されております。どのような検討の経緯があったのかお聞かせください。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 利用時間につきましては、より実態に合わせてということと利便性の向上ということで、今までは午前9時から午後9時ということで、これが午後3時から翌日の10時までというふうな改正させていただきますけれども、これにつきましてはちょっと利用実態に合わせて改正させていただくというところで御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 例えば1ページ目の第6条の表を次のように改めるのところのコテージでは、午後3時から翌日の午前10時までというふうになっております。以前は、午後2時から翌日の11時までであったと思います。利用実態に合わせてということでありましたが、利用実態に合わせてということとこの条例の望湖台自然公園の利用目的に合わせた第1条との関係では、どのような判断がなされたのでしょうか。

○議長(東 千春議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○議長(東 千春議員) 再開いたします。

田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 利用時間につきましては、今回午後3時から翌日の10時までにご案内いただきましたが、これについては前回利

用された後の方々が利用が終わって、その次に利用されるまでの間ちょっと時間を確保させていただいて、より利用の環境をよくさせていただくということで、時間は短くなりますが、利用者の利便性を考慮したところでございます。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) コロナ禍ということが最初に説明の中でありましたので、より丁寧な清掃等も必要になるかとは思いますが、利用促進ということが最初に言葉としてありましたので、引き続きこの点について確認をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長(東 千春議員) 川村幸栄議員。

○10番(川村幸栄議員) 今の話の中で利用促進が言われました。それで、利用者の利便性向上も含めてというふうな御説明でありました。私が非常に気になるのは、熊の出没が今年も多くて、利用ができなかったですね、望湖台の公園が。それで、そういった場合、熊に対する対応とかというわけではないのですが、利用される皆さん方への対応をどうされようとしているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 熊に対する対応ということの御質問だったと思います。施設を利用させていただくに当たっては、やはり安全性を確保というのが最優先になると思いますので、場合によっては、今議員が言われたように、一時休止という対応も含めて取らなければいけないのだと思いますが、できるだけ休止にならないような対応が必要だということだと思います。ここは熊の所管については……熊の所管って、そういう所管はないのですけれども、熊の対応の知識を持っているところだと耕地林務課のほうを持っておりますので、ここは産業振興室でも耕地林務課のほうに意見を求めて、そういった対応させていただいています。具体的には担当職員がパトロールをした

り、あるいは施設の管理人がパトロールをしたり、様々しておりますし、熊の出没跡があったときについては利用者の皆さんにもしっかりと周知をしながら、注意を払っていただきながら御利用いただくということさせていただいています。その場、その場で適切な対応、臨機応変な対応させていただいておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） コロナの関係で自然を楽しみたいという方が増えているという、その気持ちは私も分かりますし、どんどん利便性向上し、利用促進ということで、お客さんが増えたら、またそこに食べ物だとか後始末が非常に重要になってくるかなと思うのです。そういったところで熊が民家になんかも来ているという話がありますので、そういったところ利用される皆さん方への安全性も含めて徹底することが求められるかなというふうに思っているのですが、その部分についてと利用される方々への周知の徹底について再度お伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 議員の言われるとおりだと思います。施設管理者としてすべき対応と施設を利用する人がしっかりとすべき対応、両方があると思いますので、議員が言われるように、管理者側とすると管理人がおりますので、管理人などからしっかりと周知をすることとごみなどの適正な管理、廃棄については利用者の皆さんにしっかりと守っていただくような指導をしてみたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略

し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 議案第11号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（和寒町）、議案第12号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（剣淵町）、議案第13号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（下川町）、議案第14号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（美深町）、議案第15号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（音威子府村）、議案第16号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（中川町）、議案第17号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（幌加内町）、議案第18号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（西興部村）、議案第19号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（枝幸町）、議案第20号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（浜頓別町）、議案第21号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（中頓別町）、以上11件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号から議案第21号までの定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、提案の理由を申し上げま

す。

定住自立圏構想につきましては、都市機能を有する中心市と近隣の町村とが相互に役割分担と連携、協力することにより総体として生活機能を確保することを通じ定住促進を目指す構想でございます。今回は、新たな項目を追加する協定を締結しようとするものでございまして、名寄市、士別市の複眼型中心市と和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町及び中頓別町の9町2村との間におきましてそれぞれ協定変更の協議が調いましたので、名寄市議会基本条例第14条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

なお、協定の概要につきましては、総合政策部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私から議案第11号から第21号までの定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、概要を説明させていただきます。

まず、今回定住自立圏形成協定の一部を変更することになりましたのは、新たに通年雇用の促進及び防災の2項目を追加したいことから、協定を締結しようとするものであります。通年雇用の促進につきましては、既に連携して取り組んでいる季節労働者などへの各種支援により一層の通年雇用化を促進することとともに、上川北部人材開発センターの活用による圏域住民の人材育成、能力開発を図るため協定を締結しようとするものであります。

防災につきましては、近年激化する自然災害を鑑み、今後これまでにない地震や台風、豪雨などの大規模自然災害が広範囲にわたり発生した場合、それぞれの自治体が単独で対応することが厳しくなることも想定され、その際には物資や避難施設の相互提供など自治体間の連携が重要となります

ので、有事に備えた相互応援体制を構築するため協定を締結しようとするものであります。

以上、概要説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号外10件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号外10件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第15 議案第22号 指定管理者の指定について（名寄市体育施設）、議案第23号 指定管理者の指定について（名寄ピヤシリスキー場、名寄市ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレスト）、議案第24号 指定管理者の指定について（名寄市大橋地区コミュニティセンター）、議案第25号 指定管理者の指定について（名寄市ゆきわらべ雪冷貯蔵施設）、議案第26号 指定管理者の指定について（名寄市風連農産物出荷調整利雪施設）、議案第27号 指定管理者の指定について（名寄市東部地区集落センター）、議案第28号 指定管理者の指定について（名寄市西部地区集落センター）、議案第29号 指定管理者の指定について（名寄市特別養護老人ホーム清峰園）、議案第30号 指定管理者の指定について（名寄市デイサービスセンター楽々館）、議案第31号 指定管理者の指定について（名寄市デイサービ

スセンター友遊館）、議案第32号 指定管理者の指定について（名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ）、議案第33号 指定管理者の指定について（名寄市風連在宅老人デイサービスセンター）、以上12件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第22号から議案第33号までの指定管理者の指定について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第22号及び議案第23号の名寄市体育施設を含む2施設につきましては名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第2条による公募による施設でありまして、議案第24号から議案第33号までの名寄市大橋地区コミュニティセンターを含む10施設につきましては同条例第5条第1項第1号による公募によらない施設でございます。

本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえ、指定管理者の候補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、第23号の指定管理者の指定について（名寄ピヤシリスキー場、名寄市ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレスト）に関わって伺いたしたいと思います。

今市長からの御説明があったように、公募でされたということでありまして。今回は、この指定についての資料は頂きました。様々な問題を受け、今回の指定からピヤシリスキー場、ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレストの3

施設を一括で公募したということでした。このことについてもう少し詳しくお知らせをいただきたいのと5年にしたことについても御説明をいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） まず、今回の指定からピヤシリスキー場、ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレストの3施設一括で公募したということですが、基本的に他施設との連携ということで周辺の競技施設、隣接宿泊研修施設と連携して練習関係の確保ですとか、あと同じエリア内に隣接します施設、宿泊研修施設ですとか体育センターピヤシリ・フォレスト、ピヤシリシャンツェを情報共有、統一した管理を行うことによりまして利用の促進ですとか運営の効率化、また各施設が有している多くの機能を生かした産業の振興や都市との交流など地域活性化につながるような形で、つながるような取組したいという部分を含めまして一括して公募したというものでございます。

また、指定管理期間の5年につきましては、基本的に条例で5年の間だったと思っておりますが、なっていますので、5年として公募したというものでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） もう少し詳しくお聞きできればなと思ったのですが、公募という形を取っていること、それから条例になっているということなのですが、5年にした根拠と申しますか、そういったこともお知らせをいただきたいなというふうに思います。

それから、この資料の中で、選定委員会等の担当課のヒアリングの中でこんなふうにかかれていきます。利用者の目線に立った施設運営を徹底していきたいというふうにかかれていきます。公の施設ですから、利用者の目線だけでなく、市民の思いもどのように反映させていこうとされているの

か、この辺が伝わってまいりません。その辺について再度お聞きいたします。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 後段いただいた御質問の中に利用者のしっかりとニーズを踏まえてというのはあるのだけれども、市民の声もしっかりと反映すべきだという御意見だったと思っています。もとより、ここでは利用者という書き方していますけれども、例えばホテルサンプラーでいきますと入浴、あるいはレストランをはじめ市民の皆さんに多く御利用いただいておりますので、この利用者の中には当然市民の方がたくさん入っているという理解の下に進めさせていただいております。ホテルでも今市民の皆さんのお声を聞く機会を様々設けておりますし、そのとおり実際には内部の会議の中でもどう対応していくのかについても検討がされておりますので、そういったところ踏まえながらしっかりと市民の声を含め、さらには宿泊等は市外の方が多いですので、そういった方のニーズも当然踏まえてよりよいサービス、さらには利用拡大に向けて努めていきたいという考え方ということで御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 施設の一括公募なのですが、先ほども申し上げましたけれども、基本的には冬季スポーツの拠点化の主要な施設としましてスキー場ですとかシャンツェ、体育館、陸上競技場など連携した取組を進めていきたいという部分で一括公募をしているという部分と、指定管理期間の5年につきましては雇用の関係ですとか様々な取組をするに当たりまして、やはり5年程度の期間がないと取組がなかなか進まない、雇用の部分含めてということで、以前も他の施設についても条例改正なんか行いながら基本的には指定管理施設については5年という形の考えの下、今回は設定させていただいたということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 5年というのは、今おっしゃったように、やっぱり働いている方々のことも含めながらというところの5年というところは私も理解しているところですけども、そのことについてきちっと明確におっしゃっていただけたらよかったなと思ったものですから、すみません、何回も。

あと、3施設が一括してというところも地域的な、距離的なものもありますし、設備としての連携もありますから、これ分かるのですが、公募にしたといったところで、今、以前にもお話ししたかと思えますけれども、この指定管理制度について総務省のほうでは点検をしていますよね。全国的にはいろいろ見直しもされていて、例えば指定の見直しだとか、それから直営にしたりとか、また民間にというようないろんなことが進められているところです。その中で今回は名寄市として公募をしているといったところで、この公募したというところの御説明をいただきたいなというふうに思ったところであります。この間この施設の管理運営については、市民の皆さん方も非常に関心があるところです。そういった中での指定管理者の変更というか、更新といいますか、そういった中で皆さん関心を寄せられているところで、きちっと御説明をしていただくことが必要かなと思っているのです。公の施設であります。そういった部分では、自治体の管理だとか、また請け負う事業者のモラル、経営実態についてもこれからも厳しく問われていくだろうというふうに思います。そのことをどのように受け止められているのか、また再度お聞きをしたいと思います。

それから、担当課とのヒアリングの中での利用者の目線にのりどころですが、もちろん市民の皆さんもたくさん利用しています。しかし、昨年から続いている中でいえば、利用していない方々からもいろいろ厳しい御指摘もいただいているところ

です。ですから、市民というところら辺の言葉がやっぱり必要なというふうには私に思っていて、ちょっとお聞きをさせていただいたところです。要するに公の施設ですから、公的な資源ですと。それを使っているのだといったところの押さえ方、これが多くの皆さんからいろいろ御指摘をいただいて、どうなっているのだという声が届いてくるわけです。そこに対しての担当としてどう対応していくかというところが私は重要ではないかというふうに思いますので、再度お考えをお聞かせをいただいて、終わります。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 振興公社の問題については、昨年来様々な御意見も市民からも頂戴しているところでありますし、議会でも何回も委員会を開いていただいて、議員協議会でも様々な御説明させていただきました。公的施設といいながらも収益性の高い施設も有している中で、これをどういった、収益性も高めつつ公共性を担保していくというなかなか難しい施設だということもあります。一方で、そうした市が大きく株式のウエートを持つ公社だからこそその甘えもあったのではないかと、こうした御指摘も市民からいただいたのも事実でありまして、襟を正すべく今橋本社長を中心に振興公社の抜本的な改革を行い、現在に至っているということでもあります。こうした声にもしっかりと反映するということと、指定管理者制度というのはあくまでもやっぱり民間等の資源を有効に活用することで公的資源を最大限活用しながら市民生活の、あるいは市民のサービスの最適化を図っていくという、そうした概念もあるということも鑑みて、今回はそうした多様な声に耳を傾けるということも含めて公募施設として募集をさせていただいたということでもあります。結果として公社しか応募がなかったということではありますが、一方でこのスキー施設そのものも今全国的に見ても非常に、昨年も暖冬が続いていて、厳しい状況もあるということでもありますし、名寄市も冬

のスポーツの拠点化を含めたスポーツを通じたまちづくり、振興ということからも鑑みますと、こうした形でやっぱり一体的に運営していくということもこれからは続けていくということになっていくのだろうということだと思います。今回、今シーズンも振興公社が市民の皆様を中心とした裾野の拡大ということで大きな施策を今打ち出しているところでありまして、これもまさに、せっかくいただいている、やっぱり税金を頂戴しながら運営している施設ということもありますので、こうした市民の声にお応えするためにまさに行っていく施策の一つだろうというふうに思います。こうしたことを踏まえた中で利用者目線、市民目線という声がヒアリングの中で公社から出てきたものというふうに判断しておりまして、こうした改革する姿勢を我々としても評価をしながら、当然しかし指定管理の、市としても今後もの確に状況を監査をし、チェックをしながら共にこの施設を最大限に利活用できるように我々としても目配りをしてまいりたいと思っておりますし、振興公社のさらなるそうした運営の改善、向上についても期待をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第22号外11件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号外11件は原案のとおり

可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第16 議案第34号 財産の処分についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第34号 財産の処分について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市西5条北10丁目50番11、1万2,589.83平方メートルの市有地を名寄駐屯地の新宿舎用地として、北海道防衛局と売買協議を行い、購入希望提示価格1億953万円で売却しようとするもので、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第34号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第17 議案第35号 名寄地区衛生施設事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第35号 名寄地区衛生施設事務組合規約の変更について、提案の理由を申し上げます。

本件は、同組合で進められている次期中間処理施設整備に伴い、本年2月の上川北部地域ごみ処理広域化対策協議会名寄ブロック市町村長会議で負担割合などについて協議を行った結果、組合を構成する市町村間で合意に至りましたことから、文言整理と併せて変更しようとするものでございまして、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第35号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第18 議案第36号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第36号 令和2年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費と事業の確定に伴う事業費の調整を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ2億1,880万5,000円を追加をし、予算総額を257億4,046万2,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして基金積立金1億953万円の追加は、旧公設地方卸売市場跡地売払い収入を市場解体費用に充てた起債の償還に備えて積み立てようとするものでございます。

7款商工費におきまして商店街等活性化関連補助金1億円の追加は、8月の第2回臨時会で議決をいただいた名寄市中小企業振興条例に基づく補助事業における補助率のかさ上げと支援策の拡充緩和策を継続をするために補助金を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。19款財産収入1億953万円の追加は、旧公設地方卸売市場跡地の売払い収入を追加しようとするものでございます。

このほか、各事業費の追加、変更に伴う特定財源の追加のほか、前年度繰越金にて収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、繰越明許費につきましては、年度内に完成をしない小型家電等資源化施設設計業務委託料について、塵芥収集処理事業費を繰越ししようとするものでございます。

第3表、債務負担行為補正では、名寄庁舎エレベーター保守管理委託料ほか計24件追加をしようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げます。細部につきましては総務部長から説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） それでは、私から一

般会計の補正予算につきまして、市長より申し上げた分の重複を避けて追加説明をさせていただきます。

議案第36号の10ページから11ページをお開きください。2款総務費、1項8目企画振興費における地域交通対策事業費572万2,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大きく落ち込んでいる道北バス名寄線について旭川市から本市までの沿線自治体で協調して地域間をまたぐ広域バス路線を支援しようとするものであります。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費における社会福祉一般行政経費2,183万7,000円の追加は、令和元年度における生活保護など福祉施策に係る事業費が確定したことに伴う国、道への返還金を追加しようとするものであります。

12ページ、13ページをお開きください。4款衛生費、2項2目塵芥処理費における塵芥収集処理事業費350万円の追加は、現在旧清掃工場を作業場やストックヤードとして活用している小型家電等資源化業務について、令和4年度に予定している旧清掃工場解体に伴い必要となる施設の設計を行おうとするものであります。

14ページ、15ページをお開きください。6款農林業費、1項6目農地整備費における農業経営高度化支援事業費703万5,000円の追加は、農地整備促進のための通年施工促進費の交付金を追加しようとするもので、財源として道補助金及び地元負担金をそれぞれ計上しております。

7款商工費、1項1目商工業振興費における事業継続支援給付金給付事業費2,480万円の削減及びがんばる中小企業応援給付金給付事業費983万7,000円の追加は、それぞれ申請期限が終了し、給付金額が確定したことから、事業費の調整を図ろうとするものであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入り

ます。御発言ございませんか。

倉澤宏議員。

○2番(倉澤 宏議員) ただいま提案のありました一般会計の補正予算について、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

議案36号の17ページ、債務負担行為に関わる部分でございます。上から3つ目、ピヤシリスキー場指定管理委託料、令和3年から令和7年まで4億6,000万円債務負担行為の金額が計上されておりますけれども、こちらの金額、単年度に直すと9,200万円になりますけれども、今年度の当初予算4,900万円、4,915万円、当初予算の倍までいかないですけれども、かなり金額が単年度でいくと増えている計算になります。これ先ほど可決されました指定管理、来年度からの部分で名寄振興公社から事業計画書等指定管理の申請をする際に出されていると思うのですけれども、それに基づいた金額がこれ計上されているということで確認していいのかなのか、そこの4億6,000万円の算定根拠をちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) この債務負担を今提案させていただいている額につきましては、市の積算額をベースとして債務負担の提案をさせていただいたということで御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 今市のほうで積算した指定管理料ということで、計上ということで、今年度当初予算、先ほどお話ししましたとおり、4,915万円、年度途中で補正予算で2,500万円指定管理料増額していますけれども、それでも7,330万円ぐらいかな、金額的には。それに比べるとまたさらに金額増えているといった状況で、これ以上かかるということで新年度以降積算されて、指定管理料の債務負担行為を提出してきたと

いうことでよろしいでしょうか。もう一回確認させていただいて、終わりたいと思います。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) この公社の関係については、議会でも様々御議論いただいたところがあります。その議論の中で明らかになったことは、この間研修施設については自主自立の中で、いわゆる独立経営の中で運営ができるということで進めさせていただきましたけれども、さきには施設別の決算も議会にはお知らせをさせていただいたところがありますけれども、研修施設についてはやはり赤字額が大きいということで、ここについても指定管理料が必要だという判断をさせていただいております。スキー場につきましては、従前からお願いしている指定管理料からそう多く変わる分ではございませんけれども、新たに研修施設の指定管理料を見込みを入れさせていただきました、今回については4億6,000万円の債務負担を提案させていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長(東 千春議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第36号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第19 議案第37号 令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第37号 令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ6,241万1,000円を追加し、予算総額を27億591万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款総務費におきまして介護報酬改定に伴うシステム改修のため236万円を追加するものでございます。

2款保険給付費5,977万円の追加は、介護サービス受給者の増加による居宅介護サービス給付費の追加と保険給付費で見込まれる過不足の調整を図ろうとするものでございます。

6款諸支出金におきまして所得更正等による過年度分介護保険料の還付金について28万1,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。それぞれ事業の変更に伴い特定財源を追加をするほか、収支の調整を前年度繰越金で実施をいたしました。

次に、第2表、債務負担行為補正では、サービス事業勘定・名寄で名寄市特別養護老人ホーム清峰園指定管理委託料ほか計2件を、サービス事業勘定・風連で名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ指定管理委託料ほか計2件を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入り

ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第20 議案第38号 令和2年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第38号 令和2年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ999万5,000円を追加をし、予算総額を4億3,922万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款後期高齢者医療広域連合納付金におきまして保険料増収の見込み及び事務費負担金の額の確定により総額999万5,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款後期高齢者医療保険料におきまして保険料増収の見込みから1,270万円を追加しようとするものでございます。

2款繰入金におきまして事務費負担金の確定に伴い270万5,000円を減額しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第21 議案第39号 令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第39号 令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものであり、歳入歳出それぞれ121万7,000円を追加し、予算総額を20億2,260万9,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款教育費におきまして償還金394万円の追加は、保護者の世帯収入によって生じる入学料還付金の増加によるものでございます。また、名寄市立大学奨学金基金積立金60万円、特別研究事業費20万円の追加は、いただきました寄附の目的に応じた事業についてそれぞれ追加をしようとするも

のであります。

次に、歳入についてはこれまでいただいた寄附金について追加をしようとするものでございます。

次に、第2表、債務負担行為補正では、エレベーター保守管理委託料ほか計3件を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第39号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第22 議案第40号 令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第40号 令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うもので、風連浄水管理センター等維持運転管理業務委託料ほか計2件を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第23 議案第41号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等

に関する条例の一部改正について、議案第42号

名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第43号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第44号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第45号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、以上5件について一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第41号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第42号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第43号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第44号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第45号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する

条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年10月7日付人事院勧告に基づき、国家公務員の期末手当の額が改定をされることに伴い、名寄市職員及び議員、特別職について同様の措置を講ずるため、また会計年度任用職員については据置きとするために関係条例を改正しようとするものでございます。

なお、議員報酬及び特別職の期末手当の改定につきましては、名寄市特別職報酬等審議会から一般職員に準じて改定を行うことが適当であるとの答申に基づき今回の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第41号外4件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号外4件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第24 報告第1号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本年7月31日午前11時頃、大橋町内会に設置をしている大橋公園におきまして公園愛護事業での草刈り中に刈り払い機による飛び石により隣接している宅地内に駐車をしていた車両の窓ガラス及び車体を破損させたものでございます。過失割合は本市が100%であり、当該車両の修繕代として市が22万3,671円を負担をすることで示談が成立をし、和解をしたところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

富岡達彦議員。

○1番(富岡達彦議員) 1点確認をさせていただきたいと思います。

公園愛護事業に関わるこのような事故が発生した場合、市が損害賠償を負担するというのはどの公園にも適用されるということでよかったですでしょうか。

○議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) 愛護事業として、各町内会には市民との協働のまちづくりという精神ですとか観点から公園をはじめ河川ですとか道路等々の環境整備や美化に御協力、お努めいただいているかというふうに思っています。町内会には、あくまでも愛護事業ということでございますので、きちんと回数ですとか内容ですとか、そういったところはこちらのほうからお示していませんで、町内会の主体性に依じて対応していただいているところでございます。そのため、こうした愛護事業の活動によりましてやはり事故が出てきた場合なのですけれども、よほどの誤った何か、そういった過失みたいなものが見られない限りはお願いしている市側のほうで責任を負うものと判断させていただいておりますから、今回につま

しては私方、市のほうで責任を取らせていただきたいということで判断させていただきましたので、御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) 理解させていただきました。ということは、様々なそういった公園愛護事業、町内会が請け負っているものに関して事故があるときは、その事故のケースにもよるのでしようけれども、それに合わせた形で市のほうが損害賠償を負うという形でよかったですでしょうか。

○議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) おっしゃられているとおり、今現状明確なルールというものがございませんので、あくまでも愛護事業というものは町内会にお願いしているということから、何か事故ですとか、そういったことが発生した場合はその都度、その都度、ケース・バイ・ケースに合わせてお話しいただいて、対応させていただきたいというふうに思っております。しかしながら、こういった事件が起きている以上、やはり何か我々としても手だては考えていかなければならないというふうに思っております。特に今回の刈り払い機の事故につきましては、機械でどうしても短く刈りたいというふうにきつと思われているかと思うのですけれども、一定程度の、ちょっと基準まだ決められていませんけれども、これぐらいの基準で刈ってくださいですとか、あと特に損害賠償もそうなのですけれども、活動されている方がけがされた場合というのものもあるかと思えます。そういったことで安全にこれからは愛護活動をしていただけるような手だて、我々のバックアップというのでしょうか、支援というのでしょうか、そういったところも少し検討させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) 町内会の役員もかなり高齢化も進んできているという状況の中で、公園

愛護がどこまで今後もやっていけるかどうかというところもなかなか分からない部分もあるのかなというふうにも思いますので、その辺のケアも含めて一つルールづけをしながら事故のないような形でやっていただけるように求めて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第1号を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第25 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦ついてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、令和3年3月31日をもって上西静枝委員が任期満了となります。

本件は、再度上西静枝氏を候補者として推薦をいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合上、明日12月1日から12月15日までの15日間を休会としたいと思います、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日12月1日から12月15日までの15日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時18分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 三 浦 勝 秀

署名議員 高 橋 伸 典

令和2年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 令和2年12月16日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君
総合政策部長 石 橋 毅 君
市 民 部 長 宮 本 和 代 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建設水道部長 木 村 睦 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 丸 箸 啓 一 君
事 務 局 長
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
産 業 振 興 室 長 田 畑 次 郎 君
上 下 水 道 室 長 鈴 木 康 寛 君
会 計 室 長 末 吉 ひ と み 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員(18名)

議 長 18番 東 千 春 議員
副議長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員
16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 伊 藤 慈 生

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 今村 芳彦 議員

12番 高野 美枝子 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

コロナ禍における市民生活安定のために外2件を、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い、大項目で3点にわたり質問をさせていただきます。

最初に、大項目1、コロナ禍における市民生活安定のために、小項目1、不安に寄り添う取組についてお伺いいたします。全国的に新型コロナウイルス感染者数の増加が伝えられており、北海道内においても深刻な状況が続いています。11月に入ってから、旭川市を中心とした道北エリアにおいても感染者の急増やクラスター発生が報道され、先の見通しも持ちづらい中、市民の不安は一層高まってきています。名寄市内においても市民の不安を象徴するかのように様々な情報が飛び交い、真実が不透明な中、不安をかき立てられる毎日が続いています。市民の不安に寄り添い、一丸となって感染拡大予防に取り組むには、国や北海道の方針を基軸にした上で名寄市独自の情報提供が必要であると考えます。情報提供に対する考え方について伺います。

また、感染者や医療従事者、その関係者に対しての誹謗中傷は決して許されるものではなく、そ

の対応が求められています。そんな中、今月2日、名寄市としてコロナ差別がゼロのまち宣言が発表されました。宣言の重みを感じ、発表の動き出しに強く賛同するものであります。今後は、この宣言を一層浸透させていくことが重要であることから、その取組についてお伺いいたします。

次に、小項目2、地域経済を下支えする支援についてお伺いいたします。国や北海道による各種経済支援策とともに、名寄市においても地域経済を守り抜く各種支援事業が進められています。しかし、感染拡大予防が最優先される生活が長期化する中においては、さらなる支援が必要であります。特に地域の小規模事業者への支援は、経済面だけでなく多面的な支援が求められることから、支援に関する考え方と具体策について伺います。

次に、大項目2、オンライン化に向けた体制強化について、小項目1、事業縮小への対応策としてのオンライン活用についてお伺いいたします。今年度に入り、新型コロナウイルス感染拡大予防を目的に各種事業の中止が伝えられており、その傾向は今後も続いていくことが危惧されています。その代替策として、オンラインを利用した取組が進められています。医療現場では、オンライン診療をはじめ各種講座や研修会、健康教室におけるオンラインレッスンなど、オンラインによる取組は一定の効果を生むと考えます。やむを得ず対面できない中でも人と人とのつながりを絶たないために、オンライン活用により可能となる事業継続の考え方と実現についてお伺いいたします。

次に、小項目2、市役所の組織機構見直しによる体制強化についてお伺いいたします。多くの市民が待ち望んでいた市内全域への光回線敷設事業が具体的に動き始めました。それにより市内の情報環境は大きく進展するものと期待しています。環境整備後の目的に応じた様々な有効活用を進める上では、市役所の組織機構に市民にも見える形で担当課の配置が望まれると考えますが、理事者の見解をお伺いいたします。

最後に、大項目3、地域の安心安全を守る取組について、小項目1、有害鳥獣対策の強化についてお伺いいたします。近年有害鳥獣による影響は、エゾシカやアライグマによる農業被害だけではなく、人間の生活圏へのヒグマ出没による不安も社会問題となっています。名寄市では、鳥獣被害防止計画(第4次)に沿った取組が進められてきていますが、従来講じてきた被害防止対策の欄には、猟友会会員の高齢化により今後銃器による捕獲等を実施できる担い手の不足が予想されるとその課題が記されています。担い手の育成は一朝一夕にできるものではなく、多くの知識と経験が必要となることから、早期に動き出すことが必要であると考えます。課題解決に向けた取組についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) おはようございます。ただいま山崎議員から大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1のうち小項目1は私から、小項目2は産業振興室長から、大項目2は総務部長から、大項目3は経済部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

大項目1、コロナ禍における市民生活安定のため、小項目1、不安に寄り添う取組についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症につきましては、指定感染症と定めており、感染者本人、御家族から同意を得られた場合は市町村名を公表し、それ以外の方については振興局名を公表することとして北海道が公表基準を定めております。そのため感染者情報は、北海道及び政令市、中核都市などの保健所を所管する自治体が公表することとなり、市が独自の判断で感染者本人の同意を得ずに居住地を公表することができず、感染者との連絡などは北海道が管轄する保健所が行っておりますことを御理解願います。

なお、市有施設や市立学校、公立保育所の職員

などの感染が確認された場合は、関係機関と調整を図りながら、市の対応などを速やかに公表することとしております。

感染者が確認された場合には、感染拡大を抑制する対策を早急を実施し、市民の不安や動揺を払拭するとともに、誹謗中傷などから感染された方やその家族などを守る必要があると認識しておりますので、今後も市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部会議において感染者の人権にも配慮しながら、適切な情報提供に努めてまいります。

コロナ差別がゼロのまち宣言を浸透させるために、まずは市のホームページへの掲載や報道機関への協力依頼、公共施設をはじめ市内医療機関、各事業所へのポスター掲示を依頼しているところでもあります。また、町内会連合会を通じて町内会館などへのポスターを掲示するなどの協力もお願いしています。今後広報なよろ1月号に掲載し、市内全戸への配布を進めるなど広く周知を図り、さらなる普及啓発に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 私から小項目2、地域経済を下支えする支援についてお答えいたします。

本市は、道北地域の鉄道の要衝として栄え、サービス業も含め地域の中核的な存在として発展してきました。この発展を支えてきたのは市内事業所のほとんどを占める中小企業であり、小規模事業者であることを我々も認識しており、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策については、中小企業、小規模事業者を意識した支援を行ってきたところです。

これまでの経済対策として、市内中小企業の資金繰りを支援する融資制度の創設、市内経済の回復を図るための消費喚起を目的としたプレミアム付き商品券事業への2度にわたる支援を行いました。給付事業では、まず公平感とスピード感を重

視した事業継続支援給付金を、続いて影響が大きい業種を重点的に支援したがんばる中小企業応援給付金を実施し、切れ目のない支援に努めてまいりました。また、本年6月には名寄市中小企業振興条例施行規則を一部改正し、補助基準の拡充、緩和を行いました。本事業については、アフターコロナ、ウィズコロナを意識した市内事業者の投資意欲を後押ししたことで、これまでにない多くの申請をいただいていることから、本定例会初日に1億円の追加の補正予算を議決いただいたところです。

国においては、新型コロナウイルスの感染防止策の徹底と社会経済活動の両立を図りながら、経済の持ち直しの動きを確かなものにするため、追加の経済対策を盛り込んだ第三次補正予算案が昨日閣議決定されました。こうした状況を踏まえ、産官金連携なよる経済サポートネットワークにおいて金融機関と情報交換するほか、市と名寄商工会議所、風連商工会と連携して市内の各業界団体と個別に意見交換を行い、状況把握に努めているところでございます。こうした現場の声に耳を傾けながら、新型コロナウイルス感染症の状況、国の第三次補正予算や道の施策、市の経済状況などを注視しつつ、長期化することを視野に入れながら、適宜必要かつ持続可能な対策を講じてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目2、オンライン化に向けた体制強化についてお答えします。

初めに、小項目1、事業縮小への対応策としてのオンライン活用について申し上げます。本市では、本年度実施予定としていた各種事業については、事業内容や参加予定人数及び新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながらそれぞれ開催の有無について判断しているところであり、議員御指摘のとおり、中止になった事業もあります。

それに代わる形、または補う形として、オンラインによる講義、公開講座、研修や会議などで対応できるものについては実施をしてきているところでございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで当たり前前にできていたことができなくなったり、または制限を受けることが多くなり、これまでのコミュニケーションスタイルからの変化が求められる時代になったと言えるのかもしれませんが。新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境がこれからどのように変わっていくのか的確に予測をすることは難しいですが、ポストコロナ時代に合わせた各種事業の実施方法の検討は今後進めていく必要があるものと認識しているところです。オンラインを活用した方法は、その一つのスタイルだと考えておりますので、事業の実施内容や参加する方々の年齢層、また参集範囲などに合わせて適切な事業実施方法を選択することで、それぞれの事業目的達成に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、市役所の組織機構見直しによる体制強化について申し上げます。本市における光ファイバー整備は、議員からの御質問にありましたとおり、本年度からの事業実施が決まったところであります。光ファイバー網の整備は、経済活動や社会活動の基盤となる特にICT分野において重要な役割を担っており、物流、農業、医療、教育、行政サービスなど様々な方面での活用が見込まれるところであり、本市においても光ファイバー整備事業が完了した後は、企業、個人を問わず、各分野において目的に応じた活用が進むことを期待しております。

市役所においては、現在総務課で光ファイバー整備や情報システム機器の業務を担っておりますが、整備後は事業担当課などにおいて施策推進のためにどのように光ファイバーを活用していくのか、また光ファイバーの整備により新たにどのような施策、事業に取り組むことで市民サービスの

向上が図られるのかといった視点で各種施策が推進されていくものと考えているところです。市の組織機構については、各職場からの意見などを参考に各政策課題に対応する形で毎年見直しや検討を行っております。今後もその時代の課題解決に即した適正な組織体制を整備することにより、市民一人一人が安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、地域の安心安全を守る取組について、小項目の1、有害鳥獣対策の強化について申し上げます。

本市における有害鳥獣対策につきましては、農作物の被害防止を目的にエゾシカなどの野生動物を対象とする取組と安全確保のためヒグマを対象とする取組の2つの対策を進めてございます。まず、農作物の被害防止につきましては、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会におきましてエゾシカ、キツネ、アライグマを対象に捕獲、駆除に当たっております。このうちエゾシカにつきましては、北海道猟友会名寄支部の御協力の下37人の方が許可捕獲の従事者として駆除に取り組んでおり、平均年齢は60歳で、年齢構成といたしましては30代以下が10%、40代が16%、50代が14%、60歳以上では60%となっております。全道の狩猟免許交付者における60歳以上の割合については40%であり、これに比べますと年齢層が高い状況にあり、従事者の高齢化に伴う担い手の育成と新たな担い手確保は、今後の大きな課題と認識をしているところであります。

また、エゾシカ駆除の従事者につきましては、37人と現状一定数確保されているものの、仕事との兼ね合いなどから日常的に活動できる従事者は限られており、従事者間における活動の偏りが課題とされているところであります。このことから名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会の事業

といたしまして、猟友会における研修や経験豊富な方と一緒に巡回する取組を支援し、従事者の知識や技術を高めるとともに、会員の駆除活動への参加を促す取組を進めてまいります。

今後とも捕獲体制の維持、強化に必要な担い手の育成や新たな担い手の確保に加えて、捕獲作業の負担軽減につながる手法も含めた調査検討など、協議会において取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、ヒグマ対策についてであります。北海道猟友会名寄支部の名寄部会及び風連部会からそれぞれ推薦をいただき、ヒグマ駆除隊を編成して対応しているところであります。駆除隊の構成につきましては、名寄部会会員31名から銃器免許所有者13名を推薦いただき、平均年齢で73歳、風連部会会員7名から同じく銃器免許所有者4名とわな免許のみの所有者2名を推薦いただき、平均年齢で68歳、両部会を合わせますと19名で平均年齢72歳となっております。ヒグマ対策は、危険を伴う作業のため経験が必要であり、他の駆除などと比べますと年齢が高い傾向についてはやむを得ないものの、後継者の育成、確保は今後の対策維持に欠かせないものと考えているところであります。このことから、平成27年度まで渡島地域のみが対象でありましたヒグマ対策技術者育成のための捕獲事業が北海道全域に拡大されたことを機といたしまして、北海道猟友会名寄支部の名寄部会、風連部会それぞれから要望されたことを受けまして、速やかに平成28年から本事業に参加し、ヒグマ対策の担い手育成に取り組んでいるところでございます。具体的にはベテランハンターが先生役となり、経験の浅いハンターを生徒として、春熊の防除活動を通じて技術の伝承を行うもので、この5年間で名寄部会、風連部会合わせまして参加した生徒については12名、うちヒグマ駆除隊以外の参加は8名となっております。今後とも猟友会などと連携をし、担い手の育成、確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、時間の許す限り再度質問をさせていただきます。

最初に、大項目1で質問させていただきました新型コロナウイルス感染症関係に関わる情報提供についてであります。11月を中心に行われていました町内会連合会主催のまちづくり懇談会の中でも、全部に参加させていただいたわけではございませんが、かなり新型コロナウイルスの情報についての質問も出ていたと思います。12月号の広報なよろでは、その質問内容と、それから御答弁いただいた小川健康福祉部長のお答えの内容も書かれていたというふうに思うのですが、先ほど御答弁いただいた内容とほぼ同じであったと思いますので、それについては国や北海道の方針に従って致し方ないところで、決してその担当者を責めるものではないというふうに思っております。しかしながら、この間においてやはり不安であるということから、なぜに情報が提供されないのかという市民の声は多く届いております。この点に関して名寄市としての出せる情報というものは、感染者発生の情報だけではないと考えているのですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 名寄市としての情報公開の考え方ということだというふうに思いますけれども、先ほど答弁で申し上げましたとおり、基本的には国や北海道が公表することになっておりまして、これはこれまでもお話ししてまいりましたが、それぞれの事象により感染された方が誹謗中傷でその生活を営むことができなくなったり、ほかの居住地に移動させざるを得ない、子供がいじめに遭ったり、そういった事象があるということで、できるだけ詳細な情報は提供しないで、配慮しながら対応しているということで、そこは議員も御理解いただけるかというふうに思っ

ています。

そこで、名寄市としてどういった情報が発信できるかというところがございますけれども、これも非常に難しい問題であります。感染者がいる、いないということも含めて、これは慎重な対応をしなければならないということでもあります。先ほど申し上げました市の関係につきましても、これは加藤市長の責任においてその感染者を守るということもある程度できる部分がありますので、公表していく形になるかと思っておりますけれども、それ以外についてはなかなか難しい状況があります。そういった面では、これまで話していますとおり、市民の皆さんには北海道なりが公表する情報をしっかり受け止めて、SNSやインターネットでいろんな情報が拡散されていますけれども、そういった情報については惑わされることなく、そしてそれをさらに拡大して広めるという、そういったことはしないで冷静に対応して、これまで申し上げます感染予防対策、感染リスクを下げる、そういった取組をしっかりと行って対応いただきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） もっともな御答弁でありまして、そこについては十分理解するものであります。中途半端な情報で人々が惑わされるということは絶対に避けなければいけないというところでの御判断であると思っておりますが、本当にたくさんの不確かな情報が飛び交っているということは、ここにいらっしゃる皆さん少なからず認識をされているところであると思っております。その個人を、それから関係者を誹謗中傷から守るということを最優先にする形で、名寄市においてはいち早くコロナ差別がゼロのまち宣言ということで出させていただきました。なので、それはもう両輪と捉えて今後進めていくということになるかと思っておりますが、いろいろなところで首長さん、市長さん、町長、村長さんのこのことについてのこのまちで

の取組をこのように考えましょうという発信をされているところがあります。このことにつきまして、ホームページ等では市長のお言葉としては掲載されているのだと思いますが、加藤市長御本人は、皆さんの不安に対してどのような情報発信をしていかれるおつもりなのかお伺いしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) まちづくり懇談会でたくさんの御意見いただきまして、その都度私なりにもお話をさせていただいているところがございます。また、ホームページや、あるいは定例の会見等もありますので、最近ではその都度コロナの関係のお話も、質問もございますので、でき得る情報はしっかりとお話をさせていただいておりますし、いろんな不安はあるのは十分承知をしておりますけれども、市民の皆さんの生活がしっかりと守られていくように、そこで必要な情報については逐次お出しするというふうに市民の皆さんもお話をしているので、そこはしっかりとこれからも事あるごとに言い続けていきたいと思うし、SNSだとか報道機関、エフエムなよろさん等を通じて、改めて必要な情報を適時必要な場面でお話ししていくということに尽きるのではないかなというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 広報なよろは、大変有効な情報提供のツールだと思っておりますが、残念ながら一月に1回しか出されないということもありますので、このコロナウイルス感染症に関わっては本当に一日たりとも猶予がならないような状況であると思います。夕方テレビのニュースを見て、感染者情報を見るたびに名寄はどうかと、上川というふうに数字が入ったときに上川のどこなのかなという不安をみんなが持っていると思います。その中で、市長からの強力なメッセージというのは大きな情報源になってくると思います。

個人的なことですが、私の実家では防災行政無線がありまして、逐一市長の声で情報発信がなされます。感染者が出たときにも朝一番の放送で、こういう情報が今日の朝刊に掲載されました。けれども、このことについてはこういう対応をみんな取っていきましょう、とにかく冷静な対応を取っていきましょうという言葉が発せられました。ほかのまちでは、行政端末を利用している情報発信もされていると聞いております。この点、名寄市では御協力いただけるところは、地元紙ですとかFMラジオなどもあると思いますが、その点市長いかがでしょうか。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 先ほども申しましたが、名寄市では様々な広報媒体、民間の皆さんの新聞だとかいろんな手段がありますので、そこで逐次必要なところは、私が必要だということであれば私の声でしっかりとお伝えを、様々な形で情報発信をしていきたいと思っております。

一方、毎日毎日どうもいろんな報道で、どちらかというとりスクを過度に過大視するような報道も見受けられるのもこれまた事実でありまして、そこについてはそうしたことを逆にあおってしまうような報道の在り方もどうなのかなというふうにも思います。改めて市民の皆さんには逐次冷静に対応してほしいということをお伝えをしております。必要であればまたそうした状況も流れていくと。あるいは、先ほどもからもお話ししたとおり、必要に応じてここは市民の皆さんの安全を守るためにしっかりと情報発信をしなければならないときには、しっかりとそこは適時的確に情報発信していくということをお約束をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 約束をしていただきましたので、ぜひ具体的な行動に移していただきたいというふうをお願いしておきたいと思っております。

先ほどから話題になっていますようにその情報発信に関わっての差別、誹謗中傷が進んでいかないようにということで、これ私ホームページから印刷しましたが、名寄市のコロナ差別がゼロのまち宣言であります。先ほど部長からの答弁いただきましたときにそれぞれの事業所ですとか、いろいろな公共施設等にもポスター等掲示をして、浸透していくように取り組んでいくということで、具体的に進めていただいていることに安心しているところですが、やはりそこからさらに一歩進めていく必要があると思っています。

先日、名寄東中学校で小中高校生によるいじめ防止サミットが行われました。このいじめ防止サミットでいじめ防止に関わる宣言をするのですが、それは宣言をするのだけが目的ではなく、そのサミットに臨む各学校の取組、サミットに臨んだ後の持ち寄ったの各学校の取組がいじめ防止につながっていくという重要な側面を持っております。それを思いますと、以前この北海道スタイル安心宣言、ここに最後のところに市長の名前を入れていただいて名寄市が出していただきましたものを各団体も自分の団体に合わせたときに具体的にどういふことを宣言するのかということで話し合っていて、団体の長の名前でそれぞれ個人に配付したりする取組をしたことがあります。ぜひこのコロナ差別がゼロのまち宣言についてもそういうそれぞれの団体の中でもう一度確認をしていただいて、それぞれの団体の名前で宣言をしていただくという取組につないでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今議員からありますとおり、宣言については広く市民に周知して、それをしっかり受け止めて、そういった行動をするのは大切なことであります。そういった面では、その手法としてはそれぞれの団体で承認をしていただいて、代表者の名前で出してもらおうというのも一つの手法だというふうに思っております。そ

ういった意味では、それぞれ市が関係する団体等に会議等の機会があればそういったことも促しながら、本当に多くの方に広めて、多くの方がしっかり認識して、そういった差別、誹謗中傷がないまちということで、これはコロナではなくていろんなことにつながるかというふうに思っていますので、名寄市民が皆さんそういった気持ちを持って、思いやりのある気持ちを持ってふだんから人と接するなり、行動するような、そういったまちにつなげていきたいなというふうに考えていますので、今いただいた御意見も参考しながら、できるだけ広める手法を考えて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） とにかくいろいろなところで話題にして、みんながしっかり何が重要なのかということを考えていくということが大事だと思っています。

昨日の士別市議会でも思いやり条例の話題が出たというふうに今朝の新聞で知りました。それから、愛媛県のほうでは、今日私つけておりますけれども、この3つの輪をひもで象徴的に表したシトラスリボン運動というのが取り組まれています。この3つの輪の1つは地域、そして2つ目は家庭、そして3つ目、職場だったり、学校だったりということで、地域、家庭、職場や学校というところでの冷静な対応、それから地域の中で誹謗中傷をしないで取り組んでいく、乗り越えていくという象徴的なリボンの運動だというふうに伺っています。名寄市もこの宣言を基に名寄市の象徴的なみんながこのことを頑張っていこうという取組を求めたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 宣言をそれで認識していただいて、そういった行動に取り組んでもらうにはいろんな手法があるかというふうに思っています。私大事なのは、当然ポスターとか掲

示して、それは目に触れるかというふうに思いますが、なかなかそれでは意識を持ってもらえないという状況もあるかと思えます。そういった意識を持っている市の職員でありますし、議員でありますし、そういった人たちがしっかり日常の市民と接する中でそこを伝えて、もし間違っただ行動をしていたら正すという、そこで広めていくのが大事だというふうに考えているところであります。そういった面では小中学校のいじめ防止サミット、私も何回か出たことがありますけれども、子供たちが意識を持って、友達がそういう行為をしていたら抑制するとか注意するとか、そういった関係づくりというのが大事だと思いますので、そういった面では町内会や民生委員児童委員も含めて皆さんの意識を高めてもらって、そういったことを地域に広めてもらう、そこが一番大切かなというふうに思っていますので、そういったことも含めて今後取組を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 本当に今までも感染対策本部を中心として対応していただいていますこと、それから医療関係者の皆さんに心からお礼を申し上げたいというふうに思っていますが、この先の年末年始から冬の時期を何としても名寄市が市民の皆さんと一緒に安全に過ごしていくということを考えると、今日の私のこの質問は私個人ではなく多くの市民の皆さんがこのことについて確認をしたい、声を上げたいと思っていらっしゃると思っています。どうかこのことが浸透して、名寄市の安心、安全につながっていきますように求めて、次の小項目2に移らせていただきたいと思います。

地域経済を下支えする支援についての御答弁の中で、個別に意見交換をさせていただきましたということがございました。それぞれ名寄市の名寄商工会議所、風連商工会、そしてそこに所属されているそれぞれの協会の方たちの意見も吸い上げ

ていただいていると思いますが、どんな情報取得をしていただいたのか、お話しいただける範囲で結構ですので、教えていただきたいと思えます。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 個別の意見交換についての御質問をいただきました。新聞報道にもありましたけれども、今月の7日から9日にかけてですが、市内の料飲店の団体ですとかバス、タクシーの団体、それから旅館組合の方々、そのほか商店街の方々、建設業界の方々といったところから個別に意見交換をさせていただきました。その中で、例えば料飲店の方であれば、あるいはバス、タクシー、皆様にいただいたのは、これまでの支援策というのは大変ありがたかったということと、例えばもう一つありました中小企業の補助事業について拡充させていただいておりますが、これにつきましても市内事業者さんの投資意欲の後押しになったといった声もいただきました。ただ、一方でその効果があって8月、9月、10月ぐらいまでは、あるいはGo To もありましたけれども、一定程度戻ってきた感があったところ、11月頃からやはり急激に売上げが落ちたといったようなお声もいただいたところですので、今後やはりそういったものに対してさらなる支援を求める声もあったところでございます。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 今御答弁いただきました内容、地元紙の13日の新聞記事にも千差万別の支援が必要ということで出ておりましたので、その中身と一致する御答弁であったというふうに思いますが、具体的なところで千差万別の支援についてをどのように捉えられておりますでしょうか。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 意見交換をしたところ、それぞれの業界によってその影響の度合いですとか、いただきたい支援の内容が異なっていることから、私ども給付金を2段階でやらせて

いただきましたが、最初はスピード感を持って一律にやらせていただきました。2度目は、めり張りつけてやらせていただきましたが、やはりそのめり張りをつけた形というのが一つ手法としていいのではないかといった御意見もいただきましたので、その業種の状況に応じたものというのが求められているところなのかなと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） めり張りをつけた支援についての具体的なところがより細かく必要とされているというふうに私も受け止めています。特に言葉にさせていただいておりますが、小規模事業者の方、地域の中で大事なお店なのですが、やはりこのコロナ禍で大きな影響を受けている。そして、年齢的なものも踏まえて、もうこれを機にやめてしまおうかと、そういう判断をされる方がもし出てきたとしたら、地域の中では大変大きな損失であるというふうに思っています。個人的なところの判断に行政が支援をとということの難しさもあると思うのですが、それぞれの状況を、協会とか組合とかそういうところの大きい枠ではなく、1件1件の状況をしっかり捉えていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 小規模事業者というお言葉がありました。私も最初に答弁させていただきましたが、市内の事業者ほとんどが中小企業であり、小規模事業者でございます。ですので、私ども経済対策をするに当たっては、中小企業、そして小規模事業者さん全てを意識した経済対策を行っております。

それで、今回団体ごとに意見交換をさせていただきましたが、個別の事業者様におかれましても私ども名寄市経済部でも、あるいは商工会議所さんでも商工会さんでもそれぞれ個別の相談というのは受け付けておりますので、何かお困り事がありましたらどちらでも構いませんので、御相談い

ただきまして、適切なアドバイスをさせていただきたいと思っておりますので、御相談させていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 北海道商工会連合会が実施された新型コロナウイルス感染症に係る企業活動影響調査の中で、市町村の施策、支援制度等を活用したかどうかの問いに対して、これは風連地区の御回答なのですが、回答された方の100%の方が活用したというふうに答えられたと伺っております。やっぱり地元の自治体が地元の状況を考えて立てる施策、支援策の有効性ということがここでも証明されていると思っておりますので、本当にこの後大変だと思っておりますけれども、しっかり個別の状況を把握していただいた上で支援策、それから給付金等の施策を組み立てていただきたいというふうに思います。

次に移らせていただきます。オンライン化に向けた体制強化についてのところではありますが、これは市長にお伺いしたいと思います。以前名寄市は情報システム課がありました。そして、平成22年に情報広報課に機構が変わりまして、そして今総務部の総務課で情報システムの情報に関わることを担当していただいていると思っております。新たに光回線が全市に敷設された後の対外的なものだけではなく、地域の高齢者の方にどのようにこの活用を促していくかということも課題であると思っておりますが、その点についての担当課の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 質問の趣旨は、高齢者の皆さんがこのオンライン化に向けて、役所でいろんな手続をしやすいような体制をつくるに当たって役所としてどう対応するかという、こういう意図なのでしょうか。ごめんなさい。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） すみません。分かりにくい発言で申し訳ありません。

光回線が敷設された後、対外的に例えば今の時期ですからワーケーションに対しての外の方から名寄市へのいろんな情報アクセス、それに対する情報システムの担当課の方の動きもあると思いますし、そうではなくて名寄市の市役所庁舎の中の情報システムの整備についての仕事もあると思います。また、名寄市全域の中においては、オンライン化の授業ですとか教室ですとか、大学とどこかの大学とのオンラインによる研修ですとか、そういうような様々な状況が想定される中において、総務課においての仕事内容が大きく膨らんでくるのではないかとこのように思っております。それについて高齢者の方への情報活用の提供も含めて、この後機構の考え方についてどのようにお持ちでしょうかということ、お分かりいただけましたでしょうか、すみません。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高齢者というよりも、これから名寄市全体としてこのデジタルシフトが進んでいくに当たって全庁的に対応する、そのことと組織機構の関わりをどう考えるかというような御質問ですよ。

御案内のとおり、政府もデジタル庁を来年の秋までに設置をするというようなお話で、これから市の業務もいわゆる非接触型の様々な市の証明書発行業務だとか、あるいは市の内部組織そのものをさらに効率化していく上でのロボティクスとかICT、AIの活用だとか、全庁的に考えていかなければならない問題もたくさんあるし、もちろん対外的に名寄市全体で考えてこれから市民サービスをより効果的、効率的にするためにAIやICT技術をできる限り活用していくことで都市と遜色のない、あるいは地方だからこそ意義のある豊かな生活ができるような仕組みをつくっていかねばならないというふうに思います。これは、一課にとどまることなく全庁的な課題だということにも思いますので、その課題解決に向けた組織機構の見直しというのもぜひ検討してまいりたい

というふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 分かりにくい質問で申し訳ございません。今市長が私の意を酌み取って御答弁いただきました。そのことについて、特に本当に大きな過渡期に来ているなというふうに思っておりますので、全庁舎内で進めていただくことだと思っておりますけれども、組織機構については市民についてはちょっと分かりにくいところがあるといえますのは、何か相談したいときに市役所に電話をすればいいということですが、市役所のどなたに相談すればいいのだろうかということ、相談を受けたことがあります。ということを見ると、例えば総務部の総務課にかければいいですよというふうに伝えてあげられるのですが、市民の方からするともう少しその先頭になって進めていただいている部なり、課なりというところが見えやすいほうが一層市長のなさろうとしていることが分かりやすいのではないかなというふうに思います。市長は、いろいろな場面で関係人口という言葉も口にさせていただいております。このICT進んでいく中では、大きな可能性を名寄市が保持することができるというふうに考えていますが、その点に関していかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員おっしゃるとおり、デジタル化というのは、ある意味ではこれはもうこれからの必然の流れであるし、また都市と地方との考え方というところも地方も大きなこれによってチャンスというか、にしていかなければならないというふうに思います。それぞれの部署でそれぞれのデジタル化によるいろんな仕事これから出てくると思うので、デジタルの関係はどこか一本の窓口ということには多分ならないのかと思いますので、ただデジタルシフトというのは全庁的な課題であるのは間違いございませんので、全庁的にそこをしっかりと取り組んでいけるような機構の整備というのは今後検討していきたいというふう

に考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 決して今やっていたでいることがやられていないということを申し上げているのではなく、本当にそれぞれ少ない人数だったり、大変な課題を抱えている中動いていただいているということについては理解しておりますし、日々ありがたいなというふうに思っておりますので、庁舎内のデジタル化ですとか細かい処理に当たるデジタル化ということ以上に、外に対してだったり、内側、名寄市民に対してであったとしてもこのデジタル化、ICT化がより生活を豊かにするという考え方において進めていただきたいということで申し上げておりますので、決して今やっていたでいることが進んでいないということを申し上げているのではないということをお伝えしたいと思います。

次の大項目3のほうに移らせていただきます。有害鳥獣に係る御答弁いただきました。私が一番心配しているのは、この鳥獣被害防止計画、今は第4次なのですが、第3次のところでも担い手不足のことが同じように記載されておりました。3年間ごとの計画ですので、前の3年間も同じ、今の3年間も同じということで、やはり高齢化ということも含めて担い手不足につながってくるのではないかという、そこが一番心配しているところがあります。

聞くところによりますとというか、担当課の方に伺ったのですが、近隣の町では、例えば美深町では担い手育成の銃器を取得する免許を取られるのに上限で15万円補助しています。これは、銃を取得するための費用だけではなく、15万円上限ですが、その範囲内であればガンロッカーですとか、銃器そのものを購入する費用にも充てることができる。ただし、2分の1の範囲内ということで進められているというふうに伺いました。下川町では……失礼しました。今の話は下川町です。失礼しました。今の話は下川町です。美深町

では、年間2人を想定して、ヒグマ対策に関わる免許取得に対して1人5万円、そしてヒグマ以外のわなに関わる場所は1万8,000円、年間2人ずつということで10万3,600円予算化されているということを伺いました。名寄市では具体的にどのようになっておりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 有害鳥獣に対する担い手対策ということで、具体的に近隣の自治体の取組も紹介いただいたということでもありますので、私どもも近隣の状況については調査をさせていただいておりますけれども、貴重な提言ということで受け止めさせていただきたいと思っております。

私どもの中でもここ数年やはり担い手の確保というのが非常に重要だということの、あるいは先ほど新たな担い手の確保という言い方もさせていただきましたけれども、今いるハンターさんのさらなるスキルアップの育成という意味もあるでしょうし、今資格を持っていない方が資格を持ってもらって活動に参加をしてもらおうという両面があるのだろうというふうに思っています。現状の中でいいますと、先ほど申しましたけれども、協議会の中で先輩と後輩に分かれて、先生役と生徒役に分かれて技術を伝承してもらおう取組をさせていただいたり、あるいは熊のところではそれを別の事業として取組をさせていただいたり、あるいはハンター保険などの協議会としての負担なども含めてさせていただいているところであります。

各自治体でそれぞれ取組には特色というか、強弱があるのだろうなというふうに思っています。うちも有害鳥獣対策でいくと市単費でも2,000万円ぐらいの事業費になっておりますし、これに国の補助金、農協からの補助金、さらには中山間、いわゆる農業者さんの負担などもありますので、そういったバランスも考えながらどういう対策をするのかについては検討しなければいけないと思っておりますが、改めて今そういった銃取得に対する支援について提案をいただきましたので、これは協

議会の中で改めて、この間も検討した経過はありますけれども、改めて検討させていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 協議会の中には名寄市も入っているわけですから、やはり率先してその点について進めていただきたいというふうに思っています。

協議会以外の方がこの情報をどういう形で取得できますでしょうか。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) これについては、協議会として情報発信するということが当然できるわけですので、猟友会の皆さんについては協議会のメンバーですので、そこを通じて周知することができますし、構成メンバーの中に当然市も農協も入っておりますので、それぞれの情報伝達手段の中で周知することも可能だというふうに考えておりますので、そういった方法で周知をしてもらいたいと考えております。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 協議会のメンバーの方たちは、日常的に関心も高くお持ちであると思っておりますが、そうではない方たちにおいてもこの問題を地域の問題としてしっかり受け止めていただく中で、長く関わっていただければありがたいなというふうに思っています。下川町では、銃を取得した後は3年間猟友会に所属して、この活動に協力するということが条件づけられているというふうにも聞いておりますので、具体的なところで担い手を増やしていただくように強く求めて終わりたいと思います。

○議長(東 千春議員) 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

令和3年度予算編成について外2件を、倉澤宏議員。

○2番(倉澤 宏議員) おはようございます。議長より御指名をいただきました。通告順に従い、

大きく3点についてお考えをお聞きしてまいります。

大項目1、令和3年度予算編成についてお伺いをいたします。令和2年11月2日付で令和3年度予算編成における市長訓令が示されました。令和3年度において新型コロナウイルス感染症の影響による市税、また合併算定替え特例措置の終了による地方交付税交付金の減少による歳入予算の不安定要素を抱えながら、歳出における社会保障施策の経費の増加や老朽化する公共施設、また各種インフラ整備への対応など多くの課題が山積しており、楽観視できない状況とし、基金に依存しながらの財政運営を想定しているとしています。あわせて、財政構造の硬直化が進んでいることから、既存事業における経費の精査と事業の選択と集中を徹底しながら、総合計画、総合戦略の具現化への取組、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい日常に向け取り組むことなど、これらを基本としながらの予算編成作業に当たるよう指示が出されているところであります。

それらを踏まえ、小項目1、当初予算規模についてお伺いをいたします。さきに説明のありました中期財政計画において、新年度一般会計歳出予算209億2,100万円と推計が出され、単年度収支で11億5,000万円不足するとの想定が出されておりました。経常収支比率が93.2%と前年度比1.3%増加していることを強調して、財政構造が硬直化しているという分析もある中、既存事業見直し、事業の選択と集中を全庁的に推し進める必要があると考えますが、予算編成における具体的な取組についてお知らせをください。

続きまして、小項目2、予算要求における上限の撤廃についてお伺いをいたします。令和2年度予算編成において予算要求時の際に出された要求額に一定の上限を設けるとした取組が11月2日付の総務部長の事務連絡においては、令和3年度予算要求では取りやめとされております。その理由と一般財源の配分方式の取扱いについてお知ら

せをください。

続きまして、小項目3、新型コロナウイルス感染症対策予算についてお伺いをいたします。今年度の一般会計において当初予算209億200万円から本定例会初日に議決されました補正予算第9号にかけ、既に総額予算で当初予算の4分の1に相当する48億3,800万円の増加ということになっております。国庫補助を財源とする特別定額給付金事業や地方創生臨時交付金事業など、増額分の多くは同感染症対策に係る関連予算として計上されたものと考えますが、令和3年度予算編成において、当初予算において一定の額を感染症対策予算として別枠で確保する考えについての御見解をお尋ねいたします。

次に、大項目2、ピヤシリスキー場の管理運営についてお伺いをいたします。この地方も本格的な降雪期を迎え、ウインタースポーツシーズンの到来となりました。本市においては、先週末、感染症対策に配慮をしながら、国内開幕戦となるスキージャンプ大会がピヤシリシャンツェで開催され、あわせて例年より雪が少ない中、関係者の努力によりピヤシリスキー場もオープン、その他の施設についても今後順次オープンしていくことと思っております。それら施設において、ピヤシリスキー場については今期で指定管理期間も最終年次となり、次年度以降の指定管理においても株式会社名寄振興公社とする議案を今定例会初日に議決をしてきているところです。これまで指定管理料を含め、多くの維持管理費用を支出してきているピヤシリスキー場の管理運営についてお聞きをしてみたいです。

初めに、小項目1、スキー場の振興策についてお伺いをいたします。ピヤシリスキー場の今シーズンの運営に関わっては、リフト料金の見直し、子供向けスペースの開設など指定管理者の取組として表明され、一部実施されてきております。一方でナイター営業の縮小、第4ロマンスリフトの運休など、一部の施設が活用されていないとの発表

もあるところです。先ほども申し上げましたが、近年においてはゲレンデや照明、索道など多額の設備投資を行い、施設整備に力を注いでおりますが、スキー場設置者として今後のスキー場振興についてのお考えをお知らせください。

続いて、小項目2、研修施設の整備、なよろ温泉サンピラーの整備についてお伺いをいたします。令和元年度事業として実施されました研修施設改修の実施設計委託業務については、株式会社名寄振興公社の一連の不祥事を受け、事業半ばで中止をして既に1年となりますが、その設計業務の再開、また施設改修に向けた財源の確保を含め、今後の見通しについてお知らせをください。

続いて、小項目3、株式会社名寄振興公社に対する支援の考え方についてお伺いをいたします。昨年以降、同公社に対しては、貸付金や補助金、また公認会計士や市職員の派遣を含め、多くの財政、また人的支援を行ってきていますが、次年度以降の指定管理を担っていただくに当たり、将来を見据えた同公社に対する支援の基本的な考え方についてお知らせをください。

最後に、大項目3、空き地、空き家対策についてお伺いをいたします。本件については、一部本年の第1回定例会で一般質問により通告をしており、文書による回答をいただいております。文書回答の内容確認を含め、改めてお考えについてお聞きいたします。

今年度で第1次名寄市空家等対策計画については計画最終年度を迎え、現在次年度に向け新計画の策定が進められていることと思っております。空き地、空き家の対応については、さきに実施しました市議会に関する市民アンケートにおいても重要と考える行政課題や要望の中でも複数の記載があり、地域においても空き店舗も含めた対策を求める声が聞こえております。そこで、小項目1、名寄市空家等対策計画についてお伺いをいたします。第2次の同計画の策定が進められている中、次年度以降の具体的な取組と目標が今後示され则认为

ますが、現在の計画で制度化された危険家屋等除却費用の支援とパブリックコメントで示されました第2次計画案の中の自発的解体を促進するための除却費用の一部支援との関連性についてお知らせをください。

また、名寄市立地適正化計画における都市機能誘導区域への誘導施策として、空き家、空き店舗、空き地等のあっせんや補助、また居住誘導区域への誘導施策として空き家、空き地等の低利用地の区画再編等による有効活用とありますが、同計画案の第3章にうたわれている空き家等の対策との関連性についてもお知らせをください。

最後になりますけれども、小項目2、特定空家の認定についてお伺いをいたします。本年8月に施行した名寄市危険家屋等除却補助金の補助対象要件に適用するため本市では初めて特定空家等の判定を行い、認定がされ、あわせて第3回定例会において80万円の補正予算議決後、対象危険家屋の解体除却補助事業として執行されたと認識しております。今後における特定空家等の判定の必要性のある家屋等の現状把握と現在相続放棄等の理由により納税義務者の特定ができず、固定資産税が賦課徴収できない土地、家屋等の現況についてお知らせをください。

以上、この場からの発言といたします。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 倉澤議員からは大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は産業振興室長から、大項目3は市民部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、令和3年度予算編成について、小項目1、当初予算規模について申し上げます。先日の議員協議会でお示した中期財政計画では、令和3年度において約11億5,000万円の収支不足を想定しており、社会保障施策に係る経費の増加や老朽化が進んでいる公共施設及び公共インフラへの対応など、本市の財政運営には多

くの課題が山積している状況であると認識しているところであります。

令和3年度の予算編成については、11月2日付で各部局に市長訓令及び予算編成資料提出についての事務連絡を周知いたしました。市長訓令では、本市の財政状況を踏まえ、改めて経常的経費を中心に精査を行い、事業の選択と集中には各部において十分に協議するよう指示が出されており、各部局内において経常的経費を中心に内容を精査し、十分な検討と調整を行った上で令和3年度当初予算の要求を提出しているものと考えております。現在実施中の財政課ヒアリングでは、各部局の経常的経費の調整内容についても聞き取りを行い、議論を重ねているところです。

なお、令和3年度予算に係る事業につきましては、現在編成作業中であり、現段階で申し上げることはできませんが、年明けから予定している上部査定においてしっかりと議論し、精査してまいります。

次に、小項目2、予算要求における上限の撤廃について申し上げます。昨年は、予算要求に際し、より厳しさを増す本市の財政状況を鑑み、各課における各事業別予算から義務的経費や繰出金、普通建設事業を除いた経費に係る一般財源について前年度当初予算比で約1億円、3%削減した額とする予算枠を設定しました。その結果、一般財源ベースで配分総額より6,384万4,000円の超過となりましたが、令和元年度比で4,038万1,000円の削減となったほか、部局内での調整のため今まで以上により深い議論が行われるなど、目に見えない効果もあったものと認識しております。

しかしながら、同じ経常的経費であっても内部管理を主とする部局と対外的な事業を主とする部局では意味合いが違い、全庁的に一律のルール設定が難しいことや昨今の人件費や燃料の上昇など、担当部局の削減努力だけでは賄えない事情が多く見られること、部局の努力により削減を検討しや

すい旅費、消耗品費などはこれまでも削減してきており、これ以上の削減が難しい部局もあることなど課題も見つかりました。令和3年度予算要求に当たりましては、他自治体の事例も含め、予算枠配分ルールについて検討しましたが、これらの課題を踏まえて従来の一件査定に切り替えたところであります。

予算要求枠の設定は撤廃いたしました。これは予算要求の緩和ではなく、一般財源支出の削減が必須であるということを経営全員の共通認識とし、各部局において十分な検討や調整を行った上で予算要求することといたしました。その後、年明け2月上旬まで予定している予算査定において一般財源の用途につきましてもしっかりと議論し、精査していきますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目3、新型コロナウイルス感染症対策予算について申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策については、これまで国の地方創生臨時交付金を活用しながら、市として様々な事業を展開してきました。令和3年度予算におきましても、11月2日付の市長訓令において新型コロナウイルス感染症の先行きは見通せない状況であり、市民生活及び経済活動への備えを最優先とし、国、道の動向に注視しながらウィズコロナ、新しい日常に向けた事業に取り組むことと指示があったところであります。今回予算枠の設定はしていないことから、特に感染症対策予算として別枠で確保するということはありませんが、予算査定の中で議論、精査を行い、必要とされる事業につきましては予算計上していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目2、ピヤシリスキー場管理運営について申し上げます。

まず、小項目1、スキー場の振興策についてですが、ピヤシリスキー場は昭和48年に開設して

以降、昭和54年の国体冬季大会の開催といった輝かしい歴史を刻みながら、現在では冬季スポーツ拠点の核となる施設として、これまで多くのスキーヤーやスノーボーダーに利用されている一方で、リフトは平成5年に第1が、平成6年に第2が、平成15年に第3が架け替えられ、昭和61年に設置された第4ロマンスを筆頭に老朽化した施設設備が多い中、年次的な計画を作成し、整備を進めております。近年におきましても利用者の安全、安心のためのリフト整備をはじめ、スキー場の早期オープンのための暗渠工事のほか、ゲレンデ整備のための圧雪車の整備、更新や照明設備の整備など、スキー場振興のため必要に応じた投資を行ってまいりました。今シーズンは、現下のコロナ禍に対応しつつ、子供たちを中心に足元マーケットを強化するとともに、ピヤシリスキー場のファンを増やし、将来のスキー人口の確保を図るため、市と公社とで協議し、今シーズンの利用料金を改定するとともに、公社による新規事業としてキッズパークを開設することとしたところでございます。

こうした入り込み拡充策の一方で、機能を維持しつつ経費削減も必要であることから、できるだけ利用者の皆様に不便のないよう検討し、第4ロマンスリフトの運行停止、ナイター営業のスリム化を実施させていただくことといたしました。第4ロマンスリフトにつきましては、平成29年度にシーズン前の整備点検で判明した故障により運休し、平成30年度に整備して運行したものの、令和元年度は人員不足のため運休したところでありまして、今シーズンも引き続き運休することとなりますが、昨年度の検証を踏まえ、今シーズンも一部コースを未圧雪ゲレンデ、いわゆるサイドカントリーコースとして御利用いただくことで多様なニーズにお応えいたします。

今後につきましては、スキー人口が減少する中で、幼少期からスキーを始めるきっかけとして期待できるムービングベルトの設置なども視野に入

れ、ピヤシリスキー場の優位性を最大限生かすために利用者の安全、安心を第一にしながら、持続可能なスキー場であることを目指し、毎シーズン最適な運営方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、研修施設の整備について申し上げます。研修施設の改修につきましては、名寄振興公社のあり方に関する特別委員会などにおいて市の考え方として温浴施設の改修を先行して検討することを御説明しており、さきの議員協議会で御報告した名寄市総合計画(第2次)中期実施計画の見直し、令和2年度ローリングにおきまして令和3年度に実施設計、令和4年度に工事費を計上してございます。実施設計につきましては、平成30年度に実施した基本設計を基に令和元年度に実施した現況等調査を生かしつつ、温浴施設の改修設計に要する費用であり、現在令和3年度予算への計上に向けて編成作業中でございます。工事の着工時期につきましては、休業を要する場合に閑散期との調整など、実施設計の中で最適な時期を検討したいと考えております。財源につきましては、市の財政負担が最小限となるよう財政課と協議しながら、今後調査してまいります。

次に、小項目の3、株式会社名寄振興公社に対する支援の考え方について申し上げます。昨年の問題発覚以降、市民の皆様の憩いや健康増進、さらには冬季スポーツ拠点化の核となる施設の運営を止めないことを最優先に考え、指定管理者である公社に対して支援をしてまいりました。

まず、指定管理につきましては、今定例会初日に議決いただいたとおり、来年度からの5年間のピヤシリスキー場、体育館、ジャンプ台の3施設一括とした指定管理を委託しますが、今回新たに附帯施設である研修施設を指定管理料の積算に含めており、より効率的な維持管理に資するものと考えております。外部委員として公認会計士や弁護士に参画いただいている株式会社名寄振興公社経営状況等指導・監督・検証委員会については、

当面公社のガバナンス、コンプライアンス等のチェック機能を担っていただく予定です。将来的に公社が自主自立することを見据え、適時適切に支援してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) 私からは、大項目3、空き地、空き家対策についてお答えいたします。

初めに、小項目1、名寄市空家等対策計画についてですが、本計画については10月にパブリックコメントが終了し、本年度中の成案化に向けて最終手続を進めているところです。本計画では、市民の安全で安心な生活環境を確保し、所有者の自発的な除却を促進するため、危険家屋の除却費用の一部支援について定めています。空き家は、所有者等の財産であり、周囲に危険を及ぼさない管理などに対しても責任があります。一方で多くの市民の生命に危険を及ぼす切迫性が高まっている空き家については、市民に危害が及ぶ前に早急な対応が求められることから、第2次計画において除却費用の一部支援を行うことを明記したものです。

また、本計画は、市内全域を対象とし、地域住民の生命や身体、財産の保護や生活環境の保全のために危険空き家の所有者などに対して適正管理のお願いや法に基づく特定空家等の措置など、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために策定されています。

立地適正化計画における居住誘導区域への誘導施策については、名寄市ずっと住まいる応援事業による補助額の加算措置、また中心市街地の活性化策としては、名寄市中小企業振興条例に基づく中心市街地近代化事業や創業支援事業の中で名寄市都市計画用途地域の商業地域を対象とする補助事業を設けているところです。居住誘導区域での空き家、空き店舗などに対する施策については、個別の案件が発生した時点で関係各部が連携し、所有者等と相談しながら対応に努めてまいります。

次に、小項目2、特定空家等の認定についてお答えいたします。本年名寄市危険家屋等除却補助金交付要綱を制定し、通行人などに危険が生じている空き家の所有者に対する除却支援を行ったところですが、補助金の交付決定に当たっては、北海道によって定められた市町村による特定空家等の判断の手引に沿って特定空家等の判定を行っており、特に市民に対する危険などの切迫性について名寄市空家等対策協議会委員から意見を伺い、その必然性について慎重に判定を行ったところですが、

補助金以外の特定空家等の対応としては、指導、勧告、命令を経ても改善に至らない場合、最終的に代執行を行うことができるとなっておりますが、全国的にも代執行費用の回収については大きな課題であり、市民理解も含め慎重な判断が必要と考えております。

現在市民部において把握している市民に危害を与える切迫性が高い物件については、建物の所有者や関係者と鋭意協議を行っており、一日も早い市民への不安解消に向け、引き続き努力してまいります。

また、固定資産課税において所有者が不明な家屋や土地につきましては、相続放棄により所有者がいないケースなど、特定所有者が不明な土地などについては13件となっております、対応に苦慮している状況となっております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、改めて確認をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、令和3年度予算編成についてですが、総務部長からの御答弁で今予算要求が終わり、財政課の査定に取り組まれているということでお話がありました。初めに、今年度の予算要求の段階で歳入歳出のそれぞれの額とその収支の差額、もし差し支えなければお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 一般会計の予算要求額ベースでございますが、歳入が約199億円、歳出が約222億円で、差引き23億円の歳出超過となっております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） ありがとうございます。今お話では、歳入で199億円、歳出で222億円、差引きで23億円収支が今不足している状態だということでお話がありましたけれども、順番ちょっと変わりますけれども、予算要求における上限の撤廃についてということで、昨年上限を設定しての予算要求でしたけれども、こちらについては一定の効果はあったけれども、今年度については取りやめをしたということで、取りやめをした状況で予算要求をしたら23億円不足するといった状況も、これ毎年収支不足については出てくると思います。この後、上部査定も含めて調整が入っていくことというふうに認識しておりますけれども、一定の上限設定という部分をしていく状況と外した状況で収支の不足が増えているといった状況が今年度出てきておりますので、改めて次年度以降の予算、査定段階でもかなり厳しい査定になっていくのかなというふうに想像しますので、担当職員の自主性やモチベーションを保てるような査定、また次年度以降の予算要求の手法について御研究をいただければというふうに思います。

こちらについてはこれで終わりますけれども、当初予算の規模について確認をさせていただきたいと思っております。今年度当初予算で209億200万円、中期財政計画における令和3年度の推計が209億2,100万円と、本市では一般会計の財政規模おおむね209億円ベースで推移しているのかなというふうに思いますけれども、本年度も来年度も大型建設事業が見当たらない年度となるのかなというふうに思いますけれども、現状93

%を占めている経常収支比率、こちらについては高いというふうな認識をお持ちのようですけれども、本市規模においてはどの程度が適当な経常収支比率とお考えなのかお知らせをください。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 経常収支比率につきましては、市町村の規模によって変動するということもございます。一概に本市の適正な経常収支比率が何%かというのはなかなか言えないところでございますが、他の同規模の自治体と比較させていただきますと、2年前の平成30年度の決算額でございますが、同規模自治体の平均額は93.0%、本市の91.9%よりちょっと高くなっているということ、若干その中で比べれば低くなっているということもございまして、ただ、91.9%、そして今年は93%ということで、高いというところでは間違いないところでございまして、財政の硬直化が進んでいるということもございまして、今後も健全な財政運営の維持に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) ありがとうございます。今経常収支比率の関係御説明ありましたけれども、高いという認識のお話ありましたけれども、具体的な要因についてはどういうふうに捉えているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 経常収支比率の考え方でございますけれども、かつては大型の建設事業ですとかそういう投資的な経費が多くある反面、地方債の充当ですとかそういうのが低く抑えられておまして、経常収支比率がかつては70から80%が適当だと考えた時代もあったということもございまして、現在では多くの自治体で投資的経費というのが大きく縮小して、その反面老朽化している施設の維持管理経費ですとか、公債費及び扶助費、社会保障に要する給付、これらも増大

しているということで、その結果で経常収支比率が上昇しており、大体ある程度の自治体は名寄市程度の経常収支比率になっているというところだと考えております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) ありがとうございます。今経常収支比率にちょっと触れましたけれども、先般説明のあった総合計画(第2次)の中期計画の見直しの中で、年度ごとの事業費ですけれども、令和3年度では中期計画当初に比べ13億8,100万円、令和2年度ローリングからも9億6,800万円の増額、また令和4年度では中期計画当初に比べ21億3,600万円、令和2年度ローリング時から19億1,300万円の増といった状況がこの間説明があったところですが、今お話ありましたとおり経常収支比率増加している。社会保障費、また老朽化している公共施設等の維持管理という部分もその比率を上げている要因だというようなお話ありましたが、当初予算要求で23億円の収支不足が出ているといった状況を踏まえて、先ほどもお話ありました事業の選択と集中、また既存事業の見直し、こちらについても持続的な財政運営を行っていくに当たり、総務部長の事務連絡でもあったとおり、全事業においてゼロベースでの視点での見直し、事業費の抑制を図ることが重要というふうにもこちらで指示があったところですが、そちらについて改めて今後の財政課長査定、上部査定、市長査定を踏んでいくわけですが、そちらに向けた査定に向けた考えをお聞きしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、基本的には令和3年の予算編成に係る市長訓令に基づきまして、限られた財源を効果的、効率的に活用するというところで一層の事業の選択と集中に努めるということなだろうと思っております。

また、加えまして本市の財政につきましては、施設の老朽化が今後ますます厳しくなっていくということが想定されます。将来世代に過大な負担を引き継がないよう財政規律を遵守するということが大前提だと考えて予算編成に関わっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 予算の編成部分について今お話あった取組を進めていくといったところで、改めてこちらについては第1回定例会、次年度ですけれども、予算委員会の中で確認をさせていただきたいというふうに思います。

小項目3、新型コロナウイルス感染症対策予算についてですけれども、まず御答弁ですと別枠での予算の確保は今のところする予定がないということで、各原課の要求の中で関連予算上乘せになっていくのかなというふうに思いますけれども、感染症対策予算については、今年度補正予算組みながら行ってきておりました。先ほども山崎議員との質疑のやり取りの中でお話ありましたけれども、こちら直接的な給付事業が非常に多かったということで、令和3年度において今年度からの事業が減るところがもし出てくると、非常に影響が出てくるのかなと。激変緩和を含めて何らかの対応が必要ではないかというふうに考えますけれども、現時点でのお考えあればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 激変緩和という形で御質問ありましたけれども、今のところそういう部分で経済対策事業を実施する考えはないというところがございますが、今後まだコロナ禍については見通せない状況であるというところでありまして、今後本市の経済どう推移していくか十分に注視しながらということではありますが、必要と判断させていただいた際はスピード感を持って事業を展開していくという思いであります。その際に

は基金の活用なんかも検討していく考えでございますので、御理解をお願いします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 新型コロナウイルスの関係ですが、日々の状況が変わっているといった状況があって、そうした状況を見ながら、必要性が出たらスピード感を持ってと今御答弁がございました。

先月から、先ほども山崎議員の質疑の中でもありましたけれども、新型コロナウイルス陽性者が全国的に急増しております。感染拡大地域では、飲食店やその他の事業、時短営業、外出自粛等の要請、また先日Go To トラベルについては全国一時停止が発表されたといった報道もございました。本市においても特に飲食や酒類の小売業をはじめとする業界では、感染者の急増の報道に併せ売上げ等に影響が出ているといった状況が見受けられております。とりわけ今月初め、市内の感染者情報が市のホームページやSNS等で公開されて以降、売上げの減少が顕著となっているといった声が聞かれております。12月もう半月経過しております。御存じのとおり、本来であればこの時期は繁忙期、いわゆる業界にとっては稼ぎどきでございます。時短要請や休業要請がかからないこの地域においては、その厳しさは感染拡大地域と変わらない状況ではないのかなというふうに考えております。この年末年始を何とか乗り切っていくモチベーションを保っていただくためにも新年度予算、また今年度の補正含めて、支援枠の確保を含め、事業者の皆さんに加藤市長のほうから何らかのメッセージをいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） コロナウイルスの感染の影響で市民の皆様にも大変な影響が及び、また感染症対策にも御協力をいただいております。感謝を申し上げます。また、飲食店等事業者の皆さん

も大変厳しい状況の中で経営をされているということも承知をしています。この間も国や道の施策はもちろんでありますけれども、先ほど来田畑室長からもお話あったとおり、市としても独自の経済対策を様々な形で打たせていただく中で、一定の下支えというか、効果はあったものというふうに承知をしているところではありますが、一方で11月以降大変厳しい状況になっているということも様々なヒアリングや町場の皆さんの声も聞かせていただいている中で承知をしているところでもあります。一定の今の現状を分析をさせていただく中で、効果的な対策を必要とあればできる限り速やかに、特に年末年始厳しい状況だということも理解をしていますので、場合によっては臨時議会等を開催させていただく中で補正予算等のこともぜひ検討させていただきたいというふうに思います。

また、来年度に向けても、今後国の三次補正等も具体的になっていく中で様々な施策が明らかになっておりますし、また来年度以降も継続する固定資産税の減免等の話もありますので、こうしたところもしっかりと国の政策も市として受け止め、そうした対応もさせていただくことで、新年度以降もできることはしっかりと対応させていただきたいというふうに考えております。

いずれにしても、コロナウイルスの状況に関しては、なかなか先を見通せない状況ではありますがゆえに、その足元の状況を適時的確に判断をさせていただいて、必要な対策をタイムリーに打っていきたいというふうに考えています。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 市長のほうからは、臨時議会も含めてといった対応、補正予算必要があればということでお話ありましたけれども、本日も新聞報道では旭川で4億円補正予算ということ、臨時会18日からの提案されるといった内容がありました。旭川も感染拡大がしているといった部分ではありますけれども、休業要請等の指示

はかかっていない。外出自粛の要請は出ておりますけれども、そうした中途半端な状態の地域がかなり名寄も含めて厳しい状況なのかなと、国、道の給付金の対象とならない地域に対しての施策もぜひ御検討をいただければというふうに思います。

続きまして、ピヤシリスキー場の管理運営についてお尋ねをしております。スキー場の振興策についてですけれども、リフト料金の見直し、こちらについては指定管理者の届出に基づいて、集客施策として小中学校の無料化ということを実施をすると。風連スキー場についても、今年度から中学生も無料化ということで、義務教育におけるスキー人口の拡大に期待が寄せられるのかなというふうに考えております。本市では、この規模では非常に珍しいといえますか、数少ない、設置目的は違いますけれども、スキー場施設を2つ有していると。充実したスキー環境が整っている自治体だというふうに思っております。こうした環境をさらに生かすためにも、学校教育や社会教育、そちらのほうとも連携を図り、スキー授業の拡大や各種市民大会の開催、生涯スポーツとして見直していくことによりスキー人口の裾野が広がっていくのかなというふうに思います。そうした対応をすることでおのずとスキー場の振興、指定管理者の収益増につながるというふうに考えております。先ほども御答弁にありましたけれども、名寄市は過去2回スキー国体も開催されるといった実績もございます。市技スキーの復活に向けた部分の検討と併せて、スキー場振興に関わる考え方改めてお伺いをしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 今スキーの振興についての考えということで御質問をいただきました。本市、スキー競技のみならず普及については、冬季スポーツそれぞれの各競技団体が大きな役割を果たしていただいております。今お話あったスキーでいいますとクロスカントリースキーやアルペンスキー少年団、こちらでは大変若くて

優秀な指導者が多く活発に活動していただいているというような状況であろうというふうに思います。

我々行政側の側面的なサポートといたしましては、ノルディックスキーの本場であるフィンランド、こちらのほうに少年団の団員指導者を派遣させていただいて、技術だけでなく指導方法や施設環境についても学んできていただいたといったこともしてきているところであります。それから、昨年度中止になりましたけれども、ジュニアオリンピックスキー大会、こちらの開催、大会誘致については、交流人口、地域経済の振興、それだけではなくて、地元ジュニアの選手が全国大会の経験を積めるという非常に競技力向上にも効果を発揮できることにつながっているのかなというふうに考えているところであります。それからNスポーツコミッション、こちらの取組ではジュニアスポーツアカデミーというのを今年度から開催しておりますけれども、スキー少年団のジュニアの選手も所属していただいて、トレーニング等に励んでいただいているといったことで、そういったことをしっかりと取り組みながら、スキーという部分での振興にも資するような取組につながっていければというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） ありがとうございます。スキーについては、様々な取組が今されているといったお話がありましたけれども、一般の市民、趣味として楽しんでいるスキーヤーの部分の振興策についてもぜひとも今後関係部署で連携しながら御検討いただければというふうに思います。

続いて、研修施設の整備について、なよろ温泉サンピラーに関わる部分ですけれども、お尋ねをしまります。先ほど御答弁の中では、基本設計から実施設計について昨年途中でストップしている状況ですけれども、総合計画の中期計画の中では令和3年度に実施設計、4年度に改修といっ

た説明があったというふうにお話ありましたけれども、こちらの具体的な説明はちょっとなかったのかなというふうに思います。台帳には令和3年度に1,500万円計上されておまして、令和4年度2億4,650万円が計上されているといった状況を確認させていただいておりますけれども、こちらちょっと改めて確認したいのですけれども、特別委員会であったり、振興公社に係る市民説明会の中では令和3年度に温浴施設を先行して改修といった部分、令和3年度に検討するといった御説明ありましたけれども、これ1年前倒しのな感じで来年度設計に入るということでよろしかったでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 施設の改修につきましてローリングの中で議員協議会の中で個別の説明をしたわけですが、資料の中で挙げさせていただいたということで先ほど答弁させていただきました。特別委員会等でも温浴施設を優先するというふうに御説明させていただいておりますが、そこを考へまして、そのローリングで計上させていただき、先ほどの答弁にもありましたとおり、来年度の当初予算で実施設計、温浴施設の部分の実施設計について予算編成中ということで御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 来年度設計にまた再開するといった部分、実施計画台帳に記載されている1,500万円、これ設計に係る費用なのかなというふうに思いますけれども、昨年度途中で中止をした実施設計で881万円支出済みで、当初予算5,400万円程度の予算だったのかなというふうに思いますけれども、これ再開して設計に臨む部分については、全体の設計ではなく実施設計の温浴部分に関わる部分だけの設計を再開するといったことでよろしいのか、また改めて確認させてください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 今回の1,500万円につきましては、もともと昨年度ですか、実施設計全体で見ている中で途中で中断したと。それ以降の中で、基本設計を基に建築課のほうで改めてその温浴施設の部分だけについての積算をしてもらったところでございます。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 基本的には基本設計に基づいた実施設計、温浴部分だけを先行して行う。工事についても令和4年度に温浴の改修、これ宿泊部分、施設部分、基本設計の中の全体の部分で分割して改修に当たっていくようなお話でしたけれども、こちらについてはまだローリングの中で具体的な話にはなっていないのかどうなのか、見通しあるのかどうなのか、お知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) ローリングの中でのお話でありますけれども、今お話しさせていただきましたとおり、総合計画におきましては温浴施設のみ改修及び設計ということであります。プラスアルファの部分になりますと、先ほどお話しのとおり、宿泊部門のところではありますが、それから一部レストハウスの改修、あるいはキッズスペースの増築などが基本設計等にも入っておりますが、今後令和3年度においてその宿泊棟についても公社の中でしっかりとできるかどうか、これが一番大きな課題だということで総合計画のローリングの中ではお話しさせていただきました。端的に言いますと、宿泊棟のところシャワールームを設けるとなると、それだけ人手が要る。あるいは、どれぐらいの経費がかかるのか今の状況では不透明ということでありますので、再度今シーズン終わった後にそこについては点検させていただきますけれども、場合によってはかなり難しい状況になるかなというふうには考えているところであります。

以上です。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 宿泊部分についての検討、今後というところのお話ありました。設計再開するに当たり温浴部分を先行というところで、分割することによって当初の設計費用の金額総額が増えていかないような工夫をしながらの取組を引き続きお願いをしたいというふうに思います。

3番目の名寄振興公社に対する市の考え方についてお尋ねをしたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、新年度から引き続きの指定管理者として名寄振興公社ということで議会のほうも同意をさせていただいております。当然議会のほうにも一定の責任は出てきます。他の指定管理施設も含めてしっかり管理運営をしていただくためにも、新たな指定管理期間に向けた振興公社の組織体制の強化が重要になるのではないかとこのように考えております。現在市の職員2名が派遣されているといった状況が継続しております。先ほど申し上げました振興公社に係る市民説明会であったり、特別委員会の中でも市の職員の派遣は令和2年度で終了ということでお話をされているところであります。今後先ほどの部分も含めて、次年度に向けた人材育成の支援に注力をしていく必要があるのではないかとこのように考えますけれども、こちらについても具体的な取組、新年度に向けた人材育成の取組、お考えあればお聞きをしたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 振興公社の組織の在り方についてということだと思います。答えられるの私しかないようなので、私が答弁しますが、基本的には先ほどお話ししたとおり、令和2年度をもって原則職員派遣は中止をしというようなお話をさせていただきました。現在も社長と、あと職員2人、計3人現職の職員を派遣しているということで、基本的にはできる限りそこを引き揚げていく、自主的に経営をしていくということのスタンスは変わりありません。ただ、現状はやはりこの

コロナウイルスの感染の影響下に経営がありますので、ある意味で異常事態だというふうにも思います。そうした中で、市としては大株主としてしっかりとその責任を果たしていかなければならないということのバランスを考えていかなければならないのだらうと思います。

もう一方で、やはり51%以上の株を持っているということであると、最低でもやはり常勤で役員クラスの間が1人は職員として市から派遣しなければならぬのかなというふうにも現状は考えているところであります。そのことも含めて今後の体制をしっかりと考えていく。さらには、現在もいろんなところから専門的な見地の職員を採用して、教育もしているというふうにお話も聞いていますので、当然内部での教育もしっかりとしていくということと併せて、市としてもその株式に応じた役割をしっかりと果たしていくことをしていかなければならないと思います。将来的に見て、やはり振興公社が51%以上株を持っているということに対していろんな疑義も生じたということでもありますので、民間の様々な可能性も検討するというお話をさせていただきましたけれども、将来的に例えば公社に民間が出資をするというようなこともあるのかもしれませんが。そうしたことであれば、例えばそうしたところから新たに人を投入していただくということは可能性としてはあるのかもしれませんが。今の現状としてはそうしたことで、市の職員はできるだけ引いていくというのは方針としてはその流れですけれども、現状厳しい状況の中で責任を果たしていかなければならない、またそうした体制整備もしっかりとやっていきたいというふうにご考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） ただいま市長のほうから来年度基本的には職員引き上げるといった状況、ただ1人程度残す可能性も含みも持たせながらの御答弁だったのかなというふうに思いますけれど

も、できる限り公社が自立して運営できるような体制、まだあと4か月程度新年度までありますので、そうしたところの人材の育成支援に力を注いでいただきたいなというふうに思います。

時間がなくなってまいりました。最後、空き地、空き家対策についてお伺いをしたいと思います。空き家の対策、これまでも様々な取組されてきているというふうに思います。空家バンクの関係、空き家等の流通の関係になりますけれども、こちらについて第3回定例会の中でも三浦議員の一般質問の中でやり取りありました。建物の円滑な流通に向けた取組、こちらについて必要があるのかなというふうに思いますけれども、第2次の計画の中でこちらの取組、新たな実効的な活用の方法、お考えありましたらお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 第2次空家等対策計画の中では、先ほどの議員からの御質問にありましたような立地適正化計画ですとか、そういった部分での具体的な関係性について触れられている部分ではございませんけれども、地域の活性化ですとか魅力の向上のために空き家、空き店舗などの流通ですとか利活用の促進を目的しております居住誘導区域あるいは都市機能誘導区域、そちらでの施策につきましては、対象となる空き家が発生した段階で個別の状況などを判断しながら、他の部署との連携を取って対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 空き家の状況、かなり中心市街地でも空き店舗も含めて管理不全の物件が散見されるといった状況がございます。お話ありましたけれども、生活環境への影響だったり、景観、またこの時期は雪の関係、周辺の雪の積み上げであったり、屋根からの落雪など本当に市民の安全、財産にも危険が及ぶ事態が想定されるといったこともあります。行政においては、できる

こと限られるということは十分承知をしておりますけれども、民事的な要素だけでなく、警察や地域、連携強化図って対応していく体制整備を今後お願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(東 千春議員) 以上で倉澤宏議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長(東 千春議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の経済効果について外1件を、東川孝義議員。

○15番(東川孝義議員) 議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、順次質問をまいります。

大項目の1番目、名寄市の経済効果について伺います。令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により市内経済は大きな影響を受けており、長期化が予測される中ではウィズコロナ社会での新しい生活様式への取組が求められるところであります。このような現状の中で、名寄市の財産とも言える名寄市立総合病院、名寄市立大学の経済効果について改めて認識するとともに、今後の在り方について伺います。

小項目の1番目、名寄市立総合病院の経済効果について伺います。名寄市立総合病院は、2014年10月に救急科が移設され、2015年には道内12番目の救命救急センターの指定を受け、名寄市はもとより道北三次医療圏域のセンター病院として19診療科により地域医療に貢献していただいております。そこで、救命救急センター設立後のドクターヘリ、ドクターカーの受入れ実績、また24時間体制の救急受入れ実績とその対応について伺います。

次に、質の高い安全、安心な医療体制を継続し

ていくためには、医師、看護師の適正な配置が重要であると考えます。継続的な医師、看護師確保に向けての採用実績と、名寄市で働いていただいていることによる市内経済への波及効果について伺います。

次に、名寄市立総合病院は、平成28年7月に新名寄市病院事業改革プランを策定し、令和2年度が最終年度となります。当面は新型コロナウイルス感染症の対策を含めた対応になると思いますが、今後予測される人口減少、高齢化等の課題がある中で、北北海道の地域医療を継続していくために地域医療連携を含めた課題についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、名寄市立大学の経済効果についてお伺いをいたします。名寄市立大学は、ケアの未来を開き、小さくてもきらりと光るを大学の理念として、平成18年には栄養学科、看護学科及び社会福祉学科で構成する保健福祉学部の4年制大学としてスタートしております。また、平成28年度には短期大学の廃止に伴い、社会保育学科を設置して4学科となり、現在に至っております。そこで、4大化設立以降の入学者及び地元への就職者推移についてお伺いをいたします。

次に、名寄市立大学は、少人数教育、学部共通科目、連携教育と3つの特色あるカリキュラムを目標に掲げ、現在800名弱の学生が在学しております。その中で、地域課題や対象者のニーズを捉えた具体的な問題解決に向けて、コミュニティケア教育センターの果たしている役割と具体的な活動についてお伺いをいたします。また、市内の各企業に働き手として、いわゆるバイトをしている学生が多くいると思っておりますが、その実態についても伺います。

次に、名寄市立大学では、名寄市立大学構想(ビジョン2026)として10年にわたる計画が進められております。前期計画の3年が終了し、今後の推進に向けて当面の目標と課題についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、持続可能なまちづくりの推進について伺います。新型コロナウイルス感染拡大によって、市内経済は宿泊、飲食業を中心に業績の悪化が急速に進み、資金繰りはもとより雇用、就業にも大きな不安が生じております。さらに、来年12月には王子マテリア名寄工場の生産停止が迫っており、そこで働く従業員、関連する企業を含めて、市内経済への影響が懸念されるところであります。コロナ禍における経済施策は、一定の下支え効果は出ていると思いますが、影響の長期化によるさらなる支援を求める声も多くあります。持続可能なまちづくりの推進に向けて、より一層の官民連携が強くと求められるところでありますが、王子マテリア跡地利用の進捗並びに立地適正化計画の推進について伺います。

次に、大項目の2番目、新年度予算編成について伺います。小項目の1番目、令和3年度の予算概要ですが、11月2日に加藤市長より令和3年度予算編成について訓令が示されております。新型コロナウイルス感染症の影響により市税の減収は避けられず、また合併算定替え特別措置の終了による減少に加えて、今年実施された国勢調査結果による影響も懸念されるところであります。一方、歳出では、社会保障施策に要する経費の増加や年々老朽化が進行している公共施設、公共インフラへの対応など、将来を見据えた投資が必要であると思います。令和3年度の歳入歳出の概要について伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、令和3年度予算の重点施策について伺いをいたします。令和3年度も名寄市総合計画（第2次）及び総合戦略の推進を基本に取り組みられると思います。その中であって、重点プロジェクトや都市計画マスタープランに係る施策の中で、限りある財源を重点的かつ効果的に活用するため、事業の選択と集中が明示をされております。そこで、令和3年度の重点施策について伺います。

次に、小項目の3番目、令和3年度予算編成で

懸念される課題について伺いをいたします。令和3年度も今年に続き新型コロナウイルス感染による影響が予測されます。新型コロナウイルス感染以降オンライン会議、在宅勤務など働き方も大きく変わり、新たなライフスタイルが定着しつつあります。また、今後の発生状況にもよりますが、流行する以前の社会に完全に戻すことは非常に厳しいとも言われております。最近、ウィズコロナとかアフターコロナという言葉がよく使われております。このような状況下で、令和3年度は経済への影響を考慮した施策の強化が必要と考えますが、財政面を含めた予算編成で懸念される課題について伺いをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 東川議員からは大項目で2点の御質問をいただきました。大項目1の小項目1は私から、小項目2は大学事務局長から、小項目3は産業振興室長から、大項目2は総務部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大項目1、名寄市の経済効果について、小項目1、名寄市立総合病院の経済効果についてお答えします。初めに、1点目の救命救急センターの受入れ状況と対応についてお答えします。当院は、平成27年8月1日に道内12番目の救命救急センターの指定を受けて以降、24時間体制で休むことなく救急患者の受入れに対応しております。ドクターヘリは毎年40件程度、ドクターカーは年に20から40件程度、救急車は毎年1,900件前後受け入れており、患者数の内訳は市内が900人、市外が980人程度の搬送実績となっております。さらに、夜間休日にウオークインで受診される患者数については、毎年8,800人程度となっております。これらの利用に対応するため、通常時には医師3人、看護師4人、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師各1人、事務的職員3人を当番制で配置し、連休や感染症が拡

大したときの日勤帯には看護師を増員配置しております。患者数は減少傾向にあると分析しておりますが、当面はこの体制を維持していく予定です。

次に、2点目の継続的な医師、看護師の確保と市内経済への波及効果についてお答えします。まず、医師については、研修医を含めて現在72人で、毎年増減がありますが、70人以上の体制を維持しております。これは、長年かけて若手医師の育成に資する取組を行ってきたことに対して派遣元の各大学医局の御理解もあり、一つの診療科も休止することなく、継続した診療を提供できる人数の派遣をいただいているものです。また、特定の専門分野においても出張医の定期的な派遣をいただき、少数の受診要望に対応できており、同規模自治体病院の中では非常に恵まれた体制にあることについて市民の皆様にも御理解をいただければと願うところであります。今後もまずは初期臨床研修医の確保に力を入れるとともに、新専門医制度に対応して将来の各診療科の専門医を育成することを中心的に取り組むことで医師確保を進めていきます。

看護師については、全国の状況を見ますと看護学校の入学者数が2018年度をピークに約2,500人減少して、2020年度は6万4,584人となっており、そのうち4年制大学の入学者が全体の4割を占めて過去最多となっていることから、今後は人数が減り、育成に時間がかかる状況となっていくことが想定されます。当院では、現在助産師を含め正職員で297人在籍しており、ここ数年は20人以上の新規採用を行っておりますが、退職者も同数程度であり、基準は満たしておりますが、余力は少ない状況が続いています。また、新規の資格取得者は、育成にも時間がかかることから、現職の中途退職が減少するように看護部では多くの職員と面談を行いながら、人事配置の変更を毎月行っているところです。引き続き学資金制度を有効に活用しながら、養成学校との連携を継続して行うことで看護師確保に取り組んでまい

ります。

なお、市立大学からの採用者はこの3年間で24人で、来年度は9人を予定しています。今後もナースカフェなどの取組を継続して、採用につなげていきたいと考えております。

一方、市内経済への波及効果についてですが、令和元年度決算での医師、看護師を含む職員全体の実質的な人件費総額は約41億3,800万円となっており、うち所得税、住民税の控除額が約4億4,900万円で、大型の耐久消費財を除く一般的な例月の消費支出では年間15億円程度が見込まれるのではないかと見ています。市内での消費割合については、調査実績がないため推定できておりませんので、御理解願います。

人件費以外の病院事業としての経済効果としましては、収益的支出の診療材料費で約12億9,000万円、給食材料費で約9,000万円、その他経費では約2億9,000万円ほどが市内事業者への支払いとなっています。さらに、医業外費用と資本的支出の建設改良費で4,000万円ほどがありますので、総額は約17億1,000万円となっています。

次に、3点目の北北海道の地域医療を継続していくための課題についてお答えします。二次医療圏内に限らず、人口の減少は予測を超えるものがあり、道北の自治体においては厳しさを増す財政状況の中で、負担の大きい医療提供体制の在り方について再検討を進めている自治体が複数出てきています。特に民間医療機関が少なく、ほとんどが公立の医療機関であることから、地域住民に対して受療機会の公平性を保つことと他の行政施策とのバランスが取れなくなっていると感じています。今後最も懸念されることは、地域で救急医療を受けられなくなることに考えています。

このような状況下で、市立総合病院では唯一の急性期機能を維持するために、役割の分担と連携の広域化を進めてきています。具体的には地域で

のかかりつけ機能を維持していただくことで当院への外来の集中を抑制し、しっかりと急性期医療を担うことができる環境を保つことが必要で、そのためにICT技術の積極的な導入により遠隔での診療支援を行うとともに、さらに当院からの医師派遣を行うことで地域で頑張っていたいでいる医師の負担を少しでも軽減し、回復期、慢性期の受入れ態勢も維持していただくことが大切と考えています。このほかにも働き方改革への対応が進められる中では、医療機能の集約と分担がさらに進んでいくものと見ています。今後も地域医療構想の調整状況や国が目指す方向性などについて随時情報収集しながら、地域としての考え方をまとめていく役割を担っていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 丸箬大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箬啓一君） 私からは、小項目の2、名寄市立大学の経済効果についてお答えいたします。

初めに、1点目の4大化以降の入学者及び地元への就職者の実績についてお答えいたします。平成28年度に社会保育学科が開設され、現在の1学部4学科の体制となりました。現在の4学科となった平成28年度以降の入学者の状況についてですが、平成28年度が196名、29年度が193名、平成30年度が195名、31年度が197名、令和2年度が199名となっており、いずれの年度におきましても各学科とも定員を満たしております。

次に、名寄市内への就職者の実績についてお答えいたします。社会保育学科につきましては、平成28年度に開設されておりますので、平成28年度から30年度までは栄養、看護、社会福祉学科の3学科の実績であり、令和元年度から4学科の実績となりますので、御了承願います。平成28年度は20名、29年度が7名、30年度が14名、令和元年度が19名となっており、4年間

で60名の卒業生が地元名寄市内に就職しております。

次に、2点目の大学生の地域との関わりと経済効果についてお答えいたします。初めに、コミュニティケア教育研究センターの果たしている役割と具体的な活動についてですが、コミュニティケア教育研究センターは北海道、特に名寄市を中心とした道北地方における保健、医療、福祉、教育等の充実発展と地域産業の振興に住民と連携して取り組み、教育研究の発展に資する地域貢献を図ることを目的として平成28年4月に設置されました。大学と地域との橋渡し拠点として、教育、研究、地域交流の3つを柱として活動しております。教育に関する活動では、大学の有する知的財産を活用し、ケア専門職等の継続教育やスキルアップを目的とする研修やセミナー、対象を特定せず、広く市民の生涯教育に資する市民公開講座を行っております。

研究に関する活動では、地域における課題発見、課題解決に取り組み、地域貢献に資する研究事業を課題研究と称して学内で公募し、採択したものに研究費を配分し、研究活動の推進を図っております。毎年10件前後を採択してありまして、内容は保健医療福祉、保育、教育、産業振興、地域活性化などに関するもので、地域課題の解決に向けた具体的提案につながる研究を行っております。

地域交流に関する活動では、学生ボランティア依頼の受付や学生への情報提供を行い、学生が地域で活動する際の支援を行っております。また、名寄市をはじめとする関係団体との共催により、学生スタッフが中心となって子ども食堂、子供の学習支援、居場所づくりを行うなよろ子ども支援プロジェクトを開催しております。このほかNスポーツコミッション主催のNスポ健康ステーションや名寄市社会福祉協議会主催の市民ボッチャ交流大会など、地域の関係機関との連携事業も行っております。今年度は、新型コロナウイルスの影響により予定していた活動がなかなかできており

ませんが、今後も名寄市立大学の社会連携、社会貢献の基盤を整備充実させるとともに、地域と大学との教育、実践、研究の橋渡しの拠点として、教育研究活動のさらなる充実を支えてまいりたいというふうに考えています。

次に、市内の各企業に働き手としてアルバイトをしている学生の実態についてお答えいたします。学生のアバイトの状況につきましては、隔年で実施しています学生生活実態調査において定期的に調査を行っており、昨年度実施した調査結果では約8割の学生が定期的にアルバイトを行っていました。本年6月に緊急に実施した生活状況に関するアンケート調査において経済的に影響があった項目では、バイト収入が減った、バイトがなくなったと回答した学生が最も多かった結果でありました。4月からアルバイトを行う学生については、原則大学に報告してもらうことになっておりまして、現在のところ約400名の学生からアルバイトの届出がございます。この届出数から見ると、通常と比較して約4割程度のアルバイトが減少しているというふうに思われます。

次に、3点目の当面の目標と課題についてお答えいたします。今年度から令和4年度までを名寄市立大学の将来構想における中期計画期間と定めておりまして、学内における内部質保証推進委員会において中期実施計画の策定作業に取り組みました。その概要としては、前期実施計画策定時に立てられた内容を基本的に引き継ぎ、加えて2018年度に大学認証評価で指摘された課題や2020年以降の新型コロナウイルス感染症対策として必要となる事項を新たに盛り込んでおります。また、大学院設置の検討についても中期実施計画期間中に集中して行うこととしました。

中期実施計画における充実強化する事項として、3つの点を掲げています。1点目は、新型コロナウイルス対策として、感染症の状況によっては全ての授業を遠隔で行うことが必要であることから、双方向のオンライン授業等を実施するための通信

環境やパソコンの整備など学習環境の整備充実を図ることに加え、環境が大幅に変更することによる学生へのストレスなどに対応するための健康サポートセンターの相談機能の充実です。

2点目は、研究、社会連携、貢献、管理運営、質保証に関する重点強化としては、研究の活性化を図るために外部研究資金の獲得を目指して、研修や研究活動を支援する組織の設置を検討しています。社会連携、貢献については、認証評価でも高い評価を受けたことから、コミュニティケア教育研究センターの広がりを持った活動を推進する。自己点検評価としてPDCAサイクルの実効的な取組を行い、教学マネジメント指針を基に自己点検評価の活動を推進していくこととする。

3点目は、教育学生支援の充実として、体系化されたカリキュラム、授業評価の活用による教育改善などのさらなる取組を進めるとともに、少子化が進行している環境下において志願者の安定的確保について引き続き強化する。また、学習環境のハード面での整備が進んだことから、これらハードを有効活用するソフト面に重点を置いて整備を進める。以上の重点事項を当面の課題と目標に据え、将来構想を推進してまいりたいというふうに考えています。

また、名寄市立大学将来構想中期実施計画について、年内に計画書を議員の皆様へ配付したいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 私から小項目の3、持続可能なまちづくりの推進に向けてについてお答えいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、市内中小企業の資金繰りを支援する融資制度の創設、市内経済の回復を図るための消費喚起を目的としたプレミアム付き商品券事業への2度にわたる支援を行いました。公平感とスピード感を重視した支援として、本年5

月から6月末まで申請受付を行った事業継続支援給付金は、国の持続化給付金や北海道の休業要請への協力に対する支援金を受給しても申請可能であり、476事業者に9,572万円を給付いたしました。続いて、影響が大きい業種を重点的に支援することとして、本年6月から9月末まで申請受付を行ったがんばる中小企業応援給付金は、496事業所に1億983万7,000円を給付いたしました。本年度に入り数件の廃業はありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響であるとは確認されていないこと、また現時点で給付を受けた中小企業者等から倒産や廃業が確認されていないことなどから、中小企業等の事業の継続を支援する、回復を応援するという給付金の目的に一定の効果があったものと考えております。

産官金連携なよる経済サポートネットワークにおきましても、各金融機関から市内中小企業等に使い勝手のよい制度融資や2段階の給付金など速やかな経済対策について高い評価をいただいております。一方で実質無利子、無担保の制度融資により確保した資金が今後途切れる可能性を懸念する意見もありました。

さらに、経済対策の一つとして本年6月に名寄市中小企業振興条例施行規則を一部改正し、補助基準の拡充、緩和を行いました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済状況において中小企業の積極的な投資を後押しし、地域経済の持続を図ろうとするものです。本事業については、アフターコロナ、ウィズコロナを意識した市内事業者の投資意欲を後押ししたことで、これまでにない多くの申請をいただいていることから、本定例会初日に1億円の追加の補正予算を議決いただいたところです。

国においては、追加の経済対策を盛り込んだ第三次補正予算案が昨日決定されました。本市におきましては、市と名寄商工会議所、風連商工会と連携して、市内の各業界団体と個別に意見交換を

行い、状況把握に努めているところでありまして、こうした現場の声に耳を傾けながら、新型コロナウイルス感染症の状況、国の第三次補正予算や道の施策、市の経済状況などを注視しつつ、長期化することを視野に入れながら、適宜必要かつ持続可能な対策を講じてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目2、新年度予算編成について申し上げます。

初めに、小項目1、令和3年度予算の概要についてと小項目2、令和3年度予算の重点施策について、関連しますので、一括して答弁させていただきます。令和3年度の予算編成については、11月2日付で各部局に市長訓令及び予算編成資料提出についての事務連絡を周知いたしました。令和3年度の歳入におきましては、新型コロナウイルス感染症の市税収入への影響や地方交付税の合併算定替え特例措置の終了、国勢調査の結果による影響も危惧されているところであります。一方、歳出では、社会保障施策に要する経費の増加や老朽化が進む公共施設及び公共インフラへの対応など、本市の財政運営には多くの課題が山積しており、決して楽観視できる状況ではないと認識しております。このような状況から、令和3年度予算編成に当たっては、ウィズコロナ、新しい日常に向けた事業に取り組むこと、総合計画や総合戦略の具現化に取り組むこと、一般財源収入の減少を十分認識し、事業の選択と集中の徹底に取り組むこと、将来にわたって持続可能で健全な財政運営に努めることの4点を基本的考え方とし、全職員一丸となって予算編成に当たるよう指示があったところであります。

令和3年度予算に係る事業につきましては、現在編成作業中であり、現段階では申し上げることはできませんが、予算査定においてしっかり議論を行ってまいりますので、御理解をお願いします。

次に、小項目3、令和3年度予算編成で懸念さ

れる課題について申し上げます。新型コロナウイルス感染症につきましては、全国、全道的な拡大による経済への影響などから、本市においてもこれまで様々な事業を展開してまいりました。令和3年度予算におきましても11月2日付の市長訓令において4つの基本的な考え方の一つとして、新型コロナウイルス感染症の先行きが見通せない状況であり、市民生活及び経済活動への備えを最優先とし、国、道の動向に注視しながら、ウィズコロナ、新しい日常に向けた事業に取り組むことと指示があったところであります。

全国的に感染者が拡大し、いつ誰が感染してもおかしくない状況となりました。議員お話しのとおり、令和3年度の予算編成における課題の一つとして新型コロナウイルス感染症対応が挙げられますが、今後の動向はいまだ不透明でありますので、本市の経済がどう推移していくのか十分に注視し、必要と判断した場合はスピード感を持って事業を展開していく必要があると認識しており、その際には財政調整基金の活用も検討していく考えでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) それぞれ御答弁をいただきました。改めて確認を含めて再度質問させていただきたいと思っております。

名寄市立総合病院の経済効果ということで、るる救急救命センター設立後の患者さんの受入れ実績、ドクターカー、ドクターヘリ等について答弁をいただきました。ドクターヘリについては年間約40から50というふうな、ドクターカーも同じような形というふうなことで御説明をいただきました。救急車の受入れが年間1,900件前後ということになると、1日当たりも相当な数を、四、五件というふうになるのかな、恐らく365日24時間なので、そのような形になっていくのかなというふうに思います。非常にそういう面ではこ

の救命救急センターの果たしている役割、名寄市内はもとより道北医療圏で非常に大きな役割を果たしているというふうに思っております。

その中で、当然これだけの救急の体制を整えていくという中で、先ほども医師、看護師のスタッフの人数のお話も説明もいただきました。毎年研修も含めてというふうなことで医師、看護師の確保を整えていっているということなのですが、先ほどの看護師の確保、大学の方、非常に減ってきているというふうなこともお話ありました。一朝一夕に医師の方を簡単に、毎年二十数名ですよね、お医者さんも20名前後採用されているというのは単純にはいかなさと思うのですが、改めてこの辺のずっと継続した医師、あるいは看護師、名寄市立大学等からのお話も先ほど伺いました。この辺の具体的な対応についてもう少し詳しく御説明をいただければというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 医師、看護師の人材育成というところでございますが、人材確保ということです。確保のところにつきましては、やはり病院としてどういった医療をやっているか、これが医師については一番大事になってくるということでございます。それと、当院にしっかりと指導できる医師がいて、若手の医師が新たな専門医制度の中で専門医の資格を取得することが可能であるということが今後若手の医師を集めることができる病院のこれは条件となってきましたしまったということでございます。そのためには救命センター等を維持していく上におきましては、救急科含め全科の先生方が緊急対応できる体制を整えるということが必要になってきますが、当然若手の医師がたくさんいなければ回らないということにもなっています。ということで、当院では初期研修医から一生懸命集めるために、最近ですと大学5年生以下でもう病院見学に来ますので、その段階から当院の研修医の募集に入っているということもやっています。

それと、人材育成の部分では、これまでも学会ですとか職能団体の研修に積極的に参加をさせて研さんを積んでいただくというようなことで、最新の情報、技術の習得に支援を行ってきているという状況でございます。今後もこの部分はさらに強化をして、他の病院と競争できる力を保ち続けることが必要だというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今19診療科の中で病院としての機能、そういう面では十分備わっているのかなというふうにも思います。その中で、今御説明いただきました指導体制、あるいは専門医の資格、これも一定程度この診療科なり、それを継続していかないと続いていかないのかなというふうにも思います。それに加えて今病床の関係、自分の調べた範囲で、間違っているかどうかちょっと確認も含めてなのですけれども、今一般病床が300、精神科55床、感染症棟4床、合計すると359という状況になっているのかなというふうに思います。先ほどの救命救急センターのお話もありましたけれども、現状の医師、看護師の中で、確かに専門医の部分ではこちらで要求する部分が必ずしもマッチしないという部分もあるのかもしれないのですけれども、体制的には今の状況の中で19診療科、あるいは病棟の診療のほうを含めて十分に対応されているのかどうか、改めてそこをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 現有19の診療科の部分でございますけれども、これにつきましては大学の医局の毎年の人事ですとか、それから一部の診療科では開業の先生が続出して、医局の総人数が減ってきたというようなところもありますので、その年々でどのような先生を異動として派遣していただけるかということについては、毎年相談をさせていただきながら配置をさせていただいているというところにはございます。た

だ、現状この部分来年度においても欠けることはないのではないかとというところの情報は入っているところでございますので、継続可能かというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） ぜひ引き続き医師、看護師の確保に向けて努力をしていただくようお願いを申し上げたいというふうに思います。

あと、その経済効果という部分で、先ほど詳細にわたって御説明をいただきました。人件費あるいは地方交付税等のお話もいただきました。名寄市立総合病院が名寄にあるということで、名寄には恐らくこれぐらいの人口の中では医薬品のメーカー、この支店も非常に大きいのはこの部分の効果も非常に大きいのかなと。あるいは、調剤薬局だとか、この辺も今お話にはなかったのですけれども、経済効果としては非常に大きい効果が生まれているのかなというふうに思っております。

それで、今それこそインフルエンザがはやってきて、11月16日ですか、から感染症対策強化で発熱外来、12月の広報で1面で名寄市民の方にはしっかり情報が行き渡ったのかなというふうに思うのですけれども、全体の医療患者数、市内と市外でも先ほどもちょっとお話をいただきましたけれども、道北医療圏における周知の方法実際にどういうふうにされているのか、この辺についてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 御案内のとおり、広報のほうで御案内をさせていただいたところでございますが、11月16日から9時から10時まで、予約制ということで発熱外来をやっています。発熱外来につきましては、それぞれの自治体でそれぞれの病院が大体は開設していただいているのが1か所ぐらいはあるというような状況にあります。ただ、これはほかの病院のほうにもこういった形ではやっておりますということは御案内をしておりますが、医療圏全体に対し

てこのような形でやっていますという部分につきましては、ホームページのみというような状況でございます。現状1日当たり10人未満ぐらいの利用という状況です。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) どこから患者さんがいらっしゃるかわからないので、伝える方法等もいろいろ御苦労があるかと。ホームページ等に記載があれば一定程度理解がしていただけるのかなというふうに思います。

最後に市立総合病院の改革プランのお話をいただきました。当然これは上川北部医療連携推進機構との関連も十分含まれてというふうなことでお話をいただいたというふうに思います。それに加えて働き方改革だとか、そういうふうなものも当然この中で並行してと。ただ、救急医療を担う市立総合病院と開業医が担う部分、これはやっぱり一定程度すみ分けという部分が必要なのかなと。当然市立総合病院は急性期救急医療という中では開業医の部分の対応の部分、しばらくちょっと触れていなかったのですけれども、名寄市の開業医誘致条例ができてから意外と進んでいないような気がいたしますので、この辺の進捗状況どうなっているのか改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 開業医の誘致の関係の御質問でございます。議員からありましたとおり、なかなか具体的なところで進んでいないような状況であります。ですから、当面は医療関係の新聞だったり、そういった雑誌等に広告で掲載をしながら、全国にそういった誘致活動を進めている部分は知らせながら誘致活動に取り組んでいっております。また、市立総合病院からそういった何か情報がないかも連携を取りながら進めていますが、なかなか厳しい状況にあります。そういった面でも今後また何か有効的な取組方法等あれば見直しをしながら進めていきたいと思っております。

けれども、今後もいろいろ情報収集しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) それぞれの救急病院、慢性期治療というふうに分担があるというふうに思いますので、この辺また積極的な開業医誘致の働きかけをお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

ほかの関係もあるので、市立総合病院、今新型コロナウイルスの関係で医師、看護師の皆さん、通常の業務に加えて非常に大変御苦労、激務の中でお仕事されていると思います。今後も命を守る安全、あるいは病院を守る安全という形の中で従事ををお願いを申し上げたいというふうに思います。

次、大学の関係について改めてお聞きをしたいというふうに思います。入学者の関係、入学者数の関係、それぞれ定員を満たしているということでは先ほど御答弁がありました。あと、就職の関係についてもお話もありました。ここ四、五年、市内の部分というのは、先ほど病院の中での新規の看護師さんの関係、恐らくこれとの関連があるのかなというふうに思うのですけれども、実際に今大学に入学されている道内、道外の比率と就職、道内、道外の比率はどういうふうな割合になっているのかというのを概略でもいいから分かればお教えをいただきたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 丸箆大学事務局長。

○市立大学事務局長(丸箆啓一君) 大学、保健福祉学部総体の割合でお知らせしたいと思います。道内、道外につきましては、道内が6割から7割、道外が3割から4割の入学と、それから在籍の割合だというふうに捉えております。

それから、就職地域であります。大体出身割合と同様であります。若干北海道内に残る学生が5%から10%総体で比率にして出身区分から増えます。よろしいでしょうか。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 実際に入學される方が道内6割から7割、道外3割から4割、むしろ卒業後は道内に残る方のほうが多いというふうな答弁内容だったのかなというふうに思っております。

それで、名寄市病院の経済効果ということで先ほど説明をいただきました。名寄市立大学今800名弱というふうなお話の中で、実際に名寄市にこれだけの学生、あるいは先生を含めた名寄市の経済効果、具体的に把握をされている内容があれば改めて伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 丸箬大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箬啓一君） 在学生については、4学年でおよそ780名、それから教職員ですとおおよそ120名で、合わせておよそ900名というふうに捉えています。学生さんについては、1か月当たりおよそ10万円の生活費というふうに考えますと、教職員もそれで併せて考えると、1か月掛ける12か月掛ける10万円というふうに考えると年間10億8,000万円程度の支出、単純な計算であります、そういった試算数値となります。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 名寄市内に先生を含めて900名を超えるというふうなことで、1人10万円、家賃、衣食住だと思うのですが、年間10億8,000万円というふうなことで、恐らくこれに実際には地方交付税、先ほど市立総合病院でありました地方交付税も含めると、もっと経済効果としては大きいのかなというふうに思います。また、学生が名寄で生活するという事になると、今の781名、卒業してもまた新しい学生は18歳の人が入ってくるので、年代が変わらないということで、年齢構成が変わらないという表現のほうが適正なのかもしれないですが、まちの活性化に大きくつながっていくのかなというふうなことで、やはりこれだけの学生がいるということによってアパートだとかこういうふうな

建築、そこでの雇用だとかそういうのも大きな名寄市にとっての経済効果かなというふうに思っております。

時間がちょっと押しておりますので、市立大学今後の課題の中で、2017年に図書館、そして2018年には5号館がオープンをしております。一定程度の設備が整ったとは思いますが、学生の要望を含めて今後ハード面で検討を加えていかなければならない、こういう課題、設備等の考え方について伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 丸箬大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箬啓一君） 設備に関しては、議員おっしゃるとおり、図書館、それから5号館というふうに整理がついているというふうに考えております。当面大きな施設設備への課題というのは、現状では校舎、学内的には捉えていないというふうに考えています。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今名寄市立大学構想（ビジョン2026）、今後の進め方ということで先ほど3点について答弁をいただきました。それで、ハード面では今当面考えていないということだったので、大学の設置者であります加藤市長に最後大学の部分でお聞きをしたいというふうに思っております。日本最北の公立の大学というふうなことで、まず名寄市立大学の魅力というのはどういうふうに感じておられるのか。それと、加えて旭川、私立の大学ですか、当初の計画から1年遅れの2023年に公立化されるというふうな報道も出ております。この中には名寄市立大学と競合する学科もあるのではないかと、この中では名寄市立大学の魅力も含まれております。名寄の財産の一つでありますこの名寄市立大学、さらに評価をしていくと、いかなければならないという中でどのようにお考えなのか、改めてこの辺について市長にお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 平成18年に4年制大学として新たに開学をして、今期で15期生目と。およそ2,500人の入学生を迎えて、1,600人の卒業生を送り出しているということでもあります。今お話あったとおり、北海道外からも相当数名寄の大学に来られて、そして一定の割合で北海道にも定着をしているという地方創生の効果もうちの大学は有しているし、加えてかなり小規模の地方都市、自治体にその人材を送り出しているという意味では、特に道内の自治体を中心に私もいつも感謝をされますし、内外から非常に卒業生の社会での活躍に高い評価をいただいているなということを実感をしているところでもあります。さらに、名寄という小さなコミュニティの中で地域が学生を育て、そして学生も地域にいい影響を与えるという好循環、名寄の大学ならではの取組が大きな魅力であり、そしてまた多くの学生が名寄に来てよかったなと、そしてそのよさをばねにまた全国で、あるいは全道で活躍していただいているということで、名寄市立大学のプライオリティーというのがかなり高まってきているのも大きな成果ではないかというふうに思っています。

今後のことということでもお話がありましたが、18歳人口が年々減少していく中で、大学間の競争はますます厳しくなっていくということがあります。一方で地域に根差していくという大学の特色は変わりありませんし、またそうした地域に密着しているという魅力は今後とも増していくのではないかというふうに考えています。先ほど将来ビジョンのお話もいただきましたけれども、現在新しく本年度から着任をされている野村学長の下でこの中期の実施計画を練り上げているということでありまして、ぜひそうした野村学長を中心とした実施計画も市としてしっかりと後押し、バックアップをしていきたいというふうに考えています。そのことによって、さらに大学の魅力を高めていけるように市としてもしっかりと目配りをしていきたいというふうに考えているところで

ございます。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 今名寄市立大学は、国家試験の合格率だとか、看護学科はずっともう毎年100%、そのほかにも全国水準を大きく上回っているというふうなところで、この辺も名寄市立大学を希望される方も非常に多いのかなというふうに思いますので、この辺の教育の充実、そして今市長のほうからはお話ございましたように地域、このまちの人口だからやれる地域コミュニティという地域との関わり、これをさらに充実をしていただきたいというふうに思います。

予算の関係、午前中倉澤議員からもお話がありましたので、1点だけちょっと副市長にお伺いをしたいというふうに思います。午前中もちょっとお話もございましたけれども、今令和3年度予算の編成中ではありますけれども、当然国だとか道の動きを見なければならぬというのは十分理解はしますけれども、この年末年始、11月以降市内の企業の皆さんは非常に厳しい状況にあるのかなと。やはり補正予算というのは、私は真水の効果、これが非常に高いというふうに思っております。午前中も、ちょっと今答弁でもございましたけれども、今編成中でありましてけれども、市内の状況、先ほど答弁の中で把握をしているという状況ありましたけれども、それを踏まえて年明け早々にでもこの辺の対応をお願いをしたいというふうに思いますけれども、改めて財政調整基金等の取崩しも含めての考え方を伺いして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 午前中の答弁の中でもありましたけれども、産業振興室のほうでそれぞれの業界のほうと色々な意見交換させていただきまして、様々な状況が今浮き彫りになってきております。今その分析をしている最中と。それから、それに併せて昨日国の三次補正が出てきたということでもあります。なおかつ今までの流れから

いきますと、この三次補正で出てきている財源を活用、あるいは総務部長のほうから答弁ありました財政調整基金、様々な財源をうまく有効に活用して、これはある程度スピード感を持った対応が必要だなというふうには認識しているところです。臨時議会というお話もございましたけれども、いろんな角度から有効な方策を取って、なおかつ予算のほうまで踏み込みますと恐らく令和3年度予算、当初予算でなくても補正の中でも幾つかのポイントになる時期が来るのではないかと考えておりますし、それは従前私のほうの答弁でもさせていただいているところです。今の時点に絞りますと、この年末年始、書き入れどきであるにもかかわらず稼げないという業界があるのは間違いないところでありますから、ここについては分析を早め、できるだけ早く何らかの制度設計をした上で、またいろんなところで御相談させていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

子供、子育て支援について外1件を、遠藤隆男議員。

○8番（遠藤隆男議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、大項目の1、子供、子育て支援について4点、最初に小項目の1、こども発達支援センターについてお伺いいたします。近年発達障がいのある子供の数が増加していると言われ、本市においても同様の状況であると感じております。発達障がいは、できる限り早期に発見し、適切な支援につなげていくことが重要であり、1歳6か月及び3歳児を対象とした健康診査で発達障がいの早期発見に留意するだけでなく、保護者や周囲の方が正確な知識を基に早い時期から気づくことなども重要であるというふうに言われております。しかし、発達障がいの子供の特徴の幾つかは定型発

達の子供にも見られるもので、時間をかけて診察しなければ確実な診断を下すことは難しいとも言われております。

平成24年の児童福祉法改正において障がいのある子供が身近な地域で適切な支援が受けられるように従来の障がい種別に分かれていた施設体系が一元化され、この際児童発達支援は主に未就学の障がいのある子供を対象に発達支援を提供するものとして位置づけられ、本市においても母子保健事業による早期発見、こども発達支援センターこどもらんどでの療育をはじめ、早期支援に向けた様々な取組が行われておりますが、本市における早期発見につながる取組、こども発達支援センターこどもらんどにおける療育支援体制、療育支援内容、関係機関等との連携についてお伺いします。また、支援業務での課題及び今後の取組等があればお聞かせください。

次に、小項目の2、障がい児保育についてお伺いいたします。全国的にも障がい児保育の対象になる幼児、児童発達支援の制度を利用する幼児が増加している現状と保育士の人材不足が深刻な状況にある中、発達障がい等のある子供への指導や支援は幼児期から一人一人の特性に応じて行うことが必要とされており、保育士にも障がい児保育の知識が求められております。また、最近では子供の障がいに保護者が気づいていないというケースや障がいを受け入れないケースも増えてきているため、園の判断等で障がいを持った子供の手助けをする保育士の配置、加配保育がされ、統合保育を行っているところも増えております。本市においては、障がい児保育の充実を図る取組が行われていると思いますが、市内保育所、幼稚園における受入れ態勢を含めた障がい児保育の現状と課題及び現在行われている具体的な取組についてお伺いいたします。

次に、小項目の3、情報提供の充実についてお伺いいたします。本市において子供の発達段階に応じた子育ての情報提供は、広報なよろや市のホ

ホームページのほか様々な形で行われておりますが、発達障がいに関連する市の取組等の情報は概要のみが示されたものであり、担当者へ直接電話等で確認しなければ把握しづらいと感じております。直接電話により確認をすれば済むことですが、中には抵抗感を感じる方や電話をしてまで確認するのは面倒といった方もいるかと思っております。本年10月1日から名寄市役所のライン公式アカウントを開設し、各種イベントの市内情報を含め情報発信を行っていますが、このラインを活用し、子供の発達の遅れを感じる保護者が必要とする情報や障がい傾向、障がいのある幼児に関する情報をさらに分かりやすく発信することが情報提供の充実につながると考えますが、今後の情報提供の在り方についてお考えをお伺いいたします。

次に、小項目の4、相談体制の充実についてお伺いいたします。令和元年度から開始された子ども家庭総合支援拠点事業により、新たにこども家庭支援員を配置し、子育て全般の相談をはじめ児童虐待の相談、関係機関と連携した子供や家庭への支援等、相談体制の強化充実に努められていると思っておりますが、現在までの本事業の評価についてお伺いいたします。また、家庭児童相談室では子供の成長、言葉、運動、精神面のほか、障がいのある子供のこと、いじめ、非行、長期欠席、不登校、ひきこもり、しつけの悩みなど専門機関と連携して18歳未満の子供のあらゆる悩みについて電話やインターネット等による相談対応をされていますが、電話やインターネット等の相談手段及び相談者の割合についてお伺いします。

次に、大項目の2、農業振興について2点お伺いいたします。まず、小項目の1、農業振興センターの役割及び実証試験についてお伺いいたします。農作物の生産振興を図るために必要な栽培技術や営農情報などを提供する拠点施設として、実証展示圃場における栽培試験、土壌診断や施肥設計及びそれに基づく指導のほか、組織培養の設備を活用した優良種苗の提供などに取り組まれている

と思っております。今後も農業者の高齢化は進み、労働力不足が深刻となり、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待されるスマート農業を活用した農作業における省力、軽量化が進められる時代が来ていると考えますが、今後の地域農業における農業振興センターの役割及び農業振興センターで行われている実証試験の内容、成果についてお伺いいたします。

次に、小項目の2、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等条件不利地域に移住をして、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組であり、隊員は各自自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年以上3年未満とされていますが、本市においては農業支援員として募集し、現在までに6名の方を委嘱し、2名が市内で就農、1名が起業準備による定住、現在も1名の方が就農に向け3年目の農業研修をされていますが、これまでの本事業の評価と課題についてお伺いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(廣嶋淳一君) 遠藤議員からは大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1につきましては私から、大項目2につきましては経済部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

大項目1、子供、子育て支援について、小項目1、こども発達支援センターについてお答えいたします。子供の発達支援につきましては、遠藤議員の質問にもありましたとおり、保護者や周囲の方が正確な知識を持つことや早い段階から気づくことが重要であります。本市では、保健センターにおいて1歳6か月健診時や3歳児健診時における保護者からの相談をはじめ、こども発達支援セ

ンターでは保育所や幼稚園などを訪問して先生方と連携を図り、子供の発達の状況や早期療養の必要性を確認しています。また、障がいに関する総合窓口である基幹相談支援センターぽっけなどを通じて、発達障がいに関する知識や情報をお伝えしております。いずれの関係機関においても保護者からの相談を受けながら、療養の必要性を認識していただき、早期に児童発達支援につながるよう支援をしているところです。

児童発達支援につきましては、基幹相談支援センターぽっけが子供の発達に必要な療育の児童発達支援利用計画を作成し、こども発達支援センターを含め市内に3か所あります児童発達支援事業所において、個別の利用計画に基づき日常生活の基本的動作や知的技能の指導、集団生活への適応訓練などを実施しております。

こども発達支援センターこどもらんどは、保護者と子供と一緒に通所する施設になります。こどもらんどでの療育支援につきましては、現在5名の指導員を配置し、通所児童一人一人に合わせた利用計画に基づき、遊びを通して個別に療育を提供するとともに、集団生活に適応できるように小集団での療育を年に数回実施しております。また、保護者に対して医療機関や相談機関などの必要な情報提供、発達に関するアドバイスや子育ての悩み相談、小学校への就学に向けての情報提供など、寄り添った支援を実施しております。医療機関との連携としましては、保護者の承諾を得て保育所などの集団の場における日常の様子や支援方法の確認、保健センターや名寄市立総合病院、道立旭川肢体不自由児総合療育センターなどの情報共有を実施しています。また、教育委員会や各小学校と就学に向けた情報交換を実施し、子供たちの成長を促すために子供の状態に応じて適切な療育を図っております。

課題としましては、指導において個々の成長に応じた専門的な療育の実施、保護者支援や各関係機関との連携など専門性が求められる職種である

ため、指導員のスキルアップや専門職の確保が求められております。また、こどもらんどは、保護者も子供と一緒に教育の場に入ってもらえる施設であるため、保護者の都合により通所が難しい子供への支援が必要です。このことから、支援が必要な子供に対して新たに保育所等訪問支援の実施について検討を進め、支援の内容の充実に努めてまいります。

次に、小項目1、障がい児保育についてお答えいたします。本市における障がい児保育については、現在全ての認定こども園、幼稚園、保育所において実施しており、それぞれ職員を加配し、安全を確保した上で幼児教育、保育を実施しております。各園の判断による職員の加配については、各園の経営上難しい状況にあるかと考えますが、障がい児の受入れに当たっては給付費を加算して、受入れ態勢の充実に努めてまいります。

公立保育所における障がい児保育は、原則満2歳以上の子供としており、保育士を加配して対応しています。また、障がいなどを問わずいろいろな子供たちを包括的に保育していくために子育て支援員を配置し、きめ細やかな保育ができるよう体制を整備しております。議員の質問にもありますように全国的な保育士不足により各園ともに職員の確保に苦慮しているところであり、待機児童の解消や医療的ケアが必要な障がい児保育の対応が難しいなどの課題があります。今後においても子供や保護者が安心できる体制の整備に努めてまいります。

次に、小項目3、情報提供の充実にについてお答えいたします。本市における子供の発達支援については、教育と福祉、医療の連携が進んでおり、幼児教育、保育施設をはじめ教育委員会や学校、市立総合病院などこども未来課や保健センター、基幹相談支援センターぽっけの連携により、様々な機会を通じて発達障がいに関する知識や情報を伝えたりしながら、保護者の相談を受けております。子供の発達障がいに応じた情報提供につつま

しては、議員御指摘のとおり、情報提供の工夫が必要であることから、保護者が必要としている様々な情報について分かりやすく発信していけるよう努めてまいります。また、本年10月に開設しましたライン公式アカウントについては、現在随時追加更新しながら、情報提供の充実に努めているところです。

今後については、必要な情報の整理と発信を進めていき、気軽に相談してもらえ体制を確保し、障がいを持つ子供の家庭が孤立しないよう対応してまいります。

続きまして、小項目4、相談体制の充実についてお答えいたします。従前の相談体制については、家庭児童相談員を配置し、家庭における児童虐待問題に関する養護相談や心身の障がい相談等の対応をしておりました。しかし、全国的に児童虐待が増加する状況下において国では全ての子供とその家族を対象として、全般的な支援をする子ども家庭総合支援拠点を実施することとなり、本市も平成31年4月から職員を増員して事業を開始しております。この拠点事業は、従前の家庭児童相談機能を包含するものであり、家庭児童相談の機能を核として、家庭児童相談員とは別に子供の家庭支援員を配置し、家庭の実情の把握、相談対応などを実施してきております。また、新たな人員配置により、家庭訪問などのアウトリーチによるきめ細やかな支援を充実させることができきております。さらに、悩みを抱えている家庭の多くは、子供と保護者の両方の支援が必要な場合など複層的な対応が必要となっております。これまで幼児期はこども未来課、小学校以降は学校や教育委員会、保護者は保健センターや社会福祉課などそれぞれの部署が対応してきました。現在は、福祉、教育、医療の部署が連携し、子供と保護者のそれぞれの問題を一体的に対応することができています。

次に、電話やインターネット等の相談手段及び相談者の割合についてですが、令和元年度の実績

としまして相談方法別に来所が70件、電話が47件、訪問が34件、メールなどが10件の合計161件となっております。相談者の内訳としましては、父母などの保護者が107件、関係機関が43件、祖父母が7件、本人が1件、その他が3件となっております。対象児童の年齢層については、未就学児に対する相談が55件、小学生が40件、中学生が43件、高校生が23件となっております。相談内容としましては、家庭環境や家族関係に関する相談や不登校、長期欠席に関する相談が全体の8割となっております。引き続き各関係機関との連携を密にしながら、一人一人に寄り添いながらきめ細やかな支援ができるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 続きまして、大項目の2、農業振興について、初めに小項目の1、農業振興センターの役割及び実証試験について申し上げます。

農業振興センターにつきましては、本市農業の特色であります多様な作物作りを支えるため、JAと共同で必要な栽培技術や営農情報などを提供する拠点施設として位置づけ、運営しており、実証展示圃における試験栽培、土壌診断と施肥設計及びそれに基づく指導のほか、組織培養設備を活用した優良種苗の提供などに取り組んでおります。また、ここ数年の極端な気象条件への対応や労働力不足を補う省力化、ICTを活用した先進技術の活用など課題解消に向けて様々な技術が出てくる中で、これらの新たな技術の検証を農業者に代わって取り組み、効率的に地域に適した栽培技術として確立をし、普及することが重要な役割であると考えているところであります。

令和2年度の主な実証試験では、1つとしてグリーンアスパラ、カボチャ、大豆における収益性や栽培管理などの観点による品種の比較試験、2つとして新たな資材における生育コスト及び作業

労力の負担軽減などの効果測定試験、3つとして水稲における省力化技術の地域適性を見極める栽培試験、4つとして人工衛星を用いた生育状況調査の活用方法の検討などを実施してまいりました。

実証試験の成果について、小麦における施肥法比較試験では、使用資材ごとの収量調査に取り組み、増収効果や追肥作業の省力化を図る効果などが確認をされました。また、水稲の省力化技術の一つであります疎植栽培につきましては、育苗に係る労力の省力化とコスト低減が図られる一方で収量が減少する結果となり、導入に当たっては十分な検討が必要な技術であることが明らかとなりました。このほかにも品種比較や資材の効果などの実証結果につきましては、各生産部会やJAなどを通じ生産者の皆様への情報提供に取り組む予定であります。

また、土壤診断につきましては、年間約1,700件ほどの診断に併せまして施肥指導を行っており、今年度これまでの土壤診断結果の統計や肥料成分の働きなどをまとめました土壤診断によるバランスの取れた土作りと題した冊子を配付し、土壤診断の推進と診断結果の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

今後とも栽培技術の向上などに向けまして、農業振興センターを核とし、関係機関、団体と連携をしながら、地域農業に必要な試験研究に取り組み、生産者への的確な情報提供に努めてまいります。

次に、小項目の2、地域おこし協力隊について申し上げます。本事業につきましては、総務省により人口減少や高齢化などの進行が著しい地方におきまして意欲ある都市部の人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、定住、定着を図りながら地域力の維持、強化につなげる制度として平成21年度より実施されてございます。本市におきましては、平成25年度より地域おこし協力隊、農業支援員の募集を開始し、8年目を迎えてございます。平成25年度に初めてとなります農業支

援員2名を委嘱して以来6名が地域活動や農業研修を行い、そのうち2名が平成29年度より営農を開始、1名は起業を目指し定住、そして現在3年目となります農業支援員1名が農業振興センターにおいて研修中であります。この間委嘱した隊員6名のうち3名は定住に結びついており、事業目標に照らし一定の成果があったものと認識しておりますが、平成30年6月以降新たな隊員については、相談や体験研修などはあるものの委嘱には至っていないのが現状であります。このことから、改めて近隣市町村を中心に地域おこし協力隊の待遇や募集方法などについて調査を行い、現在の本市との比較により課題や改善点を精査し、より多くの方に応募いただけるよう市内での検討を進めているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） それぞれ御丁寧な答弁をいただきましたが、何点か質問させていただきます。

まず、子供、子育て支援についてお伺いをいたします。こども発達支援センターについては、私も二十四、五年前に子供がお世話になっておりますので、把握しているつもりです。今答弁を聞いたところ療育のサービスの充実に向けて、かなり進化、向上されているなというふうに感じました。課題等については、本当に指導員のスキルアップだとか専門職の派遣とか、その辺いろいろあると思いますけれども、これについても全国各自治体の発達支援センターをもって設置されているところ全て同じような課題持っていると思いますので、その課題解決に向け、引き続きお願いをしたいなというふうに思います。

特に発達障がいについては、子供が診断されても保護者としてはなかなかすぐに受け入れられないものです。実際私も受け入れなかった一人であります。しかし、信頼できる医師であったり、指導員の存在があって、私も受け入れることができ

たというふうに今となっては記憶しております。

先日シングルマザーで2人のお子さんを育て上げ、発達障がいのある長男を大学、また大学院まで送り出した内容の記事を拝見しましたがけれども、その記事には小学校2年生で注意欠陥多動性障がい、ADHDと診断され、授業中に突然大声で話したり、教室や廊下で寝そべったり、そのお母さんも将来を悲観して一時は絶望感に打ちひしがれたそうですけれども、子供の特性を世間に受け入れてもらうために診断結果をPTAに公表したことや、またこの子はこの子、よその子とは比べない、苦手なことより得意なことをさせようといったような内容の記事が掲載されておりました。確かに発達障がいのある子供たちは、多くの才能を秘めているにもかかわらず問題児として扱われてしまうことがあります。また、周囲からの理解が満足に得られなければ、子供たちは生きづらさを感じてしまいます。幼児期の適切な教育、必要なサポートにより特性を個性や強みに変えることによって困り感の軽減につながってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

保護者側の受入れ、理解については本当に難しい部分です。早期発見、早期療育も重要でありますので、引き続き支援体制の維持、充実のほうを図っていただくことを要望いたします。

昨年ですけれども、会派の行政視察において奈良県橿原市の子ども総合支援センターを視察させていただく機会があり、その資料については先日の聞き取りの際にお渡ししましたけれども、ぜひ関係する職員の皆さんに見ていただければというふうに思います。橿原市においては、乳幼児期から学齢期に入る間の教育支援相談において情報がなかなか入らないと。また、教育と療育と相談の効果的な連携を図るため、子ども総合支援センターを教育委員会が管理をして、教育委員会事務局子ども総合支援センターこども発達支援課が担当、運営するという体制で平成26年の4月に開所されておりました。確かに就学前の児童発達支援事

業が福祉部所管ではなく教育委員会の所管であり、就学前から教育委員会の職員が担当し、就学後も継続してフォローする体制が取られているということは、保護者にとって安心感があるというふうに私は感じたところであります。

しかし、事業における目的が同一であっても、その目標達成のためにはやり方や取り組み方というのはいろいろあると思います。そこで、本市における就学前の保護者を含めた教育委員会との連携の部分についてお伺いをいたします。発達障がいの診断を受けている子供、発達障がい傾向のある子供の保護者にとって、特に子供の就学については不安があります。保育所、幼稚園から小学校へなると健康福祉部から教育委員会、教育部へと所管も変わり、保護者の方にはそこまで把握されている方は少なく、不安が募るとともに困惑してしまい、障がいのある子の進路の相談先が分からないといったことにもなります。切れ目のない支援をするということは、保護者に不安を持たせない支援体制も重要であると考えますけれども、保護者を含めた教育委員会との連携はどの時期から、具体的にどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長(東 千春議員) 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(廣嶋淳一君) こども発達支援の部分での御質問をいただきました。保護者を含めた連携の強化ということでございます。当市では、保育所、それから幼稚園、小学校への移行時期については、それぞれ保健センターですとかこども未来課、基幹相談支援センターばっけ、それから教育委員会と複数の部署でまたがって連携協力をして、支援を行っている状況でございます。具体的には保健、それから医療、福祉、教育などの関係機関による連携支援ができるようにということで、先ほども答弁させていただきましたが、個別の支援計画、いわゆる「すくらむ」を利用するほか、障がいのほうの福祉サービスで

は、利用される方については計画相談も活用しながら、切れ目のない支援に努めているところでございます。

また、議員の質問にもありましたけれども、教育委員会との連携につきましては、小学校への入学準備をする時期から連携を進めさせていただいておりまして、お子さんが小学校の生活にスムーズに移行できるように努めているところでございます。

また、基幹相談支援センターぽっけにつきましては、現在保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校など、様々な相談を受け付けております。障がいのあるお子さんの進路の相談についてもぽっけで相談の対応ができますので、遠慮なくお問合せをいただけるようになっておりますし、ぜひ相談をいただければというふうに考えております。引き続き各関係機関の連携の下、切れ目のない支援に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 安心できる内容の御答弁をいただいたというふうに思います。私も実は子供が幼稚園から小学校へ行く際に、なぜかいつの間にかスムーズに就学できたというのを記憶しておりますけれども、その頃から健康福祉部と教育委員会のほうの連携、情報提供というのはしっかりできていたのかなというふうにも思います。名寄市には本市のいい取り組み方というのがありますので、保護者に不安を持たせない、またスムーズな就学につなげるためにも情報共有と連携の部分については重要でありますので、引き続き支援体制が保護者にもしっかりと見えるというような、そういう形でもって、保護者が不安にならない体制をもってスムーズに就学へとつながる切れ目のない支援をお願いをしたいというふうに思います。

次に、障がい児保育についてですが、これも約24年前になりますか、本市の保育所で私の子供

が慣らし保育期間中に、うちでお預かりすることは厳しいですと断られたことがあります。はっきり言って入れませんでした、そこには。当時は障がい児保育に対応できる体制というのはあまり整っておらず、受け入れてもらえるところも少なく、障がいのある子を持つ家庭の母親が仕事をするのはかなり困難な時代だったなということを今思い出します。しかし、現在ではいろいろな取組がされて、就学前の障がい児が必要な教育、保育を受けられるように保育士の加配であったり、教育の研修であったり、そういったところに取り組みされており、安心をしているところであります。今後の障がい児保育というものは保護者との協働の下、多様な背景のある幼児を理解をしてもらって、インクルーシブな環境で幼児のそれぞれの特徴を踏まえた保育を行うことが重要であるというふうに考えます。

そこで、2024年度ですか、にオープン予定の南保育所整備計画において、現在総合福祉センターにあるこども発達支援センターこどもらんどを併設することも計画されておりますけれども、併設されることによりこども発達支援センター及び障がい児保育のさらなる充実につなげる取組ができるというふうに私考えるのですけれども、現時点でのお考えをお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今回整備を予定しておりますこども発達支援センターにつきましては、新保育所と併設をすることで保育所における障がい児保育への支援がまず行いやすくなるということと、それから場所については名寄市立総合病院に近いということで、また医療との連携も取りやすくなるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 障がいのある幼児への

支援も変わりつつありまして、こども発達支援センターでの専門的な療育のニーズであったり、保育所での支援のニーズ等も増加し、障がい児保育の必要性というものは年々増加してくるというふうに思います。保育士さんを含めた勤務される方々の勤務環境等も含めまして、こども発達支援センター及び障がい児保育のさらなる充実につながる取組というものを期待しております。

次に、情報提供の充実についてですが、情報というものは最新のものを早く、分かりやすく発信することが重要であると考えますが、本当に必要とされている情報の発信に努めていただきたいというふうに思います。子育て中の保護者を含め、子育ての経験をされた方の声を集めていただき、ぜひこの機会に分かりやすい情報、必要とされる情報の発信、情報提供の充実につながる取組をお願いをしたいというふうに思います。前向きな御答弁がありましたので、ぜひ期待をしております。

次に、相談体制の部分ですが、令和元年度からこども家庭支援員を配置され、相談件数についてもかなり増えた状況の中でしっかりと対応されており、一定の成果を得られているというふうに思います。相談手段、相談割合等については理解いたしました。

今現在コミュニケーションの手段も多様化するという中で、これは総務省情報通信政策研究所の調査によれば、従来の平日の電話の利用時間は携帯、固定、ネット通話を合わせて8.2分だったのに対して、メール通話が13.5分、ソーシャルメディアの利用が71.6分と群を抜いてソーシャルメディアの利用時間が多くなっており、現代の子供たちは電話よりもSNS、特にラインを多く利用しているという実態があります。このような状況を踏まえ、いじめをはじめとする子供向けの悩み相談窓口も最近ではラインが活用されるというケースが増えてきており、一人で悩む子供たちに潜んでいた相談したい気持ちというのですか、それをラインが掘り起こすことができたというふう

にも捉えることができるというふうにも言われております。子供の悩みを解決可能な時期に解消し、深刻な事態に陥ることを回避する取組にもつなげていけるのではないかとこのようにも言われております。

また、若い世代だけではなく、対面や電話での相談に抵抗を感じたり、家族に聞かれないといった方の需要も高いというふうにも言われております。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化する中、感染への不安、大きく変化した生活、人間関係等により心身のストレスを訴える人も増加しており、悩みも深刻化してきているというふうにも言われております。現在ではラインを活用した相談窓口というものは、自殺対策、児童虐待防止対策、ひきこもり、子育て相談、若年妊娠相談、DV、性暴力相談、人権相談、消費相談、独り親相談など様々な用途で開設されているという状況でもあります。本市には各種相談窓口というものはありますが、その中でもまず最初に教育相談、ハートダイヤルあります。教育と連携をしたライン相談を導入するというようなことを考えるところなのですけれども、今後の相談体制の充実に向けた部分について考えをお伺いいたします。

○議長(東 千春議員) 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(廣嶋淳一君) 教育相談に係る今後の考え方ということで、教育相談につきましては最近、議員のほうからもありましたけれども、児童生徒の携帯電話ですとかスマートフォンの所持率が高いということで、これまでラインを利用した相談の導入については内部のほうでは検討してきているところでございます。ただ、ライン相談の導入については、相談される方が市内の在住者ということで限定ができないということと素性が分からない場合もありまして、的確な対応ができないのではないかとこのように問題点ですとか、それから相談員の勤務がシフト制

ということで、相談に対してすぐお答えできないといった場合もございまして、逆に相談者が不満を抱かれるのではないかというような可能性が高いというふうに考えられております。このようなことから、相談者に対して即時性を求められる、すぐ回答してあげられるようなラインでの相談対応は非常に難しいということで、引き続き現在行っています電話ですとかメールでの相談体制を維持していきたいというふうに考えています。

また、教育相談におきましては、北海道教育委員会で開設しております子ども相談支援センター、これは24時間対応でメール相談をされておりまして、そのメール相談のアドレスを教育相談のパンフレットに掲載をされておりまして、広く周知を今現在行っているところでございます。

一応そういう形で検討はしているところなのですけれども、通常今行っている電話、それからメールでの相談体制については当面これで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ライン相談については、そういった課題も多々あると思いますので、検討もされるということなのですね。今現在の相談業務事業でかなり対応されていると思いますので、引き続きよろしくお願いをしたいというふうに思います。相談業務というのは、コロナ禍における心のケアというところにもつながっていくと思いますので、ぜひさらに相談業務の充実につながる取組につなげていただきたいなというふうに思います。

本市における子供、子育て支援については様々な取組がされていますが、新型コロナ影響による子供の貧困問題等、必要とされている支援は見えない部分を含めまだまだあるのかなというふうに感じております。子育てをされている保護者の皆様の声をしっかりと聞いていただいて、名寄市で子育てをして本当によかったと思ってもらえるさ

らなる支援の充実につながる取組をしていただくことを要望いたします。

次に、農業振興、農業振興センターの部分からお伺いをいたします。農業振興センターの役割、実証試験の内容、成果については分かりました。理解いたしました。また、土壌診断の部分で年間1,700件の部分ですか、これまでの土壌診断の結果の統計や肥料成分の働きなどをまとめた冊子を配付して、土壌診断の推進、診断結果、有効活用を図るということは非常によい取組だと思しますので、引き続き実証試験を含め、地域農業の振興につなげていただきたいというふうに思います。

農業振興センターについては、御答弁にもありましたけれども、JAとの共同により多様な作物作りを支えて、栽培技術や営農情報などを提供する拠点施設であり、農業振興、農業の活性化において重要な地位にあるというふうに思います。また、振興作物のさらなる収益性の向上や農業経営の効率化のための実証試験、薬用作物の産地化を図るための取組やカノコソウに続く試験栽培であったり、冬季栽培など名寄の特性を生かした普及研究や産地ブランドの確立に向けた取組、またスマート農業導入への取組等重要な役割があると思います。今後は、農業者の高齢化、労働力不足、栽培技術力の継承等に期待をされるロボット技術やICT活用、農業ドローンといったスマート農業の導入への取組、また冬期間の収入の確保につながる寒締めハウレンソウのさらなる情報発信や栽培技術の実証及び寒締めハウレンソウに続く冬季栽培についても今重要視すべきというふうに私は考えます。運営については、JAとの調整等が必要だと思いますけれども、普及センターとの連携、センター内の設備、資機材等を含めた今後の農業振興センターの将来展望についてお伺いをいたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま再質問いただきました。振興センターの重要性を含めて、今

後のスマート農業の対応ですとか、あるいは冬野菜の試験の関係、あるいは今後の管理運営について幅広く再質問をいただいたというふうに思っています。

まず、農業振興センターについてでありますけれども、先ほども少し触れましたけれども、農業の環境が時代の流れとともに速く変わると、あるいは技術の発展もあるということで、今後とも振興センターが地域農業の拠点として機能する必要があるというふうに考えておりますし、そのためには関係機関、団体が連携し、そうした体制と、そして拠点を保持することがまさに名寄市の農業の強さにつながっていくのだろうというふうに考えているところであります。

具体的な今後の展望についてということでもありますけれども、まずスマート農業の関係についてということでは、これは御存じのように今農家個々の経営面積が飛躍的に拡大をしてきたというところがあります。これに伴って作業の省力化ですとか、あるいは作る作物についても大面積でありますけれども、品質や収量の向上、さらには均一化というものが求められる時代でありますので、現在の振興センターにある施設設備で対応可能なものについては振興センターの中でしっかりと研究あるいは試験に取り組んでいきたいというふうに思いますし、これは役割分担という意味もあると思いますので、振興センターでできないものもあると思います。ここについては、例えばICT技術なんていうのはそうかと思っていますけれども、そういった特定の機器や知識については道ですとか、あるいは専門の機関があります。あるいは、メーカーが独自に研究開発を進めているものがありますので、そういったところともぜひうまく連携をしながら、地域農業に貢献するような形を探ってきたいというふうに考えております。

また、もう一点、冬野菜の関係について言われておりました。議員が言われるようにまさにこの地は豪雪地帯でありますので、冬期間の収入をど

う上げるかというのは一つの大きな課題だというふうに受け止めています。現在寒締めハウレンソウが既に生産者の努力によって取り組まれていると。品質の高さやブランド化なども図られまして、市内外から大変好評を受けているということでもあります。今後も引き続きこれらの冬期の冬野菜の試験栽培に取り組んでいき、地域に適した品目の選定ですとか、あるいは収量、品質向上に向けて技術の確立に向けて進めていきたいというふうに思っています。

最後に、運営に関してということでもあります。ここは農業振興対策協議会というのがありますけれども、そこに農業振興センター部会というのを設けております。この中には、市はもとよりでありますけれども、JAですとか生産者ですとか、あるいは指導農業士の皆さん、あるいは女性の農業者も含めて幅広い方で構成をしているところがあります。こういったところをはじめとして、農業者の皆さんのニーズですとか課題ですとか、そういったところをしっかりと踏まえながら、振興センターを運営してまいりたいと思いますし、またそれに必要な設備等については、当然市の抱える施設でありますから、限界はありますけれども、更新等を中心に計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) それぞれスマート農業、冬季野菜の試験の部分、運営の部分について前向きな御答弁をいただいたと理解をしました。今後は、研修生等の新規就農者に対する農業振興センターの有する技術や施設等をさらに活用すべきではないかと思うところでもありますけれども、施設整備についてはそういった部分も意識する必要があると私はちょっと思うのですけれども、お考えをお伺いいたします。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 現在も農業の研修生受け入れているところであります。今地域おこし

協力隊を中心に取り組んでいるということですので、ある意味3年間の中で独立に必要な技術を学ばなければいけないということでもありますので、その体制整備をしなければいけないのだというふうに思っています。現状でいきますと、農業振興センターについては当然知識を持った職員もおりますし、栽培に必要な設備、土地などもありますので、これを活用しながら研修生の育成を図ってきているところであります。特に今年度につきましては、従前の研修からさらにもう一步進めまして、新規参入希望者の就農に向けた研修農場、いわゆるリハーサル農場というところでもありますけれども、これに取組をさせていただいているところもあります。今後も振興センターの設備あるいは知識を有効活用しながら、独立就農に向けて育成を図っていきたいと思いますし、必要な設備につきましては振興センターの設備と併せて検討していきたいと考えております。御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 限られた予算ではあると思いますが、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それでは次に、地域おこし協力隊についてお問い合わせをいたします。6名の委嘱による2名の就農、1名の起業準備による定住と成果も上げられておりますけれども、最近では残念ながら委嘱者がいない状況で、何とかこの事業については続いてほしいなと願うところであります。地域おこし協力隊については、募集段階において地域及び地域住民の理解、協力はもちろんのことですが、農地を含めた受皿等の条件が当初から整っていることが重要であって、就農に意欲を持ってここ名寄の地を選び、協力隊員として委嘱された方が不安なく安心して農業研修、地域活動に臨み、任期終了とともにスムーズに就農へと移行し、定住してもらう取組でなければならぬというふうに私は考えるところなのですが、その辺を含め

ましてのお考えをお伺いをいたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） せっかく希望を持って来ていただいた方がしっかりとこの名寄市の地に就農いただきたい、その意味で今議員のほうからも出口のところの課題があるのではないかと、そういった御質問あるいは提言だったというふうに思っています。私どもも調べてみますと、今北海道では公益財団法人の北海道農業公社というところが担い手の関係一括して取り扱っているところであります。ここが3年ごとに新規就農者の実態調査というのを実施しております。この結果を見ますと、就農に当たり苦労した点についてという質問に対して、資金の確保ですとか土地の確保に苦労した方が多数回答があるということでありまして、まさに今議員が言われた出口の難しさというのがこの調査からも表されているところかなというふうに受け止めているところであります。

これに照らして本市における出口確保がどうなっているかということではありますが、現状で申し上げますと、地域おこし協力隊の最終年次となります3年目の春頃から地域の方や、あるいは農業委員会の皆さんに情報をいただいたり、御協力をいただきながら、土地の確保に向けての取組をさせていただいているということでありまして、あらかじめ農地を有するという形にはなっていないということでもあります。しかしながら、こういった状況を踏まえながら、現在は第三者継承による農地確保に向けて検討させていただいているということでもあります。

実は、平成27年度に実施をしました人・農地プランアンケートというのがございます。この中で、居抜きで経営継承したい、またはそれを検討すると回答された方が一定数いるということでありまして、この中で一定年齢、農業者年金などから経営移譲を希望されているだろうなど、そういうふうに想定される方に改めて意向確認をさせて

いただきまして、その方たちを基に移譲希望者のリストを作成させていただいたところであります。今後もこのリストを活用してまいりたいと思いますし、経年に伴いまして今年新たにこのアンケート調査させていただきましたので、リストの更新などもしながら有効に活用していきたいというふうに思っています。

また、これもそうでありますけれども、この間進めてきた地域の方ですとか農業委員さんによる情報提供ですとかあっせんなどもありますし、近年は法人での雇用就農などもありますので、こういったものも含めた多様な形の中で定住できるように、就農できるように、就業できるようにJ Aとも、あるいは生産者と情報共有を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) ぜひ協力隊として来てくださった方が安心できるよう、出口での対策についてはよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

また、先ほどの御答弁で近隣市町村を中心に地域おこし協力隊の待遇や募集方法等について調査し、比較により課題や改善点を精査して、多くの募集につながるよう次年度に向け検討されているということで答弁がありましたので、次年度に向け検討されているというところで大いに期待をしているところであります。よろしくお願ひをいたします。

本市の名寄方式と言われる農業支援員としての地域おこし協力隊の募集は、非常によい取組であるとは思いますが、募集難であることも事実であります。他の市町村では、幅広い分野において地域おこし協力隊が活躍され、起業や雇用による定着でまちの活性化にもつながっており、本市においても農業支援員のみこだわらないで、別の形での募集も考えてみてはどうかというふうに思うところです。今後も地域おこし協力隊に

ついては、農業支援員のみ募集を続けていられるのか、また農業以外に受入れの拡大を検討されているのかをお伺ひいたします。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 地域おこし協力隊の全体的な部分につきましては、総務部が所管するという形になりますので、私のほうから答弁させていただきます。

地域おこし協力隊につきまして、先ほど議員もおっしゃったとおり、まちの活性化なんかもつながる部分あるかと思ひます。農業以外でも他の市町村では例えば観光ですとかスポーツ振興、子育て、特産品開発、様々な部分で地域おこし協力隊の公募をかけているという部分がございます。すぐにメニューができるかというのは別な話として、今後の取組について内部で協議を進めてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) 総務部長からの答弁がなければ後からまた聞こうとは思っていたのですが、先に言ってくれたので。頭の片隅に今後そういう計画はあるというところで理解させていただきます。すぐにはというふうにはいかないと思ひますので、新年度は無理としても、その次の年度にでも新しい形で地域おこし協力隊が予算に計上されることを期待しております。

地域おこし協力隊については、2019年度で約5,500名いると言われております。この隊員数を2024年度には8,000人に増やすということも目標に挙げられているみたいでありまして、地域おこし協力隊のお試し期間を拡充する新制度、地域おこし協力隊インターンも2021年度から始めるということもありますので、さらに国のほうも強化をしてくるのではないかなというふうに思ひますので、できればそういうところのわかっていってもいいのかなというふうに私は思ひます。

また、新型コロナウイルス感染拡大が進んだ4月以降は、特に都市部から地方へ移住されている方が増えている状況でありまして、こういうときを活用すべきではないかなと、名寄市も。本当は新年度予算に計上して、ばんとやってもらえれば一番いいのですけれども、なかなか今厳しいというところで総務部長からありましたけれども、加藤市長も同じような考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 地域おこし協力隊を農業以外の様々な分野で地域振興につなげていく、さらには定住につなげていくということは、これはもうやっていかなければならないことだと思います。タイミングがいつというのは、ちょっとここでは申すことはできないと思いますけれども、議員おっしゃるとおり、都会から、あるいは東京から人の流れがいろんな形で今起きつつあるというふうに思っていて、これをしっかりとチャンスとして捉えて、名寄市らしい地域おこし協力隊の考え方等について、これも全庁的に議論を深めてまいり、また新しい政策もぜひ検討していきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） いきなり振りまして申し訳ありません。ありがとうございます。非常に前向きな答弁で、ありがとうございます。やはり今チャンスだと思いますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

最後に、新型コロナウイルスもなかなか終息しない状況にありますけれども、今後も国の経済対策、地方創生臨時交付金ですか、その辺の追加もあると思いますので、引き続き市の経済を守ることはもちろん、子供から高齢者まで誰一人取り残さない、安心して暮らせる支援をしていただくことを要望して、質問を終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企業誘致と市内立地企業の流出防止の取組について外2件を、五十嵐千絵議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、大項目3点にわたり順次質問してまいります。

まず初めに、大項目1、企業誘致と市内立地企業の流出防止の取組についてであります。昨今地方自治体にとっては切実な問題である人口減少、その対策、改善策として企業誘致や観光産業によるインバウンドの取組などがありますが、ここ1年で状況は一変し、インバウンドが取り込めない現在の状況の中、冬季スポーツによる集客への不安も拭い去ることはできません。一方で人々の生活様式や働き方は大きな変容を見せていることは間違いありません。ネット環境が整備されてきたことにより、いつでもどこでも働けるといこと、またサテライトオフィスといったテレワークの一形態など、業務を地方に分散させる企業も増え、地方にとって企業誘致あるいはワーケーションといった関係人口の創出が期待できると考えます。

そこで、小項目1、王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約に伴う撤退後の跡地利活用について。王子マテリア株式会社本社要望等、市として地道な努力を続けられているところですが、現在の進捗状況等をお知らせください。

次に、小項目2、現在ある大手市外企業との関係について。現在ある大手市外企業がさらに撤退していくことがないよう、さらなる良好な関係を構築し、継続していくことが望まれます。本市に商業施設や事業所を構えている企業は数多くありますが、中でも住友ゴム工業株式会社とは企業との長年にわたる良好な関係を続けている先例であると言えます。そこで、現在までの関係について

伺います。

次に、小項目3、地域の特性を生かしたワーケーションの可能性について。ワーク・ライフ・バランスが浸透しつつある現在、人々の働き方は大きく変わってきました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、都心では事業所の規模縮小などを理由に事務用机や椅子などの買取りが増えているとの報道もあります。職種が大いに影響してしまうワーケーションではありますが、ネット環境が整えばどこでも働ける今の時代、地方自治体にとってはまさに関係人口の創出、拡大の機運が高まっていると言えます。本市の現在のワーケーションの取組と考え方について伺います。

続きまして、大項目2、再犯防止の取組についてであります。法務省では、関係省庁や地方公共団体、民間協力者等と連携し、犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないように指導、支援する再犯防止対策を進めています。再犯防止対策は、犯罪が繰り返されない、何よりも新たな被害者を生まない、国民が安全で安心して暮らせる社会を実現するための取組であり、人々の理解と協力が不可欠であります。本市においても件数は少ないものの、罪を犯した人が帰ってくる際には地域で見守り、再犯を防ぎ、更生を助けていく必要があります。

そこで、小項目1、罪を犯した人の再犯防止に向けた取組について。罪を犯した人が円滑に社会復帰できるよう地域社会の支援が必要不可欠であります。罪を犯した人も矯正施設を出ればどこかに住まなくてはなりません。立ち直りを助けるには、一番身近な自治体の協力が必須ではないでしょうか。就労場所や住居の確保はもとより、福祉サービスが必要になる場合もあります。地域の更生保護団体との連携の必要性について、今現在の取組や課題をお伺いします。

続きまして、小項目2、再犯防止推進計画の策定について。再犯を防ぐため自治体が策定する地

方再犯防止推進計画についてお伺いします。再犯防止推進法では、再犯防止施策を国と地方の責務とし、計画策定を自治体の協力義務と決めました。北海道においても北海道再犯防止推進計画の策定に向け、現在専門部会が検討している最中であり、そこで、本市においても策定を検討すべきと考えますが、見解をお伺いします。

次に、大項目3、生きるを支える取組について。長引くコロナ禍では失職や倒産といった経済的困窮、感染防止対策などの業務負担、また外出自粛に伴う社会的孤立などによる自殺リスクの増加が懸念される場所でもあります。新潟大学大学院医歯学総合研究科によると、2003年のSARSの流行時には香港での自殺率が過去最高レベルまで上昇したことが報告され、今後日本でも自殺者が急増していくことが想定されるということです。

そこで、小項目1、名寄市生きるを支える自殺対策計画について。平成31年3月に策定された名寄市生きるを支える自殺対策計画を進める中、今現在の本市の現状と目標値の受け止めについてお伺いします。

続きまして、小項目2、名寄市生きるを支える自殺対策計画の重点施策の3項目と新型コロナウイルス感染症に関連した自殺リスクの可能性への対応についてお伺いします。重点施策1の高齢者の対策について、終息の兆しが見えないコロナ禍で高齢者の外出機会が減少しています。先日、市民福祉常任委員会の中で開催された町内会連合会役員の方々との意見交換会では、町内会の現状として忘年会、新年会をはじめとした様々な町内会行事が中止となっている現状をお聞きしました。このような状況においての問題点として、現在の外出自粛により社会から孤立してしまうことによる老年期鬱病の発症が懸念されます。高齢者の自殺未遂や自殺は、鬱病が大きな原因とも言われる中、どのような対応が必要になるか御見解を伺います。また、重点施策2、中高年男性への対策、重点施策3、生活困窮者への対策においても、今

年は特に社会とのつながりが薄くなっていることからもどのように支援につなげるかが課題となりますが、対応についてお伺いします。

次に、小項目3、ゲートキーパーについてであります。自殺対策を支える人材であるゲートキーパーの現在の養成状況についてお知らせ願います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 五十嵐議員から大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2、大項目3については健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1、企業誘致と市内立地企業の流出防止の取組について、小項目1、王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に伴う撤退後の跡地利活用について申し上げます。王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関する取組では、本年6月5日に工場敷地の利活用について王子マテリア本社と担当者レベルでテレビ会議を開催し、名寄市強靱化計画と連携した中で3本柱として再生可能エネルギー、物流、防災拠点、IoTデータセンターの推進について提案させていただきました。その後、それぞれの項目で具現化に向けて研究、検討を続け、11月19日に再度王子マテリア本社を訪問し、王子ホールディングス株式会社取締役、小関様、王子マテリア株式会社代表取締役社長、船田様に対し要望を行ってきております。

要望では、再生可能エネルギーについて木質バイオマス発電を軸とした考えやバイオマス燃料加工事業、薬用植物加工事業、データセンター事業、物流拠点化事業、蓄電池ステーション事業など、さらに具体化した内容で要望を行ってきております。現在進捗状況としてお話しできるものはありませんけれども、バイオマス発電については、近年の製紙工場の原料は古紙となっておりますけれども、ここは原点に戻り、道北には王子グループ所有の山林も分布しており、当時の製紙工場の原

料であったチップなどが集まりやすいという原材料立地型の工場だったことを考えると、理にかなった提案だと考えております。燃料調達について具体的なことはこれからになりますが、王子グループが持っているリソースを活用できるのではないかと提案をしてみました。

データセンターにつきましては、GAF A、いわゆるグーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン、こちらも寒冷地である北にデータセンターを有しており、今後世界的投資の流れであるESG投資、環境等に配慮した投資、こちらの推進で再生可能エネルギーによる電力を使うデータセンターのニーズは高まると見込んでおります。再生可能エネルギーの宝庫である北海道もデータセンター誘致に力を入れており、本市にも優位性があると見ておりますので、札幌からの通信線の課題があることを理解した上で北海道とも連携し、誘致の取組を継続してまいりたいと考えております。

次に、小項目2、現在ある大手市外企業との関係について申し上げます。住友ゴム工業株式会社は、昭和58年頃から冬期に名寄の天塩川河川敷を利用して冬用タイヤのテストを始めたことをきっかけに本市にテストコースの建設を決め、平成元年、智恵文智東地区の山間部約87万平方メートルに日本初の本格的な冬用タイヤの専用テストコースを建設しました。これは、本市の官民挙げての企業誘致の働きかけで実現したものです。以来30年以上にわたり、厳寒の本市で最先端の技術開発を続ける中で、地域貢献の一環として秋には智恵文地区の農家でのカボチャ収穫やスイートコーンの箱詰めといった援農を行うほか、夏はなよろ産業まつりへの出店、冬期のテスト期間中は雪質日本一フェスティバルへの出店、雪像作りなど地域イベントにも積極的に参加いただき、年間を通じて市民との交流に努めていただいております。本市としてもテスト期間中にテストコース内事務所の慰問や歓迎会を実施しております。平成

4年には、冬期に本市を訪れる技術スタッフとの親睦、交流を通じて地域活性化に寄与することを目的に、地元企業や市民が中心となり、名寄ダンロップ会が設立されました。同会は、毎年1月に住友ゴム工業テスト隊歓迎交流会を開催し、同社幹部や技術スタッフと交流を深めており、住友ゴム工業と本市とは行政とのつながりと企業、市民レベルでの交流によって、良好かつ親密な関係が構築されているものと認識しております。

次に、小項目3、地域の特性を生かしたワーケーションの可能性について申し上げます。11月16日に、名寄市移住促進協議会主催で芸者東京株式会社代表取締役CEO、田中泰生氏を講師にお迎えし、関係人口創出、拡大に向けた特別講演会を開催いたしました。趣味であるフライフィッシングをきっかけに天塩川の魅力に引かれ、名寄市の関係人口として何度も足を運んでいただいております。外からの視点でワーケーションの可能性についてアウトドアツーリズムやポテンシャルを引き出す施策が必要と提案をいただきました。ワーケーションへの取組としましては、名寄市移住促進協議会として地域と多様に関わるものである関係人口にも着目し、地域外からの交流の入り口を増やすための取組も必要であると考え、交流人口、関係人口に対しても事業展開を進めていけるよう、来年度に向けて協議会規約の目的を改正する準備を進めております。来年の夏に芸者東京株式会社が名寄でのワーケーションを希望されていることから、どのような環境整備、支援を必要としているのか意向を確認しつつ、確実に受入れができるよう調整を進めてまいります。

さらには、北海道が首都圏企業等を対象に、広域周遊ができる北海道型ワーケーション事業を実施しており、来年度の受入れには名寄市も参加するため、協議を進めているところであります。ワークスペースにはよろーななどの公共施設や民間施設を、宿泊には民間宿泊施設の案内、その他アクティビティー体験、経済団体との意見交換会等

を提案させていただき、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。また、今後ワーケーションを受け入れるに当たり見えてくる課題やニーズのある支援、整備が必要となる際には官民連携での対応も想定しつつ、民間事業者が独自に宿泊、ワーク環境、アクティビティーをセットにしたワーケーション事業を展開していくところがあれば情報提供等を行い、官民が連携して取り組んでいければと考えております。コロナ禍の影響が続いておりますが、関係人口の創出、拡大につながるよう、名寄市の自然の豊かさや強みを生かしたワーケーションの受入れ態勢の充実を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 私からは、初めに大項目2、再犯防止の取組について、小項目1の罪を犯した人の再犯防止に向けた取組についてお答えいたします。

罪を犯して検挙された人に占める再犯者の割合は、近年上昇している傾向にあり、安全で安心して暮らせる社会を構築する上で再犯防止が大きな課題となっております。このため、国では平成28年に再犯の防止などの推進に関する法律を制定し、再犯防止に向けた取組を進めることとしております。刑事司法分野での関わりを進めていく法律ですが、本市ではこれまで社会を明るくする運動を通じて刑事司法分野へ関わりを持ってまいりましたが、更生保護事業に行政が直接的に関わるケースなどは少ないのが実情であります。福祉サービスに関する相談に限れば、高齢に関すること、障がいに関すること、生活困窮に関することなど、それぞれの分野ごとの相談窓口を設け対応いたしますし、社会福祉協議会でも総合相談窓口を設け、各種の相談に対応しているところであります。相談者を分け隔てすることなく、誰でも気軽に相談できる体制を整えており、複数にわたる用件の場合は横断的連携を行うことで相談者に寄り添った

対応をしているところであります。今後においては、国が進めている刑事司法分野と地方公共団体との連携強化に取り組み、本市としても課題だった刑事司法分野との情報交換を行うことで、関係機関と連携した取組を進めてまいります。

次に、小項目2の再犯防止推進計画の策定についてであります。国は再犯の防止等の推進に関する法律の施行に伴い、平成29年に再犯防止推進計画を閣議決定しました。国による刑事司法分野だけの取組だけではなく、保健、医療、福祉サービスの利用や就学支援の実施など、地方公共団体を含む国全体で取り組むべきものとして計画を推進してきております。あわせて、地方自治体へも努力義務として地方再犯防止推進計画の策定を促してきているところであります。道内においては、各自治体での地方再犯防止推進計画の策定は進んでいない状況にありますが、必要性については十分認識をしているところであります。

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課では、来年度からの実施に向け、北海道再犯防止推進計画を策定中と聞いております。道民が安全で安心して暮らせる社会を構築する上で何が重要なのか、どのような対策を講じるのかなど参考となる計画内容となりますので、他市町村の策定状況なども含め注視してまいります。

次に、大項目3、生きるを支える取組についてお答えいたします。小項目1の名寄市生きるを支える自殺対策計画についてですが、本市では誰もが自殺に追い込まれることのない名寄市を目標に掲げ、名寄市生きるを支える自殺対策計画に基づき、市民一人一人が自殺を身近な問題として意識し、かけがえのない命の大切さを考え、共に支え合う地域社会の実現のため、生きるための包括的支援に向けた取組を推進してきております。

国は、平成29年の自殺総合対策大綱において、平成38年度までに人口10万人当たりの自殺数である自殺死亡率を平成27年に比べ、自殺数を30%以上減少させることで13.0以下とするこ

とを数値目標と定めています。このような国の方針を踏まえ、本市の自殺対策計画の目標とすべき数値目標として、人口規模などを考慮し、計画策定時の直近平成24年から平成28年までの5年平均25.2の自殺死亡率を平成29年から令和3年の5年平均21.4以下とすることとしております。本市の自殺死亡率は、平成29年、17.7、平成30年、7.2、令和元年、18.1となっており、人口規模が小さいため人数の違いで大きく自殺率が変動していきませんが、いずれの年も目標数値の21.4よりも低く推移をしているところであります。

次に、小項目2の重点施策3項目と新型コロナウイルス感染症に関連した自殺リスクの可能性への対応についてですが、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない不安や外出を控えるなどにより社会的な孤立による影響が心配されてきております。重点施策1、高齢者への対応については、介護サービスなどの利用を控えている方に対しては、利用者の担当ケアマネージャーが定期的に電話などで利用者の状況確認や心配事などを聞き取り、必要な支援を行っております。また、新規に相談を受け付けた場合は相談者宅へ訪問などをしながら、必要な支援につなげて対応してきております。

重点施策2、中高年男性への対応については、中高年は家庭や職場の双方で重要な位置を占めることが多く、特に就業中の中高年への支援については、働き盛りということもあり、職場のメンタルヘルス対策が重要と言われております。上川北部管内の自殺に関する関係機関で構成される上川北部自殺対策連絡会議を通じて、労働基準監督署や公共職業安定所などとの情報交換や相互の連携協力により、職場環境の改善や相談支援の窓口の紹介などに努めております。

重点施策3、生活困窮者への対応については、自殺に占める無職者の割合が大きくなっている傾向から対策が重要と考えます。社会福祉協議会に

生活困窮に対する総合相談窓口を設置しておりますが、自宅に閉じ籠もっていたり、人と話すことを避けているなど、相談につながらないケースも潜在している状況にあります。このため、今後においても地域の見守りを行っていただいている町内会や民生委員児童委員の皆様から地域の情報をいただきながら、対策をしてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、日常生活、健康、仕事や経済など広範囲に様々な影響が出ております。このことが自殺者の増加の要因の一つになっているとの報道もされておりますので、本市においても先ほど重点施策の対応で述べました対策などに取り組んでまいります。

最後に、小項目3のゲートキーパーについてですが、自殺対策において自殺の危険を示すサインに気づき、声かけ、話を聞いて、見守りながら必要な相談支援機関につなぐ役割を担うゲートキーパーの存在は大変重要と考え、計画初年度はゲートキーパー養成研修を2回開催してきております。1回目は、令和元年10月に市職員を対象とし、市民に接する機会が多い窓口業務の担当者を中心に31名、2回目は12月に市民を対象とし、民生委員児童委員や保健推進委員を中心に42名が受講され、合わせて73名の養成を終えてきているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） それぞれ御答弁いただきました。ありがとうございます。まず、大項目1の小項目1について再質問させていただきます。

昨年来市長をはじめとした職員の皆様方ですとか市内の商工会関係の団体の方々が一丸となって、工場の跡地の利活用等、この地の地域の経済への影響が最小限に収まるように御尽力されてくださっていることには感謝したいと思います。一企業の判断として撤退を決められたことに関しては、私たちがノーと言える立場ではないということでは

はありますが、先日の本社要望の際には敷地の利活用として、また新規事業の協力と雇用対策等を要望したということをお聞きしていましたが、改めて11月19日に訪問しての感触等どうだったのか伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 19日の感触ということですが、その行ってみての感触につきましても、会社としても初めてしっかりと文書として要望として提案したのがその日だったものですから、会社として持ち帰って検討させていただきたいというような形でしたので、今後丁寧に情報交換を行いながら、一つでも具現化していけるように努力していかなければならないかなというふうに感じて帰ってきたところです。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 今回3本の柱があったということから、またさらに増やして具体的なほかの要望、バイオマスですとかG A F Aと言われるデータセンターの話ですとか、いろんなことを御要望されてきたのだと思いますけれども、工場跡地の利活用に関してちょっと関連しての、少しそれた質問になってしまうかもしれませんが、王子マテリアの敷地内には倉庫が結構たくさんあると、残っていると思うのですが、利活用の一つの案として物流の拠点化が考えられていると思うのですが、その辺りに関する動きでは本年の6月よりヤマト運輸株式会社の社員でおられる安藤正男氏が特別参事として招き入れられていると思うのですが、その関係性についてお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ヤマト運輸株式会社北海道支社から6月1日付で研修ということで安藤が来ておりますけれども、現在総合政策部の特別参事ということで、物流担当ということで今活躍してもらっています。今年度、道北圏域ロジスティックス総合研究協議会という組織が会議

所が事務局となって立ち上がっていますが、そちらのほうに私と安藤がオブザーバーとして参加をさせていただいております。今現在そこでのいろいろなこの圏域の課題等の聞き取りを行って、可能性の調査を継続してやっているといったことであります。

工場敷地内の倉庫の話いただきましたけれども、我々としては当然3本柱の一つで物流、防災拠点化ということで柱を出ささせていただきましたけれども、可能性のある一つの候補地として捉えていて、あそこありきで決して議論するつもりはなくて、メリット、デメリットをしっかりといろんな方の知見を入れながら精査した上で、拠点化構想を具現化していくための場所というのは今後しっかりと選定していかなければならないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 一つの候補地として、可能性の一つとして模索しているということで、工場跡地になるのか、また別の場所になることになるというか、まだはっきりはしていないということですが、いずれにしても物流のプロである方が職員として名寄市のために知恵を絞っていただいているということで、これをしっかりと道北の物流の拠点化に知見をいただいて成果に結びつけられることを期待したいと思います。

次に、小項目2、現在ある大手市外企業との関係についての再質問をさせていただきます。約40年も前から続いている関係であるということで、名寄市の気候を含め環境がタイヤのテストにふさわしかったということはもちろんなのですが、官民挙げての企業誘致が実ったということ、そしてまたこれほど長きにわたり良好な関係を築いてきたことは、これからの企業誘致にも必ずや生かされるものではないかなと思っております。秋の援農ですとか産業まつりへの出店や冬の雪像作り、また雪質フェスティバルでの出店など、本

当にたくさん名寄市のイベントにも参加いただいて、これからの名寄市としての企業誘致の取組にも必ずや生かされていくのではないかなと思います。

先ほどおっしゃられていたのは、テストコースに慰問ですとか歓迎会などで直接お会いすることがあると思うのですが、そういったときに要望など、例えば用地取得ですとか何かそういうものがあつたときに情報提供するような支援につながるのではないかなと思ったのですが、例えば住友ゴムさん以外であってもそういった企業とのやり取りはあるのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時51分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 申し訳ありません。そういった直接企業の方とお話する機会があつたということなのですが、そういうのって営業みたいなものだと思うのです。営業として企業に行かれたときに先方の要望を聞いて相談に乗るといようないいタイミングだとは思いますが、そういったことはほかの企業であってもそういう機会ってあるのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 名寄市内で市外から来ている主な会社で、市とそういったコミュニケーションができていて関係性があるかというお話ですかね。例えば今回の王子さんは撤退しますが、王子さんに関しても実は経済団体で後援会等を切り替えてから立ち上げさせていただいたり、そこに私も役員として参加をし、東京等に行く際には事あるごとに訪問させていただいていると。あとは、例えば事例でいうと、名寄市の食肉センターを受託している指定管理業者のニチロ畜産さん

なんかは、地域と一体となって名寄市の商品を販売していただいたりとかというふうな、そうした関係性だとか、当然年末年始等も様々な形で会社等とコミュニケーションを取らせていただいている中で、その会社、会社それぞれで信頼関係を築きつつ、様々な事業の推進に双方が努力し合っているという関係性は持っているというふうに思います。もちろん住友さんにしても、遠いので、なかなか毎年は行けませんけれども、逐次私も訪問させていただいたりしています。

余談ですけれども、今回光ファイバー網が全域に敷設されることによって、実は智恵文地区のテストコースがこれまで大変な御不便をかけていたところがありまして、このことによってかなり研究の作業性等も増すものというふうに、これもお話をさせていただいている中でありがたいというお言葉もいただいているところでありまして、引き続きそれぞれニーズを交換しながら、できる支援も我々はしていきたいし、また我々がしてほしい提案も場合によってはしていく、そうした関係性を維持していきたいというふうに考えています。

○議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) ありがとうございます。光ファイバーの件、今まで智東地区通っただけで圏外だったので、そういったところにも光ファイバーが通ったことによって企業も仕事がしやすくなるということで、すごくいいことだなと思うのですが、やはりインフラ整備が整わないと、企業誘致をしたくてもなかなかそれが進んでいかないのだらうなと思っていたので、今回のコロナの影響でもあるのですが、光ファイバーが整うということは、地方のこういった名寄にとってもすごくいいチャンスになるのではないかなと思っております。市内の雇用対策なんかのためにも企業誘致と同様に今ある、立地している市外企業との関係性というものは、とても大事だと思っていまして、流出防止という観点からも良好な関係をこの先も築いていっていただきたいなと思

います。

次に、小項目3の再質問に移らせていただきます。先ほどおっしゃっていた北海道型ワーケーションというものの、次年度は参加するというところで理解しました。

11月16日、名寄市移住促進協議会が開催した関係人口創出拡大に向けた特別講演会、私も聞いてまいりました。そのときのお話の中で、天塩川の魅力ですとかロケーションのよさを改めて気づくことができ本当にいいお話を聞いたなと思ったのと、実際私も10月に初めて天塩川をカヌーで下ったのですが、道路から見る景色と川の中から見る周りの景色というのがもう全く想像を絶する違いといいますか、本当にこんなものが名寄の近くにあるのだなというすごく感動を覚えたのですが、名寄に住んでいてもそういうことって全然気づかなくて今まで生きてきたので、やはりこのいいロケーションを使って、名寄市の魅力をワーケーションの最大の強みにしていけたらいいのではないかなと思いました。来年その芸者東京さんがワーケーションで来てくださる予定になっているということで、そのときに要望なども聞いて、それを反映されるということです、その辺は期待していききたいと思います。

名寄市の強みって何だと思われますか、ワーケーションをするに当たって。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 我々が強みと思っているところが本当に向こうに響くかどうかというところは別として、私は北海道、特に名寄というのは四季折々の顔があって、自然環境に恵まれていてといったところがやはり強みになっていくのだらうと。今議員がおっしゃったように住んでいて気づかなかったという角度、違う角度から見たときの輝き方というのはもっともっと地域住民、我々住民としてもしっかりと見詰め直して、評価し直さなければならないのかなと思ってます。ワーケーションということで、当然いろんな

企業に来ていただきたいし、営業活動というか、宣伝活動をしなければならないのですけれども、当然御存じのように全国で同じことをやっています。これは、まだ強みなのは東京近郊、関東圏の企業に、前回もちょっと私お話ししたのですけれども、北海道は遠いのですかというアンケートで遠いと感じている人が意外と少なかったと。意外とアクセスがいいという認識の下、向こうのほうで受け入れられているといったところで、今回たまたまつながりができた芸者東京さん、田中社長ですけれども、かなりのやっぱり宣伝能力というか、パワーのある方ですので、そういったところからしっかりとつながりをお伝えいただきながら、スポットでしっかりと入り込んで名寄に来ていただくような、そんな誘致活動を続けていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 名寄の個性を生かしたワーケーションを確立できることを期待していますし、また部長が外へどんどん発信して、私たちもどんどん発信していきたいなと思います。

最後に、全体を通しての質問なのですが、市内の立地企業ですとか、またあるいはワーケーションなど様々な形で名寄市に貢献いただける企業が期待される中で、御答弁でも言われたとおり、官民含めた地域、企業が良好な関係を築いて、持続させる必要があると思うのですけれども、企業が行う地域貢献ですとか、そういうものを市として何か感謝を伝える意味での形といたしますか、そういったものはありますか。見解をお伺いします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 企業ですとか団体の皆さんが行うような地域貢献の関係ですとか、そういう事業につきましては、これまでも表彰審議会におきまして名寄市表彰条例ですとか規則ございます。これに定める基準を満たすという形であれば、功労表彰ですとか善行表彰ですとか、そう

いう対象とさせていただいておりますし、これらの表彰とは別に市長から感謝状を贈呈しているという場合もございます。議員のおっしゃるとおり、地域と企業が良好な関係を築くということは、まちの活性化にもつながると思いますので、これら議員の御提言も含めて、今後も様々な取組を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） そこにあるのが当たり前になってしまうのではなくて、感謝を伝えられるときに伝える、そういったタイミングを逃さずに良好な関係を大事にしていくことは、改めてこの企業との関係をより深く、強固にしていけるのではないかなと思っております。

次の大項目2に移らせていただきます。小項目1、罪を犯した人の再犯防止に向けた取組についての再質問になります。現在罪を犯した人に対する取組の中で、法務省を中心として名寄地区の保護司会ですとか協力雇用主会、更生保護女性会などが再犯防止に取り組んでおりますが、現時点では市との横の連携がなかなか難しいという一つの理由として、やはり個人情報という壁があるのかなというふうには理解しております。そういった中で、保護司の活動の拠点になる更生保護サポートセンターというものが福祉センターの中にありまして、相談をしたかったときにはそこに社協もありますので、相談を個別にすることも可能ではないかなと思うのですが、いずれにせよ個人情報のこともありますので、詳しい相談もなかなかしづらい今の状況がありますので、やはり市と横のつながりが確立されることが望まれるのですが、その辺に関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほど答弁でもちょっと触れさせていただきましたけれども、行政が関わっている取組というのはなかなかできていない状況にあります。言われるように個人

情報のことだったり、どこがどういうふうに関わっていくか、大変これは難しい問題だというふうに捉えております。そういった意味では、先ほども申し上げましたけれども、北海道においても今再犯防止に関わる計画書を策定中であるということで、これには、具体的な取組まではいっていませんけれども、いろんな市町村との関わりも含めて記載をされている部分がありますので、これが策定後には市町村での役割といたしますか、取組というものについても北海道から通知等あるかというふうに思います。そういった中で、市としてどういった関わりを持てるのか、どういったことができるのかということも今後それに基づいて対応していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) 出所者への理解というのがやはり難しいのかなと思うのですが、罪を犯した人を排除するわけではなくて、地域全体で見守るという考え方を市民にどのように意識を醸成していくのか、その辺例えば広報とかでお伝えしていただくのもありだとは思いますが、その辺の意識の醸成についてのお考えをお聞かせください。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 罪を犯した人に対する思いやりというか、みんなで支え合い、見守りながら、再犯を防止するというか、一緒に生きていく、地域で生活していくということは重要だというふうに考えているところであります。そういった面では、地域全体がそういった意識に立たなければならぬということも当然でありますし、先ほどのコロナでもそうですけれども、やっぱり一人一人が人権をしっかり尊重して、その人のことを理解し、思いやりを持って、共にこの地域で支え合い生きていく、そういったことが全てにおいて大変重要だというふうに考えています。

そういった面では、罪を犯した人に特化するということではなくて、従来からの地域での関わりであったり、地域で共に支え合う、そういった意識をしっかりと持ちながら取り組む、そういったことをどのように今後発信していくかということも研究しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) 市民が理解を深められるような取組をこれからも期待していきたいと思っております。

小項目2の再犯防止推進計画の策定についてであります。北海道はまだ策定されていないということで、動向を踏まえて、その後検討されるのではないかなと思っておりますが、北海道の現在のスケジュールとしては、今月25日まで素案のパブリックコメントの募集を行っているところであり、来年の令和3年3月には再犯防止推進計画が策定されることとなっております。このように3月に策定されると、きっと急速に自治体のほうでも策定が進んでいくのではないかなというふうには考えられるのですが、道のスケジュールを踏まえた上で名寄市としての策定に関するお考えを再度お聞かせください。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 策定スケジュールは、特に今のところ具体的に持ってはいませんが、北海道が策定する素案もちょっと見えていますけれども、正式にできた段階で中身も検証しながら、ただこの件につきましては自治体がどのように関わって、どういふふうに関与になるかというのは大変その取組について研究する必要があるというふうに思っております。そういった面では、ほかの市町村もどのような対応をして、その計画をつくるのであればどういった点を盛り込んで、どういったことが重要かということもきちっと整理をしていかなければならないというふうに思っています。そういった面では、北海道策定

後に市町村の役割も含めて下りてくるのかなというふうに考えていますので、そういったものを見ながら、単なる計画ではなくて、やっぱりつくるのであれば実のあるものでなければならぬというふうに思っていますし、またこの計画単独でつくるべきなのか、道内でもつくったある市ではそれぞれの計画にそれぞれ盛り込んだり、いろんな手法もあるかというふうに思っていますので、そのほうがより実効性が高まるのであればそういった形も必要になると思いますので、そういった面では今後ほかの市町村の策定状況、策定方法も見極めながら、取組内容も研究しながら、策定については対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 部長のおっしゃったとおり、確かに策定だけではなく、その計画の策定ということではなく、総合福祉計画の中に盛り込むなどいろいろな方法があると思いました。今のお話を聞いて、そういった方法もあるのだなということが理解できましたので、早い段階でそういったものを取り込んでいただけることを期待したいと思います。

次に、大項目3に関しましては、一括して再質問させていただきます。先ほどおっしゃられていたとおり、今回新型コロナウイルス感染症の関係もありますが、いろんな形で悩みを持っている方がいらっちゃって、それぞれの悩みによって相談できる窓口というのは違うでしょうから、これを一つの窓口でということにはならないのかなということは分かりましたが、それぞれの窓口で悩みに気づいて、必要な支援につなげて、見守っていくことが大事ではないかなと思いましたが、悩みを抱えた人たちが自ら役所に来て相談ができるということではないので、そういった意味ではゲートキーパーの養成ということが非常に重要になってくると思うのですが、このゲートキーパー、現在市民でも民生委員ですとか保健推進委員などの

方が42名で、職員の方が31名ということで、今後広く講習希望者を募っていくお考えはございますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員がおっしゃられるとおり、ゲートキーパーというよりもこういった自殺につながるような悩みを持っている人のサインをいかに気づくか、そういったことで自殺というものはどういうものかというところをしっかりと認識してもらおうというのが大変重要でありますので、今後においてもこれは継続的に広く市民にそういった研修会等機会を設けていきますし、市の職員についても1回やったからこれはオーケーだではないというふうに思っていますので、やっぱり定期的にしっかりとやることによって意識づけもされるというふうに思っていますので、今年は新型コロナウイルスの関係で開催できていませんけれども、こちらは毎年しっかり開催しながら、また保健センターのこころの健康づくりとか、そういった部分で発信できるものがあれば発信しながら、この名寄の地から自殺者を出さない、そういった目標に向かってお互い見守り、支え合う、そういったことができるような名寄市づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 部長がおっしゃられたとおりで、今年はコロナ禍のせいでそういった講習なども難しかったのではないかなと考えております。また、こういった状況なので、自宅での時間が増えていく中で、民生委員さんですとか町内会の方々が直接家に籠もられている方のところに行くというのなかなか今は難しい状況ではないかなと思っております。まずは、そういった方の気配りどうしていくのかということがちょっと今不安になってしまったのですけれども、民生委員さんであってもなかなか直接訪問できないときってあると思うのです。そういったことで、市の

ほうでは何か手だては考えているのでしょうか。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) コロナの関係で、当然今まで各町内会だとか地域を回って訪問したりしながら、その人の状態を確認したり、また町内会活動もこの間ずっとどこの町内会も行事とかしていない状況の中では、顔を合わす機会が本当に少なくなっている状況にあります。そういった場合にどうするかということで、民生委員の会議は毎月やっておりますので、ちょっと気遣いが必要な人、そういった人については電話での確認であったり、対応をしています。市のほうについてもそういった情報ももらいながら訪問とか確認とか、ちょっと注意をしなければならない人については電話とか訪問をしながら、連携、情報交換をしながら対応してきているところでありまして。そういった意味では、今回のコロナの中ではなかなか十分な対応ができていくかという難しい状況ありますけれども、できるだけ電話等を使いながら声を聞く、必要があれば訪問して、これは感染予防対策しながらですけれども、対応していくということで進めております。

○議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) 実際自殺に関しては、未遂を含めると、なかなか数が今公表されている数よりもっと悩んでいる方は多いけれども、表に出てこないのではないかなと思っておりまして、こういった問題をまた皆さんで見守っていつて、気づいてあげられるような今局面にあるのではないかなと思いますので、これからも気づきを大切に地域で頑張っていけたらいいなと思っております。

以上、質問を終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で五十嵐千絵議員の質問を終わります。

冬季スポーツの拠点化について外1件を、清水一夫議員。

○9番(清水一夫議員) 議長から御指名をいた

だきましたので、通告順に従い、大項目2点にわたって質問させていただきます。

大項目1、冬季スポーツの拠点化について、小項目2点についてお伺いします。小項目1、人工降雪機の調査研究についてであります。私は、第2回定例会において人工降雪機の導入について提言しました。理事者から様々な方面から一度公社の職員を含めて調査研究させていただきたいとの答弁をいただきました。その調査研究の結果についてお答えください。

小項目2、ジュニアアルペンスキー大会の協力支援についてお伺いします。昨シーズンは、本市でローカルではありますが、ジュニアアルペンスキー大会がコロナ禍で中止となりました。本年度も大会開催を計画しているとお聞きしております。開催関係者とよく調整し、その協力支援についてのお考えをお伺いします。

大項目2、新型コロナウイルス感染症予防対策について、小項目3点についてお伺いします。小項目1、ピヤシリスキー場における新型コロナウイルス感染症予防対策についてであります。今シーズンから小学生、中学生のリフト利用無料化及びシーズン券料金の大幅値下げで、市内外の多くのスキーヤーが利用することが予想されます。そこで、具体的なコロナ感染症予防対策についてお伺いします。

また、名寄市指定管理者の指定手続等に関する条例第9条、業務報告の聴取等に基づき、指定管理者に対し新型コロナウイルス感染症予防対策の実施を現場において実地に調査し、また必要な指示をしているのかも含めお答えください。

小項目2、本市で開催される全道、全国スキー大会における新型コロナウイルスの予防対策の協力支援についてお伺いします。新型コロナウイルス対策で大会主催者及び大会管理者は、選手、コーチ、監督及び応援者も管理棟の使用を制限、移動手段に自家用車を奨励し、このことは特に選手は車中での着替えが予想されます。今申しました

制限等の対応の中で、選手等は1週間から3日前には会場に乗り込んで大会に備えます。そこで、会場の駐車場の除雪の確実な実施、クロカン会場の場合は道立サンピラーパークの予備駐車場も含まれます。野外テント設営場の圧雪及び野外トイレの増設が必要と思われますが、市は大会主催者及び大会主管者の関係者とよく調整し、その協力支援についてお考えをお答えください。

小項目3、災害時の避難所開設における新型コロナウイルス感染症予防対策についてお伺いします。本年度の市防災訓練は、コロナ禍で市民参加型の防災訓練ではなく、市職員に対しての防災訓練と研修を実施しました。8月6日には旧豊西小学校で、19日には市役所名寄庁舎で新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所の運営について、11月20日には市民文化センターで行われた北海道版避難所運営ゲームを活用しての新型コロナ禍を考慮した避難所運営訓練を実施しました。

お伺いします。1つ、市職員に対しての防災訓練、研修での成果、2つ目、その成果を踏まえて職員の実働演習の実施は、3つ目、その演習を公開し、市民に対し安全、安心の理解を獲得するお考えがあるかについてお答えください。

以上、壇上からの質問を終わり、理事者の答弁をよろしく願います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 清水議員から大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1及び大項目2の小項目1については私から、大項目1の小項目の2及び大項目2の小項目2については総合政策部長から、大項目2の小項目3については総務部長からそれぞれお答えいたします。

まず、大項目1、冬季スポーツ拠点化について、小項目1、人工降雪機導入の調査研究について申し上げます。ピヤシリスキー場の人工降雪機導入につきましては、イニシャルコストやランニングコストなどについてこれまで様々な助言や支援を

いただいている株式会社マックアースを通して情報収集をしているところでございます。また、先進地視察も計画しておりまして、人工降雪機の導入実績があり、アルペンスキーの合宿、大会の先進地であるFIS公認国設阿寒湖畔スキー場を予定しております。今月22日に開催される北海道スキー連盟主催のアルペンスキー大会の前に視察し、人工降雪機等の設備機器導入の効果をスキー場運営の視点と合宿、大会誘致の視点から調査を進めていきたいと考えております。

次に、大項目2、新型コロナウイルス感染症予防対策について、小項目1、ピヤシリスキー場における新型コロナウイルス感染症予防対策について申し上げます。今シーズンのスキー場の営業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中でオープンを迎える初めてのシーズンであり、徹底した感染症予防対策が必要です。施設の指定管理者である株式会社名寄振興公社では、政府や関係機関が定めるガイドラインに基づき、名寄ピヤシリスキー場における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策名寄ピヤシリスキー場各施設従業員の対応をまとめたチラシ、ポスターを作成し、ゲレンデを含む施設内に掲示するとともに、利用者への呼びかけなどに努め、周知を徹底することとしております。

その具体的な内容ですが、ガイドラインではソーシャルディスタンスの確保、マスク等の着用、体温チェック、リフト乗車待ちや乗車中に大声の会話を控えること、リフトは前を向いて乗車することの遵守を求め、リフト混雑時は係員が乗車人数を調整する場合があることに対する御理解、御協力をお願いしています。

各施設従業員の対応につきましては、施設内備品等の定期的な消毒を行うこと、施設内客室等の定期的な換気を行うこと、屋内施設の入り口及びトイレ入り口等に消毒液を常備すること、従業員は手袋やマスクの着用、毎日の検温、健康チェッ

クなど、小まめな手洗い、うがい等を徹底することとしています。今シーズンのレンタルに関しましては、貸出し備品は除菌処理を行い、衛生上の観点から直接肌に触れるゴーグル、帽子、グローブの貸出しは行わないこととしています。

スキーロッジ及びレストランにおきましては、料理の提供方法について感染症対策を行っていること、密接、密集を避けるためスキーロッジの入館人数を制限する場合があることをお断りし、休憩、飲食など短時間の御利用の協力依頼をしています。そのほか、レストランでは、席を間引き、テーブルの上にパーティションを設置するほか、受渡し口に飛沫感染シートを設置いたします。これらの感染対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況、いわゆる警戒レベルに合わせた対策についても随時変更してまいります。

これらの取組につきましては、年度内策定予定の指定管理者制度に関する運用指針で定める年4回のモニタリングの試行という形で、今年度は名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第9条に基づく実地調査を行っており、その中で適正な実施を確認するとともに、職員の行き来の際や検証委員会においても確認、指示に努めてまいります。こうした取組を徹底し、感染防止に努め、利用者の皆様に安心してウィンタースポーツを楽しんでいただくとともに、ウィズコロナ時代に子供から大人まで楽しめる野外スポーツとしてまずは足元マーケットから、そして今後さらなる利用促進につなげられるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 私からは、大項目1、冬季スポーツの拠点化について、小項目2 ジュニアアルペンスキー大会への協力支援について申し上げます。

昨シーズン新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった名寄地方スキー連盟主催のジュ

ニアアルペンスキー大会ですが、今シーズンも企画されるということであれば、アルペンスキーを含めた冬季スポーツの振興を図る上で大変うれしいお話であります。現時点で今シーズンの実施計画並びに協力要請について正式なお話はいただいておりませんが、今後大会運営や競技に必要な備品購入等の要望があれば検討してまいりますし、大きな予算が伴うものであれば総合計画ローリングの全体協議の中で、必要性や効果を検証しながら検討をさせていただきます。

続きまして、大項目2、新型コロナウイルス感染症予防対策について、小項目2、本市で開催される全道、全国スキー大会における新型コロナウイルス感染症予防対策への協力支援について申し上げます。本格的にウィンタースポーツシーズンを迎え、先週末はピヤシリシャンツェにおいてピヤシリジャンプ大会、吉田杯ジャンプ大会が開催されており、道内各地から選手並びに関係者が本市を訪れました。今週末からは、ノルディックスキー競技を中心とした全国、全道大会の開催が予定されており、年内は全日本コンバインド大会や全日本学生チャンピオンスキー大会が開催され、年明け1月には北海道スキー選手権や北海道中学校スキー大会、3月にはJOCジュニアオリンピック全日本ジュニアスキー選手権大会が開催される予定で、延べ4,000人を超える選手、スタッフが本市を訪れます。

これら大会や合宿受入れに関わる感染予防対策ですが、施設については利用人数の制限、手指消毒、換気等の基本事項を徹底することとしており、大会主催及び選手、スタッフについては、全日本スキー連盟が定めている新型コロナウイルス感染対策ガイドラインに基づき運営されることを確認しています。

地元名寄地方スキー連盟との協議においては、役割分担を明確にしながら、特に管理棟及び競技会場の動線、仮設トイレの設置など、感染リスクが少しでも軽減されるよう対策を講じているとこ

ろです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目2の小項目3、災害時の避難所開設における新型コロナウイルス感染症予防対策についてお答えいたします。

本年度の名寄市防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初予定していた市民参加型の実働訓練から市職員を対象とした訓練に内容を変更して、2回にわたり実施しています。御質問の訓練実施における成果でございますが、第1回訓練では新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営について、避難所の受付や避難場所の配置などの検証のほか、職員を対象として感染症対策を講じた避難所設営や避難者誘導の留意点などについて研修会を開催したことにより、避難所における感染症対策の認識が深まったと考えております。

また、第2回の訓練ではワークショップ形式での水害想定訓練を行い、気象情報や河川情報に関する情報の意味や災害時における災害対策本部での考え方などについて職員間の共通認識が深められます。さらに、北海道版の避難所運営ゲームを活用し、実際の避難所で想定される避難者受入れ対応などについて図上訓練で疑似体験することにより、避難所運営能力の向上が図られたものと考えております。これまで市職員を対象とした訓練が実施できていなかったことと、近年では大きな災害もないことから災害対応を経験した職員が少なくなっているため、今回の訓練については机上での訓練ではありますが、災害対応に関する知識の向上や避難所対応能力の向上と併せて職員の意識の高揚にもつながったものと考えており、大きな成果があったと捉えております。

この成果を踏まえ、市民公開型の実働訓練を行う考え方があるかとの御質問ですが、今年度の訓練につきましては、感染症を考慮した避難所開設

から気象情報などによる災害時の考え方、避難所運営訓練まで一定程度完結したものと考えておりますので、職員を対象とした訓練については一区切りさせたいと考えております。また、今年度の訓練を職員対象とした経過につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため変更したものであり、参加人数も各30人程度に制限したのとなっておりますので、公開して市民を募集するということが現状では考えておりません。

今後の訓練につきましては、大雨や地震、大雪、暴風雪など様々な本市の災害リスクを想定した訓練内容を検討して、計画してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 大項目に沿って再度質問させていただきます。

人工降雪機の導入の調査研究について、先ほどの答弁であります。マックアースさんから聞いている、12月下旬には阿寒湖畔に研修に行くと、こういうことでよろしいですか。結論は出ていないということではよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 先ほど答弁させていただきましたとおり、まずはマックアースさんを通して情報収集をしているということと12月に視察に行くということで、まだ結論は出ていない、これから調査させていただくところでございます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 改めまして人工降雪機の導入についての意義についてお話しさせていただきます。

12月12日ピヤシリスキー場はオープンしまして、昨年より2週間早いオープンと思います。今年から足元マーケット、小中学生のリフトの利用無料化、シーズン券の大幅な値上げなどでまずまずの出足かなと感じました。しかしながら、今

年は東側斜面は未整備、圧雪をしていません。第4ロマンスリフトは運休、このことは公社の経営戦略と思いますが、誠に残念でなりません。東斜面にはジャイアントコース、スーパージャイアントコース、スラロームコース、ダイナミックコースの4コースがありまして、これは国際スキー連盟F I S公認のコースであります。このF I S公認のピヤシリコースは、1986年、昭和61年、F I Sコース委員のエリック・タールベルク氏と全日本スキー連盟、北海道スキー連盟、地元の名寄地方スキー連盟アルペン部と市関係者が調査し、翌年市は東側コースを伐採、拡張し、スーパー大回転コースはF I S規格では標高差が足りなくて、スタート地点を当初の予定位置から山頂へ30メートル移すとともに、やぐらを組んで標高を稼ぎ、再度F I Sコースの委員のエリック・タールベルク氏の審査を受け、1988年、昭和63年にF I Sの公認コースとして承認されました。関係者の熱意と努力が報われたのであります。名寄市の財産であり、宝でもあります。そのコースが整備されていないことは本当に残念でなりません。

私は、今月6日からスキー連盟クロカン部の役員の方と健康の森のクロカンコースに雪入れなどコース整備を行い、整備開始2日目には道内外の大学、高校生の選手が姿を見せ、早速練習を開始していました。やはり選手は少しでも早く雪の上のトレーニングをして、スキー感覚、技術、筋力等を向上させ、頂点を目指すのだなと、こう感じ入りました。このことはアルペン選手も同じなのでございます。だからこそピヤシリスキー場東側斜面F I S公認コースに11月中旬から人工降雪機及びインジェクションを入れて、国際規格のコースを整備し、どこよりも早くアルペンスキーの合宿を受け入れてはいかがでしょうか。アルペンスキー合宿の受入れは、インカレスキー大会の誘致にもつながり、交流人口の拡大は市経済にプラスとなり、また地元アルペンスキー少年団の育成にもつながり、将来はオリンピック選手も夢では

ないと思っております。改めてその見解についてお伺いします。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) ただいまスキー場の歴史も踏まえた上で、さらには現状のスキー場のオープンの状況も踏まえて、人工降雪機の優位性について説明をいただいたというふうに思っています。ここについては、先ほど室長が申しあげましたように、そういった優位性を認めた上で調査させていただきたいということではありますが、優位性がある一方でその設置をすることについての条件等もあると思いますし、今足元マーケットのところで様々な工夫をさせていただいておりますので、そういったものの行方などもしっかりと見極めながら、この設置について検討させていただきたいということでもありますので、議員の思っているスピード感からすると少し遅いという感はあるのかもしれませんが、私どももしっかりと優位性に加えて様々な条件なども踏まえた上で、この設置について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 清水議員。

○9番(清水一夫議員) 結論につきまして令和3年の第1回目の定例会、ここまで出るのか、ではその結論は第2回の定例会、半年後になるか、お答え願います。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 今結論を申せということなのですが、ここについてはまだ調査を終えていないということもありますし、今まさに令和3年度の予算編成の状況ということでもありますので、調査を踏まえて、予算編成の中でもどういった形で進めたらいいのかについて検討させていただきたいと思っておりますので、もうしばらくお時間のほうにいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 清水議員。

○9番(清水一夫議員) では、令和3年の第2

回目の定例会に再質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

私は、調査研究せいと言っておりますが、調査研究には資料の収集と関係者からいろいろなお話を聞くことが重要かと思ひます。今部長が回答されたとおりであります。関係者からいろいろなお話を聞くには、やはり出張し、日帰りできない場合は宿泊をする。その際の旅費、宿泊費は、市の予算から支出されていると思ひます。相手が稼業中に対応してくれる場合はそれは問題ないです。しかしながら、相手方から稼業外、食事でもしながらお話をとお誘ひを受ける場合もあろうかと思ひます。そのときの食事代は自腹ですか。お答えください。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 調査に御協力いただく方がいるということであります。お食事のところも含めて市の調査だということなのだと思ひますけれども、ある意味関係機関のほうもそこは当事者の一人なのではないかという思ひが一つありますので、それとお食事に関しては、これはこの間行政内の様々な機関で御協力いただいているところありますけれども、食事についてはふだん御自宅におられても食事はされるところでありますので、ここについては御自分で御負担をさせていただいているというのがこれまでの倣いというか、取扱いでありますので、食事についてはいろいろな思ひはあるのだというふうに思ひますけれども、そういった意味では各自に参加者に御負担いただくのが基本的な考え方というふうに思ひしております。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 実を言うると、その稼業外のお付き合いが結構深いのです。根っこが深い。なかなか聞こえない話も聞ける。もちろん人脈をつくることもできる。しかしながら、職員が自腹を切つてまで調査研究、情報収集、私は本当に心苦しいです。痛い、心が。何とかならないのです

か。御回答をお願いします。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 御質問の中に、再度確認させていただきたいのですけれども、議員のおっしゃられる職員というのは市の職員のこと……（「そうです」と呼ぶ者あり）

○副市長（橋本正道君） 市の職員につきましては、旅費規程の中で全て自腹ということで、食費は自腹でありますので、これは曲げることはできません。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） そうですか。何とかしてもらいたい、私はそう思ふのであります。これ以上話しても進みませんので、分かりました。規程でそういうふうになっている。

大項目2のジュニアアルペンスキー大会の再質問であります。今シーズンから小中学生がリフトの無料化、シーズン券の料金も大幅な値下げで多くのスキーヤーが利用することが予想されます。そのスキーヤーからぜひ市民スキー大会もやってほしいという声が聞こえるかもしれません。どうですか。市は、市民スキー大会を開催するお考えはあるかどうかお伺ひします。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 市民スキー大会が中止になったいきさつは、なかなか参加人数が集まらないということが一つあったことを承知しております。どういう条件であれば再開できるかということが一番大きな鍵になってくるかと思ひますけれども、できるだけ子供たち小さなうちから様々な形でスキー場に親しんでいただきたいということが今回のピヤシリスキー場のコンセプトにもなっておりますので、その中で様々なやり方もあるかと思ひます。条件等については再度精査させていただきながら、もし機会があればそういった大会の復活、あるいはそこまで至らなくても気軽に参加できるような大会という、そういう方策もあ

るかもしれません。様々な角度から検討、研究させていただきたいと思います。

○議長(東 千春議員) 清水議員。

○9番(清水一夫議員) 機運が盛り上がれば、よろしく願いいたします。

それでは、大項目2に移ります。ピヤシリスキー場におけるコロナ感染症予防対策、具体的なお話をさせていただきまして、対応しているということ聞きまして、よろしく願いいたします。特にこの指定管理者の指定手続等に関する条例の第9条、これを確実に実施していただきたいと思えます。これを今までやっておれば、去年の公社の事案は未然に防げたかも分かりません。改めてしっかり現場で実地調査、具体的な指示をすると、徹底すると、改めてお伺いします。どうぞ。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 今回のコロナ対策ということでいいますと、この間の土曜日にオープンをし、最初の週末ということで、私ども指定管理の所管課として産業振興課の職員、私も含め現地に行って、指導を含めて、あるいは公社、そして今回コロナの対策というのが緊急事態といましようか、初めて迎えるときでありますので、何とでもこのピヤシリスキー場の利用者の皆様に感染していただきたくないという思いから、市の職員も一緒になって検温ですとか、そういったことについてやらせていただきました。ですので、議員おっしゃるとおり、この指定管理を所管する課として指定管理者である公社に対して指導と、それから協力し合っていきたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 清水議員。

○9番(清水一夫議員) よろしく願いいたします。

続きまして、全道、全国スキー大会の予防対策の協力支援について関係者と協議し、協力支援しているという回答、これでよろしいですか。もう一度。

○議長(東 千春議員) もう一度答弁ということですか。

○9番(清水一夫議員) はい。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) もう一度答弁し直すということ……。

○議長(東 千春議員) 清水議員。

○9番(清水一夫議員) 部長の答弁の再確認です。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 大会運営については、競技団体と、スキー連盟としっかり話合いをして、役割分担をした上で協力をさせていただいているという認識でございます。

○議長(東 千春議員) 清水議員。

○9番(清水一夫議員) 私は、13日の日曜日、クロカンのコース整備しておりました。東川町の中学生、それと父兄が健康の森に来られて、特に練習をし、父兄が激励している姿、これを見るとコース整備してうれしくもあり、励みになりました。この大会が選手が十分な力を発揮できることを願うものでありますが、しかしながら自然相手であります。急に大雪が降ってきて、どうしても駐車場が空けられないというようなときは、市の協力支援なくしては大会は開催できません。よろしく願いします。再度、部長、回答をお願いします。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 多分いろいろなハプニングを想定されるのだと思います。そこについては、臨機応変にやはり主催でありますスキー連盟の皆様方と協議しながら、我々が協力できる部分についてはしっかりと協力していくといったようなことで乗り切っていくことになるのだろうというふうを考えております。

○議長(東 千春議員) 清水議員。

○9番(清水一夫議員) 最後に、避難所のコロナ対策であります。何で部長、せっかく頭の体操

したのに実働演習やらないのですか。そんなの成果と言わない。それは成果と言わない。例えば災害時、被災者が避難所の感染症が怖いから、自宅の2階で避難して救助を待った。結局は避難所行くのだけれども。それよりも被災者が早く避難するべきであります。そのためには、せっかく頭の体操やったのだから、実働訓練して、我々市民に公開してください。そして、安全、安心を市民が理解するのが当たり前ではありませんか。どう思う。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 清水議員、御提言ありがとうございます。

ただ、今回の職員の訓練につきましては、一定程度コロナ感染症絡みもあって人数を絞ってやったという部分もありまして、今後コロナの状況がどうなるか分かりませんが、そういう状況で一定程度やったという形です。ただ、これから企画は担当で考えていく形になりますけれども、例えば通常の実働訓練を行った場合だとしても、避難指示が出て、そして町内会単位なのか、市民の皆さんが避難所に避難すると。そういった場面では、例えば今回訓練した内容、職員が訓練したコロナ対応を取った受付のやり方だとか動線で分けてやるだとか、そういうことの訓練は一般の訓練でも可能ですし、そういうことについては当然公開できる部分であると考えております。今後コロナ禍がこれからどうなるかまだ予測つかないところもありまして、どのような訓練にするかはこれから考えていくところでございますけれども、基本的にはそういうコロナの関係で避難所の運営というのは変わっているというのは間違いないので、これまでの訓練と変わってバージョンアップした訓練になっていくものだろうと考えておりますので、御理解願います。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 理解できない。やっってくださいよ。自信がないのですか、公開すること

に。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 自信がないわけではなくて、今回コロナ禍の中で人数を絞ってやったという形になりまして、今後どうなるか分からないという部分もあります。防災訓練については、いろんな災害リスクが、先ほども答弁しましたけれども、ありまして、冬の訓練もあれば、夏の訓練もある。そして、皆さん方の町内会単位でも訓練行っていただいている部分もあります。いろんないいところがありますので、そういうのも取り入れながら、様々な訓練を実施していきたいというところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 様々な訓練を実施したい前に、せっかく今回頭の体操をしたのだから、実働演習をして、それを市民に公開しなさい。それが市民に対する安全、安心の理解の獲得の一丁目一番地です。違いますか。

○議長（東 千春議員） ここで議事の都合により、本日の会議時間をあらかじめ延長いたします。

○議長（東 千春議員） それでは、よろしくお願います。渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 議員おっしゃるとおり、安全、安心のために私どもも日々いろいろ考えながら防災訓練、様々な施策について取り組んでいるところでございます。防災訓練につきましても、コロナ禍の状況の中で様々な部分考えながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） だから、いろいろ取り組む前に、こんな感じだけれども、見解の相違かもしれないけれども。

私も今年町内会長として町内会で防災訓練やり

ました。日曜日にやりました。市の防災訓練は何曜日にやるのですか、令和3年。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

署名議員 高 野 美枝子

○総務部長(渡辺博史君) 防災訓練の日程も含めまして、誠に申し訳ございませんが、今まだそこまで煮詰まっている状況ではございませんので、今ここで答弁はなかなか難しいということで御理解いただきたいと思います。

○議長(東 千春議員) 清水議員。

○9番(清水一夫議員) 私は強く要望します。改めてせっかく頭の体操やったのだから、市職員の実働訓練を演習をする。そして、市民に公開する。市民の安全、安心の理解を獲得する、それが大事だということで、私の要望を踏まえて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(東 千春議員) 以上で清水一夫議員の質問を終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時58分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 今 村 芳 彦

令和2年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 令和2年12月17日(木曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君
市 民 部 長 宮 本 和 代 君
健 康 福 祉 部 長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 木 村 睦 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市 立 総 合 病 院 長 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長 丸 箸 啓 一 君
市 立 大 学 局 長 丸 箸 啓 一 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 廣 嶋 淳 一 君
産 業 振 興 室 長 田 畑 次 郎 君
上 下 水 道 室 長 鈴 木 康 寛 君
会 計 室 長 末 吉 ひ と み 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員(18名)

議 長 18番 東 千 春 議員
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員
16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 伊 藤 慈 生

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

10番 川 村 幸 栄 議員

15番 東 川 孝 義 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

冬期の安全対策について外2件を、高野美枝子議員。

○12番（高野美枝子議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、通告順に従い、質問をさせていただきます。

北海道は、12月14日、全道に交通死亡事故多発警報を発出いたしました。12月10日から12日の3日間で5名が死亡し、12月20日までの警報を出したものです。これから吹雪や凍結など厳しい自然環境にある道北地方では、事故や立ち往生など特に交通事故に対する最善の対策が求められます。そこで、大項目1、冬期の安全対策について、小項目1、交差点での安全対策についてお伺いいたします。交差点での交通事故対策については、これまでも事故防止を考え、カット除雪など対策を取ってきています。夏には国道40号線における交通事故で3名の方が重傷を負われ、お一人は3日後にお亡くなりになり、もう一名の方も瀕死の状況で、現在も治療中であり、一瞬の不注意が死亡につながる恐ろしさをまざまざと経験いたしました。交通事故のないことを願うばかりです。例年冬期間の交差点ではカット除雪を行っていますが、出会い頭の事故が後を絶たな

い状況にあると思います。その対策と状況についてお知らせください。

次に、小項目2、小中高生の通学路の確保についてお伺いします。昼夜を問わず除雪作業に当たられる皆様には心より感謝を申し上げます。日々安全に配慮した除雪を行っていただいているところですが、除雪が行き届かない悪路、学校に通う子供たちを目にすることがあります。通学路の安全の確保についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、2月から今日までまさに猛威を振るい、終息のめども立っていません。早期の安全なワクチン接種に期待をする状況です。医療関係者の皆様をはじめ大変な状況の中で仕事をしている皆様には、心より敬意と感謝を申し上げる次第です。そんな中で、子供たちに学校の休校、消毒、学習環境の変化等、多大な恐怖や不安感など心身ともに影響を与えているところでは、そこで、大項目2、子供たちの未来に寄り添った教育について、小項目1、不登校、登校渋りなど不安を抱えた子供たちの状況についてお尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症は、いまだ終息するどころか、ますます感染者数が増加傾向にあります。学校休校により不登校、学校渋りなどが全国的に問題となっています。名寄市の状況について、また不安を抱えた子供たちの状況についてお知らせください。

少子化傾向はますます進み、今後も続くことが予想されます。小項目2、少子化社会における学校施設の整備計画について、今後の名寄市の学校施設整備計画はどのような方向性になっておられるのかお知らせください。また、児童数の減少及び学校施設の老朽化に対応したこれからの整備についてどのように考えておられるのかお知らせください。

少子化は、小中学生のみならず、過去には4校もあった高校が今は2校となりました。しかし、また北海道教育委員会より再編の方向性が示され、名寄市はいち早く再編に向け道教委に要望を提出

いたしました。小項目3、名寄高校、産業高校の再編についてお知らせください。2023年をめどに統合の方向性について要望しているところで、学科構成や名農キャンパスを含む両校の既存の施設の有効活用について、また近年入学者数が減少していますが、その対応についてお知らせください。

冬期間の除雪体制、高齢、少子化、新型コロナウイルス感染症、指定管理制度など名寄市を取り巻く環境は厳しいものがあります。安心してこの地域に住み続けたい、こんな声を多くお聞きします。大項目3、安心して暮らせる名寄市であるために、小項目1、立地適正化計画の推進と今後の取組についてお伺いいたします。立地適正化計画、コンパクトシティなど計画はできましたが、実際に具現化するために市民が理解し、協力するための説明と意見交換は十分になされているのでしょうか。また、どのように計画を着実に進めていく考えなのでしょうか。お聞きいたします。

次に、小項目2、公共施設整備についてお伺いいたします。老朽施設や旧豊西小学校、旧風連日進小中学校、旧東風連小学校の今後の対応についてお知らせください。

また、図書館の未来像についてお伺いいたします。市民のための名寄図書館として、総務文教常任委員会では前期4年をかけ提言書をまとめました。現在の図書館は、非常に老朽化し、壁は崩れ、雨が降るたびに職員はたくさんのバケツを用意し、雨漏りに対応しています。新図書館の考え方について、また市内に点在する老朽化した公共施設の今後の考え方についてお知らせください。

令和2年10月30日、名寄商工会議所の全額出資により株式会社まちづくり名寄が設立されました。小項目3、まちづくり会社の位置づけについてお伺いいたします。名寄商工会議所が中心となった株式会社まちづくり名寄については、名寄市とどのようにまちづくりを進めるのでしょうか。また、このことにより名寄市民にどのような影響

があるのかお知らせください。

以上、この場からの発言といたします。

○議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) おはようございます。高野議員からは、大項目3点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は教育部長から、大項目3は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、大項目1、冬期の安全対策について、小項目1、交差点での安全対策についてお答えいたします。本年度も11月下旬から本格的な冬のシーズンを迎え、既に除雪作業がスタートしておりますが、除雪作業については今シーズンにおいても例年同様雪を道路の脇に寄せるかき分け除雪と道路の幅員確保及びすり鉢状の道路改善のためロータリー車で雪を積み上げる積み上げ除雪を実施してまいります。降雪の状況によっては交差点に積み上げられた雪山が高くなることもあり、交差点に進入する際には対向車や歩行者の確認において視界の確保ができず、車両や歩行者にとって大変危険な状況となり、交通安全上その対応が必要であるものと十分認識しております。そのため、本市といたしましては冬期の安全対策として交差点の角を斜めに排雪する隅切り作業、いわゆる交差点のカット排雪を行っているところです。この間道路パトロールや市民の皆様からの情報により現地確認を行い、危険な場合は適宜カット排雪を行っており、平成30年度では実績として354か所、少雪だった昨年度実績においても131か所実施しているところです。今シーズンにおいても安全確保を最優先にこれら作業を継続して行っております。また、広報なよろの紙面、「なよろの除雪」においてもこれまで道路への雪出しはやめてください、交差点への進入は徐行してしっかり確認しましょうなど市民の意識啓発も行ってまいりましたが、今後も引き続き市民への交通安全対策についても啓発してまいります。

次に、小項目2、小中高生の通学路の確保についてお答えいたします。冬期間の通学路の確保につきましては、各小中学校の通学路に設置している市道の歩道部分を除雪委託で対応しています。通学路の歩道除雪の出動基準につきましては、車道の除雪と同様であることから、深夜のパトロール時点で10センチ以上の積雪があれば歩道、車道ともに出動し、除雪をしております。しかし、パトロール時点で積雪がなく、パトロール後の朝方等に降雪がありますと通学時間までに除雪を終了させることができないため、除雪の出動はしておりません。そのため、通学時間には雪の降り積もった状況で登校となってしまう場合もございます。また、日中の市街地における歩道、車道の除雪については危険が伴うため実施できませんので、下校時においても雪の降り積もった状況で下校となる場合もございますので、御理解願います。

いずれにいたしましても、さきに述べた交差点などの雪山をはじめ通学路の歩道においては、除排雪業務を行う委託業者や市の直営班によりしっかりと除雪、排雪作業を行い、市民の皆様の安全が担保されるよう十分に努めてまいりますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目2の子供たちの未来に寄り添った教育についてお答えを申し上げます。

まず、小項目（1）の不登校、登校渋り等の不安を抱えた子供たちの状況について申し上げます。児童生徒の状況についてであります。学校から新型コロナウイルス感染症拡大に直接起因した不登校や登校渋り等の報告はございません。しかし、コロナ禍の中、児童生徒は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学習環境や家庭環境の変化等を背景とした様々な不安を抱えていると考えられることから、一人一人に応じた心のケアに努めることは極めて重要であると考えております。このため、

学校では児童生徒の状況を的確に把握し、一人一人の不安感に寄り添った適切な指導に努めているところでございます。

次に、少子化社会における学校施設の整備計画についてお答えをいたします。市内小中学校の施設整備については、児童生徒が安心して学習でき、豊かな学校生活を送るために学校の施設設備を適切に維持管理、改善していくことが不可欠となっております。これまで学校施設の老朽化対策と耐震化を推進するため名寄市街地区の名寄南小学校と豊西小学校の統廃合に合わせた改築、風連中央小学校の改築、今年度から整備を進めている智恵文小学校の耐震化に併せ、智恵文地区の小中一貫教育を推進するため義務教育学校の新設に向けた取組など財政状況を勘案しながら着実に進めてきていますが、国が示す耐震化率100%には達していない状況となっております。今後の課題として、名寄中学校と名寄東中学校が旧耐震構造となっていること、また上下水道などの水回りや暖房設備などの老朽化も激しいことから、早急な施設整備が必要となっております。さらに、耐震化されている学校施設においても20年以上経過している建物の適切な維持補修や大規模改修、また老朽化が進んでいる郊外農村部の教員住宅の整備も必要となっており、学校施設等の整備には多くの課題が残っております。今後の学校施設等の整備の方向性としては、名寄市立小中学校施設整備計画で基本的な考え方を示しておりますけれども、名寄中学校や名寄東中学校の早期な整備や耐震化が完了している学校施設についても20年以上が経過している学校施設の大規模改修や部分改修など各学校ごとの状況に応じた施設整備を計画的に進める必要がございます。このようなことから、学校施設整備計画を基本としながら、個々の学校施設の劣化状況に応じた長寿命化計画、個別施設計画を作成するため各学校の劣化状況調査を実施し、その結果に応じた効果的、効率的な施設整備について検討しているところでござい

す。また、この長寿命化計画では耐震化の重要性、老朽化への対応、危険校舎等の年次的な改修、改築という視点からだけではなく、今後の児童生徒数の推移など様々な要因を加味し、効果的、効率的な財政運営と後年に過大な負担を残さないという視点も踏まえ、学校施設の整備を計画的に進める必要があると考えております。

次に、名寄高校、名寄産業高校の再編についてお答えをいたします。これまでの市内道立高等学校の状況につきましては、平成21年度に風連高等学校が閉校し、名寄農業高校は名寄光凌高等学校と再編、統合し、平成23年度には名寄産業高校となりました。これにより名寄高校と名寄産業高校の2校で学級数は24学級、定員は960名の規模となり、在籍者数は749名で、欠員は211名でございました。現在の状況は、人口減少や少子化の影響により中卒者数は減少傾向にあり、定員割れが続いていることから、令和2年度の新入学生の間口は名寄高等学校では4間口から3間口に、名寄産業高校は酪農科学科、電子機械科、建築システム科、生活文化科の4科から学科の転換により酪農科学科、機械建築システム科、生活文化科の3学科に再編され、両校で2間口減少しました。両校の学級数は21学級、定員は840名ですが、在籍者数は552名で、欠員が288名となっております。平成23年度と比較すると、学級数は3学級、在籍者数も197名の減少となっております。これらの状況を踏まえ、名寄市においては地域の生徒が学びたい専門的な知識を得たり、希望する大学に進学することや自分の目指す職業に就くなどの夢が実現できるように高等学校教育の望ましい在り方について市内高等学校在り方検討会議などを通じ市民議論を重ねてきたところでございます。このような中、道教委から示された公立高等学校適正配置計画案では令和5年度の配置計画案として市内道立高校2校の欠員の状況等を踏まえ、再編の検討について示されたところです。本市としては、上川北部地区の中卒者

数が減少傾向にあり、2つの高校を新しい学校として再編し、地域の未来を担う人材を育成する魅力ある学校として整備することについてはやむを得ないものと理解してきたところでございます。今後も市内の高校が地域から魅力ある学校として認められるよう普通科、職業科の教育課程の在り方や特進コースの新設、また既存校舎の有効活用など様々な人たちとの対応の中から魅力ある高校の在り方を模索し、名寄市内の中学卒者はもとより、市外からも入学が希望されるような魅力ある高校となるべく道教委に意見反映しながら進めていきたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 私からは、大項目3、安心して暮らせる名寄市であるためについてお答えいたします。

初めに、小項目1、立地適正化計画の推進と今後の取組について申し上げます。名寄市立地適正化計画は、名寄市都市計画マスタープランと同じく本年度から2039年度までを計画期間とし、20年後を見据えた計画となっております。策定作業では、各分野の代表者で構成される名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定委員会で議論を重ね、市民説明会を開催し、策定してまいりました。計画策定の目的では、全国の多くの都市に共通する課題である人口減少、厳しい財政制約の下、医療、福祉、商業などの生活サービス機能を維持し、将来にわたり持続可能な都市経営を可能にするため都市機能、居住機能の集積、公共施設の適正な配置、公共不動産の有効活用等によりコンパクトなまちづくりへの転換を図ることとなっております。計画では、地域分析に基づき居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定し、コンパクトなまちづくりを進めていくものでありますが、今後各機能を有する施設を整備する際には必要な情報を市民へ公表し、誘導区域内への整備を行い、具現化していくことに

なります。また、計画内では具体的な項目について5年後及び20年後の目標値を設定し、進捗状況の評価ができるようになっておりますので、PDCAサイクルを回しながら推進していかねばならないと考えております。

次に、小項目2、公共施設整備について申し上げます。市内には老朽化が進んだ施設が増えてきており、今後計画的な整備が必要となっております。既に学校教育施設をはじめ児童福祉施設にも着手しており、機能の複合化をはじめ施設の規模など議論を深めながらの推進になってまいります。既に設置当初の役割を終了した施設につきましては、老朽化が進んでおり、利活用が見込めない場合は順次財源を確保しながら解体を想定しているところです。図書館につきましては、総合計画実施計画に掲げさせていただいており、整理への意思決定はしておりますので、さきにも述べたとおり、機能の複合化や規模、設置場所など都市機能、誘導区域を重視しながら具現化へ向けて議論を深めてまいります。

次に、小項目3、まちづくり会社の位置づけについて申し上げます。国内において1998年に特定非営利活動推進法、いわゆるNPO法が制定され、2000年以降公共という概念が新しい公共を意識した概念に変化し、現在では新しい公共を包含する意味で協働という取組を提示するようになりました。本市の総合計画では、基本構想である大切にしたいまちづくりの基本となる考え方で、協働によるまちづくりをうたわせていただいております。そのことを踏まえ、民に任せるべき公的な領域を見定めつつ、安定的かつ持続的で質の高い公共事業、サービスを可能な限り拡充していくことが自治体の責務と考えており、そのためには何が何でも自治体直営ということではなく、民の活用によってサービスの充足、さらには満足度の向上を図りつつ財政節約ができるのであればそのほうが望ましいということになり、公的責任を維持しつつ民間委託をするべきということにな

ると考えます。具体的な取組として、PFI、PPPがありますが、民間事業者との対話から始まり、連携に向けて様々な課題について今後検討していかねばなりませんし、その担い手として事業者が1つ増えたということで期待をしているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） それでは、答弁をいただきましたので、再質問いたします。

冬期の安全対策についてでございますけれども、交差点では事故が非常に多いということで、カット除雪、排雪で出会い頭の事故が少なくなっているのかなというふうにも思いますけれども、昨年とはまたま少雪だった、雪が少なかったということも考えられるのかなというふうに思います。11月27日に名寄市除排雪対策会議がありまして、その中で名寄警察署から事故防止と安全対策の徹底についてということをお願いがあったというふうに思いますけれども、その内容についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 今議員のほうからもお話ございましたとおり、本年11月27日におきまして除排雪に関わる各関係機関、お集まりいただきました。開発ですとか名寄警察署、さらには消防、そして町内会連合会の役員の方等々含めまして皆さんに御参集いただいて、除排雪対策の打合せ会議を行わせていただいたところでございます。会議の中におきましては、今議員のほうからお話ありましたとおり、名寄警察署様からはいろんな事故の原因含めて注意喚起いただいたところでございます。中でも携帯電話を見ながらの追突事故が多いことですか、そういったことを受けました受傷事故には十分気をつけてほしいといった内容のことが注意喚起含めてお話しいただいたところでございます。そうした情報共有をしっかりと各関係機関でさせていただきますながら、

連携を図りながら、除排雪体制に努めていければなどというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 名寄警察署のほうでも私も伺ってお聞きしたのですけれども、厳しい一時停止の取締りによって大分交差点の事故は減少傾向にあるということでございますけれども、冬の滑る道路の状況の中でやはり見通しが立たないとか、おとといからすごい吹雪が日本海側で続いております。そのような状況の中でやはり交差点での注意を重点的にしていってほしいなというふうに思ひます。

また、除雪体制なのですけれども、今コロナで感染者が、もしくは除雪をする方の中に、事業者の中に出てきた場合の、もともとオペレーターが少ないとか作業員が少ないということでございますけれども、その対応については考えておられるのか質問いたします。

○議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) 今シーズンの除排雪体制の大きな課題の一つとして、やはりコロナ感染の問題というのが私どもも考えているところでございます。先ほどお話しいただきました除排雪対策会議の中におきましても、委託業者様のほうからコロナ対策には非常に緊張感を持って取り組んでいくのだけれども、やっぱり不安はなかなか拭い去れないというようなお話もいただいております。そのため、名寄地区、風連地区における委託業者さんの中におきましてもそれぞれ万が一に備えまして、対応策というのを検討していただいているところでございます。両組合の皆さんにおきましては、早朝からの作業に加えて、そうしたコロナ対策への対応など非常に大変かと思ひますけれども、市民の皆様方の冬期の道路空間の確保に向けて十分気をつけていただきたいなというふうに考えているところでございますし、除排雪がしっかりと継続されるように私どもも

きる範囲の中で支援のほうさせていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) この地方で除雪車が動かないということになれば、本当に大変なことになるというふうに思ひますので、対応についてよろしくお願ひいたします。

除雪自動車のオペレーターの不足ということできずっと問題になっておりまして、この辺の育成ということについても考えていかなければならないというふうに思ひしておりますけれども、その対応について何かございましたらお聞きしたいと思ひます。

○議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) 除排雪のオペレーターの不足等についての御質問かというふうに思ひます。この問題、名寄市にかかわらず、全道的にオペレーター不足、いわゆるなり手不足というのは大変深刻な課題になってきているのではないかなというふうに認識しているところでございます。特に除雪作業と排雪作業が重なるときもございますので、そういったときは本当に大変厳しい苛酷な作業になっているのではないかなというふうに思ひているところです。そういった中で新たなオペレーターの確保ですとか人材を育てていくということは、業界、請け負っていただいている業者さんの皆さんからも非常に苦勞しているという話も伺っておりますし、育成にはやっぱり同じ除雪機械に、助手席に乗ってもらうのが一番勉強になるという話も伺っているところでございます。オペレーターにつきましては、私どもの地域にとっては非常に重要な欠かすことのできない業務であると思ひておりますが、解決に当たっては非常に難しい問題だというふうに認識しています。この問題、当然私ども行政だけではなかなか解決することができないところもございますので、引き続きましてこういったことの対応に向けて各業者さん、業界さんの皆さんと一緒に研究、

協議させていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 非常に時間がかかる、一朝一夕には育成されないということでございますので、ぜひ長期的な計画を立てて進んでいただきたいと思いますというふうに考えます。

あと、除雪が大変で、高齢者の方が門口の除雪ができないということで2017年からレンタル&ゴー事業について進めているところで、3年がたって実績がないということで、高齢者の方たちは諦めて引っ越しをするという、そういう状況になっているのではないかとこのように思うのですけれども、レンタル&ゴー事業について今年も頑張ってくださいと、補助もつきますということなのですけれども、なかなか定着していかないところで、かえって小型の除雪機を町内会に、前は社協の関係になるのでしょうか、貸し出したり、きめの細かい対応していたというふうに思うのです。今もやはり町内会で高齢者のために除雪をしてあげている方、また隣近所で高齢者の除雪ができない方のために除雪をしている方も見受けられるところなのですけれども、そこら辺の考え方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) レンタル&ゴー事業と、それから小型除雪機の件だったかと思えます。議員御承知のとおり、平成29年度から3年間の試行期間を設けさせていただきました、レンタル&ゴー事業についてはスタートさせていただいております。試行期間中につきましては、町内会様の要望等に十分応えていく形で、また少しでも取り組みやすい形になるように、使いやすくなるように制度の内容を少しずつ変えながら進めてきたわけでございますけれども、平成29年度に1町内会が活用していただいてから、少雪ということもあったかと思えますけれども、残念ながら今のところ使用された町内会はないということ

になっているところでございます。ただ、このレンタル&ゴー事業につきましては、地域の、今お話しいただきましたように、高齢者の方々の対策ですとか踏まえて、地域の課題であるこの除排雪というところをこの事業を活用していただいて、地域のタイミングでカット排雪ですとか、歩道の拡幅ですとか、雪山崩しというものを実施できると。それが効率的にスピーディーに対応が可能となると考えておりますので、ぜひ多くの町内会に御利用していただくよう引き続き周知の徹底には努めていきたいなというふうに思っているところでございます。

先ほどお話しいただきました小型除雪機の貸出しにつきましては、先ほど議員のほうからもお話あったとおり、社協のほうで以前には事業化されていたというふうに伺っているところでございます。現在行っていないということなのですけれども、レンタル&ゴー事業、計画をつくる際にも小型除雪機の話も実は町内会の連合会の役員さんたちとも協議した経緯がございます。ただ、その際にはそういった要望がなかったものですから、今回の計画というか、内容に、今のレンタル&ゴーの事業内容になったというような経緯がございます。ただ、引き続き、今回も試行期間が終わって、本事業がスタートするということから、今年もこれからレンタル&ゴーの活躍というか、活用していただく期間にもなってまいりますので、少しそういった状況を鑑みながら検討させて……検討というか、考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。また改めて今シーズン終わった後にでも検証させていただいた際に小型除雪機のほうも検証させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 高齢化社会、高齢になっても住み続けられるまちづくりの一助というふうに、レンタル&ゴーができたときには本当

にすばらしい制度だなというふうに思ったのですが、けれども、なかなか使いづらいというところで、やはり問題があるのだというふうに思うのです。だから、そのこのところ使用される方だとか町内会だとか福祉関係の方とぜひ協議していただき、高齢者の方がここに住み続けたいと、除雪が大変なのだ、そういう声はやっぱり大切にしていっていただきたいなど。やはり高齢者がずっと本当にこの地域のために一生懸命働いて、そしてまたこの地にいたいと、そういう思いを大切にしなければならぬというふうに考えておりますので、御一考いただきたいというふうに思います。

名寄市は、非常に大きな予算と時間をかけて除雪作業を行っていることと承知をしております。人口1人当たりの除雪費用は平成29年で札幌では、537円、旭川では8,960円、名寄市1万6,816円、住宅街ということの差はありますけれども、本当に大きなお金が使われている、税金が投入されているところは承知しているところでございます。豪雪地帯である名寄で一日も休みなく除雪を行うということは、実は当たり前のことではないと今改めて思っています。高齢者の間口除雪、また子供たちの通学路の確保など非常に要望の多いところでございますので、今後とも官民、また市民の協力や知恵を出し合いながら冬期の安全対策に努めていただきたい、そのように思っております。

それで、大項目2、子供たちの未来に寄り添った教育について再質問いたします。不登校、学校渋り等の不安を抱えた子供たちの状況なのですが、令和2年2学期の不登校疑いということ、26名ぐらいの方が数として上がってきているのですけれども、このことについてどのように理解され、評価されているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 2学期の数字でございますけれども、小学校で3人、中学校で23人

というようなことで各学校から報告をいただいております。不登校につきましては、以前から申し上げておりますけれども、学校での友人関係だとか家庭での問題、様々な要因が絡み合って不登校というか、学校になかなか行けない状況になっているということでございます。各学校におきましては、担当の先生を中心に電話等で声かけをいただいたり、家庭訪問していただくなどして、なるべく子供たちが学校に向くような対策を取っていただいております。先ほど申し上げたとおり、いろんな要因が絡み合っているということもございまして、なかなか一朝一夕に解決できる問題ではないというふうに思っていますけれども、引き続き学校と連携をしながら対策を取っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 本当に微妙で、子供たちの心の中は見ることができませんので、本当に寄り添った対応していただきたいというふうに思います。前回質問したときに北海道からのソーシャルワーカーの派遣とかお伺いしたところなのですけれども、うちの名寄市には大学がありまして、専門家の方もたくさんいらっしゃるのではないかとこのように思うのですけれども、そこら辺のお考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） スクールソーシャルワーカーの活用、関係機関、特に名寄市立大学との連携についてということの御質問だと思います。先ほどからありますとおり、不登校や登校渋りなど学校だけでは解決がなかなかの困難な事案に対応するために特に児童生徒や保護者の生活状況や経済状況などの家庭環境にもかなり影響があるというようなこともございますので、社会福祉等の関係機関と連携して支援を行うスクールソーシャルワーカーの役割というのが非常に重要になってきているのだろうというふうに考えてございます。このような状況の中で、道教委におきましてはス

クールソーシャルワーカー活用事業というようにすることで実施をしております、各市町村の教育委員会からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣していただいているというような状況でございます。今年度につきましても、本市の学校において同事業を活用して派遣されたスクールソーシャルワーカーから支援をいただいたという学校もございます。引き続きそのような状況になった場合については、道教委と連携をしながらスクールソーシャルワーカーの派遣等についても検討していきたいというふうに考えております。

また、名寄市立大学との連携につきましては、学校の要請に基づきまして名寄市特別支援教育専門家チームに所属をしていただいております臨床心理士や臨床発達心理士などの資格を持っていただいております市立大学の教員の方々から指導、助言を受けるなど児童生徒一人一人の不安感や困り感に寄り添った支援を行っているところでございます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 大学との連携についてもう少しどのように考えているか、ちょっとごめんなさい、理解できなかつたものですから、もう一回、大学の方たちと本当に連携して進めていけば、道教委の考え方もあるのでしょうかけれども、なかなか難しいということだというふうに思うのですけれども、名寄大学をやはりこの地域でお互いに、大学の先生にとっても学生にとっても子供たちにとってもウィン・ウィンの関係で非常によいものになるのではないかとこのように思うのですけれども、その辺の考え方についてお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 先ほど申し上げましたけれども、特別支援の専門家チームの中に学校の、大学の先生方に入らせていただいております。その中には、いろんな資格を持った先生方がいらっしゃいます。実際にはちょっと困り感のあるよ

うな子供がいる学校からの要請を受けまして、その先生方に実際の授業を見ていただいて、その中からその子に対する支援の在り方などを一緒に協議をいただくといいたまいますか、専門的な知識、知見をいただきながら対策について取り進めていくというような状況をつくり上げてございますので、今後もそのような形で大学からの協力をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ぜひ強力で進めていただきたいというふうに思います。

（2）のほうで、学校施設の整備についてですが、施設管理や修繕費が今後の大きな負担になっていくというふうに考えられますが、その対応についてはどのように計画しているのかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、市内の学校施設につきましては改築ですとか大規模改修などを計画的に進めていかなければならないと考えております。特に老朽化に伴う屋内、屋上防水や躯体の損傷、さらに電気設備や暖房、ボイラー等、また上下水道の水回りなど老朽化に伴う故障が当然年数が経過してくると発生するリスクが増えてくるということにもなります。児童生徒が安心して学習ができるような学校環境を整えていくという必要がございますので、その都度各学校、影響が出ないように財源の許す……財源の関係もございましてけれども、計画的に進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 今小規模校では少年団活動や学校行事が学校単位で、学校行事はしていますけれども、少年団活動、学校単位でできなくなっているような状況なのです。やっぱり学校単位で少年団活動ができるような、そんなこと

が必要かなというふうにも思うのですが、長寿命化計画はいつまでにどのような形で出されるのかお聞きいたします。

○議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 長寿命化計画につきましては、現在各学校の劣化状況等の調査を行って、それを今集約している段階でございます。劣化の状況等を勘案して検討しておりますけれども、年度内にはこの計画はまとめていきたいなというふうに現在の段階では考えております。また、この計画では個々の施設の状況が刻一刻と変化していくということもございますので、その都度見直し等も検討していきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 年度内ということで答弁いただきましたので、そのように進めていただきたいというふうに思います。

小項目の3でございます。非常に歴史のある高等学校が対象となっております。要望書を提出する際に同窓会とか関係者の協議は、先ほどおっしゃってございましたけれども、どのように行ったのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 7月に一回要望を出させていただいております。その後、さらに在り方検討会議、この会議につきましては各団体、当然同窓会の方、会長さん等にも参加をいただきながら議論してきております。さらには、より市民の意見を広く聞きたいというようなこともございまして、新たに8月に魅力化推進委員会を立ち上げさせていただいて、幅広い意見を伺いながら、それをまとめていって、今後また道教委のほうにより教育環境の整備に向けた要望等をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 要望内容について

は、新設校としての要望なのか、もしくは吸収合併ということになるのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 道教委のほうの高等学校の適正配置計画の中では、名寄高校及び名寄産業高校を再編し、新設校を設置するということで道教委のほうでは考えられてございます。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) やっぱり地域の声、先ほども御答弁ありましたけれども、皆さんの声、名寄市にとってどのような形が一番いいのかということで、ぜひ深く慎重に進めていただきたいというふうに思います。

市内の中学生の市外への高校進学が多くなってきておりますが、その対策についてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 議員おっしゃるとおり、名寄市内の中学生が全て名寄の高校に通っていただけるというような状況になってございません。ただ、個々人の進路につきましてこちらから方向づけをするということにはなかなかありません。やはり市並びに教育委員会といたしましては、いかに地元の高校が地元の子供たちに選ばれるような高校になるかということを考えていかなければならないのだろうというふうに思っています。そのようなことを基本としながら、今後も魅力ある、それこそ本当に子供たちからこの学校、高校に行きたいなというような魅力ある高校づくりを、高校づくりといいたしめようか、そのような高校を目指して、道教委のほうにいろんな要望等もしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 本当にそう思います。先ほど特進コースの設定とか、また魅力ある酪農関係だとかいろいろなお話をいただいたところですので、本当に魅力ある学校に新しくつくり

上げていただきたいなというふうに思います。よりよい高校をつくっていくために市内外様々な御意見をいただきながら、道教委に意見を要望していただきたい。小中学生については、本当に素直な子が多いと教育関係者からの声を多く聞きます。素直だからこそ傷つきやすく、悩んだときに適切な対応を取ることが今求められています。大学の力と市民の力でかけがえのない一人一人の子供たちの未来に寄り添った、そんな教育であってほしいと心より切望いたします。

次に、大項目の3、安心して暮らせる名寄市であるためについて再質問させていただきます。公共施設の老朽化が進んでおりまして、維持管理費、修繕費が増加しているということで、立地適正化計画に基づき個別施策の在り方を早急に進める必要があると考えます。20年の計画ということで進んでいかない。市内からの私どもアンケートを取りましたが、やはり老朽化施設について非常に心配の声も上がっているところですので、この辺のところについてお考えをお聞きします。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 立地適正化計画に基づき個別施設の在り方を早急に進める必要があるというふうに思います。その考え方についてお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 議員おっしゃるとおり、老朽化している施設、たくさん市内にございます。今現状で施設の個別計画なんかも作成の最中でございまして、それぞれ劣化調査なんかもしているところでございます。そういう部分で、そういう計画をつくり、今策定作業中でございますけれども、そういう部分を含めましてその計画の状況を踏まえて今後検討していきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

P F I、P P Pのことでも先ほどお話がありまして、民間の活力をとということで10年ぐらい前からいろいろメリット、デメリットも、成功している例も成功していない例も全国にはございますけれども、その点について、まちづくり会社が設立されたところですけども、そういう考えの下に立って進むということでもよろしいでしょうか。民間活用ということで進むということでもよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 先般お示しさせていただきましたら名寄市立地適正化計画の中におきまして、一つ官民連携による施設整備という文言を入れさせていただいておりますので、まちづくり会社におきましては、P F I、P P Pになるか分かりませんが、官民連携のパートナーの一つとして浮上してきたと、そういう認識をしております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 分かりました。

市が事業実施する際に当たってはしっかり公募型プロポーザルを行うことで公平、公正な対応してほしいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） どういう形で官民連携進むかということにつきましては、まだ最初の段階でありますので、この先どういうふうに進むかについてはまだ確固たる方針は持っておりませんが、ただほかの事例等も十分研究させていただきまして、一番いい形の官民連携事業ができればと思っております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 公共施設整備計画、立地適正化計画、コンパクトシティーなど、やはり透明性のある、市民に納得ができる、名寄らしい、子孫に誇れる、そんなようなことを目指して進んでいってほしいというふうに思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長(東 千春議員) 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

長期化するコロナ禍における心のケア対策について外1件を、富岡達彦議員。

○1番(富岡達彦議員) 議長より御指名をいただきましたので、大項目2点について通告順に質問をさせていただきます。

大項目1、長期化するコロナ禍における心のケア対策について。12月に入り、全道各地で新型コロナウイルスの感染地域が拡大し、旭川市内では医療現場での大規模なクラスターが発生しています。全国的にも第3波の到来と言われていす。Go To トラベルの一時中止、あるいは各種大型イベントも取りやめになる中、長期化するコロナ禍において感染リスクへの恐れと変化せざるを得ない日々の暮らしの中で市民の不安とストレスは増幅するばかりであります。長期化するコロナ禍における心のケアに関わり、以下小項目4点について質問いたします。

小項目1、コロナ差別がゼロのまち宣言発出に関わって。昨日山崎議員の質問にもありましたが、12月2日にコロナ差別がゼロのまち宣言が発出されました。宣言の発出は、大いに賛同するところであります。しかし、残念ながら長期化するコロナ禍において人々の感染への不安や恐れは膨らみ続け、ややもすると不確かな情報が拡散され、ネットやSNSでは感染者探しや根拠なき偏見、差別や誹謗中傷、アウトティングなどが散見されるという悲しい事態が起こっているのも現実であります。そこで、正確な情報提供と感染予防への呼びかけが大切なのはもちろんですが、偏見、差別、誹謗中傷、アウトティングという人格権侵害が起こらないようコロナ差別がゼロのまち宣言、その中の3つの宣言と3つのお願いを柱に今後どのように周知啓発を進めて、安心して暮らせるまちづくりにつなげていくのか伺います。加えて、その具体についてデマの流布や不利不当な実害が発生し

ないような取組と陽性者、感染者と家族を守る取組を宣言に基づいてどのように推進していくのか見解をお知らせください。

小項目2、メンタルに不調を抱えている人の把握とケアの対策について。生活環境の大きな変化や連日の感染拡大状況の報道による不安感の増幅、新しい生活様式、新北海道スタイルによるリアルコミュニケーションが取りづらいつらいつらといった社会の閉塞感とストレスによりメンタルに不調を訴えている人が増えています。そうしたメンタルに不調を抱える人たちの把握と適切なケア対策について伺います。

小項目3、夏以降全国的に急増している自殺を未然に防ぐ対策について。本市の自殺犠牲者数は、人口が少ないため変動が大きく、一概には言えませんが、人口10万人当たりの自殺死亡率換算ではその数値は全国、全道と比較をしてみますとかなり高い数値で経過をしています。市内で開業されている精神科医の話でも上川北部地域、あるいは宗谷管内の自殺率の高さは尋常ではないという話であります。新しいデータがある直近の2017年、18年、19年については減少傾向にはありますが、2019年については再び上昇、今後コロナ禍にある今、予断は許さない状況にあると言えます。生活環境の大きな変化と失職、生活困窮、いじめ、孤立、家庭内の葛藤などにより追い込まれた末の痛ましい自殺がコロナ感染者死亡者数を大きく上回って、夏以降全国的に急増しています。中でも夏以降は子供や女性の自殺が増えているという悲しい結果が出ています。厚生労働省が発表した統計によりますと、小中学生と高校生の自殺者は今年4月から10月までで246名、去年の同じ時期よりも58人多くなり、深刻な状況になっています。この先年末年始、そして来年に向かい、コロナウイルスの感染状況がどうなるかわかりませんが、メンタルヘルスに関するパンデミックも起こり得るという精神科医や世界の関係各機関、専門家の予測も出ています。そうした危機感

を持ち、国連も各国に向けて対策強化を要請しています。そこで、自殺を未然に防ぐ対策としてハイリスクを抱えている人のいち早いキャッチと命のセーフティーネットの網の目をきめ細かくするための本市の取り組み方とゲートキーパーとの連絡、連携活動体制についての具体について伺います。また、9月の自殺予防週間の本市の取組内容と来年3月に迎える自殺対策強化月間に向けた本市の取組計画について伺います。

小項目4、第72回人権週間の取組について。国連は、1948年12月10日、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため世界人権宣言を採択し、1950年12月10日を世界人権デーと定めています。それを受けて、法務省の人権擁護機関では1949年から毎年12月4日から10日までを人権週間と定め、世界人権宣言の趣旨及び重要性和人権尊重の普及に努めております。そこで、法務省人権擁護機関が発信、啓発する誰一人取り残さないというスローガンの下、本市ではコロナ禍においてどのような取組をしたのか伺います。また、今年の第4回定例会の一般質問の答弁で、人権週間と世界人権宣言に関わって令和2年度に人権啓発活動地方委託事業に取り組むとのことでしたが、その実施内容と経過について伺います。

大項目2、地域公共交通活性化と物流の最適化、適正化について。新型コロナウイルス感染拡大に伴い生活様式の見直しが求められ、その影響は多岐にわたっています。感染防止のために外出控えにより鉄道、バスの需要激減は路線の存続さえも揺るがす事態となっています。一方、物流に目を向けてみますと、思いのほか大きな影響を受けることなく推移し、国土交通省のトラック輸送情報報告によれば、ステイホームの定着やネット通販の利用拡大などで宅配便は前年に比較すると取扱量が上回っている状況です。リモートワークやテレワークなどの定着、そしてグローバルからローカリズムへシフトする機運も高まりを見せ、

大都市圏から地方への移住の動きも目立ってきています。地方地域が主役の地方創生論を問う声も大きくなりつつある今、地域の公共交通網の持続可能な活性化と物流の最適化、適正化に関わって以下小項目4点について伺います。

小項目1、地域公共交通網形成における運輸連合、MaaS、モビリティ・アズ・ア・サービスの可能性について。自家用車以外の移動手段を大きく一つのサービスとして捉え、名寄市地域公共交通網形成計画をバージョンアップさせ、住民や観光客の利便性向上に結びつけていくために公共交通機関同士の調整を行政は今後どのように取り組んでいくのか伺います。地域の公共交通網を道路輸送と鉄道輸送の連携を図りながら道北地域の宗谷本線を基軸とした宗谷本線沿線版の運輸連合を模索していく上で、どのような仕組みづくりが必要であるか考えているのかについて伺います。

小項目2、JR宗谷本線の利便性の確保と利用促進について。行政報告にもありましたが、JR北海道による来年春のダイヤ改正で特急列車2本の臨時列車化と名寄以南の普通列車減便の方針に対する活性化推進協議会の考え方、取り組み方について伺います。名寄本線駅カードの配付状況と利用促進という目的の成果についての考察、そして今後の発展的取組計画について伺います。

小項目3、名寄高校駅（仮称）設置に関わって。2023年をめどとしている名寄高校と名寄産業高校を統合、再編して、新設校を設置することですが、現在の名寄高校キャンパスへの新駅利用の生徒数の見通しについて伺います。本年度予算で実施計画費1,369万円、名寄市総合計画（第2次）にもリンクする名寄市中期財政計画で総事業費は6,589万円を見込む新駅の設置事業ではありますが、設置後の維持管理費の見込額と新駅を利用する通学生以外の利用促進が見込めるのかについても伺います。

小項目4、道北圏域ロジスティックス総合研究協議会の議論経過について伺います。第3回定例

会で補正予算化された道北圏域ロジスティクス総合研究協議会負担金に基づく官民を挙げた仕組みづくりの進捗状況について伺います。モーダルシフトを包含した名寄地域の物流システムの最適化、適正化に向けたランドデザインとロードマップをどのように策定していくのかについて伺います。昨日の質問と重なる部分については趣旨をおおむね理解させていただいておりますことを申し添えて、御答弁をお願いいたしたく、お願いを申し上げます。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) ただいま富岡議員からは大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1のうち小項目1から小項目3は私から、小項目4は市民部長から、大項目2のうち小項目1は総務部長から、小項目2から小項目4は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1、長期化するコロナ禍における心のケア対策についてお答えいたします。初めに、小項目1のコロナ差別がゼロのまち宣言発出に関わっておりますが、コロナ差別がゼロのまち宣言を周知するためにはまずは市のホームページへの掲載や報道機関への協力依頼、公共施設をはじめ市内医療機関、各事業所へのポスター掲示を依頼いたしました。また、町内会連合会を通じて町内会館などでもポスター掲示などの協力をお願いしております。今後広報なよろ1月号に掲載し、市内全戸への配布を進めるなど広く周知を図り、さらなる普及啓発に努めてまいります。新型コロナウイルスに関連する差別から人々を守るためには、3つの宣言にある感染者や医療従事者の人権を守り、風評被害を防ぎ、思いやりの気持ちを持って安心して暮らせるまちづくりの取組を進めていくことが重要と考えております。具体的には、宣言にもあります3つのお願いを市民の皆様一人一人が取り組んでいただけるよう折に触れ普及啓発を図ってまい

ります。

次に、小項目2のメンタルに不調を抱える人の把握とケア対策についてですが、福祉分野におきましては高齢者の方は地域包括支援センター、障がいの方は基幹相談支援センター、子育て世代の方々はこども未来課の子ども家庭総合支援拠点事業、保健センターの子育て世代包括支援センター事業などそれぞれの特性に応じた相談窓口を設置し、メンタル相談を含め様々な相談内容を総合的に受けているところであります。エッセンシャルワーカーへの対応につきましては、基本的に事業所によるケアが主体と考えますが、行政窓口としての相談手法を提供するなど支援と連携をしております。相談者の悩みは、いろいろな背景があり、複雑化してきています。福祉分野だけでは解決できないこともあり、他分野との横の連携が重要度を増していると理解しているところであります。現在の福祉相談体制を維持しながらさらなる相談窓口の周知を行うとともに、町内会や民生委員児童委員の皆様から地域情報などもいただき、相談者の実情に即した市政につなげてまいります。

小中学校の児童生徒の状況につきましては、現在のところ学校から新型コロナウイルス感染症拡大に直接起因したメンタル不調者の報告はありません。各学校では、学級担任や養護教員などによる全ての児童生徒を対象とした健康観察や健康相談を実施するなどして、一人一人の心や体の状況をきめ細かに把握し、適切な対応に努めております。名寄市立大学における相談体制につきましては、学内の健康サポートセンターが対応しております。事前予約の上で対面による相談を受けることに加え、電話やメールでの相談も受け付けており、きめ細やかな相談対応を行っております。

長引くコロナ禍の中、生活スタイルの大きな変化により全国的にメンタルに不調を抱える人が増えてきていると言われております。本市におきましては、長くコロナの感染地域ではなかったこともあり、メンタルに不調を来した相談は少ない状

況にあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が今後も長期化することにより相談件数も増加傾向に転じていくと予想されます。今後も可能な限り相談者の心と体の不調のサインを見逃すことなく、適切な支援につなげていくよう関係団体との連携を深めながら取組を進めてまいります。

次に、小項目3の夏以降に全国的に急増してきている自殺を未然に防ぐ対策についてですが、令和2年11月に警察庁により発表された全国の自殺者速報値では、10月の自殺者が2,000人を超えると報告されました。月別で見ても4月から右肩上がりを示しているところではありますが、北海道においては毎年減少傾向を続けているところであり、今月末現在の累計数も前年を下回っている状況にあります。自殺を考える背景は個人により様々でありますけれども、かけがえのない命であることには変わりはありません。国が見直しをした自殺総合対策大綱の基本理念である誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指しに向け、市民一人一人が命の大切さを考え、共に支え合う地域社会の実現を目指してまいります。毎年9月の自殺予防週間には、上川北部自殺対策推進連絡会議による報道機関への自殺予防の記事掲載に市として協力しており、市の自殺対策について啓発を図る機会となっております。また、昨年度からは3月の自殺対策強化月間に市立図書館において自殺対策コーナーを設け、市民への普及啓発をしているところであります。今後も各種の相談窓口事業の充実を図るとともに、身近な人への声かけができるよう市民へのゲートキーパー養成についても推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 私からは小項目4、第72回人権週間の本市の取組についてお答えいたします。

北海道が国の委託事業者となり、道内各市町村への再委託を行う地域人権啓発活動活性化事業に本

年度本市が対象となり、取組を進めてまいりました。本事業のうち花を植え、育てる体験活動を通して自然との触れ合いや思いやりの心を育成する人権の花事業では、新型コロナウイルス感染症対策による各学校の休業後の取組となったことから、手法を工夫しながら小学校5校において実施いたしました。幅広く市民に啓発を行う取組として、地産地消フェアをはじめとする各種イベントで参加者への啓発資材の配布を実施したほか、人権週間に合わせた取組として人権啓発チラシの配布や新聞広告、ラジオCMにより啓発と人権相談の告知を行ったところです。また、新型コロナウイルス感染症によりまして日常生活を送る上でもこれまで考えていなかった様々な問題や課題が全国的に発生しています。本市においては、市のポータルサイトで感染症にかかってしまった方やその御家族、さらに最前線で尽力されている医療従事者の方々などに対する不当な差別や偏見はあってはならないことと訴えるとともに、国による人権相談窓口を紹介しているところです。あわせて、同感染症による差別やいじめ防止のポスターを市内の小中学校や公共施設へ配布し、啓発を行っております。今後においても関係機関や団体と連携しながら広報等を活用した啓発に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、地域公共交通活性化と物流の最適化、適正化について、小項目1、地域公共交通網形成における運輸連合、MaaS、モビリティ・アズ・ア・サービスの可能性について申し上げます。運輸連合については、11月下旬の報道のとおり、北海道が提唱している公共交通網の維持を目的とした取組で、複数の交通事業者が乗り継ぎや運賃制度などで連携することにより、利便性の向上を図りながら持続可能な公共交通の実現を目指すものです。交通事業者の連携による利便性向上策としては、ダイヤの見直しによる接続性の向上や共通運賃の

導入による一定区域内での均一運賃の実現のほか、整備工場や営業所など施設の共同化による生産性の向上なども想定されています。一方では、複数の交通機関が集中する区域における路線の統廃合やダイヤ改正など効率化を図ることが必要になることや均一運賃の導入によるバス事業者間の収益の再配分などバス事業者にとっては非常に大きな課題であり、今後において調整が必要になるものと考えられます。現時点における北海道の提唱内容は、既に十勝地方で昨年度から取り組んでいるMaaSの実証実験を基本に各地域が利便性、生産性向上に向けた取組を検討、実施しながら交通事業者間の一層の連携を促進させていくものとしており、2030年度までに段階的に乗り継ぎ環境や運行区間、運賃制度などの連携を進めながら連携エリアを拡大していくものとして大まかに示されたところです。運輸連合の実現に向けては、複数の交通事業者が連携を図る必要があることから、広域の市町村を範囲とした取組が必要と考えられますが、現段階では北海道から連携エリアや手順などの具体的な方針は示されていない状況です。本市の公共交通に関する施策としては、令和元年度から令和5年度までの5か年を計画期間とする名寄市地域公共交通網形成計画に基づき推進しているところですが、運輸連合の取組については北海道の指導体制の下進められていることから、今後名寄市地域公共交通活性化協議会において次期計画を見据えて情報共有を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは初めに大項目2、地域公共交通活性化と物流の最適化、適正化について、小項目2、JR宗谷本線の利便性の確保と利用促進について申し上げます。

昨年度よりコロナ禍における公共交通機関への利用者数の減少は厳しいものとなっており、都市間バスなどでも相当数の間引き運行が行われてきたところです。長距離大量輸送を得意とする鉄道

事業では、ほかの公共交通機関と比べ運行コストが高い分、収支にも大きく影響を及ぼしており、12月2日に第2四半期分としてプレス公表したJR北海道によりますと、対前年比輸送密度では名寄稚内間で1日当たり358人から151人の207人の減、旭川名寄間では1日当たり1,462人から815人の647人の減となっており、営業収益では名寄稚内間で2億1,700万円から1億100万円、1億1,600万円の減、旭川名寄間では3億2,000万円から1億7,700万円、こちら端数の関係もあり、1億4,200万円の減となっております。このことから、来春のダイヤ改正について宗谷本線沿線各地域から特別意見は届いておらず、おおむね理解をいただいたと認識しております。しかし、協議会としては宗谷本線の利用促進の取組を継続しており、大きく利便性の低下につながる減便が行われることのないようJR北海道とも密に情報交換を行うとともに、アクションプランの成果につながる取組を連携して行っていかなければならないと考えております。利用促進事業として展開しております駅カードにつきましては、12月16日、昨日現在ということですが、1駅250枚作成し、12駅分を配置しておりますが、全3,000枚中1,740枚の配布となっており、配布率では58%となっております。昨年度の同事業を総括し、配布方法等を変更したことで昨年度以上の利用促進に資する取組になっていると考えております。

今後の発展的取組につきましては、マイレール意識の向上策として今年度も実施しました宗谷本線フォトコンテストの受賞作品で作成した2021年用のカレンダーの一般配布として各沿線自治体で受賞作品展を行い、QRコードを活用し、改めて投票を行っていただき、抽せんで配布しようとしているところであります。国からJR北海道が支援を受けることを可能とする法改正の期限が迫る中、来年度以降も北海道と共に鉄道の果たす役割や重要性について引き続き国に伝えていくと

ともに、各沿線地域とも情報共有し、全道的な取組となるよう努めてまいります。

小項目3、名寄高校駅（仮称）設置に関わって申し上げます。名寄高校駅が設置され、市内高校の再編により現名寄高校へ集約された場合の想定利用者数につきましては、通学圏域の15歳から17歳人口のうち現状通学いただいている人数割合により算出した結果、令和5年度で100人程度の利用を想定しております。さらに、名寄市内の生徒につきましては冬場のみ利用したいという声もあり、昨年調査で名寄高校在校生のみの数字となりますが、36人の要望があったところであります。駅設置後の維持管理費の見込みにつきましては、以前より問合せをしておりますけれども、現在設計中ということもあり、JRからの回答をいただけておりませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。清掃等の美化活動やコミュニティースペースとしての活用など高校生が本市や母校に誇りを持って大切に利活用していただける施設となるよう学校側とも情報交換をしているところであります。JR北海道沿線駅では初となる高校の名前がついた駅となりますので、高校の魅力アップやアクセスのよさを利用した他校との交流拠点などさらなる付加価値についても期待をしているところであります。通学生以外の利用促進の見込みにつきましては、なかなか難しいものがあると考えておりますが、通学インフラを整備することにより将来にわたり市内のみならず圏域生徒たちを支えていく高校になってくれるものと考えております。

小項目4、道北圏域ロジスティックス総合研究協議会の議論経過について申し上げます。お話のとおり、本年設立された道北圏域ロジスティックス総合研究協議会では市からオブザーバーとして参画しており、本年6月からヤマト運輸株式会社北海道支社より派遣されている総合政策部特別参事も参画しております。本市における物流の拠点機能の構築に向けて、圏域の荷主様へ課題等の聞

き取りを継続して行っております。ドライバー不足による現在の流通持続性への不安、労働基準法改正によるドライバー労働時間の制約、生産地域においては商品化に必要な労働者確保など様々な課題が浮き彫りとなってきておりますが、現状解決につながる手段がない状況となっております。総合政策部特別参事や物流事業者様の知見を入れながら解決につながる手法を模索しておりますが、やはり地の利がある本市で物流拠点を実現していくことにより課題解決につながってくるものと考えております。今後想定される効果などを積み上げ、物流という大きな経済活動の流れを変えていけるうねりをつくっていくため実証試験等を重ねながらコストや時間、商品への付加価値向上など成果を重ね、具現化へ向けて引き続き官民が連携し、取組を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） それぞれ御答弁いただきました。再質問をさせていただきます。

コロナ差別がゼロのまち宣言の発出に関わってでございますけれども、昨日の山崎議員の答弁では町内会だとか、あるいは広報を利用しながら周知をしていくという話に関しては理解をさせていただいたところでありますけれども、発出された宣言を、これをぜひとも市役所のホームページのトップページとか、あるいはコロナ関連のページのトップに持ってくるできないのかということについてちょっと伺いたいかなと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 市のホームページの掲載の方法ですけれども、その辺は確認させていただいて、どういった形で一番市民に触れるかというのはちょっともう一回検討して、対応できる分についてはしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) ぜひともその辺はお願いしたいかなというふうに思います。宣言のチラシの項目を見つけるのに結構深く入っていかないと見つからないという状況がありまして、せっかく出された宣言であるならば、うちのまちは安心して暮らせるまちをつくっていますよということのPRにもなるのかなというふうにも思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。

それと、幼稚園や保育園、あるいは小学校低学年、中学生にも分かり得るようなもっと具体的な冊子みたいなものに関してを配るといったことに関しては考えはありませんか。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 宣言、それぞれの施設には掲示してもらうように依頼をしています。議員おっしゃられるように、あの文書が幼稚園児、保育所の子が見てすぐ分かるかという、なかなか理解できない部分があるかというふうに思いますので、そういった部分については幼稚園、保育所の先生方の御意見をいただきながら、何かちょっと分かりやすいもの、活用できるものがあれば、そういったものも活用しながら、幼児期からそういった意識を持ってもらうというのは大変重要だというふうに思っていますので、これ昨日も言いましたけれども、コロナだけではなくて、日頃からそういった意識を高めるというのは大事だと思いますので、そういったポスターとかもあるかと思しますので、活用しながらちょっと検討させてもらいたいと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) 先ほどの市民部からの答弁の人権問題に関わっての部分ともリンクする部分があるかと思しますので、ぜひその辺整合性を取りながら進めていただくことができればありがたいなというふうに考えております。

コロナ差別がゼロのまち宣言の発出を機会にいろいろな人権に関する名寄市のあらゆる偏見、差

別ゼロ宣言、あるいはそれに関わるような条例をつくる方向に考えをシフトしていくということはありませんか。ぜひともその辺前向きに今後も進めて、考えていていただきたいなというふうにも思うのですけれども、差別というものというのは差別をやめましようと言っても簡単になくなるものでは残念ながらございまして、では差別をなくすためにはどうすればいいのかということをやはり考える必要があるのかなというふうに考えております。差別や誹謗中傷、そういったものがかなり散らばって、あるいは耳にした

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) あらゆる人権に関わる名寄市としての条例の制定については、現状では考えてはおりません。今年度の人権啓発活動の重点目標につきましては、誰かのことではないということで、人権問題は誰かのことではなくて、自分自身の問題として一人一人がしっかり考えるべきだという考えに基づくものとなっておりますが、本市におきましてもこういった国の考えなどに基づきながら引き続き啓発活動などを行ってまいりたいと考えております。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) ぜひともその辺前向きに今後も進めて、考えていていただきたいなというふうにも思うのですけれども、差別というものというのは差別をやめましようと言っても簡単になくなるものでは残念ながらございまして、では差別をなくすためにはどうすればいいのかということをやはり考える必要があるのかなというふうに考えております。差別や誹謗中傷、そういったものがかなり散らばって、あるいは耳にした

す。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 様々な偏見や差別という悪質な事案が急増している状況がございます。こういった問題を解決する一つとしまして、人権が身近な問題であるということ、一人一人が関心を持って生活するということが非常に重要だと考えております。今議員がおっしゃいました同調しない考えというのもまさしくこの定義に当てはまるものではないかと思っております。今後周知啓発を図っていく上では、こういった文面や考え方も含めて検討してまいりたいと思っております。また、現実の社会では人権侵害ということが存在しているということは事実でありまして、悪質な事案や事件も後を絶たないという意味では一朝一夕にはなかなか解決しないのではないかと思っております。まずは、自分を守るためにおかしいなと思った段階で人権の相談窓口のほうに御相談いただけるような体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ありがとうございます。ぜひ進めていっていただきたいというふうに考えております。

小項目2のほうに入ります。メンタルに不調を抱えている人の把握とケアの対策についてですが、それぞれに各相談窓口があるというのは承知しております。その中でお年寄りに関しては不要不急の外出自粛とか様々な制限がかかる中で、これから年末年始や冬場という時期を迎え、外出機会が減っていく中で、恐らくフレイルの問題ですとか認知機能の低下という問題が上がってこようかとも思います。要支援者、要介護者への介護支援専門員や訪問介護士、ヘルパーなどのフィジカルディスタンスを保ったきめ細やかなサービス提供というのが必要になってくるかと思っておりますけれども、その中で高齢者や障がい者の方々の不調の見落としにならないような対策をどのよう

に進めていくかについてお伺いします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 御質問ありました要介護者等の対応ということでありましてけれども、これは国からも対応方法のガイドラインとか、こういった方法ということ来ておりますので、それに沿ってフィジカルディスタンスをしっかりと保ちながら、また電話とかだけではなくて、定期的には訪問もしながらやっぱりその人の様子等もしっかり伺いながら対応しなければならぬというところで、それぞれ介護支援専門員だったり、各サービス事業所の職員であったり、より一層そういった観察をしっかりとするような、そういった体制を取りながら対応しておりますし、もし何か異変とかサービスのさらなる必要性があれば市のほうに相談があったり、いろいろサービス担当会議のようなもの検討しながら対応しているところであります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ぜひともきめ細かな対応をしながらお年寄りのほうも、高齢者の方々も安心して住めるような形を取っていただきたいというふうに考えます。

子供に関してはとりわけコロナに起因した形でメンタルの不調という訴えがあまり聞こえてこないというような御答弁だったかなというふうにも思うのですが、意外と私たち大人というのはややもすると子供が何も言わないから大丈夫だというふうに思い込んでしまうというきらいがあるのかなというふうに私は考えるのですが、いつもと変わりなく遊んでいるから大丈夫だというふうに思いがちなのですけれども、子供、特に低年齢の子供に関してはどんなに伝達能力が優れている子供でも自分の精神状態、心理状態というのをしっかりと伝えるということは不可能だというふうに思います。大人たちは誰かに不安や恐怖を話すことでストレスの解放とか軽減という

ことができますけれども、子供はそういうわけにはいかないと思います。低年齢の子供の心にのしかかった大きなおもしろいというのは、時間をかけてから恐らく表面化されてくるのだらうなというふうに考えます。子供たち一人一人が抱える学習格差ですとか生活、そしてメンタルケア、その辺をしつかりときめ細かに見ていく対策というのが必要になってくるのかなと思います。そのためにも教職員の感染予防策の負担を軽減するとともに、目の届く学習指導等ができるようにするためにも教職員の増員というものも今後コロナ禍が長期化していく上では大切な状況になろうかと思えますけれども、その辺に関しては教育部方面はどのようにお考えになっているかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 教職員につきましては、現地職員の定数という、教職員の定数ということで管理されておりますので、今のところ加配をするというような状況はいただいておりません。ただ、その代わり今回のコロナ関連に起因しまして学校をサポートする体制ということで、学習指導員の配置ですとかスクールサポートスタッフ等の配置をしていただいておりますし、名寄市の学校におきましても希望する学校におきましては配置をするというような方向で進めさせていただいております。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) 学校に来られている子供たちに関してはいろいろなサポートの仕組みがあるということを認識させていただいたところでもありますけれども、子供たちのメンタルケアに必要なことに関して、せんだってNHKの番組で「ウワサの保護者会」というのがありまして、学びたいのに学べないというのがありました。先ほど高野議員の質問の答弁にもありましたけれども、現在名寄市内で不登校や登校渋りの子供たちに関してはコロナに関するものだけで不登校になって

いるということはないというような形で、複合的な要因が絡まった中で中学生では23名、小学生では3名の不登校の児童生徒がいるという話がありました。その中で学校に行けるようにするために支援や指導、対策を講じているという話でしたけれども、やはり学習格差が懸念されてくるわけですけれども、不登校の児童や生徒、あるいは登校渋りの児童生徒が教育の機会を失わないために2017年2月に教育機会確保法という法律が施行されております。不登校や登校渋りの児童生徒に対してどのような形で本市は教育機会の確保を行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 議員からのお話のとおり、教育機会確保法は豊かな学校生活、教育を受けられる環境を確保する、学校の中でそういう環境を確保するということとその反面、不登校のために学校で勉強する機会を失われてしまった児童生徒に対して学校への登校を強制せずそれぞれの学習環境を保障するというような趣旨で定められているというふうに考えてございます。学習環境を保障するために例えば民間レベルでいいますとフリースクールなどが受皿になるというふうに考えてございますけれども、本市の人口規模では到底フリースクール等の設置については困難だというふうに考えてございます。本市におきましては、従前から公的機関ということで教育支援センター、本市におきまして適応指導教室というような名称で呼ばさせていただいておりますけれども、不登校児童生徒については適応指導教室の中で対応させていただいているということで御理解をいただければというふうに考えてございます。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) 多分に本市の状況、本市の状況というこの小規模な地域社会というのは分かるのですが、その中でやはり中学生23名、小学生3名の不登校児がいるということ自体が私的には非常にこれ大きな問題なのかなとい

うふうにも考えるのですけれども、不登校は恐らく子供個人の問題として割と捉えられることが多いのかなというふうにも思うのですけれども、そもそも的に子供が学校に行きたくなるような環境、あるいは行きたい学校というものがつくれているかどうかということにも問題があるのかなというふうにも考えるところなのですけれども、子供たちというのは割と自分を責めて、不登校になった自分はどこかおかしいだとか、不登校はいけないだとかということで自責の念に駆られている子供たちも多いのかなというふうにも思います。そういった中でこのコロナ禍が相まって重なってきているという状況に鑑みますと、やはり子供たちの心のケアというものをこれからも真剣に取り組んでいっていただく必要があるなというふうに考えますので、教育機会確保法というのものもあるということ念頭に置きながら教育行政に今後とも邁進していただければありがたいかなというふうに考えるところであります。

そして、エッセンシャルワーカーやそういった方々に関してなのですけれども、本市における労働力の調査だと就業調査というのはなかなか確固たる数字を出してくるというのは難しいのかなというふうに思うのですけれども、非正規雇用では前年比較で全国で131万人の減という話になっております。その中で失業率が3%を超えてきているという状況の中で、本市においては今のところコロナに関連する失業をされている方というのがどれぐらいいるかということをもし把握されていらっしゃるれば、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 残念ながらコロナの影響による雇用喪失した方の数については把握しておりませんが、先般来お話ししているように、経済団体との意見交換会、さらには各業種との意見交換会、金融機関も含めた産官金のサポートネットワークなどで情報交換している中では、

非正規の部分、ここはアルバイトなんかも含めて少しシフトや何かを減らしているというところがあります。ただ、正規の雇用のところについては一度首を切ってしまうって変ですけども、解雇してしまうとその後の補充がなかなか難しいので、事業者のほうでそこについては継続しているというお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 様々な支援をされていることは存じ上げているわけですが、今後これ以上またコロナ禍が長引いてくる、経済が停滞するという状況になりますと、やはり今後の生活支援ですとか経済支援というものが必要になってこようかと思っておりますので、その辺に関しては可及的速やかに対策を講じられるような対策を打っていただければというふうに思っております。

時間がなくなってまいりましたので、自殺のほうに、小項目3のほうに入ってまいりますが、コロナの感染者数よりもコロナの関連自殺者数のほうが多いという事態に鑑みまして、本市においても今後は失わなくてもいい命をどう守っていくのかというのは喫緊の課題なのだろうなというふうに思います。名寄市生きるを支える自殺対策計画のセーフティーネットの網の目を今後も一層きめ細かくしていただく中でメンタルバンデミックを未然に防ぐ取組が必要だと思っておりますけれども、その辺についてどうお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 自殺を未然に防ぐ方法として、本当かけがえない命をやっぱりみんなで守るといふ、昨日も話しましたが、支えのところが大事だといふふうに思っております。そういった面では、ゲートキーパーの養成などを行いながら市民一人一人がやっぱりそういった意識を持ってもらうといふのが大事であって、

もし異変に気づいた場合には市のほうに情報提供いただく、それで個々の対応をしていくというのが一番重要なというふうに思っています。そういった面では、そういった研修会なり機会を捉えながら自殺に対する皆さんの意識を高めて、知人、友人、そういう人たちの異変に気がつく、家族も含めてですけれども、そういった意識づくりを今後もしっかり行いながら自殺者の出さないまちづくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ぜひとハイリスクを抱えている人たちの声に耳を澄ませて、生活弱者、子供、女性たちをしっかりと下支えできるような対策をお願いしたいというふうに思います。

人権問題に関してですけれども、コロナ禍の向こうには、人権というものはコロナに限らず、日本国憲法に記されているとおり、いかなる場合でも尊重されるべき人として誰にでもある基本的な権利であるということを再認識しながら、ぜひとバージョンアップをさせていっていただきたいというふうをお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

時間がなくなってまいりましたけれども、大項目2のほうに入らせていただきます。12月2日の新聞では、鈴木直道北海道知事は道議会の一般質問に対して運輸連合に対して意欲を示しております。MaaSを含め地域公共交通網を新たに盛り込んで、一層利便性のよい公共交通システムネットワークを模索していくというところでありまして、まだまだ試行錯誤の段階でございまして、本市において考えれば、先ほど御答弁にあったように、まだまだこれから考えていく、何をどう考えていくかというところにあるのかなというふうにも思うところですが、12月3日に開催された公共交通活性化協議会の中、コロナ禍の影響もあって、コミュニティバスの利用減が

課題とされています。東回りが特に減少しているという話ありましたけれども、公共交通網形成計画をさらに今後ブラッシュアップをさせていくためにもMaaSの理念とか、そういったものを取り入れながらシームレスな乗り継ぎ、あるいは利便性の向上、効率のよいダイヤを持った新しい形の交通システムを模索していく必要があると思うのですけれども、その辺に関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 先ほど答弁させていただきました本市の公共交通の関係では、名寄市地域公共交通網形成計画に基づいて推進しているというところでございます。協議会の中でも道の提唱している部分については、振興局の課長さん来られまして、まだ概要ですけれども、御説明いただきました。私どもとしても次期計画を見据えて情報共有を進めながら、協議会の中で議論していきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ぜひとそこら辺どんと膨らませて考えていっていただきたいと思うのですけれども、どうしても名寄だけの地域というよりは道北圏域全体の問題としてこれ捉える必要があるのかなというふうに考えるのですけれども、とりわけてそれらをヒントにして、運輸連合とかMaaSの理念をヒントにしながら考えていきますと、この地域ではJR北海道ですとかバス会社、あるいは沿線自治体、そして鉄道まちおこしの任意団体とか、あるいは道の駅、観光協会、地域おこし協力隊、様々な方々が一つになりながら、北海道開発局のシーニックバイウェイ、こういったものを取り込みながらエコモビリティツーリズムも包含した中で連合体として鉄道と道路の運送を両立をさせていくという形を模索していくことが大事なのではないかなというふうに考えるのですけれども、その中で少人数の地域から

やはり名寄に限って考えれば、インフラを外すということはあってはならないことなのかなというふうにも思います。あるいは、インフラ整備をしないといった行政サービスの外しというものはあってはならないことだろうというのは周知のとおりだと思うのですが、市内中心部の持続性というものは周辺部を含めて市全体が持続可能性を探っていく必要があると。立地適正化ですとか都市マスタープランだとか様々なそこら辺の整合性を取らなければいけない部分があると思うのですが、統制、支配から自治、協働への発想というものに結びつけていながら、今後公共交通網形成計画をどのような形で取り残される地域がないような、空白地域を生まないような形をつくっていくのかについて伺いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今議員おっしゃるとおり、交通の確保、大事なことだと思っています。また、一方ではなかなか沿線自治体といいますか、自治体の負担も大きくなっているというのは間違いありません。そういうバランスを取りながらも市民の皆さんの足を確保することは大事なことだと思っていますので、そのバランス、うまくできるように考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） よろしくお願ひしたいと思っています。

J R北海道の問題ですけれども、宗谷本線活性化推進協議会の会長として加藤市長におかれましては様々な関係各機関への働きかけ、宗谷本線の重要性をお話しされているところでありますけれども、今回の特急列車、来春のダイヤ改正で提案が今挙がっておりますけれども、特急列車の臨時化というのはこれかなり危機感を持たなければいけないのかなというふうに考えています。というのも、札幌直通列車の復活を求めているところへもってきて臨時化をされてしまうと、年間30日

程度と言われてはいますが、その中で過去を振り返ってみると急行利尻が特急利尻に格上げになって、その特急利尻が臨時便になって、季節運行になって、その後フェードアウトするように廃止になっていったという経過があります。それ鑑みると、今後コロナの状況もある、あるいはJ Rの周遊の状況等々鑑みると、なくなってしまうのではないかという可能性も考えられるわけなのですけれども、今年の第4回の定例会の中でも私提案を1つさせていただいておりますけれども、特急列車2本を札幌直通にして、今臨時化されようとしている列車に関してを特別快速扱いとか、そういう形にすることによって列車ダイヤも車両の運用上も増配備がなく済むし、あるいはJ R北海道がH100形という新しい電気気動車を導入しようとしているところでもありますから、そういったことに関してもう一度活性化推進協議会として強くJ R北海道にも申し入れておく必要があると思うのですが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） H100形のお話もいただきました。今回決して臨時化といったようなネガティブなダイヤ改正だけではなくて、J Rのほうから発表していただいた内容によりますと、旭川名寄間、37本のダイヤのうち34本がH100形というハイブリッドの新型車両が走るようになるといったような、こういった前向きな発表も中には入っていたということでもあります。実はこの列車が走ることによって車両交換ただで11分の時間短縮、経費節減ということで協力してきた、各地域で協力した駅の廃止、これが名寄旭川間で5駅分あったのですけれども、この部分だけで12分の時間短縮につながるというようなことで、ある意味普通列車、快速列車については利便性が上がってくるのだらうと。

それから、特急の臨時列車化ですけれども、ほかの答弁でも申し上げましたけれども、交通機関

等見てもやはり致し方ないところが、そこは理解してあげなければなかなか難しいかなというふうに考えています。当然利用促進に資する取組を取り組んでいますので、答弁したとおり今後もしっかりと情報共有しながら、やはり我々の意に反するようなことにつながらないようにそれはしっかりと議論していかなければならないというふうに思っています。

そして、今回は4月とか、要は閑散期のダイヤを限定した臨時列車化ということですが、名寄市としては、4月、入学式、特に大学の入学式等ありますので、そういった時期についての臨時列車化は避けてほしいという要望は出させていただいて、そこについては柔軟にちょっと今後対応させてもらうという回答もいただいていますので、地域としてもそういった問題、現状も伝えながらしっかりと連携して努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(東 千春議員) 以上で富岡達彦議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長(東 千春議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康の森及び道立公園エリアの将来構想について外2件を、塩田昌彦議員。

○14番(塩田昌彦議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、大項目で3点質問をさせていただきます。

大項目の1、なよろ健康の森及び道立公園エリアの将来構想についてお尋ねをいたします。平成3年、ピヤシリヘルシーゾーン構想基本計画に基づき市民の健康増進、レクリエーションエリアとして各種施設が整備されてきました。その後、道立サンピラーパークが整備をされ、施設内の充実

が図られており、名寄市日進地区再整備基本構想では日進地区に求められる役割を再認識し、今後も整備すべき方向性について市民の皆さんの議論を深めるため構想を取りまとめたとしております。構想では、2つのエリアに分けて現状を分析し、日進地区整備の基本的な考え方として3つの基本的役割を確認しています。

そこで、将来構想の中の一つ、健康の森、道立公園エリアに関してお尋ねをいたします。小項目の1、名寄日進地区再整備基本構想に基づく計画について。基本構想から5年、健康の森設置目的や役割への認識と将来構想に伴う基本設計の策定状況についてお知らせください。

小項目の2、なよろ健康の森魅力発信について。健康の森は、市民の憩いの場とともに、スポーツ、レクリエーションの拠点として平成8年にオープン、平成10年には13.5ヘクタールの森林を活用し、トムテ文化の森を中心に森林の機能を生かし、自然との触れ合いを通して自然学習や体験の場として親しまれてきました。また、健康の森は道立サンピラーパークと一体となった公園として魅力ある公園となっております。なよろ健康の森は、名寄市の魅力を道内外にアピールできる最適の場と考えますが、その対応についてお知らせください。

次に、大項目の2、名寄市行財政改革の推進についてお尋ねをいたします。今年度国勢調査が実施をされ、令和3年6月に人口及び世帯の速報値が公表される予定となっております。過去の国勢調査によると、名寄市の人口は平成22年では3万591人、平成27年度では2万9,048人と5年間で1,543人減少しており、今回の調査結果は出ておりませんが、名寄市における令和2年10月1日現在の人口では2万7,125人となっており、これまで同様な人口の減少が予想されます。総務省の国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来の人口推計は、現状よりはるかに厳しい推計になっています。名寄市総合計画

（第2次）の策定において策定の基礎となる人口の将来展望と財政の見通しにおいては、名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによるもので、さきに示された中期財政計画では人口減少や少子高齢化に伴う経済構造の変化、公共施設の長寿命化への対応、さらには王子マテリア名寄工場の生産停止に伴い懸念される地域経済への影響などから収支不足が発生すると予想しております。計画では、直近の令和3年度及び令和4年度において収支不足が発生をし、基金に頼らざるを得ない状況になっております。今後の財政の健全化を図るためにも早急なる対策が必要と考えております。

そこで、小項目の1、人口減少の加速に伴う財政への影響について。財政収入の大きなウエートを占める地方交付税は、5年ごとに行われる国勢調査の数値が基礎となり、来年の6月に公表される速報値が気になる場所ですけれども、人口急減補正があるものとの見込み推計としておりますが、人口減少が及ぼす影響について、また合併算定替えの特例措置が令和2年度で終了することや経済構造の変化、王子マテリア名寄工場の生産停止及び関連企業の動向など、税収においても厳しい状況が予想されますが、財政に及ぼす影響についてお知らせください。

小項目の2、人口減少と職員の定数管理について。さきに述べたとおり、厳しい財政運営が予想される中、今後の職員の定数管理をどのように考えているのかお知らせください。第2次名寄市行財政改革推進基本計画の令和2年9月実績では、行政組織と職員制度の見直しにおいて各部及び部長職で構成する組織機構検討会議で見直し、変更を検討との報告を受けましたけれども、見直しや変更の検討協議はどのように行われたのか。人口減少の加速を見据え、財政の健全化と行財政改革のあるべき姿についてお知らせください。

次に、大項目の3、水防対策の現状についてお聞きをいたします。近年名寄市は集中豪雨に見舞われることなく、大きな災害に至っておりません

が、気候変動による影響から全国でいつ集中的なゲリラ豪雨が発生するか予想もつかない状況であり、名寄市もその例外ではないことから、万が一の備えが必要と感じております。水防災に係る情報として、河川が氾濫した場合に想定される浸水を想定したハザードマップを全戸配布し、周知しております。まるとまちごとハザードマップの取組も行われており、市民の水害に対する危機意識の醸成のため水防対策についての考え方をお尋ねをいたします。

小項目の1、集中豪雨時における危機管理と雨水処理の現状についてお聞きをいたします。名寄市は天塩川と名寄川の合流地域に位置しており、集中豪雨時の雨水処理など浸水に至らないようどのような対応がされているのか、現状についてお知らせください。

小項目の2、豊栄川の現状について対策状況などお知らせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま塩田議員からは、大項目で3点御質問いただきました。大項目1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては総務部長から、大項目の3につきましては建設水道部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大項目の1、なよろ健康の森及び道立公園エリアの将来構想について、小項目の1、名寄市日進地区再整備基本構想に基づく計画について、小項目の2、なよろ健康の森の魅力発信につきましては関連がございますので、一括して申し上げたいというふうに思います。名寄市日進地区再整備基本構想につきましては、ピヤシリヘルシーゾーン構想基本計画が策定をされました平成3年度以降道立サンピラーパークの整備、利用者ニーズの多様化、社会状況の変化などを踏まえまして、平成26年度に日進地区に求められていま

す役割を再認識し、整備すべき方向性について市民の皆さんと議論を深めるために策定したものでございます。この構想に基づく個別の基本計画の策定には至っておりませんが、その後の名寄市総合計画（第2次）とそのローリングや冬季スポーツ拠点化の推進を通しまして日進地区の活性化に努めているところでございます。なよろ健康の森は、ピヤシリ山周辺の恵まれた景観を利用し、市民が自然に親しみながら森林の持つ公益的機能と役割に理解を求めると、健康をテーマとしてスポーツ、文化、自然体験などのゾーンを設け、市民の健康と福祉、生活文化の向上を図ることを目的として平成8年より開設されてございます。また、平成10年には道立トムテ文化の森として森林学習展示館やキャンプ場、林間学習広場などが開設され、その後平成26年には北海道から名寄市に移管され、現在に至っております。なよろ健康の森の利用状況につきましては、令和元年で申しますと年間約2万2,000人の利用がありますパークゴルフ場を筆頭といたしまして、総数で約8万4,000人、そのうち森林空間となりますトムテ文化の森に関する施設利用者につきましては約1万人となっております。一般の方はもとより、健康の森を歩く会による林内散策やへっちゃLANDによるキャンプ、市内小中学生による林内探索や遠足などで利用がされております。そのほかにも、上川総合振興局北部森林室と振興公社の協賛及び支援による森林散策や木工作体験を市内小学校を対象に行っていただいております。今後におきましても広大な森林や各施設を有効活用し、関係機関や団体と連携し、市民の健康や生活文化の向上を図る取組を継続していきたいと考えております。また、森林空間以外の利用につきましては、これまでも道立サンピラーパークと一体的に産業まつりやクロスカントリー大会などの各種イベントや大会、さらには合宿などの誘致を進めているほか、道立サンピラーパーク内天文台や森の休暇村などの他施設やひまわり観光などと

の連携、相乗効果による利用促進にも努めてきたところでございます。今後ともなよろ健康の森をはじめ道立サンピラーパークを含めた日進地区は市民の憩いの場としてはもとより、交流人口拡大の場、人づくりの場として名寄市の誇る財産であり、ピヤシリヘルシーゾーン構想のコンセプトを尊重しながら関係機関、団体と連携して市内外にその魅力を発信してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、名寄市行財政改革の推進についてお答えします。

初めに、小項目1、人口減少の加速に伴う財政への影響について申し上げます。御質問のとおり、本市の歳入において大きなウエートを占める普通交付税は、人口を基礎数値として算定する項目も多数あり、人口減少による交付税算定額への影響は大きなものになると推測しております。先日お示しした中期財政計画では、過去の国勢調査実施後の算定と同様人口急減補正があるものと見込み推計しました。具体的には令和2年10月末現在の人口と令和2年度普通交付税算定の単位費用、前回の国勢調査実施後の急減補正係数を用いて算定したところ、人口減少による算定額の減少は約1億1,800万円となりますが、令和3年度においてはそのうち8,300万円ほどが急減補正により復元され、差引き約3,500万円の影響額になるものと推測しています。その他交付税の影響として、合併算定替えの特例措置が令和2年度をもって終了することとなりますが、その金額は令和2年度で約3,200万円でした。あくまでも令和2年度算定結果からの推測ではありますが、人口減少と合併算定替え特例措置終了の影響を合わせますと、令和3年度普通交付税への影響は6,700万円に及ぶものと推測しております。人口減少に係る急減補正は、段階的に復元率が縮減していきますし、令和4年度からは王子マテリア名寄工場の生産品集約による税収への影響も大きなもの

になるものと推測しております。中期財政計画でもお示ししましたが、本市の財政運営には多くの課題が山積しており、これまで以上に基金に依存しながらの財政運営が想定されます。このような状況の中で市民の皆様の安全、安心な暮らしを守っていくためには、これまで以上に経費の削減に努め、健全な財政運営の維持に努めていかなければならないものと考えておりますので、御理解願います。

次に、小項目2、人口減少と職員の定数管理についてと小項目3、組織機構の見直しの現状と対応については相互に関連することから、一括しての答弁となりますので、よろしくお願いたします。名寄市においては、平成18年の旧風連町と旧名寄市の合併に伴う行政組織のスリム化の必要性から名寄市行財政改革推進計画に基づき平成21年度から平成26年度までに69人の職員数の削減を実施してきたところであり、財政的な効果を含め効率的な組織の構築の観点から一定の効果はあったものと認識しております。平成27年度以降は、国や道からの権限移譲や人口減少対策を主眼に置いた各種政策の実現のため組織機構の見直しの中で職員配置数の協議を毎年実施し、職員数の適正化を図っております。令和元年度に検討を行った組織機構の見直しとしては、基幹相談支援センターの新たな設置や下水道事業の地方公営企業法の全部適用などがありましたが、職員数については現状を維持しつつ新たな機構に対応することとしました。一方、専門職については人材確保の観点から令和2年度において保育士、保健師、土木技師の各職種について募集を行うこととしたものであります。議員御指摘のとおり、全国的に人口の減少が想定され、本市においても例外ではない中、今後の適正な職員数の設定は重要な事項であると認識しております。一方、周辺市町村においても、専門職を中心に職員の確保が困難となっている状況がございます。国の地方行政サービス改革でも行政サービスを提供するシステムを周

辺市町村と共同利用することが示されており、今後周辺市町村と連携して行政サービスの水準と組織の在り方を検討していくことが求められることも予想されるため、職員採用が今後市町村単独で完結しないことも考えられます。また、国においても今後の人口減少に伴う労働力不足を踏まえ、職員数が減少する中で行政機能を維持するための仕組みとしてAI、ロボティクスの活用によるスマート自治体の取組や自治体行政の標準化について取組を推し進めているところであります。住民サービスを持続的に提供する観点から業務の標準化を含めた在り方の見直しや国のスマート自治体推進の動向、周辺市町村との業務分担と関連する人員配置の在り方など、必要職員数を想定する要素は複数あります。既にスマート自治体推進や業務の標準化については情報収集、内部検討を行うこととしており、国の地方行政サービス改革をめぐる業務の共同化などの動きについても見極めながら今後も引き続き行財政改革における組織機構の見直しと職員数の適正化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 私からは大項目3、水防対策の現状についてお答えいたします。

まず、小項目1、集中豪雨時における危機管理と雨水処理の現状についてであります。集中豪雨時の雨水処理については、集中豪雨が発生した場合、名寄下水終末処理場において市街地中心部及び大橋区周辺に降った雨が下水終末処理場内にある排水ポンプ場に流入することから、状況に応じ雨水ポンプを稼働し、雨水を豊栄川に排水しております。また、日常から施設設備の点検や維持管理に努めるとともに、集中豪雨時の運転操作マニュアルを策定し、緊急時に備えて迅速に対応できるよう連絡体制を整備しております。今後も市民生活に影響を及ぼすことのないよう訓練や施設点検等、十分に努めてまいります。

次に、市街地における河川の内水対策についてですが、名寄市街地は天塩川と名寄川に挟まれた立地で、これまでも集中的な大雨により河川があふれ、大きな被害を受けてきた歴史があります。天塩川の支川で北海道河川であります豊栄川は、そうした状況から樋門を設け、排水処理を行ってまいりましたが、昭和48年8月に発生した台風崩れの低気圧により記録的な豪雨となり、市街地のほぼ全域にわたり内水氾濫被害を受けました。この対策として、国により現在の豊栄排水機場の設置が計画され、昭和49年に着工、昭和52年に完成いたしました。現在豊栄排水機場は国から本市が委託を受け管理しており、いつ何どきの災害に対応できるよう毎月ポンプやエンジンが正常に稼働するか定期点検を実施しております。また、本排水機場は、豊栄川の流水が逆流して旧豊栄川に滞水した内水が氾濫するおそれがあるときは樋門を閉じ、警戒水位に達した場合は運転の諸準備を、内水位が運転基準に達した場合にはポンプの運転を開始し、天塩川へ排水することとしています。近年では、平成28年8月に起こった災害によりポンプを運転して被害を防ぐことができたところです。今後も気象情報に注意し、大雨洪水警報が発動されそうな際は昼夜問わず防災担当や建設水道部の職員により水位の確認や河川の状況についてパトロールを実施するなど市民の安全、安心に向けた水防対策に努めてまいります。

次に、小項目2、豊栄川の現状について申し上げます。名寄市街地を流れている1級河川豊栄川については、道道西風連名寄線を境に下流側の天塩川に合流するまでの区間については、国が管理し、上流側については北海道が管理している河川で、河川改修等の事業や基本的な維持管理につきましては国、道のそれぞれの河川管理者が行っております。国の管理している区間については整備済み区間であることから、草刈りなどの維持管理を毎年実施されているとともに、土砂の堆積が確認できるようになるとしゅんせつを実施されてお

ります。北海道の管理区間については、平成14年度より河川改修事業に着手し、河川断面の拡大や護岸等を整備してきましたが、平成22年の大雨により浸水被害もあったことから、さらなる治水機能向上について北海道へ要望を行い、平成26年から現在工事を行っている遊水地整備に着手されてきております。本事業完了後は、既に豊栄地区に設置している下流側の遊水地とともに、徳田地区など市街地の浸水被害がより軽減されるものと期待をしているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 塩田議員。

○14番(塩田昌彦議員) それぞれ御答弁いただきました。また再度御質問をさせていただきたいというふうに思います。

この健康の森の関係から先に質問させていただきたいと思いますが、平成27年、日進地区再整備計画という形で、これはエリア分けして、スキー場の部分と、それから健康の森部分ということで分けて進めてきたというふうには認識しています。その中で再整備、構想を練ったというふうなことでありますから、当然その構想に基づいて何らかの計画というものが示され、それがこの健康の森、そして道立公園一体となった公園の活用というふうなことに繋がっていくのかなというふうに思っていたものですから、今回質問させていただいたということでもありますけれども、その中で計画には至っていないというふうなことであります。今後において計画の策定含め考えていることがあれば、お知らせいただきたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 基本構想が設けられたので、その後個別のというか、全体の基本計画が設けられるべきだろうという、そういう御意見だったと思います。この再整備基本構想については、その計画の中でも、今議員も言われましたけれども、2地区に分けて進めるのだというところ

が大きな組立てになっていまして、その中でもスキー場、温泉エリアの整備を先行させるべきだろう、優先するべきだろうというところが基本構想の中に盛り込まれておりますので、それに基づいて今スキー場、あるいは温泉について議論を進めさせていただいているということでありまして、そこについては御理解いただければと思います。さらに、全体的な基本計画ということではなくて、今申し上げたように、エリアを分けながらそこをどう進めていくのかということ、計画の策定の有無にかかわらず検討させていただきたいと思ひますし、そこの裏づけとすると、先ほど申し上げましたように、総合計画のローリングがございまして、ローリングの中で優先順位をつけながら検討、さらには整備を進めさせていただきたいという考え方ということで御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） この健康の森、分けてというふうな部分で、優先してスキー場というふうなことで、それは理解させていただきます。しかしながら、それこそ平成3年にピヤシリヘルシーズン構想がももとの形で構想化されて、日進の中でどのように今後進めていくかという中で健康の森がつくられ、そして道立公園という形で今サンピラーパークという、サンピラーパークがあり、それから森の休暇村があり、奥には天文台があるというふうな形で、その中にはキャンプ場も備えておりますから、いろんな森林を生かした自然というものをしっかり理解をしてもらうということで、健康の森には当然健康増進というふうな形でパークゴルフ場もありますし、それから夏ではあそこの陸上競技場を使って、いろんなサッカーとかいう主体の大会が開催されて、練習にも活用されていると。当然過去にはマラソンの合宿や何かも入って、それからサッカーだとかラグビーだとかアメフトだとか、大きな部分で利用されてきたという経緯もあります。そういうふうな

部分であります。それから、冬は冬で歩くスキーですとか、今クロスカントリーという大会も誘致をしながらしっかりと使われているということで、それも重々理解しているのですけれども、やはりこのトムテの森が出来上がった時点に遡って考えてみると、自然との触れ合いという部分ではやはりこの自然を生かした形の中で研修をしたり、体験をしたりというふうな部分で、これは広く、子供たち、それから家族共々に使っていただいて、これまで来たという経緯があります。その中で、平成27年ですか、各小学校にDVDが配られて、これはたしか森の物語という一つの物語、これは何年もかけて実際に状況を撮影してきたものをまとめたものというふうな形で活用いただきたいというふうな形で進めてきたのかなというふうに思っています。この自然というもの、生かしていく中で、ももとの部分についてはやはり森林を生かして活用した中で森林浴を楽しんでもらうと。当然先ほどもお話ありましたけれども、森を歩く会があって、この会の部分でいえば四季の自然を楽しもうということで、なよろ健康の森マップみたいなものを作って、そして進めてきているという、今もまだ継続して月に2度ほど例会といたしまししょうか、開いているという状況でありますけれども、しっかりと遊歩道なりなんなりを利用しているという部分でありますけれども、それが何か市民にしっかりとした活用をされていないというふうに私自身も認識するものですから、もっとこの魅力、実際健康の森と道立公園、一体となって進めてきているわけですから、なかなか他にはない、まちからそんなに離れていない中で、自然の、この名寄の四季を実際に感触、しっかりとできるという、そういうふうな部分の最適地でありますし、いろんな取組もやっているという部分でありますから、魅力をどのように発信をしていって、そこにしっかりと人を呼ぶと。交流人口の拡大というふうなことに繋がっていくと思うのですけれども、それらについて課題として挙げられ

ていたと思うのですけれども、その部分についてはどのようにお考えなのかお知らせいただきたいと思います。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 健康の森をはじめとして日進地区の豊かな自然、特に森林空間の魅力をさらに発信するべきだろうという、そういう御意見だったというふうに思いますので、そこはしっかりと受け止めさせていただきたいなと思います。先ほども申し上げたように、トムテ文化の森の利用が年間約1万人あるということですので、実際には先ほど言ったようなへっちゃLANDや何かという取組もありますけれども、一般の方も多く散策を現状いただいているということだと思います。恐らくその中心になっているのが今塩田議員が言われたようなそこを愛する会の皆さんですとか、あるいは森の物語を作られた民間の方、そういった方たちの努力でこういう利用状況になっていると思いますので、私どもとしても改めて森林空間の魅力についてしっかりと把握をしながら情報発信をしていきたいと思います。特に先般の民間の方が長年にわたって健康の森の森林空間のつづりためたデータの提供をいただいております。私も全部はまだ見られていないのですけれども、少し見させていただくと、この時期に健康の森、この場所でこういう動植物が見られますよという貴重なデータなんかもいただいておりますので、こういったものもヒントとしながら市民の皆さんに情報発信……市民だけではないですね。市内外に情報発信をする機会を設けていきたいと思っておりますので、御理解いただければ、もう少しお時間いただきたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 塩田議員。

○14番(塩田昌彦議員) 情報発信という部分でいうと、今の森の物語って本当にすばらしいものだと思うのです。これをどのように市民の方に発信をしていくか。発信の方法というふうな部分でいうと色々な方法があるのかなというふうに

思うのですけれども、具体的にお考えがあればお聞きをしたいと思っておりますけれども。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) まだ具体的には練り切れていない分ありますけれども、例えばですけれども、私どものほうで研究させていただいたところでいくと、森の物語、あるいは先ほど言った民間の方の情報を基に広報でその時期に健康の森にこういったものが見られますよ、魅力がありますよみたいな発信することもできるのではないかなというふうな、そんな議論もさせていただいたところでありまして、先ほどいただいたDVDなどの活用についても改めて内部でしっかりと議論させていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 塩田議員。

○14番(塩田昌彦議員) ただいま広報等にも活用して発信をしていくというふうな部分で考え方として持っているのだというふうなことでありますから、やはり結構なボリュームだったと思うので、この部分については何回かに分けて広報に掲載をしていくというふうな方法もあるかなというふうに思いますし、ある意味それをまとめたものというふうな部分で小冊子的なものできれば、そういうものを道内外に要するに発信できるという一つの雑誌としての発信するツールになるのかなというふうに思いますから、そういうふうな考えをしっかりと持っていただきたいなというふうに思います。それと、例えばせっかくのDVD、活用の仕方というふうなことで考えていけば、健康の森の管理棟、あそこにもテレビがございますよね。したがって、そこでDVDを流していただくとか、仮によろ一なにも時間帯、ずっと流すということにならないでしようけれども、そういうふうな形で、名寄のこの自然というものをこういうところで四季を感じることができて、こういうふうなことができますよというふうなことを発信していくというのは大事なことだというふうに思い

ますし、やはりそういうふうなもの、新たなものは投資をしないで発信をしていけるかなというふうに思うので、そういうふうなことの御検討もいただきたいというふうに思います。いろんな構想の中でも触れていましたけれども、やはりなかなかフットパスですとか、そういうふうな部分で何か来ていただけるような、そういうふうな形のもの、体験プログラムのものをつくっていききたいというようなことで構想の中でも触れていたというふうに認識をしておりますけれども、そういうふうなこともしっかりと今後何かの形に表していくということが必要だというふうに思いますので、そういう努力をしていただきたいというふうに思います。要望して終わりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、行財政改革に関してお尋ねをしたいと思ひます。まず、1つとしては、相当税収も含めて、地方交付税のこともあり、減収が予想されるというふうな部分でお答えをいただいたかなというふうに思うのですけれども、やはり人口の数といいましようか、基礎となるものはそこにいろんな部分で算出根拠の基礎となるものがあるのだというふうにお答えいただいたかなというふうに思っています。今回、今年10月で国勢調査を実施をして、来年6月に公表されるというふうな部分でありますけれども、その数値を基に普通交付税の算入基礎となる部分について生かされる部分というのは令和3年からになるのか、令和4年からになるのか、その辺私もちょっと聞き漏らしたのかなというふうに思ひますけれども、また改めてその辺お願ひをしたいというふうに思ひます。

それとあと、今年の、令和2年4月1日現在の一般職員の部分でありますけれども、職員数は何人になっているのかお知らせいただきたいというふうに思ひます。まず、その2つお願ひします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 塩田議員から御質問いただきました国勢調査の絡みの部分の交付税の

影響ですけれども、令和3年度からということで、先ほどの答弁のとおりという形でお願ひします。

あと、令和2年4月1日付の職員数でございますが、病院と大学除きまして一般職で327人となっております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 分かりました。

実際には交付税の算入に関する部分、人口急減補正というものもあるというふうなことで、これも22年から27年の国勢調査において減少していますから、そのときにもそういうふうな補正が行われてきたというふうな部分であります。やはり私の中では、約5年間で1,500人を超える人口が減っていると。平成27年から今回、令和2年までの部分でいうと、恐らくそれに匹敵をする、それ以上の減少が起こるのではないかなというふうなことを懸念をしての部分として、当然普通交付税に跳ね返ってくる部分があるのだらうなど。どれくらいの金額になるかについては、先ほどちょっとメモできなかったもので、あれですけれども、思ったより何か影響少ないなというふうに感じたのですけれども、もっとあるのではないかなというふうに実際思っています。

それから、合併算定替えに関して言えば、実際令和2年が最終年ですから、90%の影響が、90%というか、27年をベースにしたときに90%の影響があつて、令和3年からは丸々100%の影響が出るというふうな部分で、その部分についても先ほど随分少ない数字だったなというふうに思っています。平成27年と比較するから、結構多いのですけれども、一番最初この合併算定替えが起こるといふときに基礎となる数字は6億8,700万円だと思つたのです、満額でいうと。それが令和元年度といいましようか、のときの調査では2億4,950万円、相当これは国のほうも軽減策を取っていただいたということで減少しているなというふうに思っています。ただ、令和3年

に関して言えば、2年との差ですから、10%の部分ですので、その部分でいうと2,500万円程度の部分かなと思ったら、何か6,700万円ですか、くらいの影響でというふうな御答弁をいただいたかなというふうに思っています。私の印象としては非常に減収、地方交付税の額がそんなに大きく減少しないのかなというふうな部分で、ちょっとびっくりしている部分ではあります。相当やっぱりいろんな部分で歳入という部分における部分とすれば、大きく影響するのだなというふうに思っています。この部分については、中期財政計画の中での令和3年度の収支の部分でいうと、収支不足が約11億5,000万円、令和4年では14億4,000万円ほどの収支不足が生じるというふうなことでお示しをいただいたというふうな部分で、昨日の倉澤議員の質問に関わって、まだ確定ではないけれども、歳入というのは199億円、200億円程度というふうなことだというふうに理解をしているのですけれども、その中でも収支不足が当然出てくるというふうなことになろうかなというふうに思います。収支不足出る分については、当然基金の対応になってくるのだなというふうに思いますから、基金も無限にあるわけではありません。したがって、こういう人口減少が進んで税収も下がるわけですから、そういうふうなことを考慮した中で考えていけば、やはり大変な将来、財政健全に向けての考え方からすれば厳しい状況が生まれるのではないかなというふうに思っています。改めてこの人口減少に伴うこの考え方について再度お知らせをいただきたいと思えます。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 人口減少に伴う財政面の影響ということだと思っておりますけれども、先ほど来答弁しているとおり、人口減少の影響は当然財政に影響があると。特に歳入面においては、交付税の部分も含めて減額になっていくということでございます。これまで答弁しているところで

ございますけれども、当然厳しい財政運営だと。そして、施設も老朽化して、かなりしつこいほどですが厳しい状況だということでございます。職員でそれを共有化しながら、健全な財政運営になるようにきちんと財政規律を守って、将来世代にマイナスにならないように財政縮減に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 塩田議員。

○14番(塩田昌彦議員) それは、本当に進めただけなければ大変なことだというふうに思います。持続可能な名寄市、これからどのようになっているか分からないというところで、やはりそういうふうなことを、今後起こり得ることを想定をしながらしっかりした対応を持っていかねばいけないのだなというふうに思っています。

ちょっと1つ確認をしたいのですけれども、中期財政計画の中での地方交付税の部分でありますけれども、この普通交付税で、令和2年と比較にならないと思いますので、令和元年との比較というふうな部分でいうと、今の諸事情がいろいろあって、減収につながる、減収といいましょうか、地方交付税が減額されるというふうに私は認識しているのですけれども、この提出をいただいた中期財政計画では逆に令和3年で2億5,000万円ほど、それから令和4年では8億4,000万円だから、2億円ちょっと。逆に普通交付税が増額されている、されるというふうに見通しがあるのです。いろんなものの根拠がいろいろあって、それがトータルでこういうふうな積み上げの部分でありますから、いろんな要素があるのだらうと思います。私には分からない部分があると思っておりますけれども、どちらかというところそういう厳しい状況にありながら、歳入の部分としてこのように見込んでいるというこの背景がちょっと分からないので、説明いただきたいなというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 交付税の積算について

は非常に区分がいろいろあります。今話題になっているのは人口減少のところでありますけれども、ちょっとそれは置いておくとして、従前より決算委員会、あるいは予算委員会の中で私ども起債を借りるときには交付税のついでに起債を借りるということで過疎債、あるいは合併特例債ということあります。つまりこの部分は、増えている部分はその償還部分が今年度消化されるので、その分が交付税のほうに算入されてきているので、トータルで増えてきているということなのですけれども、これを一回外して、人口減少のところだけ見ると先ほどのとおり影響はあります。つまり交付税で入ってくる特例債、あるいは過疎債についての償還分としての交付税は入ってくるのだけれども、それはそのまま償還に使われてしまいますので、それ以外のところをどうするかというのが非常に大きな論点になるかと思えます。先ほどのとおり、人口減少の部分と、それから合併算定替えの特例措置の終了を合わせると約6,700万円ぐらいの影響があるだろうと、少なくなるだろうというふうに見ているのですが、昨日付で交付税については、地方財政計画上ですけれども、コロナ禍の関係もありまして、一定の確保すると。前年度同水準の確保するというような情報も流れてきておりますので、ちょっと安心はしております。ただ、先ほどのとおり公債費にかかっている部分が使われてしまいますので、それ以外の部分がどれぐらいあるか、これが非常に大きな論点になるかと思えますので、改めて財政課のほうと十分詰めながら予算編成、当たりたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 分かりました。要するに有利な起債を借りることによって自腹を少なく、後で交付税で還元をしてもらうというような部分で、そういうふうな要素があってこういう状況が生まれているのだというふうに理解をさせていただきました。

ただ、この職員の定数管理の部分にちょっと変

えて質問させていただきますけれども、この部分については平成20年7月1日現在で職員の一般職というのは374名だ。21年から26年まで、これは定員適正化計画というのを、73名削減、これ何回も何回も言っているの、あれなのですけれども、それが69名で落ち着いたというふうな部分であります。705名になったところが、26年がそうです。その後、27年には逆に、先ほどもお話ししたとおり、権限移譲とか他の要素があって、7名ほど職員を増やさなければならなかったという状況で312名になっているというふうには理解しています。先ほど令和2年4月1日現在の職員数をお聞きをしましたら、327名だというふうに思いますから、単純に平成27年、実際には新名寄行財政改革推進計画でいうと28年までですから、28年まででどうだったのかという部分についてはさておき、312名なり15名くらいだったのではないかなというふうに思います。それが29年から新たに第2次の名寄市行財政改革推進基本計画というのが策定されて、今現在行財政改革に取り組んでいるという状況だというふうに思いますが、この間単純に言うとも12名から15名職員が増えると。増えているという状況があります。実際に今後の財政運営を考えると、非常にやはり人件費のウエートというのは大きいなというふうに実は思っていて、当然事業の見直しなり組織機構の見直しというのを進められていることは重々承知をしていますけれども、そこら辺も含めてしっかりとした考え方を持って、職員の、ここ目に見えてくる部分でありますし、それから経常経費ですか、この部分、昨日も93%というお話をしていました。そういうふうな部分からすると、これを抑えていかなければならないという状況になりますから、これらも抑えていくためにはやはり痛みといたしましうか、職員に痛みを分かってもらわなければいけない部分もありますし、それから市民のサービスの低下というのは、低下になるかどうか分かりませんけ

れども、理解をしてもらわなければならないということは出てくるかもしれませんが、いずれにしてもこの部分については進めていかなければならない部分だというふうに思っています。このことについて、増えたからどうのと言っているわけではないのですけれども、しっかりと定数管理というものをやはり早急に定めることが必要なのではないかなというふうに思うのですけれども、この分について副市長、どう思いますか。

○議長(東 千春議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) これからの行政運営考えますと、今御指摘いただいたとおり、定数というのは非常に大きな要因に、要素になるかと思えます。今まで合併後の様々な職員数の増減について議員のほうからお話いただきました。正直言いますと、平成の27年ぐらいから我々行政側のやるべき仕事については、先ほどの権限移譲も踏まえて、そういう要因もありますけれども、非常に増えている。しかも、質も変わっているというのが背景にあります。例えば今議会でも様々な計画物についてお話ありましたけれども、これちょっと古くて申し訳ないのですが、平成29年12月での調べなのですけれども、我々行政側で今策定している計画数、40本以上あります。なおかつ、まださらに、これ29年ですから、増えていく。なくなっているものもありますけれども、こういう計画が出てきて、地方六団体はちょっとその辺どうにかならぬのかというようなお話もされているし、コロナの関係でデジタル化、あるいは様々な情報分野のを使いながら業務の質を上げて、住民サービスの向上を図る、そういうこともありますので、いろんな要因を踏まえながら定数管理については検討しなければならないと思います。過去の事例もいろいろありますし、様々な経緯があって、今の職員の配置になっています。私今一番考えているのは、職員採用に当たっては年齢構成、あるいは経験も非常に重要だなと思っております。例えば今私副市長やっておりますけれども、

年齢が56歳です。私の隣にいるこの3人は同期入社です。その間は7年間職員採用止まっていたという時代がありますので、そうすると経験値の移譲だとかできない状態になりますので、いろんな要因を様々加味しながらどういう定数で、どういう配置で、これは現場の声も十分聞きながらにはなると思いますが、少し練り込まなければならぬ、そういう時期に来ているかと思えます。大事なものは、行政サービスの質を向上させつつ適切な適正管理に努めると、こういうことだと思いますので、またいろんな形で様々な数字使いながら御説明できればと思います。よろしく願います。

○議長(東 千春議員) 塩田議員。

○14番(塩田昌彦議員) 今お答えいただいて、そういうふうな定数管理が大事だということは当然理解をさせていただいている部分だと思いますけれども、やはり理解はすれどもしっかりと目安というものをつくっていかなければならないというふうに思います。それは、やはりいろんな事情はあったと思います。しかしながら、やはりだからといって今後歳入が思ったように組めないというふうなことになるのと、当然苦しいのは当たり前ですから、そこのところはしっかり受け止めながら、当然経常的な比率を抑えていくというようなことを考えていかざるを得ないと思いますので、しっかりと早期のこの辺の部分、先を見据えた中での定数管理、しっかりと策定をしていただきたいというふうなことを要望して、次に移りたいと思います。

最後で申し訳ないのですけれども、水防災に関して今回質問させていただいた背景は、実際にハザードマップ等々で示されているとおり、天塩川、名寄川が氾濫したときにどれくらいまで水位が上がったというふうなことで、そういうふうな部分で危機意識を持ってくださいという、そういうふうなことで当然防災のほうでは資料を作られているというふうに思っています。しかしながら、ま

だ災害という、そう大きな災害には至ってはいませんが、至ったら困るといふような部分がありますが、実際に集中豪雨は名寄でも起こっていますし、時間的にいうと四十数ミリ降るだとかいふようなことも実際に起こっています。ですから、これらの部分について危機というものは感ずる部分でありますから、この部分について雨水処理ってどのようにされているのかなというのをやはり市民の方に理解をしていただきたいなという。どのような形でこの雨水処理がされているのかというふうなことを先ほど建設水道部長のほうからお話をいただきましたので、名寄川なり天塩川のほうに放流をしていると、放水をしている。ポンプを使って、実際には豊栄排水機場なり下水処理場からというふうなことで、そのようにしていることで大きな集中豪雨、まだいつどのぐらいのものが降るか分かりませんが、それなりの対策はしっかりと整えるためにしっかりとしたマニュアルをつくって対応しているのだというふうなことをいただきましたので、安心をいたしました。

あと、豊栄川に関する部分としては、まだ使っていたりというふうな部分ありますので、これは上部機関のほうにしっかりと対応していただき、安心した生活ができるようにしていただきたいと思いますというふうな思いで、要望して終わりたいと思います。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

コロナ禍における本年の地域農業の状況と今後の課題と展望について、山田典幸議員。

○16番（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、これよりさきの通告に従いまして、コロナ禍における本年の地域農業の状況と今後の課題と展望について質問してまいります。

本年もほぼ全ての作物の収穫作業が終了し、1年間の営農の成果が問われる時期を迎えました。今年は、冬の降雪量の少なさもあり、平年に比べ

約半月ほど早い融雪期を迎え、順調に春作業が開始され、その後の生育期間も全般的に安定した天候が続いたことから、各作物総じて一定の収量、品質が確保されたものと認識をしているところで

す。そこで、1点目、令和2年産農作物の状況について、各作物の収量、品質などどのように総括しているのかお伺いをいたします。

2点目、国の新型コロナ対策事業における本市の取組状況についてお伺いをいたします。新型コロナウイルスの影響による農業者への支援策として、国の第一次補正予算において高収益作物次期作支援交付金が、また第二次補正予算において経営継続補助金が措置されております。本市においては、高収益作物次期策支援交付金は地域農業再生協議会が、経営継続補助金は地元JAがそれぞれ主体となり、申請手続などを進めてきているところですが、各事業の現在の状況についてお知らせを願います。

3点目、コロナ禍による農業労働力への影響を踏まえた今後の人材確保についてお伺いをいたします。本年2月以降の新型コロナウイルスの急速な感染拡大は、地域農業においても大きな影響を及ぼし、4月に来日予定であった外国人技能実習生が入国できなくなり、受入れ農家に大きな混乱と不安をもたらしました。そのような状況の中での春作業のスタートでしたが、個々の農家の努力はもとより、多くの方々の援農をはじめ様々な支援の中で無事収穫終了に至ったところです。コロナ禍にかかわらず、農業労働力の確保対策は喫緊の課題であり、本年の状況や取組などを踏まえた中で今後農業労働力としての人材確保に向けてどのように取り組んでいくのか考え方をお伺いいたします。

4点目、担い手の育成確保対策の今後の展開についてお伺いをいたします。現在本市においては、担い手の育成と確保に向け名寄市農業担い手育成支援センターを核として様々な取組が行われてい

るところですが、新型コロナの影響などによる働き方の多様化や職業観の変化など背景にした農業に対する関心が高まりを見せつつある状況を踏まえ、担い手支援センター機能の一層の充実を図り、新規就農者の確保や農外からの新規参入者の受入れにつなげていくことが重要と考えます。今後の取組の考え方についてお伺いをいたします。

5点目、名産農産物のPRと販路拡大に向けての取組についてお伺いいたします。コロナ禍における農家応援の消費などを通じて国産農産物の価値や地産地消の重要性が改めて認識されつつある今、より積極的に名産農産物のPR活動を行い、一層のブランド力の強化と販路拡大につなげていくチャンスではないかと考えます。今後の取組についての考え方をお伺いいたしまして、以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) ただいま山田議員からはコロナ禍における本年の地域農業の状況と今後の課題と展望について小項目で5点御質問いただきました。私のほうから順に答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、小項目の1、令和2年産農作物の状況について申し上げます。本年の農作物の状況につきましては、春の融雪は平年より早く、播種、移植作業は順調に進みました。6月には降水量が少なく、低温、日照不足の期間はありましたが、7月以降は好天が続き、生育は順調に推移をいたしました。主な作物では、水稲につきましては農林水産省の作況指数が107の良となり、平年を上回る収穫量となりました。また、畑作物の収穫量も全般的によく、特に小麦は平年を上回りましたが、大豆などの一部では収穫時期の降雨の影響によりまして収穫に至らなかったものや品質低下が見られました。成果物につきましては、アスパラガスの促成で若干減収となりましたが、バレイショ、カボチャは収穫量もよく、特にスイートコー

ンにつきましては品質、価格ともによい結果となりました。畜産につきましては、酪農では収穫時期の天候不順による牧草の品質低下が見られたものの、乳価、生乳生産量、個体販売ともに安定しており、養豚では国内産豚肉の需要増加によりまして大幅に販売が伸びております。このように生産者の皆様にはまさに出来秋を迎え、総体としてよい一年であったと受け止めているところでございます。

次に、小項目の2、国の新型コロナ対策事業における本市の取組状況について申し上げます。新型コロナウイルス感染症に伴う国の農業支援策といたしまして、感染症防止対策や経営継続のための取組を支援する経営継続補助金及び売上げが減少するなどの影響を受けた高収益作物の次期作に向けた取組を支援します高収益作物次期作支援交付金が国の第一次、第二次補正予算に伴い新たに講じられましたことから、当地域におきましてもその活用に向けて取組を進めてきたところであります。まず、経営継続補助金についてであります。申請に必要な経営計画書の作成や事業実施に対し支援機関となるJAの支援の下、事業に取り組む生産者個々が国に申請する制度で、新型コロナウイルス感染症拡大を克服し、経営の継続を図るため接触機会を減らす生産販売への転換、感染時の業務継続体制の構築に必要な投資に取り組むことが要件とされております。現在までの状況につきましては、7月を期限とする一次申請では125件の申請に対し116件が採択をされ、対象経費2億6,185万7,000円に対しまして補助金額で1億2,314万5,000円の決定を受け、11月を期限とする二次申請では59件が現在申請中となっております。この事業の主な内容につきましては、農業用ドローンやGPS田植機など人手を省くことで接触機会を減らす機械の導入などとなっております。高収益次期作支援交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少により市場価格が下落するな

ど影響を受けた高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援する制度として講じられたものであります。具体的には2つの取組が対象となり、その一つは令和2年2月から4月までの間に野菜や花卉などの高収益作物の出荷実績がある、または廃棄等により出荷できなかった生産者を対象といたしまして、その後の高収益作物の作付、いわゆる次期作を対象にその作付面積を算定基礎とする交付金制度として通知がされました。しかしながら、その後10月12日付で国から運用の見直しが示され、売上げが減収した品目を対象に減収額を超えない範囲の交付額とする内容に変更されたものの、既に交付金を見込み新たな投資を進めている生産者への影響を考慮しまして、国から再度の運用見直しにより交付金が減額、または交付されなくなる生産者を対象として、既に実施した機械などの投資に対しまして減額分を上限として支援する追加措置が設けられ、現在に至っているところであります。本市におきましては、申請者となる名寄地域農業再生協議会の取組として進めており、運用見直し前の当初申請ではアスパラ、バレイショ、ハウレンソウ、花卉、トマトジュースの出荷実績がある生産者83件を対象と見込んでおりましたが、大幅に要件が見直しされたことを受けまして、11月26日に説明会を開催し、今後の対応について周知をさせていただいたところであります。

2つ目の取組につきましては、高収益作物の次期作において都道府県知事が作物ごとに定める新技術を今年新たに導入し、生産することを要件とし、取組面積を算定基礎とするもので、この制度については運用の見直しもなく、当初の見込みどおり病虫害防除などの新技術に取り組む42件の対象を見込み、現在も事業を進めているところであります。

次に、小項目の3、コロナ禍による農業労働力への影響を踏まえた今後の人材確保に向けた対策について申し上げます。新型コロナウイルス感染

症拡大の影響を受け、本市において長年定着してきた外国人技能実習生の今年度の受入れが困難となりました。受入れ予定農家では、不足する労働力を補うため近親者やワーキングホリデー及び人材派遣会社の活用などこれまでになかった労働力確保の取組も進められてまいりました。また、関係機関、団体などからの援農により結果的には大幅な作付変更を伴うことなくこの一年の営農を終えることができました。労働力確保対策といたしましては、市立大学生による農作業従事者の取組を進め、本年はアスパラガスの収穫作業において受入れ農家14戸に43人、スイートコーンの収穫作業においては受入れ農家10戸に36人の学生が参加をし、農業を学び、地域に貢献していただき、学生と農家の交流も生まれております。また、JAにおいて新たに取組を開始いたしましたスマートフォンアプリを活用したアルバイトのマッチングの取組では、農業者8件で延べ289人の募集に対しまして道内各地より277人が従事することとなり、95%の高いマッチング結果となり、今後の活用に期待がされるところであります。また、協業化による作業の省力化や雇用環境の改善による人材確保を目指す法人化に向けた動きもあることなどから、ニーズに応じた多様な取組を通じまして、労働力不足へ対応していく必要があると考えているところであります。この一年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、改めてこれまでの対応における課題が明らかになった一方で、これまで想定していなかった新たな労働力確保の取組が生まれる結果となりました。今後の労働力確保に向けて、新型コロナ対策の影響により見通せない部分もありますけれども、課題や成果を踏まえながら引き続き関係機関、団体と連携し、取組を進めてまいります。

次に、小項目の4、担い手の育成、確保対策の今後の展開について申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大による様々な制限の中、日々の仕事や生活など暮らしに対する様々な思いや気づき

から工夫や新たな取組も生まれております。議員が言われますように、職業観の変化や働き方の多様化の現れとして、報道などでも在宅勤務や都市部から離れ、地方での生活を求めて移住する方の増加なども紹介されているところであります。農村への回帰や職業として農業に関心を示す方も多いと伺っているところであります。農業は、感染リスクが少ない環境で作業ができ、農繁期と農閑期の区切りがあることや趣味を生かした作型を楽しんだり、知識や技術を生かした加工、販売、農家民宿なども可能であるなど、時間と環境を自由に使える利点や魅力がございます。こうしたコロナ禍における多様なニーズは、本市での担い手確保の取組であります地域おこし協力隊、農業支援員制度と都市部の農業に関心を持つ方々とのマッチングの追い風となる可能性は高く、また先ほど申し上げた農業の魅力はもとより、自然災害が少ない安全な環境や医療や大学などの都市機能に加えまして、今後予定している農村地域における光ファイバー整備は募集活動の強みになるものと考えているところであります。まずは、一人でも多くの方に本市での農業や農村環境を体験していただき、本市農業の魅力を知っていただけるよう移住担当部署との連携を強化し、受入れ農家をはじめ関係の皆様のご協力をいただきながら事業を推進してまいります。

また、現在は独立就農を目指す方を中心に受入れを進めておりますが、市内でも法人化が徐々に進んでおり、雇用就農による定着も増えております。今後とも本市農業の担い手として活躍できる場や選択肢が広がり、定着いただけるよう農業担い手育成審議会に御助言をいただきながら農業担い手育成センターを核として取組を進めてまいります。

次に、小項目の5、名寄産農産物のPRと販売、販路拡大に向けての取組について申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントの中止や外出自粛による飲食店などの食材需要が激

減し、生産者が大切に育てた農作物を自ら廃棄するなど全国的に大きな影響を及ぼしております。本市の状況につきましては、JAによりますと外食業界や学校での需要減のほか、他産地の豊作などの要因からウルチ米やユリネ、タマネギなど一部で影響を受けたものの、長年培ってきた市場からの産地としての評価や信頼もあり、青果に関してはおおむね計画どおりの出荷とのことであります。市内の直売場においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開店時間を短縮した、外出自粛による客足の低迷が2か月続いたなど、途中影響を危惧する声もありましたが、最終的には固定客に加えまして、地方発送が好調だったなど例年並みの売上げと伺っているところであります。地場産農畜産物のPRにつきましては、JAなど生産団体や直売などによるもののほか、市民がより新鮮でおいしい野菜を求め、農家に直接出向き、自家用と併せて御親戚や知人などに旬の野菜や果物を発送する方も多く、こうした取組は生産者への心強い応援と、そして市内外への大きなPRへとつながってまいります。あわせまして、姉妹都市の鶴岡市や交流都市であります東京都杉並区などへの物産販売、観光協会で行き組むなよろ畑自慢倶楽部やふるさと納税での返礼品などは、名寄市自慢の農畜産物や加工品を全国にPRする重要なツールとなってございます。さらに、市が関係団体などと共に名寄の食と食文化の発信に取り組んでおります名寄市食のモデル実行協議会では、先般名寄市の知名度をさらに向上する取組といたしまして、モチ米ロゴマークを策定いたしました。今後ともこれらを有効に活用しながら日本一を誇るモチ米をはじめとする名寄産ブランドの認知度向上とさらなる消費拡大につながるようJAや生産者はもとより、商工や観光関係団体など等もより一層連携を深め、地域一体となった取組を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 御答弁をいただきましたので、再度確認も含めて御質問申し上げたいと思います。

お答えにもありました本年の農作物の状況であります。お答えのとおり、全般的にシーズン通して天候、一定程度安定していたせいもありましょうし、今年は何の作物もおおむねいい出来だったということで、農家の方々の日頃の努力がまた報われる年であったというふうに思います。お答えの中にもありましたが、残念だったのはちょっと収穫期後半、非常に悪天候が続きまして、大豆が約6ヘクタール、またバレイショが5ヘクタールほど未収穫になったということで、本当に後半大変な思いをして皆さん収穫に当たられましたけれども、もう収穫できる状況ではないということで断念をしたと。また、特に大豆が品質の悪化というのがやはり著しくて、高水分での収穫を余儀なくされたということでありまして、品質低下、一部廃棄したというような状況、50トンから60トンぐらい廃棄せざるを得ないという状況があったということで、そこら辺は少し残念だったなというふうに思いますが、特に全体的にはJAの今年度の販売高の見込みが94億円ということで見込みがあるということで聞いています。過去最高だということでありまして、特に水稻、米のやはり収量、品質が非常に良かったということで、特にモチ米はやや10俵弱、9.8俵の反収の予定、それぞれウルチ、モチともに113、114%、計画対比ということで、非常にいい成果が出たのだというふうに思います。青果ではスイートコーンが非常に高値推移ということで、非常に良かった年だなというふうに思います。来年もそういった年になってほしいと思いますし、コロナの影響がまずは生産段階では今年の段階ではなくてよかったなというふうに思います。今後消費動向においては多少米の部分、懸念があるということで関係者も言っておられますが、後ほど伺います販売等の関係も地域、行政、JA、協力しつつ影

響が最小限に抑えられるよう今後進めていただきたいと思います。

コロナの関係で、今年は本当に全てにおいてコロナで始まり、コロナで終わる年になりそうですが、農業分野、生産現場ではそう大きな影響はありませんでしたけれども、まずちょっと事業のほうから確認をさせていただきたいと思いますが、国の一次補正と二次補正、それぞれコロナ対策の事業打ち出されましたけれども、経営継続補助金に関しては順調に二次募集も進んでいるということだったというふうに思いますが、お話にもありましたけれども、高収益作物の関係がちょっと現場も混乱し、運用の見直しですとか、その後から追加措置が出てきたということでありまして、非常にこれは正直申し上げると現場からいいますと制度設計が非常に甘い事業ではなかったかなというふうに思います。最初から生産現場でも大きな懸念ありましたし、こうなるだろうとは思わなかったですけれども、本当にこれでいいのかというような状況でありましたので、一時そういう形で運用の見直し、追加措置ということでありまして、生産現場におられる皆さん混乱しましたけれども、現場サイドとしてはその辺りのそれぞれ申請いただいた方の受付も済んで、大方順調にいつているということでもよかったのか、その辺り再度確認も含めて確認したいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） コロナ対策、農業におけるということで、国のほうでも一次、二次補正の中で速やかに制度をつくっていただいたことですので、そのところについては国も農業の実態を把握しながらということだったというふうに思います。ただ、制度の中の次期作のところについては、やはり国も途中で運用の見直しをしたと。状況を見ますと、必ずしもコロナの影響によらないところの申請も見受けられるということから、制度を見直したということですので、ある意味見直しの考え方についてはやむを得ない部

分もあったのかもしれませんが、一度出した制度をスケジュールを押して、押して、押しまくった上で途中で見直したというのは現場に多大な混乱を起こしたのだらうなというふうに思っていますし、そのスケジュール感の遅れが、生産者の中にはその補助金を当てにして次の投資を既に行っているところもありましたので、その方たちにとるとやはり資金計画や何かに大きな影響が出るころだと思っておりますので、そこは問題があるなというふうに思っておりましたけれども、国の再度の見直しの中でそこについての追加見直しがされた、措置がされたということについては、国としても実態を把握しながら一定の手当てをしてくれたものだということで、そこについては評価をするところでありまして、現状の取組の状況ということでありますけれども、国の見直しは2度にわたってありましたけれども、今現在は改めて生産者にも説明会をし、所定の手続について進めさせていただいております。先ほど心配をしました制度を見込んで投資をされた農家さんについては、一定程度追加措置の中で見込まれるだろうという予定で今進めさせていただいているということで、御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 山田議員。

○16番(山田典幸議員) 国の農業関係の三次補正も先般示されまして、全体で1兆519億円ということで、今お話しいただいたこの高収益作物の三次補正ということでも1,343億円ということですから、当初予算、一次の補正で242億円の予算がこれ多分北海道だけでもその予算超えてしまったという状況、ちらっと耳にしていますけれども、そういう部分では本当に制度設計、また現場の状況、事業の立てつけ自体が本当にそもそもちょっとやっぱり甘かったのだというふうに思いますが、こういう形で補正予算でまた予算つけられましたので、対応も全て終わっているということで、あとはそれぞれ申請された農家の方々にしっかりと事業交付金といわゆるコロナの影響、

乗り越えてまた前向きに取り組むための支援ということで認識していますので、本当現場、大変だったと思いますが、今後も引き続きまた対応しっかりとお願いをしておきたいというふうに思います。状況については確認させていただきましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

農業分野にとってコロナの影響が一番大きかったのがやはり労働力の関係なのではないでしょうか、今年度は、平成8年から受入れをしていた中国人、中国人研修生から始まりまして、今技能実習生ということで25年経過していますけれども、今年度コロナの影響で入国ができなかったということで、お答えもありましたけれども、様々な手だてで何とか収穫終了までいきましたけれども、それぞれ市職員の皆さんにも援農していただいたということで、受け入れた農家の皆さんは本当に助かったということをお話を聞かれました。次年度に向けては、中国人の実習生の受入れ協議会、最終的に判断した中では来年、まだ確認がない中、入国できるか定かでない中でありましてけれども、申請手続をしたということで確認をしておりますので、これについては今後どういう状況になってくるかというのはちょっと読めない部分もありますけれども、受入れに向けて関係機関にも市としてもぜひ状況見ながら働きかけていただきたいなというふうに思いますが、来れない可能性というのも来年まだ、これは来れることが本当に前提ではありませんので、やはり今年のような状況も想定しながら労働力をどう確保していくかというのは各農家さんそれぞれ今考えているころだと思ひますが、お答えの中にもありました、今年にはそれに代わるワーキングホリデーを使う農家さん、また農協のあっせんで人材派遣会社からの人材の活用、また大学生にも多く助けられたということでもありますけれども、今後そういった中国人の実習生制度が、コロナ禍がなかったとしても、これちょっと来られる実習生の意識というのも徐々に変わってくる中ではやはり多くの選択肢が今

後必要なのかなというふうに、この人材確保という部分でも多くの選択肢が必要なのかなという状況に来ているのではないかというふうに思いますが、その辺り部長としては今どのような見解お持ちなのかちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今年にはコロナの影響によって当初27戸で51名の技能実習生を迎える予定でありましたけれども、残念ながら期待する結果にはならなかったということです。ただ、先ほど申したように、生産者、あるいは農協関係機関の尽力などもいただいて、結果的には作付大きく変更しなかったということでありまして、天候なども影響して作柄もよかったということですが、結果だけ見ると非常によかったなというふうに思っていますけれども、今議員が言われましたように、やっぱり課題は今回見えたなという気がしています。現状の作型で進めていく上ではやはり人材が必要ということでありまして、そこをどう確保していくかということでありまして、ある意味では中国人の技能実習生だけということではなくて、そこのリスクを回避する方法も併せて検討していかなければいけないのだなというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） リスク回避、リスクを分散するということが、今後やはり当然ながらそういうことも想定していかなければならないのだというふうに思います。実際には、これ今中国の経済成長もありまして、平成8年から受け入れたという事業ですが、受入れ当初の中国人の方の感覚と今の働きに来ている方の感覚、変わってきているというのはこれ現実なのです。申し訳ないけれども、半分観光目的で来ているような方も交じっていたり、また昔ほどの生活水準がやっぱりそれぞれ中国の国内でも上がってきていますので、お金に前ほど執着しないというか、ある意味稼いで帰れなくてもいいのだと。私も五、六年前まで

1人使っていましたけれども、後半そういう実習生もいましたので、ちょっとそういった部分では来られる中国人の方の感覚もこれ変化してきているというのが現実だというふうに思います。ですから、中国人が悪いということではなくて、だからその事業自体もこれ永久に続くのかどうかということも踏まえながら、別の選択肢も人材確保としてしていかなければならないということなのだというふうに思いますし、地元の各農家さんもやはりそういうことも必要だろうということで、いろいろと検討している農家さんもたくさん今おられます。特にワーキングホリデーを使われたという農家の方は、しっかりとした居住環境も含めてつくってあげることがいろんなところから人が来る、そういうつてを使ってでも人が来る条件、整備も必要だということも言っていましたし、これは外国人のワーキングホリデーだけではなくて、人材派遣を使うということに関しても、この地域の居住環境というのが整っているところといないところでは、いるところに行ってしまうという現実もあるということでありまして、今後そういった受け入れる環境というの、これは個々の農家もそうですけれども、地域としてもしっかりとこれつくっていくということがある意味労働力の確保、人材の確保にこれはつながっていくというふうにこれ思いますので、その辺り計画的に今後そういったいろんなことを想定した中での居住環境の整備、受け入れる体制の整備、これは計画的に、これ行政だけでやるということではなくて、やはり受入れ機関の、例えば今の中国人を受け入れている機関の農協等々含めてこれはしっかりと協力しながらそういった体制整備もこれ進めていくべきだというふうに思いますが、その辺りの今後の考え方について部長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 外国人材の活用について、これは農業だけにかかわらず、受入れ態勢

として一つ課題と言われているのがやはり今山田議員が言われた住環境をどう保障していくのかというところが言われています。言葉も違いますし、生活習慣も違う中でなかなか住むところを提供いただけないという事象もあるようですので、広くそういうところが言われているのだというふうに思っています。特に今言われた農業に特化していますと、確かにこれまでの技能実習生であればその環境の中で住むことはできたのかもしれませんが、時代の流れとともにやはりより快適な住環境が求められているところだと思います。私が聞いているところでいくと、ワーキングホリデーの方についてもなかなか皆さんの用意できる住環境の中では対応し切れずに、隣町のほうに住居を構えたというような話も聞いているので、そういった意味では急ぐ課題でもあるのかもしれませんが、希望によるともっと先で、少し長い目で見なければいけない分なのかというふうに思っています。例年農協から頂いている、要請書というのを頂いておりますけれども、昨年から労働力確保に併せて、項目の中で住環境に係る施策についてこれは共に検討していきましょうという提案もいただいているところであります。当然中国人の技能実習生でいけば受け入れ協議会ありますので、そこも加えてということになりますけれども、関係者と共にどういう施策ができて、そこにおける行政の役割についても併せて検討させていただきたいと思っておりますので、御理解を賜ればと思います。

○議長(東 千春議員) 山田議員。

○16番(山田典幸議員) ぜひ関係機関と十分協議していただく中で、そういった住環境の整備についてしっかりと計画的に進んでいくようここはお願いしたいと思いますし、実際の話、私のいる地域の中国人技能実習生が入っている宿舎の状況も正直これ本当に中国人の方がいいそうだなというぐらいやっぱり劣悪な環境というのもあります。いまだに母国でも水洗トイレ使っているのに、日本に来てくみ取り式使うという感覚がちょっと

本当に、それで最初の時点でこういうところに来るのかという感じがここ数年多い、そういう実習生が多くなってきているようですから、受け入れる農家の側、我々も含めてですけれども、地域全体としてもやっぱり意識を変えていかなければならないと。正直申し訳ないですけれども、中国人ならこれぐらいでも大丈夫だろうと。だって、自分の国だったらもっと貧しい生活してお金を稼ぎに来ているのだからこれ幸せだろうという感覚はもう今や通用しませんので、そういった中国人技能実習生にかかわらず居住環境の整備、そういった部分で行く場所を選んでいる。人材派遣にしてもワーキングホリデーにしてもそういった部分もこれ大きな要素でありますので、計画的に整備お願いしたいというふうに思います。

また、大学生のアルバイトに関してでありますけれども、今年もたくさんの大学生のアルバイト入っていただいたということでもありますけれども、これいい話なのですけれども、この事業、大学生援農有償ボランティア事業という事業で、農家さんに、アスパラ、今年は14戸、スイートコーンで10戸、43人と36人ということで多くの学生さんが行かれていますけれども、この事業を使わないで、農家さんと直の契約で、直でアルバイトに3年ぐらい前からかな、行っているという学生さんとお会いする機会、その農家さんのところで。1年生のときに一回、ちょうど3年前、始まったときから使って、その農家さんが本当に気に入ってしまって、そこ通さないで直で行って、また後輩が入ってきたら、いい農家だから行ってみないということで行くことになって、もう今シーズン、学校がない日ですから、土日中心、また長期休暇の時期が中心になりますけれども、4人学生さんが固定で来ているということです。これさっきの意識の改革って、ちょっと意識を変えなければならぬという、まさに使う側の意識というか、働いた人がやっぱり、特に学生さん楽しいと思っているみたいなのです、話すると。ですか

ら、そういう受け入れる側の意識、人を使うということを改めて我々生産者も考えていかなければならないのかなと。そこら辺意識改革がないと、やっぱりこれから労働力というのは黙っていても集まってくるものではありませんので、そういう本当に人の使い方が上手な農家さん、学生さんが本当に喜んでおられて、これ卒業まで行くと。また来年も何々さんのところに来たいと思っていますと一生懸命働いておりました。また、事業と別にそういうことがあるというのはすばらしいなと思いますし、また多分その後輩の方も、後輩の学生さんもそうやって同じ農家さんのところに行くのだと思いますし、だからそういうのを見て、地域の農家さんもうちもそういうふうに大学生来てほしいなという中で意識改革が始まって、受け入れる体制、いろんな体制整備、また例続きますけれども、そこの農家さんは1つの作業にしてもただはい、やりなさいではなくて、この作業には何が意味がある、こういう意味があるのだよということ丁寧に一つ一つ教えてくれる、それがまた楽しいと言っていましたので、そういうのが本当の意味での働きやすさ、大学生にとってもその農家に行ってよかったなというふうにつながっているのだと思いますし、そういう取組というか、農家側のそういうことがもっと広がればいいなというふうに思っていますので、大学生、ちょっとここ大学の学生さんの話なので、丸箸事務局長、何か学生さんのほうからそんなようなことを聞いたりとか、そういうことはありましたか。何かあればちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 丸箸大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箸啓一君） 今議員おっしゃった学生と、それから農業者の方が直接そういった関係にあるというお話は、学生のほうから聞いたことは実はございません。ただ、先ほど経済部長も答弁していた今年のアスパラ作業とスイートコーンですか、そこに学生が従事させていただいたということは、今年は本当にアルバイトの

求人が年度当初少なかったということもあって、とても学生にとってはいいタイミングといえますか、いい機会だったというふうに思っています。学生を雇用した農業者の方と話をする機会が実はありまして、学生が農作業をするに当たってのネックは移動手段がないということだということでありました。その農業者の方は、学生の送迎をやっていただいているというお話でした。ここが農業者の方がやっていただけるのか、あるいは何らかの別の手段を講じることができるのか、これで今後学生がより多くこういった場面に対応できるかというのが一つ考えられるかなというふうに思っておりました。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 昨日の一般質問で同僚議員の中で大学生の地域との関わりと経済効果ということでありますけれども、ある意味これも間接的な、はっきり目に見えてということではないのかもしれませんが、学生さん、大学生がこの地域にいることによる経済効果、そうやって仕事をしに来てくれていることで高収益の作物を、手作業を手伝ってもらいますから、そういったものがやっぱりきちんと作業ができるというか、予定どおりの作付ができて、収穫ができるということで農家の収益につながるということですから、これもある意味大学生がいることによる経済効果なのかなというふうに思っていますので、こういった取組も引き続き、これ労働……一緒にたに労働力としてしまうのがどうかという部分もありますけれども、援農ボランティアということで少しでも作業の手助けになるような形でこれからも学生さんが来てもらえるような逆に農家の側も環境づくりしていくことが必要かなというふうに思います。労働力の関係では、住環境の整備、先ほどお願い申し上げましたけれども、それらの住環境の整備も含めて選ばれる地域であること、また意識が変わることで選ばれる農家、農家としても選ばれるような意識、そういった人を雇うことの

意識を変えていくということが必要なのだというふうに思いますし、あとちょっと別の分野で、他産業とマッチングした中で何か今後農業人材の確保がしていけることはないのか、また士別市さんの例で、野球の北海道独立リーグ、士別市のほうでチームができましたけれども、そこは地元の働き手不足に貢献をしながらという側面も、選手たちがそういう農家の仕事も行くと聞いていますけれども、そういった他産業、またスポーツとのマッチングの可能性はこの名寄市で今後考えていくことができないのかどうか。これは経済部長と、また総合政策部長になるかな。ちょっとそんなことが今後検討できないかどうか、それぞれちょっと考え方お伺いしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) スポーツと農業のマッチングということで、実はNスポーツコミッションの事業のほうでスポーツ移住ということで、どんなモデルケースが作り上げられるのかという調査をさせていただいております。やはりスポーツでも中でも冬季スポーツをやりたいという方が夏場しっかりと名寄地域の農業に従事しながら一年間のライフスタイルを確立していただくというようなモデルを我々としても関係人口、それから移住につなげられる一つの施策になるのではないかと注目しておりますので、今後ともその熟度はしっかりと上げていきたいというふうに考えております。

○議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 他産業とのマッチングということですので、ここも研究させていただきたいと思いますが、私ども今やっているところ、一つとすると職業は持っていないのですが、例えば主婦の方とか、そういう方もおられますので、そういった方たちのマッチングもできないかというところが今少し投げかけなどもさせていただいておりますので、幅広く労働力確保できるようなところを研究、工夫していきたいと

思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 山田議員。

○16番(山田典幸議員) 様々な選択肢はたくさんあってもいいのだというふうに思います。様々な角度から可能性を探っていただければと思いますし、現場としても、繰り返しになりますけれども、受け入れることの、人を雇うということの意識改革、これも現場サイドでよくこれからしっかりと考える必要があるのかなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

担い手の関係でありますけれども、今このコロナ禍で職業観、働き方の考え方というのが変わりつつある部分では、そういった農外からのこの地で農業したいという人材の、これ人材確保にも関わりますけれども、そういった人の確保の可能性も、これコロナ禍のピンチをやはりチャンスに変えていくという感覚が必要かなというふうにも思います。これも昨日の一般質問の中でも地域おこし協力隊の関係でありましたけれども、やはり出口というのが難しい。出口確保が難しいということで昨日やり取りがあったと思います。それが資金だとか農地であったりという部分なので、それは第三者継承ですとか、先ほどお答えの中にもありましたけれども、これから担い手の確保していく、育成をしていくという中ではやはり法人化ということもこれ今後大きな要素になってくるのだというふうに思います。今定例会の初日、法人設立支援補助金が提案されまして、議決されました。引き続き法人設立の取組に向けて支援をお願いしたいと思いますけれども、先般お呼ばれいただいた担い手交流会に参加をさせていただきました。今年の新規就農者7名のうち3名が法人就職ということで、改めて今後こういうことがある意味普通になってくる、こういうのもやはり当然この地域でもなければならぬというふうに感じました。法人設立に向けての支援含めて、また法人へ、農業という職業に就職するという体制をつくるということをややはり中心にして、またそのきっかけ

づくりが移住担当部署との連携であったりするのだというふうに思います。改めましてそういった取組についての今後の考え方、進め方についてお答えをいただきたいとします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今議員が言われますように、やっぱり多様な形での農業との関わりというのが今後必要なのではないかなと思っています。これまではどちらかというと独立就農を中心に進めてきましたけれども、議員が先ほど言われたように、担い手交流会、私も、主催者側のほうで言うのも変ですけども、改めて参加者の顔見ると時代の趨勢なのだというのをひとと感じました。今年7名が対象で、そのうち法人就業が3名だったのです。当日は4名だったのですけれども、参加は。そのうちの2人が法人就業という形でしたので、今後もこういう形も含めて、やはり名寄の農業を支えていただくという視点も含めて確保に向けていきたいというふうに思っていますし、それに必要な施策について、これは市だけということではありません。普及センター、農協も含めて支援いただけるような形で協力要請をしていきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） ぜひ関係機関とこれもしっかり協働の取組、またそれぞれ協議しながら進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後、農産物の関係、これもコロナ禍で非常に外食、また食品の加工というのがこれ減っている中で、私たち自身もそうですけれども、産地としての評価、やっぱりこの名寄産の農産物というのは外部からも高い評価をいただいているのだというのが、答えの中にもそういったものがありましたので、改めて感じているところです。モチ米のロゴマーク、非常にいいです、あれ。十分活用していただいて、広くまた認知していただけるような取組をお願いしたいと思いますし、コロナ禍

の中でも地域でまた1つ、これも御紹介したいのですが、うれしいニュースがありまして、農産物のPRも含めてということでもありますけれども、名寄に初めての農家カフェが10月上旬にオープンしたということで、本当にいい取組だなという。前から御自分で作られたそれこそモチ粉を使用した、モチ粉で作ったケーキを販売されていましたが、この10月に改めてカフェとして立派な建物ができて、私も先日早速お邪魔させていただきましたけれども、すごく明るくて、店内もすごくいい雰囲気、改めていただきましたけれども、おいしいです、モチ粉ケーキは。改めてそういった地場の農産物を本当にいい形で活用して、素晴らしい取組だなと思って、改めて感じています。こういう取組が、本当に加工までやるというのはすごく難しいのです。ハードルも高いですから、相当苦労もされたというふうに聞いていますけれども、またこれを、この取組をきっかけに地場産の農産物のやはり品質の良さも含めて、こういう加工しても素晴らしいものになるのだということも、これを広くPRすることも大事だと思いますし、今後こういった小さい取組かもしれませんが、そういった農園カフェですとか、加工に取り組むということもある意味きっかけづくりという面では非常に大きな店のオープンであったかなというふうに思いますけれども、そういったことを支援していくという今後の行政側、経済部としての考え方について一言お答えをいただきたいとします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 6次化というと非常に大きな話になりますけれども、その以前の段階としてそういった小さな取組も大切にしていく必要があるだろうと思っています。我々経済部とすると、確かに農家さんの取組なのですけれども、加工のところに行くところ商工のところになります。我々は、経済部とすると農業、商工の分けをする必要がありませんので、農業、商工、両サ

イドの制度を使えるものについては使って支援をしていきたいと思ひますし、今山田議員が御紹介いただいた例については、商工サイドの事業で支援もさせていただきながらそういった取組を進めていただいているということでもありますので、そういった制度での支援はもとよりですけれども、我々から情報発信するということができますので、そういったところも含めて御協力をさせていただきたいと思ひます。

○議長(東 千春議員) 山田議員。

○16番(山田典幸議員) 今後そういう形でいろいろな小さな取組であるかもしれませんが、名寄の農産物のPR、また地元の方に改めて知っていただくということもこれまだまだ取組が必要なのだというふうに思ひます。そういった小さな取組、また6次化、今部長おっしゃったように、なかなか6次化というとハードル高いのですけれども、ちょっとしたそういう取組もしっかりと支援を今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

農業分野のコロナ禍という、コロナ禍の状況、今年の状況ということでいろいろとやり取り等もさせていただきましたが、今年そういった春先の中国人が入国できないという本当に不安と混乱の中でありましたが、またそのことによってこの先どうしなければならないかという展望も見えつつありましたが、先ほどの農園、農家カフェのオープンという明るいニュースもありましたので、また来年はコロナにこの地域も、この地域農業も負けない形でまた取り組めることをそれぞれ農家さんが取り組んでいただくこと、そしてしっかりとまた行政サイドとしても支えていただくことをお願ひして、終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長(東 千春議員) 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長(東 千春議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域活動への支援について外3件を、三浦勝秀議員。

○5番(三浦勝秀議員) 議長より御指名いただきましたので、通告順に従ひ、大項目4点について質問させていただきます。

大項目1、地域活動への支援について。名寄市の理念である市民と行政の協働のまちづくりを基本に自立した活力あるまちづくりを促すため、町内会活動を推進しています。現在は72の町内会が各地域間の情報共有に努め、それぞれの町内会活動を充実させるための環境づくりに取り組むとともに、町内会長との連携を軸に関係する団体、行政とも協力し、安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指し活動を行っています。この町内会活動は、多くの市民の皆様が参加することによってより豊かな地域づくりができるものであると考えます。しかし、本市においては御存じのとおり会員の高齢化が進み、役員などの担い手が不足している地域もあります。このように若い世代の会員が不足することで、多くの町内会活動が少しずつ縮小せざるを得ない現状となっています。小項目1、町内会活動が縮小している現状をどのように捉えているのか、お考えお聞かせください。

また、現代ならではの課題として、町内会活動自体を負担と感じる人の増加や人とのつながりをSNSで完結してしまうなどの背景から町内会への加入者は減少傾向であります。さらに、このコロナ禍において今まで行われてきた活動自体も自粛傾向が強く、さらに町内会活動の縮小が懸念されるところであります。とはいえ、災害時に行政の手の行き届かない部分を補う役割や地域コミュニティによる子供たちの見守り、独居世帯の確認など重要な機能もあります。このような状況の下で、行政の側からは分権の名により住民自治と住民と行政との協働が叫ばれるようになりました。

地域組織の弱体化が進むまさにそのときに、より大きな期待が地域組織に寄せられるという矛盾に地域は直面することになっています。そして、住民組織への加入率の低下が止まらないことが見えてくると、これらの組織の協力を得て業務を行っていた行政も地域組織の再構築を迫られてきているのかもしれませんが。小項目2、高齢化により若い世代に向けた発信が難しいことやそもそも自治会の存在が認識されていないケースもある中、市として町内活動への支援についてお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2、収入減少世帯への支援について、小項目1、独り親家庭と学生の支援について。新型コロナウイルス感染症の拡大の終息が見えない中、本市の様々な事業者には甚大な影響を及ぼしているところでございます。特に非正規雇用と呼ばれるパートタイマーやアルバイトとして働いている方々の収入減少が著しく、業種別で見ると飲食と製造業界で収入減の影響が大きく出ています。一方で、コンビニやスーパーの販売員と運送業界は需要の高まりで勤務日数や勤務時間が増え、収入が増加したという事例もあるが、やはり非正規労働者は現在も日常生活に苦勞しています。特に深刻となるのは、独り親家庭の就業、収入面に関する問題です。独り親家庭は、時代の移り変わりとともに増え続け、現在の日本社会の中にも一定数存在しています。子育てや家事などを全て自分独りで行わなければならない、負担が大きいことは言うまでもありません。また、様々な面で幾つもの問題を抱えることが多く、生活が苦しくなることも少なくありません。これまでも国や北海道から給付金は支給され、本市におかれましても子育て応援給付金給付事業、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業などの様々な支援をされてきているところであると認識しております。名寄市立大学の学生におかれましても、前段の非正規雇用の問題が表すように雇用の減少により収入が減少しているという現状であります。支援につきましても、

名寄市立大学学生支援給付金として支給されたところでもあります。しかし、新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、冬期に入り、暖房代の支出が増えるなどを鑑みると、いま一度さらなる支援が必要であると考えます。そこで、独り親家庭と学生へのさらなる支援についてお考えをお聞かせください。

大項目3、働き方改革について。国は、働き方改革について働く方々が個々の事情に応じた多様な柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革としています。その中で、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、育児や介護の両立など働く方のニーズの多様化などの状況に直面している中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、起業機会の拡大や意欲、能力を十分に発揮できる環境をつくることが重要な課題としています。また、北海道労務局は北海道労務局長を座長とする北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議を開催し、働き方改革、雇用環境改善に向けた共同宣言を採択いたしました。名寄市としてもこの宣言に賛同し、働き方改革、非正規雇用労働者の正社員転換、待遇改善、女性の活躍推進、魅力ある雇用機会の創出といった取組を推進しているところでもあります。現在本市における行政サービスは、様々な分野を非常に幅広く細やかに対応するため、ある程度縦割りをした業務分担が必要であると理解しております。しかし、一方で各部署における業務量の差が生じている一面も見受けられます。そこで、小項目1、本市における働き方改革の取組状況についてお知らせください。

最後に、大項目4、名寄市のごみ処理等について。ごみ問題は、今や世界的に注目されている問題となっています。国でも第四次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、政府の取組を行う上でつくられた循環型社会形成推進基本計画に基づき施策を総合的に、そして計画的に推進しています。第4次計画では、その方向性として地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル

全体での徹底的な資源循環、適正処理のさらなる推進と環境再生の3つの項目が新たに挙げられました。令和元年度に行われた名寄市の最終処分場の埋め立てられたごみの調査によると、プラスチックと紙のごみだけで約7割を占めているということでした。さらに、このごみの多くは、プラスチック包装容器と古紙に分類できる資源であったということです。この最終処分場の埋立て状況や搬入ごみの分別指導の重要性など広報やホームページなどで市民周知されているところであると認識しております。小項目1、本市のごみの分別やリサイクル等取組状況についてお知らせください。また、課題などもあれば併せてお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 三浦議員からは、大項目で4点にわたり御質問いただきました。大項目1と大項目3は私から、大項目2はこども・高齢者支援室長から、大項目4は市民部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、地域活動への支援について、小項目1、町内会活動について申し上げます。町内会については、公園や道路の環境美化活動、防犯灯や街路樹の管理、高齢者世帯や支援を必要とする世帯の見守り活動など地域に根づいた活動に取り組むとともに、地域特有の課題解決に向けた取組や地域と行政をつなぐパイプ役として様々な分野で重要な役割を果たしていただいております。協働のまちづくりを進める上で欠くことのできない最も重要な組織であると認識しております。しかし、近年少子高齢化の進展、社会状況や生活様式の変化、価値感の多様化、地域の連帯感の希薄化などにより町内会未加入世帯の増加や役員の担い手不足などの課題が生じ、町内会活動の継続が厳しい状況との声が聞かれています。市では、これまでも町内会の主体的な活動に対する町内会自治活動交付金や町内会館の整備を支援する町内会館

建設費等補助金などの財政的支援のほか、町内会長と行政との懇談会やまちづくり懇談会を通じて意見交換を実施し、町内会活動の推進を支援してきたところであり、今後も町内会連合会や関係団体と連携を深めながら安心して暮らせる住みよいまちづくりを推進してまいります。

次に、小項目2、町内会への支援について申し上げます。小項目1の答弁で申し上げましたとおり、近年様々な要因により全国的に町内会未加入世帯が増加している状況にあります。本市においても町内会加入率は減少傾向となっており、会員の減少による会費収入の減額や行事参加者の減少、役員の担い手不足など町内会運営に支障を来すことが懸念されているところです。また、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から毎年各町内会において実施されてきた様々な事業が規模縮小や中止となり、地域住民のコミュニケーションの場が減少している状況となっております。一方で、町内会役員の皆様が知恵を出し合い、工夫しながら活動を継続されている事例があることも伺っており、町内会運営を担う皆様の御尽力に感謝申し上げる次第でございます。町内会加入促進の取組としましては、転入者へは市役所窓口での転入手続の際に加入案内を行っているほか、市の広報紙、ホームページで町内会活動の必要性などの周知を行い、まちづくりへの参加についてお願しているところです。アパート、マンションに入居されている世帯への加入促進対策としては、町内会連合会と市が共同で作成したアパート、マンション入居者向けの町内会加入促進チラシを希望する町内会へ提供しています。また、本年4月からは不動産会社と連携し、アパート、マンション等の賃貸契約の際に加入案内チラシを配付していただく取組も行っているところです。加えて、町内会連合会において町内会が実施する加入促進活動や転入、転居の届出の際に市窓口で配付できる町内会加入促進リーフレットを本年度中に作成することを検討しております。今後におきまして

も町内会における加入促進の取組を継続して支援するとともに、市民主体のまちづくりを推進するため町内会をはじめとする地域コミュニティへの積極的な参加や連携協力を促し、安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めてまいります。

次に、大項目3、働き方改革について、小項目1、働き方改革の取組について申し上げます。本市では、職員の働き方に関して名寄市特定事業主行動計画第2期を平成27年度に策定し、平成28年4月から平成38年3月末までの10か年を計画期間として、労働時間の短縮や休暇の取得などに取り組むこととしております。本計画は、各種項目に目標値を設定し、実績については毎年9月にホームページにて公表しているところであります。令和元年度の実績については、1人当たりの時間外勤務の縮減に関しては基準年度の平成26年度で月平均11.3時間だったものが令和元年度には同8.3時間、年次有給休暇の取得日数については同年比で8.2日から10.1日と改善しておりますが、それぞれの目標値である8時間以内の月時間外勤務、12日以上年次有給休暇の取得については達成できていない状況にあります。これらの目標実現のための具体的取組として、毎週水曜日を早帰りの日、いわゆるノー残業デーとして設定し、喫緊の業務がない場合は時間外勤務を行わず帰宅するよう各職場の始業前ミーティングの場や庁内イントラネット掲示板で呼びかけを行っています。また、年次有給休暇の取得につきましては、週休日の前後に年次有給休暇を連続して取得するプラスワン休暇の取得や年間3日間取得が認められる夏季休暇に併せて年次有給休暇を取得することにより長期間の休暇でリフレッシュを図るよう課長会議等を通じて働きかけを行っているところです。また、各部局における業務量の相違につきましては、毎年組織機構の見直しに当たり各職場の意見を参考に機構及び人員の配置について検討を行い、業務量に応じた組織体制づくりを行うとともに、年度途中で極端な業務量の変動

が生じた場合などは10月期における人事異動などにより対応を行ってまいりました。加えて、部署ごとの時間外勤務の状況についても数値として把握を行うとともに、労働安全衛生委員会において報告を行い、組織として勤務の実態把握に努めているところであります。議員御指摘の多様な働き方の導入については、現在民間企業でテレワークの促進が急速に推し進められており、本市におきましてもテレワーク可能な業務の洗い出しを行ったところであります。しかしながら、市の業務の中心となる窓口に関わる業務は個人情報を取り扱うものが多いことから、テレワークが困難なものが多数を占めることとなり、導入には多くの課題が明らかとなっております。今後労働時間の短縮等につきましては、引き続き目標達成を目指し取組を進めていくとともに、テレワークに代表される多様な働き方の推進についてもできる限りコストを抑えた技術整備と業務の在り方の見直しを含め今後議論を深めてまいりますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは大項目2、収入減少世帯への支援について、小項目1、独り親家庭と学生への支援についてお答えいたします。

独り親家庭に対する支援につきましては、児童扶養手当の支給対象者にひとり親世帯臨時特別給付金を7月末に支給しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している世帯に対し5万円を追加給付しております。追加給付の実施に当たっては、8月に児童扶養手当現況届の提出案内時にパンフレットを同封し、さらに現況届を窓口にて受付する際に再度内容の説明と該当の有無について直接確認をしております。生活福祉資金の特例貸付制度につきましては、社会福祉協議会が窓口と

なり、収入が減ったことにより家計の維持が難しい世帯に対し無利子、無保証の特例給付を行っております。独り親世帯の利用状況は、1回限りの貸付けを行う緊急小口資金制度が4件、原則3か月の貸付けを行う総合支援資金制度が3件となっております。ひとり親世帯臨時特別給付金につきましては、国から年内に対象者へ再支給する旨の通知がありましたので、本市としても対象者への再支給の準備を進めるとともに、先ほど述べました追加給付につきましても令和3年3月1日までが申請期限となっておりますので、引き続き制度の利用について周知をしております。

次に、名寄市立大学の学生に対する支援につきましては、名寄市独自の経済的支援策として全学生に対し一律10万円の名寄市立大学学生支援給付金を支給しました。また、国では学生生活の経済的影響に対する支援として、学びの継続のための学生支援緊急給付金を支給してきたところです。新たな学生支援として、11月から新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金を財源とする日本学生支援機構の新型コロナウイルス感染症対策助成事業を活用し、市立大学後援会と協調し、学生食堂において全メニューの料金を割引する支援を行うことにいたしました。この支援は、収入が減少した際には食費を切り詰める学生が多いことの実態から安価で食事を提供することにより健康を維持し、学生生活を送ってもらうことを目的に今年度後期まで取り組んでいくこととしています。今後においても、独り親世帯や学生の生活状況を注視しながら国や北海道の支援制度を有効に活用できるよう周知など取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) 私からは大項目4、ごみ問題について、小項目1、ごみの分別やりサイクルについてお答えいたします。

最終処分場に直接搬入されるごみは、令和元年度の月平均で月当たり広域最終処分場は1,978

件、268トン、風連最終処分場は249件、22トンほどとなっております。広域最終処分場を管理する名寄地区衛生施設事務組合が本年11月に実施したごみ組成調査によりますと、埋め立てられたごみにはリサイクル可能なプラスチックや紙が約6割混在しており、年間搬入量も計画量を超えていることから、このままの状況が続けばおよそ12年先には名寄地区広域最終処分場の使用が完了となる見込みであり、広域最終処分場の使用が完了してしまうと新しい最終処分場の建設が必要となり、多額の経費を要することとなります。このような状況を踏まえ、本年4月以降広域最終処分場では搬入ごみに対して分別指導を行っております。状況としましては、分別の行われていない混在ごみやリサイクル可能な資源ごみの持込みが多く、10月末現在で6割弱の方が指導対象となり、中には利用をお断りするケースもあったとの報告を受けております。御家庭から出るプラスチック製容器包装類やペットボトル、古紙類等の資源ごみは埋立てごみではなく、資源として出していただければ無料で収集でき、御家庭の負担が減るとともに、広域最終処分場の延命化にもつながります。処理施設へ搬入されたプラスチックは40%が新しい製品へ、20%が鉄の原料となるコークスに、残りの40%は電気を作るガスへとそれぞれ生まれ変わり、ペットボトルは卵のパックや繊維、新たなペットボトルなどに再製品化され、有効に活用されています。そのほか、古紙類や瓶などもリサイクル事業者において新たな製品や燃料などに生まれ変わっています。適正な分別により資源を生かしごみを削減することは、天然資源の消費を抑制し、循環型社会を形成するための身近で重要な取組であり、今後も市民と課題意識を共有できる広報の推進など啓発活動や指導を展開してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) それぞれ御答弁いた

きました。順番に再質問をさせていただきます。

まず、地域活動、町内会活動について、理事者の方々も大切であったり、今後必要な組織であるという認識であるということは理解させていただきました。また、支援についても幾つかの支援も行っていたというところも理解させていただきました。実際のところ、部長もおっしゃられたように、公園の美化活動等、地域の細かいですけれども、すごく重要なところを担っていたところではございますが、先ほどもおっしゃられたように、高齢化によって本当にまた人手が少なくなって、活動自体がちょっと負担になっているよといった声も聞かれているところでもあります。そういったところに関して、いま一度確認になるのですが、どのように捉えられているかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 町内活動を行っていくに当たりまして、例えば役員の皆さんが、昔から役員をやっていた方がやっぱり年々固定化して、高齢化していくという形で、大変な思いで今町内会活動されているということもありますし、アパート、マンションでなかなか加入が進んでいかないという部分で、なかなか解決できないような課題が多々あるという部分で話は聞いているところでございます。今後も町内会連合会の役員の皆さんとも協議を進めていきながら負担軽減ですとか、そういう部分に努めていければと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 他自治体の話になるのですけれども、そういった町内会組織に対して補助金といいますか、負担金、形はどうなるかわからないのですが、交付金として一括に組織にお渡しして、そこで例えば清掃活動等ちょっとつらかったら清掃業者さんに町内会で委託するといった形もあるということなのですが、こういった交付

金であったり、そういった委託について何かお考えあればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 単位町内会の皆さんには交付金という形で交付金を交付しているという部分ですとか、地域連絡協議会の皆さん方に交付金ですとか、あと事業によって補助金的なものを出しているというところでございます。町内会によって例えば草刈りだとかを高齢者事業団に委託という部分については、そういうケースも聞いておりますので、そういう部分は可能なのかなと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 可能ということで、取組、多分相談しながらですか、町内会と行政の方へ相談しながらどういった対応がいいか、各地域によって変わってくると思う、そういったことであると理解させていただきます。

また、総合計画の町内会加入率が2022年、目標78.5%ということで掲げておられると思うのですが、この進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 町内会の世帯の加入率でございます。令和2年度で合計1万2,680世帯のうち加入世帯が9,468ということで、74.65%の加入率となっています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 目標に対して進捗状況としてはあまり足踏み状態かなといったふうに印象受けるのですが、何か状況の一端として、先ほど壇上でも申し上げさせていただいたように、若い年代といいますか、20代、30代のこういった年代がちょっと加入率が低いのかなというふうに感じられております。本市といたしましてもラインの活用による新たな情報発信、今回の一般質

間でも何度か出てきているのですが、こういったところに、こういったラインを使っただけの情報提供についてはどのように考えているかお聞かせください。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) ラインを使っただけの情報提供のお話でございました。今現状では、ラインの加入率については基本的に今590人という状況であります。10月から始めさせていただきます。今試行期間的な扱いで、情報提供についても、市からの情報提供についてはトークという部分で上限がかかっているような状況もございません。今の試行期間の部分で踏まえて、今後上限も撤廃ですとか、そういうことも考えていけるのかなと思いますし、有効な手段という形で今回の議会の中でもいろいろ話もございまして、活用できる分は活用していきたいと思っております。

あと、先ほどの町内会がやっている活動で市からいろいろお願いしている部分であるのですが、例えば高齢化だとか担い手がなかなか少なくなってきたという形があれば、基本的には市のほうに担当課、例えば公園でしたら建設水道部になろうかと思うのですが、御相談していただきたいという部分と、あと担当が分からない部分については町内会窓口の企画課のほうに御相談していただきたいという形で協議していきたいと思っておりますので、そういうことでお願いします。

以上です。

○議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) ありがとうございます。ラインについてまだ導入したばかりということで、今後いろいろ検討、今制限とかもあるようで、有効な活用が見込まれるのであれば、新たな設備投資をして、情報発信の一つとしていただけてということで理解させていただきます。これはちょっと一つ提案、提言みたいになってしまうのですが、町内会の加入と、例えばですが、町内会加入した上でマイナンバーカードを作成していた

だいた方に何かしらのインセンティブ、地域商品券とかになるのか、それは分からないのですが、これ一つアイデアとしてちょっと考えがありますが、そこについて何かあればお聞かせいただきたいなと思います。

○議長(東 千春議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) マイナンバーカードをどのように普及させるかというところでの御提案だと思っております。非常にありがたい提案だと思っております。中でいろんな形で検討させていただきたいと思っておりますけれども、そういうことが町内会の加入率につながっていくのかどうかという、いろんな側面からあると思いますので、また中で少し議論させていただきたいと思っております。お話の中で町内会活動の加入する方が少なくなっている、特に若い方がなかなか入らない、役員の皆さんも高齢化ということで、町内会によっては様々な仕事ができなくなってくる。そんな中で交付金を一括して、使途目的を使わないでの交付金でそういうところというような、そういうような御提案もいただいたかと思っております。現状市のほうではそれぞれの事業目的に従った交付金を出しておりますので、例えば環境美化の交付金であります公園の愛護に使うということになりますから、そこは事業目的に沿っていただきたい。町内会の中ではそういうものがなくて、自前のところで自前のところの清掃美化活動ということで様々な業者に委託しているというケースもあるかと思っておりますけれども、あくまでも交付金の使途に従った形で一応やっていただく。ただ、現状ではなかなか難しいというようなアンケート結果も出てきておりますので、中の、どういう形がいいのか、交付金のほうについても様々な角度から検討させていただければと思います。

○議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) 各地域によってそういったことを意見を聞きながら今後やっていただけたらというふうに理解させていただきました。

次に、大項目2、収入減少世帯の支援についてでございます。まず、学生さんのほうについては、食堂のほうの値引きをして支出を減らすといった形で支援させていただいているということでございます。学生さん、食堂の安くしたことによって利用の何か増加等、もし、分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 丸箸大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箸啓一君） 今年度の学生食堂については、当初遠隔授業で進めてまいりましたので、オープンが遅れまして、後期に入りまして、9月28日から対面授業を増やしております、学生が大学に制限なく入れるようになってきたというのに合わせて学生食堂も営業させていただいているという状況です。10月、一月については、約60名程度の利用があった。この利用に当たっては、3密を避けるという、それから感染防止対策をしっかり取るということで席数も少し半分に減らしております、そういった中での運用でございました。さらに、この事業を利用したの値引きについては11月から始めておりまして、一月間で1日100名程度の利用なので、1日60名の利用から1日100名程度の利用に増えているという実態でございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 利用実態が増えて、すごく好評な事業なのかなと。また、感染症対策も十分にされた上での事業なのかなと思います。また、ちょっと一方で市民アンケートのほうにもあったのですが、大学生の支援はすごくされているというところですが、小中高生がいる家庭への支援はちょっと考えられていないか。若年世代といえますか、小中高校生、年齢が小さい子供、お子様がいらっしゃる家庭というのはもちろん親御さん、一概にそうとは言えないのですが、20代、30代、40代の方が多いということで、生活にまた苦勞されている部分という声も聞かれている中で、ちょっと大きな質問になってしまうのです

が、小中高生がいる家庭への支援ということで、もし今のところ考えられていることがあれば、お聞かせください。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 小中高生がいる家庭ということで、独り親全体の話の御質問ということですね。市としても夏頃ですか、補正の中でもそういった協議も実際はしたことがあります。ただ、その点については国の特別臨時交付金が給付されているということも、1人10万です。ということで、そのほかに国の臨時交付金の活用に当たっては違う部分でもっと有効に、さらに有効にできる部分があるかということで、その分については今回支給というか、対象から外れたことになっております。当面今後においても、ちょっと小中高生に対する、家庭に対する市としての独自の給付については今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 今のところないということで、多分国や道の動向も見ながらそういった動きがあれば市もやっていくのかなというふうに思います。

すみません。順番逆になったのですが、独り親家庭についての支援なのですが、こちらの給付の実績といたしましてどれくらいの……たしか二百数十世帯いらっしゃると思います。その中でどれくらいの方が給付されているのか。パーセンテージもし分かればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 7月末に給付した特別給付金の件数ということです。対象者が令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方ということですので、一応当初予定では234名ということなのですが、実績として233件給付をしております。それからあ

と、公的年金受給によりまして児童扶養手当を受けていない方については、14件中8件の申請をいただいております。あと、もう一つ、新型コロナウイルスの感染症により家計が急変して、直近の収入が児童扶養手当の対象となる数字に下がった方については、これ申請をいただかないと分からないということで、見込みでは27件程度と見込んでおりましたけれども、今のところ2件の申請をいただいております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) すみません。ちょっと最初のほう聞こえなかったので、確認させていただきたいのですが、234件中233件の……

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○5番(三浦勝秀議員) ということで、皆様周知の方法は徹底されて、あと手続のほうもできているということで理解させていただきました。ありがとうございます。

次に、大項目3、働き方改革についてですが、以前に比べて残業時間であったり、有休取得数は改善していますが、あともう一步といったところですよという状況の御答弁だったと思います。また、その改善案としても水曜日早く帰りますというのと、あとプラスワンの休暇ということでやっていると思います。先日の山崎議員のほうの質問にもあったのですが、こういった業務に関して業務の平準化や業務量の可視化、こういったことが今後こういった残業の減らしであったりとか有休取得に必要であると考えますが、この業務の平準化、業務量の可視化についてどうお考えですか。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 業務量の把握につきましては、毎年各職場の職場会議を実施していただいて、その状況を組織機構の会議のほうに提出していただいているという形でありまして、たしか今回出していただいたのは令和元年度と平成29年だったかな、と比較して業務がどうなってい

るかだとか、そういうことも含めて職場から職場会議を踏まえて出していただいていると。それを踏まえて、例えば人の増員が必要かだとか、そういう部分を議論していこうという形で、職場の業務量についてはそういう部分でそこそこの職場から出していただいたものを踏まえて、各部長で議論しながら把握しているというところでございますし、例えば時間外ですとか、そういう部分も労働安全衛生委員会と共有しながら進めているという部分でございます。

以上です。

○議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) 理解させていただきました。昨日加藤市長と石橋部長の御答弁にAIやICT、こちらの導入等についても全庁を挙げて業務の効率化ですか、先ほどマイナンバーとも通ずる部分かもしれないのですが、こういった部分について、デジタル化についていま一度確認という、今後の見解についてお伺いさせていただければなと思います。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 業務のデジタル化ですとか、そういう部分につきましては、今国のほうでもデジタル庁なんかを創設するだとか、そういう部分が、あと予算なんかも大きなマイナンバー絡みの予算なんかも大きくつけるような情報も来ているところでございます。そういう国の情報なんかも注視しながら、財源かかる話なので、そういう財源を有効に活用できるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) ありがとうございます。データ化って今後必ず必要になってくると思いますが、今のうちから少しずつやっていくことが大事になってくると思いますので、国の動きも見ながら、よろしくお伺いしたいと思います。

最後に、ごみ処理等についてでございます。こ

ちらも市民アンケートの中でごみの分別が厳しくなったといったお声がありました。これも先ほど部長からありましたように、これ広報なのですけれども、ごみのチェックというか、検査をやりますといったことで、こういった市民の声が上がってきているのかなと思います。ごみ調べた中で本当に資源にできるものが多かったということで、その事例もたくさん御答弁いただきました。こういったごみ減量による収集や焼却のコスト等、どれくらい焼却、削減、ごみの減量によって収集や焼却コストはどれくらい削減できるかってもしお分かりいただければ教えていただきたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 今回のごみの分別を進めることよっての具体的なコストの削減については、大変申し訳ございませんが、今手持ちにありませんので、後でお知らせさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） すみません。名寄地区衛生施設事務組合の令和元年度の決算によりますと、炭化処理施設運営負担金ということで本市17.42億円（12月18日 三浦議員より修正発言あり）、広域最終処分場運営管理負担金で17.3億円（12月18日 三浦議員より修正発言あり）、これが全部が全部ごみの処理というわけではないと思うのですが、ごみ処理に関してはすごくたくさんのお金がかかっているよということであると思います。こういったごみの分別といいますか、そういったことに関して一番大事なのは、先ほど部長の御答弁にもありましたように、市民の意識の醸成が一番大切になってくると思うのですが、こういった広報やホームページへの宣言は、宣伝といいますか、告知分かるのですが、もう一歩踏み込んだ対応等、お考えあればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 今議員のほうからのお話もございましたように、今行っております最終処分場でのごみの分別、あるいは名寄市の環境衛生推進員の皆さんの御協力をいただきながらの分別指導も行っております。広報などですとかごみ分別ガイドブックにおける対応も行ってありますが、先ほど来お話に出ていますラインを活用したごみの分別の意識の醸成などについても今後考えてまいりたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 前段ごみの分別によってコストがどれくらい削減できるか、ここがきちんと御説明できれば市民の皆さんの衛生施設事務組合に対する負担金がこれくらい下がるのだよという論理的なお話ができるかと、そういうような趣旨の御質問ではなかったかなと思います。ただ、1つだけ言えるのはこのまま、分別しないままプラごみが古紙類含めて6割混入しているままでいきますと、埋立ての処分場の閉鎖が早まってしまうということは、また新たに30億円、その頃になるとそれくらいでは済まないかもしれませんけれども、それくらいがかかるのだよというのはこれ間違いない事実でありますので、これは衛生施設事務組合のほうとも、関係市町村のほうと一体となつてこのごみの分別、あるいはコスト削減についてどのような方策を立てて、それをどういうふうにPRするかというのはまた改めて中で検討させていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） これからどんどん、どんどん市民周知も含めてやっていただけるということで、私のほうもぜひいろいろと協力させていただきたいなと思います。本当に環境に優しくて税金もかからないすごくウィン・ウィンな、分別することでウィン・ウィンなことだと思しますので、このごみ分別については世界的なあれもありますが、名寄市も先頭切って取り組んでいただけるようお願いして、質問を終わりたいと思

います。

○議長(東 千春議員) 以上で三浦勝秀議員の質問を終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

散会 午後 4時03分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 東 川 孝 義

令和2年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 令和2年12月18日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第1号 名寄市墓地条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 日程第4 議案第46号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第47号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第6 意見書案第1号 2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書
意見書案第2号 コロナ禍による地域経済対策を求める意見書
意見書案第3号 特定戦災障害者等に対する特別給付金の支給等に関する法律の早期制定を求める意見書
- 日程第7 報告第2号 例月出納検査報告について
- 日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について

を求める意見書

意見書案第2号 コロナ禍による地域経済対策を求める意見書

意見書案第3号 特定戦災障害者等に対する特別給付金の支給等に関する法律の早期制定を求める意見書

日程第7 報告第2号 例月出納検査報告について

日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤		靖	議員
	1番	富岡	達	彦	議員
	2番	倉澤		宏	議員
	3番	山崎	真由美		議員
	4番	佐久間		誠	議員
	5番	三浦	勝	秀	議員
	6番	今村	芳	彦	議員
	7番	五十嵐	千	絵	議員
	8番	遠藤	隆	男	議員
	9番	清水	一	夫	議員
	10番	川村	幸	栄	議員
	12番	高野	美	枝子	議員
	13番	高橋	伸	典	議員
	14番	塩田	昌	彦	議員
	15番	東川	孝	義	議員
	16番	山田	典	幸	議員
	17番	黒井		徹	議員

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第1号 名寄市墓地条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 日程第4 議案第46号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第47号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第6 意見書案第1号 2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	久保敏
書記	伊藤慈生
書記	開発恵美
書記	加藤藤諒

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	橋本正道君
教育長	小野浩一君
総務部長	渡辺博史君
総合政策部長	石橋毅君
市民部長	宮本和代君
健康福祉部長	小川勇人君
経済部長	白田進君
建設水道部長	木村睦君
教育部長	河合信二君
市立総合病院事務部長	岡村弘重君
市立大学事務局長	丸箸啓一君
こども・高齢者支援室長	廣嶋淳一君
産業振興室長	田畑次郎君
上下水道室長	鈴木康寛君
会計室長	末吉ひとみ君
監査委員	鹿野裕二君

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 富岡達彦議員

7番 五十嵐千絵議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） ここで三浦議員から発言を求められておりますので、これを許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議がありませんので、発言を許可いたします。

三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 私が12月17日に行いました一般質問において、大項目4、ごみ問題について、小項目1、ごみの分別やりサイクルについての再質問の中で発言の内容に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

名寄地区衛生施設事務組合の令和元年度の決算の中で炭化処理施設運営負担金ということで本市1億1,742億円、広域最終処分場運営負担金…

（何事か呼ぶ者あり）

○5番（三浦勝秀議員） すみません。炭化処理施設運営負担金ということで本市1,742億円、広域最終処分場運営負担金ということで173億円と発言いたしましたが、正しくは炭化処理施設運営負担金は本市が1億7,420万円、広域最終処分場運営負担金は1,733万円の誤りでありました。つきましては、議会録及び電磁的記録については議長において精査の上、削除及び訂正いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） ただいま三浦議員からの申出のとおり、会議規則第65条の規定に基づき一般質問の発言内容について議長において精査の上、削除及び修正することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、会議録及び電磁的記録について削除及び修正することにいたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて外3件を、高橋伸典議員。

○13番（高橋伸典議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大きい項目1番目、行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについてを質問いたします。中央省庁の行政手続の押印廃止を強力に推進している行革担当大臣は、去る10月16日の会見で約1万5,000の行政手続のうち99.247%の手続で押印を廃止できると明かされました。その約1万5,000手続のうち各省庁が押印を存続の方向で検討したいと回答しているのはわずか1%未満の111種類とのことであります。また、大臣は存続する相当部分は印鑑登録されたものや銀行の届出印鑑などの証明書は、そういうものは印鑑類は今回は残ると説明され、デジタル庁が発足し、業務がデジタル化された際には電子認証など導入されるだろうと見通しを示されました。さらに、政府与党は確定申告など税務手続においても押印の原則廃止を検討する方針を明確にしております。2021年の税制改革で検討し、年末までにはまとまる与党税制改正大綱に反映させられるそうであります。このように行政手続、文書だ

けではなく、税に関わる他の書類でも押印廃止の流れは加速されております。これらを踏まえ、理事者に質問をしております。

国において行政担当大臣が推し進めているこの押印廃止について、言われているとおり約99%の中央省庁の行政手続文書の押印が実際に廃止される場合、我が市の行政文書において何と何が連動して廃止できるのかなどの判断をして、今から廃止対象のリスクの洗い出しを積極的にすべきと考えますし、もしくは既に国の動きに合わせその準備を進めているのか、具体的な取組状況について理事者の御見解をお願いいたします。具体的にというのは、例えば国において急ピッチで洗い出しをしているように、我が市においても現状押印を必要とする行政手続文書が幾つあって、そのうち国と連動せざるを得ない文書が幾つ、市単独で判断できるのが幾つあるのかなどというように早急にリスト化をすべきと考えますが、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2つ目、暮らしの安心情報についてをお尋ねをいたします。新型コロナの影響で長期化する中、コロナ感染に不安と恐怖で悩む人が急増しており、市民の暮らしの安心と感染への不安への解消対策が待ったなしの課題と考えております。そこで、本市において偽感染発生状況への不安解消の取組について以下の質問をしております。

コロナ禍で偽感染者発生に不安を抱えておられる方は、複雑な課題やリスクを抱えておられる方もおられ、ケースも少なくありません。タイムラインには様々なコロナの感染情報は出されております。偽感染情報に不安を抱いているこうした方々を誰一人置き去りにすることなく、誰一人不安な思いをさせることないという決意で支援していくため、本市において不安解消対策の取組について理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目3つ目、PCR検査に至る相談検査体制の変更への対応についてをお尋ねをいたしま

す。11月以降新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えるため、厚生労働省はPCR検査に至る相談検査体制のスキームを変更いたしました。従来は原則保健所や帰国者・接触者相談センターに相談してから必要と判断されれば、帰国者接触者外来等の医療機関などでPCR検査を受けることができましたが、厚生労働省の方針どおり進んでいるならば、12月の今の現在、かかりつけ医等の各地域での身近な医療機関において相談やPCR検査を受けられるようになっているはずですが、本市における対応の実態はどうなっているのか具体的に質問をしております。

まず、10月中に厚生労働省に対し県を通して新たな申請したPCR検査が可能な医療機関の追加が出されました。具体的には、名寄市内のどの医療機関を加えたのか示していただくというのと名寄は名寄市立総合病院だけなのでしょうか。その上で、その医療機関のリストは市民に対し公表されているのかも、公表していないのかの場合はその明確な理由について理事者の御見解をお願いをいたしたいと思います。

また、厚生労働省は地域の診療所などPCR検査に協力してくれる機関は診療検査医療機関と称していましたが、厚生労働省の言う仮称の意味は各自治体で名称を決めてよいという意味で聞いています。本市においてはどのような名称になったのかもお聞かせをいただきたいと思います。さらに、新しい体制で一番肝要というか、市民が真っ先に電話で相談するかかりつけ医などの各地域の個人病院、診療所やクリニックの対応について、他地域では電話をしたけれども相談さえ受けられなかったとか、保健所に電話をしてくれと言われたなどの問題やクレームの話が出ております。スムーズにPCR検査まで新しい流れができているのか、そして実際に新型コロナ感染症の相談や診療検査医療機関のPCR検査は増加しているのか、市当局が把握している実態について理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目4つ目、行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進についてお尋ねをいたします。9月に発足した菅内閣の目玉施策の一つで、言うまでもなく行政のデジタル化を推し進め、デジタル庁の創設に伴う本格的なデジタルトランスフォーメーションへの転換であります。新型コロナ禍で露呈した行政の手続の遅さなどに対応するもので、1人当たり10万円の特別定額給付金では国と地方のシステムの連携が不整合で、うまくいかない原因になり、さらに各自治体が振込口座を確認する作業で多大な時間を要したことなど給付が立ち後れる一因となったことは記憶に新しいことであります。ICT、情報通信技術やデータの活用など先進諸国に大きく水をあけられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘をされております。パソコンやスマートフォンなどオンラインで完結できる行政手続は、全国平均でわずか7%との報道もあります。名寄市においても国に歩調を合わせ、行政手続のオンライン化の推進と今後デジタルトランスフォーメーションに取り組むことは当然で、大事なことは今からでも取り組める、可能な限りオンライン化を進めるべきだと思いますが、現状と課題について理事者の御見解をお願いをいたします。

国の主導する本格的なデジタルトランスフォーメーションを待って、システムを統一、標準化させて、その後に我が市、対応を検討しようというのでは住民サービスの向上、行政の効率化のため現状の制度、執務活用して、できることから先んじて実行することが重要だと考えております。

具体的に質問させていただきます。理事者は当然御承知されていると思いますが、今からすぐにも実現可能な行政手続のオンライン化に向けて、それはマイナンバーカードを活用したマイナポータルびったりサービスのフル活用です。これは、自治体レベルで新たなシステムを構築するなどの必要はありません。菅政権でも行政のデジタル化を進める重要な手段としてマイナンバーカードの

活用を重視し、普及促進に向けて健康保険証、運転免許証など個人を識別する規格の統合を目指しているところであります。このびったりサービスは、各自治体の手続検索と電子申請機能を可能とするもので、災害時の被災証明書、発行、申請から子育ての関連まで、児童手当の受給資格の認定申請、保育施設への利用申込み、妊娠の届出など幅広い行政手続をパソコンやスマホで申請することができます。現在進められている行政のデジタル化が進む中で、住民のサービス向上と行政の効率化に向けてマイナポータルびったりサービスの活用が必要と思われませんが、理事者の御見解をお願い申し上げ、この場での質問を終わらせていただきます。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) おはようございます。高橋議員からは、大項目で4点にわたって御質問いただきました。大項目1と大項目4は私から、大項目2と大項目3は健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて、小項目1、押印廃止の具体的な取組状況について、小項目2、押印廃止のリスト化について、関連しますので、一括してお答えいたします。行政手続における押印廃止については、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制や制度見直しの一環として国が進めている取組の一つであり、地方自治体が実施する手続についても積極的な取組を求められております。本市においては、現在国や北海道の動向を見つつ対応を検討しているところではあります。このように、国は地方自治体での行政手続における押印廃止のマニュアルを作成中であり、一部報道では今月中にも各自治体へ配付するとのことであります。国では押印手続の大半が廃止される見通しとのことであり、本市においても今後このマ

ニュアルを踏まえて、所管する行政文書について押印廃止が可能かどうか庁内全体で協議を進めてまいります。

次に、大項目4、行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進を、小項目1、オンライン化の現状と課題について申し上げます。国では、本年9月にデジタル庁準備室を発足させ、デジタル庁新設に向け動き始めています。デジタル庁が取り組む業務として言われているのが国と自治体のシステム統一、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化などで、これらが実施されることにより行政手続にかかる時間が短縮され、行政運営の効率化が期待できるとされています。実際に行政手続をデジタル化し、市民の皆さんが窓口に出向くことなく、自宅や職場からいつでもオンラインで手続を行うことができるようにする、あるいはできるだけ短時間で手続が完了する環境を構築することは、利用者の負担軽減、利便性の向上の観点からも重要なことと考えます。本市における行政手続のオンライン化は進んでいるとは言いがたい状況ですが、人口減少社会における住民サービスの向上や持続可能な社会の発展に向けた取組は喫緊の課題であると認識しておりますので、今後の国の動きに合わせて各種システムの統一に向けた具体的なスキームや業務の標準化への対応を図るとともに、オンライン化に関する手順などについても費用対効果を見ながら研究してまいりたいと考えております。

また、オンライン化を進めるに当たっては、デジタル弱者をサポートする仕組みも必要不可欠になると考えられますので、オンラインと対面による対応との併用など、どのような形で行政手続のオンライン化を進めていくのがよいのか、様々な視点から内部議論を進めてまいりたいと思います。

次に、小項目2、マイナポータルぴったりサービスの活用について申し上げます。現在本市においてぴったりサービスを利用して行うことができるのは、子育て関連など5項目について手続に必

要な書類のオンライン上での作成や印刷、添付書類の確認などとなっております。オンラインによる申請はできない状況です。国が進める行政手続のデジタル化は、スマート自治体の実現に向けた取組の中でも触れられている内容でありまして、手続のオンライン化によって住民サービスの向上だけではなく、行政の効率化にも役立つとされているところです。しかしながら、その一方で先日の特別定額給付金のオンライン申請では、申請者による住所など必要項目の記入ミスや二重申請などによって申請受付後の自治体側の確認作業に多大な手間が発生し、郵送による申請よりも給付までに時間がかかってしまう事態となり、その結果としてオンライン申請の受付を停止する自治体が出てくるなどの混乱も生じたところです。多くの方々がオンライン申請に不慣れであったことが混乱の一つの要因であるとも考えられることから、ぴったりサービスを利用したオンライン申請が可能となることで同様の混乱は減らせるとも考えられますが、オンライン申請に対応するためにはシステム改修を行う必要があり、そのための費用も発生します。また、オンライン申請にはマイナンバーカードの活用が有効であることから、まずはより多くの市民が恩恵を受けられるようにするために本市におけるマイナンバーカード交付率の約23%を今後増やしていく取組が何より肝要であると考えております。マイナンバーカードの普及による効果は、ぴったりサービスのオンライン申請に限らず、先ほど申し上げました今後国において新設されるデジタル庁が目指す姿、さらには住民票や印鑑登録証明書などの受け取りが曜日や時間帯によって制限されることなく可能となるコンビニ交付など、市民生活に直結するサービス向上にもつながります。いずれにいたしましても、このぴったりサービスは窓口サービス改善の有効な手段の一つと考えられますので、今後窓口関係部局を中心にその活用について議論を深めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは初めて大項目2、暮らしへの安心情報について、小項目1の偽感染情報への不安解消対策についてお答えいたします。

これまで国、北海道からの正しい情報をできるだけ迅速に市民の皆様へ周知するよう努めながら感染拡大予防策を進めてまいりましたが、残念ながら感染された方やその関係者に対し不確かな情報や個人情報に関する心ない書き込みをインターネットやSNSなどに掲載、投稿する方も一部見受けられております。そのため、感染者や医療従事者などの皆様に偏見や差別、誹謗中傷から守り、患者の皆様が安心して治療、療養ができ、医療従事者が治療や看護に専念できるよう名寄市コロナ差別がゼロのまち宣言を12月2日に発出してきたところであります。現在新型コロナウイルス感染症はいつどこで誰が感染するか分からない状況ではありますが、マスクの着用、手洗い、手指消毒、室内の換気、3密の回避などの基本的な感染予防対策を徹底することで感染リスクを避けることができると言われております。感染に対し過剰に恐れることのないよう不安解消に向けた取組を進めてまいります。市民の皆様には国、北海道、本市が発信する正確な情報の下、冷静で思いやりのある行動していただくようコロナ差別がゼロのまち宣言に掲げる3つの宣言、3つのお願いの取組を広く呼びかけてまいります。

次に、大項目3、PCR検査に至る相談検査体制の変更への対策、小項目1のPCR検査可能な医療機関の追加と公表について及び小項目2の診療検査医療機関については関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行に備えた体制整備につきましては、これまでの医療体制整備と同様に都道府県が主体となって推進することとなっております。そのため、あくまでも

都道府県が医師会などと地域における整備方針や課題等の共有、十分な協議を行った上で、発熱患者等の相談体制を整備している医療機関に対し診療検査医療機関（仮称）の指定を行うこととなっております。御質問の名称の決定につきましても、この地域においては北海道が診療検査医療機関を指定することから、北海道が決定しておりますので、御理解をお願いいたします。相談、検査体制の周知につきましても北海道が自治体のホームページなどを用いて広く発熱患者などに対する受診方法や診療体制を住民に周知することとなっているため、市のホームページや広報なよろなどで北海道新型コロナウイルス相談センターの開設などの情報提供を随時行ってきております。しかし、診療検査医療機関の公表につきましては、北海道と医師会などが協働し、特定の医療機関に患者が殺到することで現場に混乱が生じたり、重症化リスクの高いほかの患者への感染率が生じるなど地域の医療体制に支障を生じさせないよう同意を得られた医療機関のみの公表となっているとお聞きしております。そのため、12月2日付で北海道のホームページに掲載された公表に同意があった医療機関のみの一覧においても、名寄市内該当分といたしましては平日の相談医療機関として市内5か所、土日、祝日、夜間の医療機関として1か所のみが掲載されております。発熱等の症状がある方の診療検査機関として掲載されている医療機関は名寄市内にはないこととなっておりますが、あくまでも公表に同意した医療機関の一覧ということになりますので、御理解願います。

次に、小項目3の地域の病院、診療所やクリニック等の対応と検査数についてですが、市内の医療機関においては診療検査医療機関等の情報が共有されているため、発熱などの症状が生じた場合にはまずはかかりつけ医に電話で相談していただくと、症状などを確認した上で速やかに適切な医療機関を紹介し、必要なPCR検査を受けることができる体制が既に整備されているとお聞きして

おります。また、かかりつけ医がない場合や診療時間外は、北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターに電話で相談していただくと、同様の対応が行われると聞いております。北海道の警戒ステージが3に引き上げられ、上川総合振興局管内の新規感染者が増え始めた頃から新型コロナウイルス感染症に関する相談が増加してきております。その中でかかりつけ医などの対応について議員が心配されるような問題や苦情は今のところ受け付けてはおりません。しかし、かかりつけ医がない方からの相談を受け、北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターへの相談を紹介したところ、話し中でつながらないと再度お電話いただく事案が数件あったため、名寄保健所または名寄市立総合病院の発熱者等診療検査外来への電話相談を紹介しております。市内の診療検査医療機関での検査可能件数につきましては、市で把握はしていませんが、第3回定例会でお答えしましたとおり、1日当たり100件の検査は可能であり、検査数も増加してきているとお聞きしております。ただし、検査試薬については感染が多い地域への供給が優先されるため、最大数の検査を毎日実施できる状況ではないともお聞きしております。今後においても国や北海道の対策を注視しながら本市の感染対策本部会議など協議し、感染予防対策に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ただいま答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。まず、行政手続、押印廃止、書面主義ということで、今押印廃止に向けたマニュアルが12月に来るといふことで、それを見てから各省庁でやっていくという部分なのですけれども、名寄市としては市独自の押印を使った部分で廃止できる部分というのは今検討はされていないということで、これから一応そのマニュアルが来てから押印廃止にするか、書面主義の見直しをしていくのかというのを

決めるということなのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 先ほどの答弁のとおり、今現状としては具体的な取組についてはまだ行っている状況ではないというところで、基本的に全庁的な取組になってくると思います。今現在として、例規システム、市のほうではございまして、その中でその様式の中で使用されている例えば印だとか丸印だとかという部分の件数は検索しております。その中でも、様式の中でも約1,800件ほどそういう印だとか丸印だとか印字されたという。ただ、一つ一つ確認しているわけではないので、例えば一つの様式に重複している部分もあるかもしれませんし、その他、例えば例規システムに入っていない、市で単独で実施要領をつくって、申請で印鑑もらっているのもあるかと思っております。具体的に洗い出し作業などまだ行っていない状況ですが、一応そのための準備作業程度のこと、例規システムの部分ですとか、その業者とも打合せはしているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひこの部分、道の鈴木知事も今定例会中にはっきりするというふうに言っていますし、各市町村、それに倣って、デジタルと言われている押印廃止、書面主義をなくすことによってやはり国の住民サービスの向上に向けてしっかりと進めていただくことをお願いいたします。

次に、2番目のコロナの差別のゼロのまち名寄に向けて、本当に市民が安心して暮らせる社会ということで質問させていただきました。初日に山崎議員からもこの部分が出されました。本当にいろんなやっぱりSNSだとか何かで書き込みが多くて、それを見て、電話が来ます。市から発表もないし、道からも発表ないので安心してくださいます。この部分、やはり皆さんそれを見て、また送るのです。どんどん、どんどん広がって

くという部分があります。そして、本当にやっぱり私は知らせることによって名寄に来たのではありません。防衛しなければいけないという部分もつくられるのかなという部分を感じるのです。そして、今宗谷の枝幸町では出たものは全部発表されています。そして、上川が、みんなが不安なのは占冠から中川までの広範囲で6人出ました、8人出ました、1人出ましたというのがやっぱりすごく不安な要素だなというふうに思うものですから、これ上川支庁に、この振興局は南部、中部、北部と分かれています。この上川は北部で出ましたとか、中部で出ましたとか、南部で出ましたとかという、こういう具体的な部分……具体的なと言ったらおかしいですけども、広いから、ある程度の部分絞れないのでしょうかということはお願ひできないのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありましたように、上川管内で感染者出たという公表されますと、どこの地域、どこの自治体だというのはやっぱり皆さん関心というか、言われるように、それによって自分も感染予防するというのとは一つあるかというふうに思います。ただ、これは北海道が2月段階から公表をどのようにするかという、これはずっと協議、検討されてきているというふうに思っております。各自治体からもせめて自治体名を公表したらどうかという問合せもしているところもあるようでありますけれども、北海道においてはいろんな自治体があって、特定されて、その中で感染された方、その家族、そういった方々が差別や誹謗中傷に遭った事例、これがあるということで、やっぱりそういった意味で今までどおり上川振興局管内とか、そういった振興局管内での公表で、あと本人の同意が得られれば自治体名を公表することは考え方変えなくていいので、ということで理解をしたいと思います。例えば先ほど言いました宗谷の枝幸町とか、上川でほかでも出ているところありますけれども、ク

ラスターが発生している部分についてはこれ公表になっています。それと、これまで市でも言っていますけれども、市有の施設、市の職員とか学校関係者、そういった部分については事業主といえますか、雇用主、そういった分で市長の責任において公表しているというところで、それはどこの自治体でも同様というふうに考えておりますので、そういった情報拡散をするのでなくて、感染予防をしっかりと行っていけば感染リスクを下げるというふうになりますので、そして保健所のほうも濃厚接触者の方々にもきちんと行動の自粛要請も含めてされていると思いますので、出たからといって感染が一度に拡大するという、そういった状況にないということで、安心して日々から感染予防対策をしっかりと行う、そこを取り組んでいただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひ感染予防対策、これが一番必要かなというふうに思います。今札幌にいても旭川にいてもどこでかかってもおかしくないというぐらい市中感染が広まっている、今日のテレビでも出ていましたけれども、20代が行動が激しくて、この勝負の3週間は若者の部分でやっぱり防げなかったという部分も多いというふうに感じておりますし、できれば感染対策をしっかりとやっていただいて、コロナ差別がゼロのまち宣言の名寄から必ず感染者出ると思います。そういう方々がそういう誹謗中傷されないようなまちづくりをしていくことをお願いいたします。

次に、PCR検査に至る相談検査体制の変更についてということで、この部分でいいですよとやっぱり名寄市には保健所がありますので、その対象の地域ははずなのです、国の話では。それで、このPCR検査、先ほど部長が言われていた5か所、私もリスト頂きましたので、その5か所は分かっていますけれども、これはやっぱり市民の安心の

ために私は公表するべきではないのかな、いつでもここに行ったら相談もできるし、PCR検査もできるという体制を取ったほうがいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その部分ではどういうお考えなのか、ちょっともう一度お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほど市で相談体制は受け付けているということで公表されているのは5か所だというふうに話をさせていただきました。ただ、市のほうで公表すると、市内に医療機関ありますけれども、かかりつけ医としてはどこの医療機関も相談をこれ受けております。ただ、公表するかどうかという判断はその医療機関でありますけれども、例えばその情報を公表すると、公表しなかった医療機関はやっていないのかというふうに逆にこれは誤解を招く情報になるかというふうに思っています。そういった面では、これまで同様それぞれのかかりつけ医にしっかり相談して、かかりつけ医の判断の中でそれぞれ医療機関、検査ができる医療機関への紹介だったり、そういった対応はされるということで、今後ともそういった市のほうでお知らせをしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。そして、ここに出ている5件だけではなく、名寄市の医療機関では全部かかりつけ医としてこのPCR検査……

（何事か呼ぶ者あり）

○13番（高橋伸典議員） だから、相談してPCR検査を受けられる体制なんかを取れるように相談できるという部分でいいのですよね。全かかりつけ医はそれをやっているということで。私は、それをやっぱり市民に公表していただきたい。そして、かかりつけ医がない人は北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターに電話をして相談

をするのだよという部分なのですよ。それちょっともう一度お願いいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） かかりつけ、当然風邪とか発熱とか、そうした場合に皆さんいつも通っている病院に相談をして受診をすると思いますので、そこが基本だというふうに考えております。そういった方が、そういった病院が医療機関がないという、転勤族の方も多いですから、場合については市立総合病院でも発熱外来、予約制でありますけれども、これは公表して、ちゃんと市民にも周知しておりますので、そこに電話をして対応を相談するという、そういったことで今後とも市としても何かの機会を見ながら情報発信をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） よろしくお願ひします。やはり市民はそういう部分で不安を抱いている方もおられるのです。ぜひしっかりとこの相談体制、そしてPCR検査に持っていける体制がこのように名寄市はかかりつけ医含め、名寄市立総合病院を含めてきていますという、やはり市民に周知することが大事なかなというふうに思いますので、ぜひその発信をお願いいたします。

最後に、行政手続のデジタル化でオンライン申請を推進するというので、先ほどマイナびったんこサービスをやるということで、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。その中で、やはり一昨日の山崎さんのもの、市長が市の部分で効率化のためにAIは必要なのだとして、地方だからこそ豊かな生活できるためにオンライン化にしていかなければいけないという答弁を山崎さんがいただいていた。その中でもやはりこのオンライン化は喫緊の課題であります。ぜひ進めていただきたいというふうに思います。そして、私もびったんこサービス、パソコンで開いてみました、ぴったりサービスを。そして、各都道府県が

出て、各市町村が出て、そしてそこに行き着くと、各市がやっているサービスがあるのです。そして、それでそのサービスをクリックすると、その申請書が取れるという部分です。本当私はこれは今このコロナ禍の中でやはり外出自粛、そして出られない方だとか、そして妊婦の方だとか何かも本当に外に出るのが怖いという方がたくさん、うちの孫の話あれしたらまずいですけれども、一番ばっちの嫁さんが来年子供生まれます。病院に行くにもやっぱり不安な部分を抱えているのです。そういうやっぱり方々も含め、いろんな疾患を持っている方々も、移動するのが怖いだとかという方々います。そして、このぴったりサービスであれば申請できるような体制がこれから構築できると思うのです。この庁舎もデジタル庁も含めてデジタル化にしていく。そして、このぴったりサービスも含めてやっていければ、市民の行政サービスも生まれますし、そして職員の効率化も私はすごく最大限に取れると思うのです。そして、今マイナンバーが23%と部長は言われましたけれども、やはりよく銀行の縛りがやったからなかなか進まなかったという話もありますけれども、政府は金融機関の口座だとかマイナンバーにひもつけしないという部分で今回設定されましたし、しっかりこのサービスのために増やすのは大事ですけども、この23%、マイナンバーを持っている方々がこのぴったりサービスで楽に申請ができるという体制を取るのが私は行政サービスかなというふうに思います。だから、100になったからこのぴったりサービスをやるのでなくて、23でも23の方がこの行政サービスを楽に受けられるという部分をつくり上げるというのが大事だと思うのですけれども、その部分、部長、どうお考えなのかちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） マイナンバーの取得の、23%と言わせていただきましたが、取得された方の利便性も当然あると思いますし、議員お

っしゃるぴったりサービスですか、そういうオンラインの部分のものが進むことによって逆にまたマイナンバーの取得率も増えるということも考えられますので、いずれにしても、議員おっしゃるとおり、ぴったりサービス、オンラインサービス、オンライン手続ですか、有効な手段の一つだと考えているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） このぴったりサービス、先ほど名寄では児童手当、そして母子保健、そして児童扶養手当と含めて5個ぐらいやっています。そして、そういう電子申請が、状況がやっているところは今年の6月で約950の地方公共団体が実施している。75.3%なのです。介護のワンストップサービスの対応をしているところが83地方公共団体、9.6%、被災者支援ワンストップサービス、罹災証明書だとか、そういう証明書発行するだとか何かの部分は33団体で2.2%しかないのです。そして、このぴったりサービス開いてみたら、新潟の三条市というところが母子保健、そして妊婦の医療費助成、そして児童手当、保育所、保育園の入会申込み、子供の医療費の助成受給者の交付申請、そして児童扶養手当、そして職員の採用、介護保険、国民年金の被保険者の取得、そして図書館の本の貸出し、そして文化、生涯学習、要望、意見、問合せ、被災者支援の罹災証明書の発行等々、介護、イベントの講座、情報公開、国で推し進めているこのぴったりサービス15の中のほかに23この三条市では入れています。そういった部分で住民サービスを向上させていくという部分が必要でもありますし、行政もこれからは手不足、人材不足、そして少子化に伴って役所に入る方が少なくなる可能性もありますので、やはりこういうデジタル化を進める中で効率化を目指すというのが大事だというふうに思いますが、最後にその部分をお聞きいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 大変重要な案件だと思っております。国のほうでは、様々な形で来年度予算、あるいは補正におきましても行政手続のデジタル化という大きくかじを切り、いろんなものを読みますと、少なくとも5年以内にはそれなりのものといえますか、つくらなければならないという期限が見えてきているところであります。お尋ねのマイナポータルのぴったりサービスにつきましては、これ先進地の自治体や何かのモデル事業を参考にして、それぞれの地方公共団体とも適用できるようなガイドラインの作成ということも総務省の予算要求が出ておりますので、こういったことは我々でまだそういう支援も含めながらこれは改めて進めていかなければならない課題だというふうに認識しております。時間は5年ということで、その中でやらなければなりませんので、内部体制も含めていろんな情報を集めながら、これから予算査定もありますけれども、様々な形で推進できるように進めてまいりたいと思います。いろんな形で一番肝腎なのはデータの安全性、あるいはセキュリティの問題もありますので、そういうことにも目配りをしながら進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

コロナ感染拡大への対応について外1件を、川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目2点にわたって質問をさせていただきます。

1点目、コロナ感染拡大への対応について伺います。コロナの感染が急速に広がり、上川管内でも発症が確認され、不安が大きくなっています。そこで、名寄市の対応について次の3点にわたって伺います。

1つ目、医療体制への支援についてであります。逼迫状況と言われている医療現場への支援について考えをお聞かせください。日本医師会や北海道

医師会の会長の方々は、このまま感染者が増えれば医療崩壊になる可能性が高いと指摘されています。感染者を増やさないことが重要です。感染者を増やさないために社会的検査の実施が求められます。病院、高齢者施設、保育所や学校などで定期的な検査を行い、感染者の保護、感染追跡を行うことが求められます。お考えをお聞かせください。

2つ目に、市内経済への支援について伺います。補償なき自粛と言われている国の自粛要請で各事業者は混迷を深めています。また、このままでは年を越せないとの声が多く聞かれるところであります。市内でも閉鎖する事業所が増えているようですが、プレミアム商品券の発行など行い、支援を続けてきました。今定例会初日には補正予算で支援の継続が決まったところではありますが、状況の把握や具体的な支援策についてお聞かせをいただきたいと思っております。

3点目、子育て世帯への支援について伺います。コロナ禍の中、家庭内の暴力が増えていると伺います。DVや子供への虐待などへの対応についてお知らせください。児童相談所の体制強化も言われていますが、当市においては家庭相談員の配置がされたところではあります。コロナ禍の中での対応についてお知らせください。また、特に独り親世帯への経済的支援が必要と考えます。お考えをお知らせいただきたいと思っております。

大項目2点目、介護保険制度に関わってお尋ねします。介護保険制度が2000年にスタートして20年がたちました。この20年間に保険料がほぼ2倍となり、住民や利用者には大きな負担となっています。また、介護職員への処遇改善は進まず、なり手不足となり、介護を必要としている方々への支援が十分に行われていない状況であります。来年度からは第8期が始まりますが、計画策定に向けて市のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

小項目1、住民負担軽減について伺います。全

国市長会は、国庫負担を当面30%までの増額を求めているといます。市民アンケートも行われています。介護保険料、介護利用料についてお考えをお聞かせください。

小項目2、介護従事者の処遇改善について伺います。介護職員不足で、施設入所希望者の待機数が減らない現状であります。家賃補助や資格取得費用補助、また給与補助、養成校奨学金返済補助などの処遇改善が急がれるところであります。お考えをお聞かせください。

小項目3、コロナ対策について伺います。コロナ感染を恐れ、デイサービスを休んだり、ヘルパーを断ったりと全国、全道的には経営困難になった事業所もあると聞いています。本市において経営困難となった介護事業所の実態把握と救済策についてどのようにお考えでしょうか。また、感染防止対策を行うに当たり、消毒液や防護具、設備確保のために御苦労されていると聞いています。支援についてのお考えをお聞かせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま川村議員から大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1のうち小項目1及び小項目3は私から、小項目2は産業振興室長から、大項目2はこども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1、コロナ感染拡大への対応についてお答えいたします。初めに、小項目1の医療体制への支援についてですが、11月27日に北海道の新型コロナウイルス警戒ステージが3に引き上げられてからも感染の拡大は抑制されず、その後も各地でクラスターが発生し、医療機関の逼迫を伝える報道が多くなってきているところであります。本市におきましては、医療崩壊を防ぐため上川北部医師会を中心に感染予防対策を徹底し、各医療機関において通常どおりの診療を続けていただい

ております。新型コロナウイルス感染症に対応するため予約での対応や電話での処方なども可能な医療機関もあり、市民にとっては安心につながっていることと考えております。市立総合病院においては、圏域内外からの救急患者が搬送されることもあり、24時間の対応が求められておりますが、救急救命センターをはじめとした設備は充実しており、現在のところ必要な人員は確保できているとお聞きしております。感染者を増やさないための社会的検査につきましては、クラスターが発生した施設等においては国の補助の下、PCR検査を施設全員に行うなどの方法が取られているとお聞きしております。また、民間会社などにおいて安価で検査が実施できるようになってきていることから、本市においての効果的な社会的検査の体制整備が図れるよう情報収集しながら対応をまいります。

次に、小項目3の子育て世代への支援についてですが、新型コロナウイルスの感染が急速に広がりを見せている中、全国的な傾向としてDVや児童虐待の相談件数が増加しています。このことは、新型コロナウイルスに起因する生活不安や外出自粛で在宅期間が長くなる中、ストレスなどによるDVや児童虐待につながっているのではないかと懸念されているところでもあります。本市においては、DV、児童虐待ともに前年比較では新規の対応件数は増加していないものの、子ども家庭総合支援拠点事業においてきめ細やかな対応を取っていることから、全体の対応件数については増加している傾向にあります。現在子ども家庭総合支援拠点については、家庭児童相談員とこども家庭支援員を含め3名の体制で対応しておりますが、継続して対応する件数が年々増加していることから、将来的な体制強化は必要かと考えております。また、北海道に対しても児童相談所の体制強化を要望してきているところであります。

次に、独り親世帯への経済的支援についてですが、児童扶養手当の支給対象者にひとり親世帯臨

時特別給付金を7月末に支給しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している低所得者世帯には5万円の追加給付を実施しています。追加給付については、令和3年3月1日までの申請期限となっておりますが、収入が減少し、家計が急変した家庭でまだ申請をしていない方がおられると思いますので、一度相談をしていただくよう引き続き周知してまいりますので、御理解を願います。さらに、国は新型コロナウイルス感染拡大による経済的な影響が長期化していることから、再度ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を年内に実施することとしておりますので、本市といたしましても給付金の支給準備を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から小項目の2、市内経済への支援についてお答えいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として市内中小企業の資金繰りを支援する融資制度の創設、プレミアム付き商品券事業への2度にわたる支援を行いました。給付事業では、公平感とスピード感を重視した第1弾、影響が大きい業種を重点的に支援した第2弾を実施し、切れ目のない支援に努めてまいりました。また、名寄市中小企業振興条例施行規則を一部改正し、補助基準の拡充、緩和を行い、アフターコロナ、ウィズコロナを意識した市内事業者の投資意欲を後押ししたことでこれまでにない多くの申請をいただいていることから、本定例会初日に1億円の追加の補正予算を議決いただいたところであります。今年度に入り、市内において数件の廃業はありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響であるとは確認されていないこと、また現時点で給付を受けた中小企業等から倒産や廃業は確認されていないことなどから、中小企業等の事業の継続を支援するという給付金の目的に一定の効果があったものと考えております。一方、新型コロナウ

イルス感染症の影響の長期化で実質無利子、無担保の融資制度により確保した資金の枯渇が心配され、北海道における警戒ステージの引上げやGo To Travel事業の停止などによる宿泊キャンセル、Go To Eat事業における緊急措置や外出自粛による飲食店の売上げ減少が避けられない状況でございます。こうした状況を踏まえ、産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおいて金融機関と情報交換をするほか、市と名寄商工会議所、風連商工会と連携して市内各業界団体と個別に意見交換を行い、状況把握に努めているところでございます。こうした現場の声に耳を傾けながら、新型コロナウイルス感染症の状況、先般閣議決定された国の第三次補正予算や道の施策、市の経済状況などを注視しつつ長期化することを視野に入れながら適宜必要かつ持続可能な対策を講じてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは大項目2、介護保険制度に関わって、最初に小項目1、住民負担軽減についてお答えいたします。

現在第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の策定作業を行っており、計画書の素案につきましては名寄市保健医療福祉推進協議会及び部会において審議が行われております。御質問にありました介護保険料につきましては、算定基準となる給付費の推計が確定していないことから、基準額である保険料はまだお示しできませんが、第7期の給付実績や今後の被保険者数、要介護認定者数の伸びを勘案すると、現行より増額となることが想定されます。保険料の算定に当たりましては、アンケート調査の結果や福祉懇談会で出されました意見やコロナ禍において感染予防対策費用など家計負担が増加している状況も考慮しながら決定していきたいと考えておりますので、御理

解願います。

また、介護サービスなどの利用者負担につきましては、現在社会保障審議会において介護人材の確保など4点の課題を中心に来年の介護報酬改定の議論が進められております。今回は、新型コロナウイルス感染症の影響下での改定となるために改定率は未確定であり、今後の動向が注目されているところであります。今年度においても全国市長会が国に対して介護保険財政の安定的な運営のため自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう国費負担割合を引き上げることと提言を行っております。引き続き市長会などと連携し、国、道に対して要望を行っていくとともに国の動向を注視しながら対応してまいります。

次に、小項目2、介護従事者の処遇改善についてお答えいたします。介護職員の処遇改善、特に賃金につきましては、介護報酬によるものが大きく、直近では平成29年度の介護報酬改定により介護職員処遇改善加算の拡充が行われ、この加算を取得した介護保険事業所は加算相当分を介護職員の賃金に反映し、賃金水準の向上が図られたところです。さらに、昨年10月からは現行制度に上乘せする制度として介護職員等特定処遇改善加算が創設され、優れた技能や経験を持つ介護職員の処遇改善により人材不足の解消策となるものと考えられます。本市の介護人材確保の取組としては、平成28年度から介護人材確保緊急対策事業による助成等事業を開始し、令和元年度からは介護福祉士実務者研修受講費用の助成を追加するなど内容の拡充を行い、介護職員確保につなげております。課題といたしましては、人材不足により定年後も引き続き働いていただいていることから、介護職員の年齢構成が高年齢化となっており、今後も介護職員不足の状況が続いていくものと考えられることから、介護サービス提供量の維持をしていくために新規就労者の確保と離職防止に向け、市内事業者からの御意見やこの間の事業を検証し、効果的な事業内容になるよう改善し

てまいります。

続きまして、小項目3、コロナ対策についてお答えいたします。コロナ禍において国が実施しました介護事業所の経営への影響に関する調査結果では、介護事業所の5割が経営が悪化したとの回答があり、特に通所系の事業所が顕著であったとの報告がされております。また、2021年度介護報酬改定に向けた各種調査結果においても、感染拡大前と比べ悪くなったが全体で47.5%あり、特に通所リハビリが80.9%、デイサービスが72.6%と高く、サービスの利用を控えるケースが増加しているものと考えられます。本市においては、3月と5月に衛生用品の備蓄調査以降、10月22日から11月5日にかけて介護事業所向けアンケートの調査を実施し、事業所、施設の運営状況などをお聞きしたところでございます。その結果では、コロナによる長期休業はなく、通常どおり業務が続けられたものの、半数に利用控えがあったとの回答がありました。また、苦勞したこと、困ったことの設定では、一番多かった項目では利用者、職員への感染への不安、2番目がマスク、消毒液等衛生用品の不足、3番目として利用者家族からの相談、問合せとなっておりました。さらに、衛生用品などの物資の在庫必要量では、アルコール製剤、医療用マスク、ゴム手袋が不足していることが分かりました。こういった状況下において、新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いでは感染防止拡大のため休業要請の有無によらず介護報酬の算定について特例の活用が可能になる措置が取られ、事業所のサービス継続支援が行われております。また、令和2年度の国の補正予算において新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が創設され、都道府県が事業主体となり、全ての介護サービス事業所、介護施設を対象として令和2年4月1日以降にサービスを提供するために必要な衛生用品、消毒費用などをおかけ増し経費として10割助成されており、各施設への支援

につながっております。今後においても各事業所の感染症対策に係る経費などの支援制度についての情報提供を行うとともに、現在策定中の第8期高齢者保健医療福祉計画介護保険事業計画における高齢者福祉施策体系の一つとして感染症対策を掲げ、介護サービスを継続するための対策と体制の整備に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、関連して再質問とさせていただきますと思います。

まず、コロナ感染拡大への対応の中の医療体制への支援についてであります。ここ毎日のテレビ、新聞等では、医療現場の逼迫状況が本当に大変な状況になっているというのを肌を感じる状況であります。私たち名寄市民も夏ぐらいまでは名寄でたくさんの人がもし感染したら、旭川や札幌にお願いできるかもしれない、そんな淡い期待もあったところですが、でも、今この状況になると、私たちの一番頼りになるところがもう名寄市立総合病院しかないということです。ですから、この市立総合病院を守らなければならないというところでは、感染者をまず増やさない、私たちが感染しないように3密を避けて、何としても感染しないように取り組んでいかなければならない、その思いは皆さん強くあると思うのです。そのためには、今言われているように、平均年齢も当初夏ぐらいには若くなってきましたけれども、今高齢者の方々も重症化が増えたということですから、全世代に広がっている。そして、無症状の方がいらっしゃるといった、そういった方々が知らず知らずのうちに感染を広げているのではないかと、そんなことが言われている中で、日本医師会の会長さん、また北海道医師会の会長さんが社会的検査、PCR検査等を含めて実施していくことが必要だというふうに言われているところであります。これは、皆さん同じ思いだと思います。特に病院や、それから高齢者施設です。保育所や学校など、こ

ういったところで定期的に検査を行っていくこと、感染者を早くに見つけ、そして保護をし、感染のルート、追跡調査です。ルートをしっかりと把握して保護をする、このところは今本当に重要ではないかというふうに思うのですが、この検査のところが先ほどはちょっと曖昧な御答弁だったかなというふうに思っていますので、再度このお考えについてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 社会的検査の部分の御質問であります。第3回定例会のときも御質問いただいて、価格の面とか回数の面とか、その部分でなかなか難しいという答弁をさせていただきました。あの当時1回4万円ぐらいと言われていまして、市内でも、正確にはまだ人数調査できていないのですけれども、医療福祉現場だけでも2,000人を超えるのではないかなというふうに思っています。そうすると、1回だと8,000万円かかって、費用がかかるからということやっぱりどうしても考えなければならない状況あって、厳しいという話をさせていただきました。ただ、ここに来て、いろいろ安価、安い検査、民間会社も含め対応できるというようなニュースとかも出されていますので、そういった分でちょっと今いろいろ情報収集していますけれども、民間についても感染地域ですぐ予約が押さえられて、隙間がなかったりしている部分もあります。一方で、自分でできる検査キットも今安価で出てきていますので、それがどこまで有効なのかも検証しながら、ちょっと検査体制がなかなか取れない状況が正直言ってあります。そういった情報も注視しながらどういった方法がいかをちょっと具体的に情報収集しながら検討しているという、そういったことで先ほど答弁をさせていただきました。最低では月2回ぐらいやっぱりしていかなければならないかなというふうに私自身はこれずっと言っているのですけれども、当然費用の部分もありますけれども、安価の部分も出てきますので、一つ

早急に情報収集しながら、よりよい方法を模索をしながら、まずは入院なり福祉の入所施設、ここはやっぱり最優先かなというふうにもちょっと考えています。そういった体制がどこまで取れるかも含めて検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 費用のことが心配だと9月のときもおっしゃっていました。地方自治体の半分は国が出すというようなことだったかなというふうに思うのですけれども、やっぱりこれは私たち党としても国庫負担で行いなさいということで何度も要望出しているところでもあります。これは、国の仕事としてやってもらわなかったら、本当に地方自治体だけではやっていけないというのは私も十分理解をしています。ですが、待っていたら患者さんが、感染が広がってしまうのではないかなというふうなことで不安は大きくなるばかりであります。ですから、急いでこの対策をしていかなければならないのではないかなというふうに思っています。それで、今部長のほうからもあったように、病院だとか、また高齢者施設のところが早めというふうなお話がありました。それで、実は厚労省が11月19日付で事務連絡、要請ということで出されています。高齢者施設等への重点的な検査の徹底についてというふうに出されていて、またそのうちの3点ちょっと御紹介したいと思っておりますが、高齢者施設等の入所者、または介護従事者等で発熱等の症状がある人については必ず検査を実施すること、これは当然だと思います。検査の結果陽性の場合、入所者及び従事者の全員に対しての原則としての検査を実施すること、これは当然のことだと思っております。もう一つ御紹介したいのが、高齢者施設等が必要と判断し実施した自費検査は新型コロナ緊急包括支援交付金の補助対象となると、こういうふうに述べられてありますので、その施設が必要と

判断したらということですから、発症した人がいる、いないということではなくて、やっぱり安全性を担保するためにこれが必要なのだというのであれば補助対象となるというふうに私は受け止めているのですけれども、この部分についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 厚労省の通知の部分で、解釈の部分、ちょっときちんと私のほうも北海道に照会がされていない部分あるのですけれども、基本的には、先ほども答弁で申しましたけれども、クラスターとか、そういった感染地域においてはこれは補助対象ということになっていくようでありまして。こういった感染がそんなにまだ広がっていない地域でいけばどこまでやってくれるという部分は、ちょっと再度確認をしながら、当然そういった国、議員からおっしゃられるように、私も国の負担でこれやるべきものだというふうに思っています。自治体が予算によってできる、できないというものではないというふうに考えておりますので、そういった補助金の活用も含めて照会をしながらちょっとよりよい方法、対応をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 先ほどの事務連絡のもう一つ御紹介したいのは、都道府県が検査しない場合、高齢者施設等団体の相談窓口連絡すれば厚労省が都道府県に善処を求めるというふうに書いてありました。ここまで書いてあるのです。ですから、うちはやるというふうに決めればそういう方向に進んでいただけることになるのかなというふうに思いますので、ぜひ強力に進めていただきたいなというふうに思います。そういう形をつくりながらやはり感染者を増やさない対策として徹底していく、このことが必要だと思います。

もう一つ、医療体制の支援についてですが、医師の皆さん、看護師の皆さん、また病院に従事さ

れている皆さん、本当に大変な思いしているかというふうに思います。今後患者さんが増えたとき、旭川、札幌辺りでは宿泊療養施設の確保ということも言われて、確保もされています。名寄市の場合そういったところまでお考えなのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 患者数が増えた場合のホテルとか、そういった分の宿泊施設の確保ということですが、これ北海道のほうが感染状況を見て随時対応してきて、やっている事案でありまして、市として具体的に動くということではありません、御理解を願いたいと思います。名寄市でそういった場合になった場合には名寄市と連携して対応取るというふうになるのか、それもちょっと分かりませんが、基本的に北海道が対応ということで、恐らくこの地域で感染者が増えた場合には旭川、札幌、そういった宿泊施設も活用というふうになるかと思えます。ただ、議員からありましたように、向こうがかなり逼迫している状況があって、心配な状況あります。そういった意味では、北海道でしっかり考えていただいて、こういった地域でもそういった感染者が増えて、必要性が出てくるという、判断の中では北海道の対応としてしっかりやってもらうように、これは自治体として北海道のほうに要請しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） あと、医療従事者の皆さん方の体制強化、看護師さんがいなくて、自衛隊からの災害派遣がされたというのも聞いていますけれども、今後体制強化も含めて必要になってくるだろうと思えますし、あとドクターにしても看護師さんにしても、ゆっくりと休む暇もなく頑張っただいただいているかなというふうに思っているのです。そういった皆さん方がゆっくり寝るということは難しいかもしれないのですけれども、

やっぱりいつときでも体を横にして休める、そういった施設、例えば子育て中の看護師さんだと、おうちに帰ってからも子供の世話もしなければなりませんから、大変です。そういった方々が少しの時間でもゆっくりした時間が取れる、そういう体制を確保しているのかどうか、また確保するかどうかのお考え、それからあと先日テレビで医療用のゴム手袋が不足しているというふうな報道されていました。感染防護具なども含めて、そういった医療器具の不足などについての対応についても併せてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありましたように、医療従事者の皆さん、本当に例えば発熱を受けるにしてもやっぱり緊張しながら対応しているという部分では全ての医療機関の従事されている方は日々緊張感を持って、ストレスたまった中従事されている。そういった面では、ちょっと息を抜けるというか、そういったこと必要かというふうに思っています。市立総合病院では、いろいろローテーション組みながら対応しているというふうにお聞きしています。当初からそういった感染者を受け入れている病院の看護師さんに対する誹謗中傷もいろいろ騒がれていて、家に帰れなくて、車で寝泊まりしているというニュースもよく目にしました。そういった面では、うちとしてもそういった方の対応できる施設がないかという検討しているのは事実です。ただ、そこまではまだ至っていませんけれども、その辺について病院の状況もしっかり連携を取らせてもらって、情報を受けながら市として対応できる分についてはしっかり対応して、医療従事者の皆さんのケアというか、そういったものも含めて進めてまいりたいというふうに考えております。

もう一つ何でしたっけ。

○議長（東 千春議員） ゴム手袋。

（「医療……」と呼ぶ者あり）

（「ゴム手袋」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（小川勇人君） そうですね。すみません。

ゴム手袋含めてそういった感染予防対策の部分ですけれども、これ福祉施設、事業団の部分も聞いているのは、ゴム手袋、やっぱりなかなか手に入らなくて、代用品でやっているということ、しのいでいるということは話を聞いています。医療現場については、どこまで把握、ちょっと把握できていませんけれども、やっぱり医療現場、なかなか代用品ということもならないかというふうに思っています、その辺は恐らく北海道とも連携しながら対応がされているのかというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 本当に私たちの命の綱ですので、何とか守って、私たちができる範囲での感染者にならないようにすることも含めて頑張っていきたいなというふうに思っています。私たちは、党としても医療機関の減収、コロナ禍に入ってから減収も随分言われているというふうに言われていますし、また先ほどからお話ししているように、従事者の皆さん方の処遇についても手当もないまま頑張っているところという話も聞いていますので、そういった部分でも十分に補填するようにというふうに国への申入れも行っているところであります。引き続きその声を大きくしていきたいなというふうに思っていますので、次に移らせていただきたいと思います。

市内経済への支援についてであります。この部分については、この間一般質問でも何人かの方々が取り上げていらっしゃる場所でもあります。先ほどコロナ禍によって廃業された方がコロナ禍が主な理由ではないというふうにお話がありましたけれども、やっぱりお話を聞くと区切りをつけるきっかけにはなったのではないかなというふうに思うのです、このコロナ禍が。例えばお客さんが少ないということで、どうしようかなと思っていただけれども、ここまで少ないとやめなければな

らないかなというふうな、そんな声も私も聞いていますので、このようなことをどのように受け止めているかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 先ほどの答弁にも、答弁させていただきましたけれども、廃業された事業者あるいは廃業されるとお聞きしている事業者さんもあるのですが、それがコロナを理由とするものとは確認されていないというところがございます。ただ、今議員おっしゃりましたとおり、きっかけとなったということはあり得るのかなと思っています。そこで、先般の再質問で答弁もさせていただきましたが、私ども市でも名寄商工会議所さんでも風連商工会さんでも会員、非会員問わず相談を受け付けておりますので、そういった状況になる前にできるだけ早めに御相談をいただければ、適切なアドバイスですとか、あるいは適切な相談する機関を御紹介するですとか、そういったことに対応させていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 相談体制、本当に強化していただきたいなというふうに思っていますし、またせっかく個別に意見交換も行われて、いろんな御意見いただいたわけですから、具体的な支援策、早急につくっていただくことが必要なというふうに思っています。それで、昨日話の中で、この中で農業者の方からの意見交換はなかったように聞いたのですが、農業の問題は昨日山田議員のほうでされていましてけれども、実はコロナ禍の関係でいうと外食や中食が減って、農産物の需要が減っていると。それで、これちょっと幌加内の方のお話なのですが、おそばの値段が通常の6割ほどに下がっているのだという話をお聞きしました。結構豊作だったようだったのですけれども、需要が減っているので、6割ほどだったというようなことでした。こういったことが名寄市内の農業者の方の中にはなかったのかどうかお聞

きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 農業者のソバの生産者への影響ということだと思います。議員が言われるとおり、ソバについてはなかなか価格がつかないということ、あるいは物が動かないということで、生産者に影響がないかといえば影響がないことではないのですけれども、ただ確かに生産物の収入については一定程度影響があったと思いますけれども、ソバの作付については別の対策として国の中で経営安定所得対策、経安と通常言っていますけれども、そういったものが、制度もあって、作付そのものに対する支援策などもあるというのが一つです。それと、名寄市の農業の特色は、一農業者でもたくさんの作物を作っているのがありまして、そういう意味でいうとリスク分散もできますので、そういったところも含めて今年については大きく影響を受けた農業者については極めて限られているというふうに認識をしてございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 少し安心をしたところであります。市内経済の支援については、またこれからも各関係機関の皆さんとも意見交換をしながら取り組んでいただけることを強く求めるところですが、例えば年を越せないかもしれないという声が聞かれます。そういった方々への支援策として、例えば年越し援助金のようなもの、さらにはお客さんは入らないけれども、家賃は払わなければならない、水道料は払わなければならない、そんな声も聞いています。ですから、上下水道料金の例えば支払いの猶予やら減額やら免除やら、こんなことができないかどうか。それから、仕事を失った方々への支援対策の強化、こういったことができないかどうか。この部分についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今具体的な御提案を

いただきましたので、私どもそこは受け止めて、研究をさせていただきたいというふうに思いますけれども、コロナに対する経済対策については、さきの倉澤議員に対する市長の答弁、あるいは東川議員に対する副市長の答弁がございました。必要に応じては臨時会もというところの発言がありましたし、あるいは現状の分析と、さらには国の交付金などの状況も踏まえながらということ発言があったところでもありますけれども、私たち事務方とすると、そこを受けて作業を進めれという一つの指示だというふうに受け止めておりますので、分析を含めて作業を進めたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 相談体制を、相談窓口を充実させてという先ほどの話もありましたので、本当に年明けて、どんなになっているかわからない状況ではありますけれども、やはり何とか年を越せるように、みんなで年を越したいなというふうに思っていますので、ぜひそういった相談に来られる、気軽にというのは難しいかもしれませんが。せっぱ詰まっていますから。ですが、相談ができる体制づくりを強めていただくことを強く求めて、次に行きたいと思います。

子育て世代への支援です。昨日も子育て世代への支援のお話がされたところです。閣議決定で追加の支援が決まったところでもありますけれども、それからそうした中で子育てで独り親世帯に対しての、実は東京都内で行われたこれアンケートなのですが、子供を高校に通わせている独り親家庭の中で、通わせ続けることが困難だと答えた家庭が3割を超えていました、今のこのコロナ禍の中で仕事がなくなったりなんだりして。それで、また新たなNPO法人の調査の中でも収入が減っている。学校も休みになったので、給食も止まって、食費が増えて、困窮状況がさらに深まってしまった。食事の数を減らしている、3食食べていない母子家庭が18%だそうです。子供を守れていな

い自分が嫌になって死にたいと言った30代のお母さんがいました。昨日も自殺の問題も何人かの方々から取り上げられておりました。ふだんの生活の中でいろんなことが重なり合っただけで、自分から、自らというところになるのかなというふうには思うのですが、日常的な生活の中で3食食べられないというような、こういった中でコロナ禍の中です。当市も平成30年に行った生活実態に関する調査報告書見ますと、生活困難を抱える層が21.1%、一般層は78.9%です。これ保護者の回答です。そのうち困窮層と言われる方が7.9%でした。このうち食料不足、食べるものがなかった、よくあったといった回答者が16.7%、時々あった36.7%、半分以上の方々が食べるものがなかったことがあったということです。これ平成30年に調査していますから、平常時でこの数字です。今のこのコロナ禍の中でどのように過ごしているのか、また仕事が続けられているのか、こういったことを考えると本当に胸が痛むのですが、こういったことに対しての支援等どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 国の支援につきましては、先ほど申し上げましたとおり、給付金、年内に速やかにそれを今実施をしていきたいと思っております。今川村議員のほうから東京のアンケート結果も含めてお話がありました。当市に全てが当てはまるかどうかというのはちょっといろいろ状況が変わる部分あるかと思えますけれども、今回のひとり親の臨時給付金の中でも収入が激減、急激に変動したという中で件数というのはそれほど多くない状況、ただそれが本当に申請に来ない人もいないかというふうに思っていますので、先ほども答弁したとおり、3月1日まではしっかり周知を再度しながら、そういった方については速やかに申請をして、受給してもらうようなこと対応したいというふうに思っています。そういっ

た相談も受け付けながら生活の状況もやっぱりうちもきちんと確認をしていかなければならないかなというふうに考えております。生活がやっぱり継続できないことになってはならない部分でありますので、そういったものについてはいろんな福祉的なサービスも含めて検討する、していかなければいけない事例かというふうに思っていますので、そういった人たちをいかに情報を得て対応するかがこれ大変重要だと思いますので、今後いろんな手続等がありますので、その中でそういった人たちの把握しながら対応できる部分についてはしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 先ほどの名寄市が行った生活実態調査報告の中に支援制度を知らないという回答も一定程度あるのです。やっぱり知っているけれども自分は該当しないかもしれないというふうに答えた方は結構多かった。そして、支援制度を知らないという回答も一定程度あるということであると、行政と色々な接点がある人は情報としても取ることができるのでしょうかけれども、学校も含めていろんなところでこういう制度があることを常に発信していただきたいなというふうに思っていますので、この部分を強く求めて、次に移りたいと思えます。

介護保険制度についてであります。先ほど御答弁いただいたように、第8期のが今策定中でありますので、細かい中身はというふうには思うのですが、この間2000年、私もちょうど2000年にこの名寄の短大に入学しましたので、よく覚えているのです、この介護保険制度がスタートしたこと。そのときには、家族の介護負担軽減になるということで、多くの方は期待をしました。ところが、介護離職者、介護保険料は、先ほども言ったように、ほぼ2倍になっていますし、介護するために仕事を辞めなければならなかった、こういった方々も2倍に増えています。2倍以上でし

た。中には介護に追い詰められて、家族が介護しなければならぬ方々を虐待したり、介護放棄したり、また残念ながら介護心中ということも起きたわけでありませう。ですから、本当に家族の介護負担軽減になるような介護制度になってもらいたい、そのところを強く望んでいるところだ。そのためには制度の見直しが必要になってくるかなと思うのですが、これは国の制度ですから、なかなか大変なことではあるのですけれども、その中で一番気になっているのがやはり介護職員の皆さん方の、不足の問題だ。実はこれ今年3月、読売新聞で主要自治体の首長の約9割の方々が今後現行のまま制度を維持するのが難しいと認識している、こんな報道がありました。その理由の一番が、74%ですが、人材や事業者の不足というふうになっています。次が64%で保険料の負担に住民が耐えられないというお答えをされています。これは私たちが既に言っている中身であります、そういったところで働く方々への支援を強く求めるところであります、この他の首長の皆さんもこんなふうにしていらっしゃるというところでは、加藤市長、どうでしょうか。突然ですが、加藤市長、この介護保険制度の職員の不足の問題についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 名寄市においても、今の分析のとおり、全国的な状況だと思いますけれども、先行き、本当に人材の問題でありますとか、事業者の問題も様々なことから今後介護保険制度そのものがどうなっていくのかというのは危惧しているところでありまして、そのことも含めてやはりしっかりと財源が確保されることは何よりもそうしたことの解消にもつながるといふふうにも考えておりますので、先ほども部長からも答弁させていただいたとおり、市長会においても、今回コロナの関係でなかなか直接的な要望は少なくはなっておりますけれども、自治体の財政負担、被

保険者の保険料の負担が過重にならないように介護保険財政の国費の負担割合を引き上げるというふうな要請をさせていただいているところであります、引き続きしっかりと国や道に対してこうした提言をしていきたいというふうには考えております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ありがとうございます。ぜひ全国の首長の皆さんとも連携して進めていただきたいというふうには思いますが、そこまで待っていると高齢、私ももうすぐ介護を受けなければならない状況になってくるかもしれないので、ちょっと急がなければならないかなというふうには思っています。介護労働者、先ほど御答弁いただいた中で、職員の高齢化が進んでいるというお話がありました。これも全国的にも物すごい状況であります。入所する方々の年齢も高くなっているのですけれども、介護する側が制度が発足当時から10歳以上高齢化が進んでいると。若い人たちがこの介護職に参入できない、その原因がやっぱり賃金が安い。全産業の平均賃金からいうと、やっぱり月額で10万円近く低いと。きつい仕事で、本当に情熱持って介護職に就いた方々がきつい中で保障は低いということでは辞めざるを得ないというようなことあります。これは、先ほどからお話しているように、国の制度としてきちっと財源求めていくことなのですけれども、それだとちょっと遅過ぎますので、地方自治体として地元で何とかこのところを補填するように支援できないかどうか、そのところのお話をさせていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 人材不足は、議員も御承知のとおり、福祉に限ったわけではなくて、全ての業種において人材が不足している状況にあります。名寄市においても今年も土木技師とかいろいろな専門職募集しても来ないという状況の

中では、そういった面では大変な状況になっていて、これは国の中で全ての労働環境をどうするかということ、しっかり大きな問題で考えてもらわなければならないと思います。ただ、そういったのも直面する課題、特に福祉職場なり病院というのは人を相手にする職場ですので、残業すればいいというものではなく先送りもできない、そういった職場ですので、これ最優先する課題だというふうに思っております。これまでもそういったその種の質問があったかと思いますが、福祉、医療現場とその他の人材不足している業種、これとのバランスもいろいろあるかというふうに思っています。そういったのもきちんと検証しながら、例えば今入所している方々、これからそういった介護が必要になってくる方々をどう受け入れるかということも含めて人材の確保に何が有効で、どういった体制をつくるかというのはちょっと総合的に検討させていただきながら進めていきたいというふうに思っています。ただ、給与、待遇改善してもかなり改善しなければ人が集まってくる、ただそれは人の取り合いにしかならない状況もありますので、大変難しいですけれども、どんな手法があるか含めていろいろ検討しながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今部長がおっしゃったように、やっぱり福祉の分野だということだと思っております。職員が少なくなっているということで、国ではデジタルテクノロジーの活用ということで、機械、ロボットだとかAIだとか、そういったものを導入するということを進めているようであります。例えば入浴等に使う介護ロボットなんかは、これは本当に有能だというふうに思っています。これもやめなさいとは言いません。しかし、例えば食事の介助だとか、歩くときにちょっと手を添えるだとか、目を見ながらお話をするだとか、そういったところら辺でいえば、ケア

が重視されるべき分野だなというふうに思っていて、そういった方々へのやはり支援が重要になってくるだろうというふうに思っています。コロナ対策にもつながるのですけれども、やっぱり入所者さんの中にはマスクを装着するのが嫌がる方もいらっしゃる。だけれども、やっぱりだからって離れてはできない。やっぱり目を見て、近くで話ししているということになると、それは人と人との福祉のケアの問題ということで、重要な部分かなというふうに思っています。それで、先ほど話も出ていましたけれども、マスクやゴム手袋、いろんなものに置き換えながらというふうなことでしたので、この部分はいいのですけれども、そういったところで感染拡大防止のためにここでもやっぱりPCR検査の徹底が必要かなというふうに思っているところですが、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

さらにあと、施設内ではフェイスシールドをかぶったり、またアクリル板で防護したりして、いろんな対策を取って施設の皆さん方、知恵を出して取り組んでいらっしゃいます。あれを見ると、本当に胸が詰まります。ありがたいなというふうに思います。そういった方々にやっぱり支援も、行政としての支援が必要だろうというふうに思います。改めてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 介護職場においては、今ロボットの話も出されてはいたけれども、大分これ進んできまして、私も有効だというふうに思っています。というのは、どうしても人材不足になって、高齢の方、退職しても継続して働いていただきたい。ただ、肉体的に大分落ちている、そういった部分で肉体的に力の部分というのはロボットに頼りながら寄り添って、当然人は寄り添うのですけれども、そういった部分ではかなり負担軽減も含めてなっていくかと思っております。そういったものについては、事業団でもいろいろ情報収集しながら、勉強しながら対応しています

ので、そういったものについてはできるだけ早急に採用していきたいというふうに考えて、負担軽減につながればというふうに思っております。

PCR検査については、先ほど申し上げましたけれども、検査ができる体制、どういうふうに行ったらできるかというところも重要な課題であります。先ほど言いました民間会社でやっているところについてはもう予約がいっぱいで、受入れできない状況があったり、検査キット、安いのを売っていますけれども、それはどこまで有効だということもありますので、そういった検証であったり、あとどこかに送る場合に3交代の勤務でうまくローテーション続いて、唾液とかの検査のそういったもの、試薬取れるかというところ、それが逆に負担にならないかという状況もあって相反するかもしれませんけれども、そういったことも事業団とも、ちょっと状況も確認しながら、本当よりよい方向を早急に見つけながら対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（東 千春議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第1号 名寄市墓地条例の制定についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、高野美枝子委員長。

○市民福祉常任委員長（高野美枝子議員） 議長より御指名をいただきましたので、市民福祉常任委員会に付託されました令和2年第4回定例会議案第1号 名寄市墓地条例の制定についての審査

経過及び結果について御報告いたします。

委員会は、令和2年12月3日、12月7日の2回にわたり担当職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

12月3日の委員会では、最初に付託された議案の詳細について説明を受けました。条例制定の趣旨は、名寄市合同墓の設置に伴って必要事項を定めるに当たり、これまで名寄市墓地条例、名寄市霊園条例を定めていたが、重複している内容が多いことから、現行の霊園条例を廃止するとともに、現行の墓地条例を全部改正とし、新たに名寄市墓地条例を制定するものであります。また、条例の要点として、合同墓の定義、合同墓の使用者の資格、合同墓の使用料、使用許可の取消しなどの説明と当日資料として11月に開催されましたまちづくり懇談会での資料などの配付を受け、質疑を行いました。主な質疑では、委員から使用者の資格で名寄市以外に居住している親族の焼骨の埋葬は可能なのかの質問に対し、使用の方が名寄市在住であれば可能である。使用料が1体1万5,000円の算定根拠はの質問に対し、建設費、墓地の区画使用料と管理料、管理運営料として修繕費と維持管理料を積算して、埋蔵予定体数である1,500体で割り返した金額である。1体1万5,000円は理解するが、墓じまいなどで例えば10名分を埋蔵する場合の金額はの質問に対して、1体は1人分の焼骨なので、10体であれば15万円という考え方であり、人数が多い場合は市の台帳、申請者からの聞き取り、墓誌の名前などで確認し、総合的に判断して使用料を納付していただく。今回の提案は、墓地条例の全部改正ということで、現行の墓地条例、霊園条例で規定されている使用許可の取消しの新条例での変更点はの質問に対し、現行の墓地条例では使用許可の取消しと消滅の2通りの表現になっていたが、新条例では取り消すことができるということでまとめている。また、死亡してからの経過年数など現行の墓地条例、霊園条例で異なっていたが、現行の墓地

条例を基に他市の条例も参考にしながら新たに定めているなどの回答がありました。次回の委員会では、審査中に資料請求を行った道内各市の合同墓の使用料一覧と条文内の漢字の者と平仮名のものの使い方の違いなどについて説明を受けることを確認し、終了しました。

12月7日の委員会では、新条例第5条第2項の漢字の者は法律上の人格を表し、平仮名のものは先行する用語を受けて、一定の人格や事柄などをさらに限定する場合に使用する。新条例第11条の使用許可の取消しの根拠については、現状では承継が数年後に行われるケースもあり、実態に合わないため削除している。現行の霊園条例にある管理料については、新条例第11条第1号に該当し、使用許可の取消しの対象となるため、年数を定めずに対応していきたい。同じく現行の霊園条例にある宗教法人などで使用権の取消しを行う場合は、墳墓に埋蔵された様々な遺骨に行き場所がなくなるため、取消しではなく、解散後遺骨の取扱いについて協議が必要であることから、削除しているなどの追加説明を受け、質疑に入りました。主な質疑では、新条例第16条の過料で霊園だけではなく、墓地まで対象を広げた理由はとの質問に対し、今回墓地等内の土地、施設、もしくは樹木などを損傷し、もしくは許可なく使用した者に対しての過料を定めており、このようなことを墓地でも防止するためである。新条例第11条第1号の使用許可の取消しについて、現行の墓地条例及び霊園条例と比較して分かりにくいのではとの質問に対し、現行の条例では細部にわたり実態に合わない内容であったため、この条例に違反したときなどと規定している。使用料では他市との料金設定に随分差があるが、どのように分析しているか、また使用料の特例として2体目以降を減額する考えはとの質問に対し、供用開始が比較的早い合同墓については使用料が低く設定されていると感じている。民間の合同墓がある場合は、民業圧迫にならないように高めの使用料になってい

る。名寄市では利用する方が限定された施設となるため、受益者負担の考え方で料金設定を行っている。特例を設けている根室市などの3自治体は、改葬の際に減額などを行っているが、1体ごとに納骨する方との負担の公平性を考えると、2体目以降も1体当たりの負担をお願いしたい、墓じまいをするための有利な方法はないか、墓誌に記載されている20名のうち5名分だけを合同墓に入れることは可能かとの質問に対し、合同墓は永代供養の考え方である。寺院での永代供養は5万円から30万円と聞いている。合同墓に入れる遺骨が多く、何体ずつかに分けて入れることは市長が特別の理由があると認めるときということに対応は可能であるなどの答弁があった後、委員間協議を行いました。委員間協議では、墓じまいをする場合に先祖代々の遺骨が多いときは相談があれば対応するとの答弁があったことに対し、このことは市民の関心が高いので、広く市民に周知を行うことになるだろうが、合同墓の運用については、市民に丁寧で分かりやすい解説を行うよう強く要望するというで委員間協議を終了しました。

その後、採決の結果全会一致で提案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、令和2年第4回定例会議案第1号 名寄市墓地条例の制定についての審査の経過と結果の御報告とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時11分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第4 議案第46号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第46号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、水道を使用し、公共下水道に接続されているにもかかわらず、下水道使用料を賦課することなく未徴収となっている賦課漏れがあることが判明をしたことから、本事案を重く受け止め、執行責任者として私と副市長の給料月額額の減額措置を提案するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第46号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第47号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第10

号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第47号 令和2年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、独り親世帯への臨時特別給付金の再支給に伴う事業費を補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1,339万8,000円を追加をし、予算総額を257億5,386万円にしようとするものであります。

補正の内容を申し上げます。3款民生費におきましてひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費の追加は、12月11日に閣議決定をされました独り親世帯の臨時特別給付金の再支給に要する経費を追加しようとするもので、財源につきましても同額を国庫補助金にて予算計上しております。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第47号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 意見書案第1号 2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書、意見書案第2号

コロナ禍による地域経済対策を求める意見書、意見書案第3号 特定戦災障害者等に対する特別給付金の支給等に関する法律の早期制定を求める意見書、以上3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外2件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号外2件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外2件は原案のとおり可決されました。

閉会 午後 1時16分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 富 岡 達 彦

○議長(東 千春議員) 日程第7 報告第2号 例月出納検査報告についてを議題といたします。本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

署名議員 五十嵐 千 絵

○議長(東 千春議員) 日程第8 閉会中継続審査(調査)の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長(東 千春議員) 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

質 問 文 書 表 (一般質問)

令和 2 年 第 4 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 崎 真由美 (P 38)	1 コロナ禍における市民生活安定のために (1) 不安に寄り添う取り組みについて (2) 地域経済を下支えする支援について 2 オンライン化に向けた体制強化について (1) 事業縮小への対応策としてのオンライン活用について (2) 市役所の組織機構見直しによる体制強化について 3 地域の安心安全を守る取り組みについて (1) 有害鳥獣対策の強化について
2	倉 澤 宏 (P 49)	1 令和 3 年度予算編成について (1) 当初予算規模について (2) 予算要求における上限の撤廃について (3) 新型コロナウイルス感染症対策予算について 2 ピヤシリスキー場管理運営について (1) スキー場の振興策について (2) 研修施設(なよろ温泉サンピラー)の整備について (3) (株)名寄振興公社に対する支援の考え方について 3 空き地・空き家対策について (1) 名寄市空家等対策計画について (2) 特定空家等の認定について
3	東 川 孝 義 (P 61)	1 名寄市の経済効果について (1) 名寄市立総合病院の経済効果について ① 救命救急センター設立後の患者受け入れ実績について ② 医師、看護師確保の現状と市内経済への波及効果について ③ 今後の市立総合病院運営の課題について (2) 名寄市立大学の経済効果について ① 4大化以降の入学者および地元就職者の実績について ② 大学生の地域とのかかわりと経済効果について

		<p>③ 当面の目標と課題について</p> <p>(3) 持続可能なまちづくりの推進に向けて</p> <p>2 新年度予算編成について</p> <p>(1) 令和 3 年度予算の概要について</p> <p>(2) 令和 3 年度予算の重点施策について</p> <p>(3) 令和 3 年度予算編成で懸念される課題について</p>
4	遠藤隆男 (P 72)	<p>1 子ども・子育て支援について</p> <p>(1) こども発達支援センターについて</p> <p>(2) 障がい児保育について</p> <p>(3) 情報提供の充実について</p> <p>(4) 相談体制の充実について</p> <p>2 農業振興について</p> <p>(1) 農業振興センターの役割および実証試験について</p> <p>(2) 地域おこし協力隊について</p>
5	五十嵐千絵 (P 84)	<p>1 企業誘致と市内立地企業の流出防止の取り組みについて</p> <p>(1) 王子マテリア(株) 名寄工場生産品集約に伴う撤退後の跡地利活用について</p> <p>(2) 現在ある大手市外企業との関係について</p> <p>(3) 地域の特性を生かしたワーケーションの可能性について</p> <p>2 再犯防止の取り組みについて</p> <p>(1) 罪を犯した人の再犯防止に向けた取り組みについて</p> <p>(2) 再犯防止推進計画の策定について</p> <p>3 生きるを支える取り組みについて</p> <p>(1) 名寄市生きるを支える自殺対策計画について</p> <p>(2) 重点施策 3 項目と新型コロナウイルス感染症に関連した自殺リスクの可能性への対応について</p> <p>(3) ゲートキーパーについて</p>
6	清水一夫 (P 95)	<p>1 冬季スポーツの拠点化について</p> <p>(1) 人工降雪機導入の調査研究について</p> <p>(2) ジュニアアルペンスキー大会の協力支援について</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症予防対策について</p> <p>(1) ピヤシリスキー場における新型コロナウイルス感染症予防対策について</p>

		<p>(2) 本市で開催される全道・全国スキー大会における新型コロナウイルス感染症予防対策への協力支援について</p> <p>(3) 災害時の避難所開設における新型コロナウイルス感染症予防対策について</p>
7	高野 美枝子 (P106)	<p>1 冬季の安全対策について</p> <p>(1) 交差点での安全対策について</p> <p>(2) 小中校生の通学路の確保について</p> <p>2 子どもたちの未来に寄り添った教育について</p> <p>(1) 不登校・登校渋り等の不安を抱えた子どもたちの状況について</p> <p>(2) 少子化社会における学校施設の整備計画について</p> <p>(3) 名寄高校・名寄産業高校の再編について</p> <p>3 安心して暮らせる名寄市であるために</p> <p>(1) 立地適正化計画の推進と今後の取り組みについて</p> <p>(2) 公共施設整備について</p> <p>(3) まちづくり会社の位置付けについて</p>
8	富岡 達彦 (P117)	<p>1 長期化するコロナ禍における心のケア対策について</p> <p>(1) 「コロナ差別がゼロのまち宣言」発出にかかわって</p> <p>(2) メンタルに不調を抱えている人の把握とケア対策について</p> <p>(3) 夏以降全国的に急増してきている「自殺」を未然に防ぐ対策について</p> <p>(4) 第72回人権週間における本市の取り組みについて</p> <p>2 地域公共交通活性化と物流の最適化・適正化について</p> <p>(1) 地域公共交通網形成における「運輸連合」、「Ma a S (モビリティ・アズ・ア・サービス) の可能性について</p> <p>(2) JR宗谷本線の利便性の確保と利用促進について</p> <p>(3) 名寄高校駅(仮称)設置にかかわって</p> <p>(4) 道北圏域ロジスティックス総合研究協議会の議論経過について</p>
9	塩田 昌彦 (P129)	<p>1 なよろ健康の森および道立公園エリアの将来構想について</p> <p>(1) 名寄市日進地区再整備基本構想に基づく計画について</p> <p>(2) なよろ健康の森の魅力発信について</p> <p>2 名寄市行財政改革の推進について</p> <p>(1) 人口減少の加速に伴う財政への影響について</p> <p>(2) 人口減少と職員の定数管理について</p>

		<p>(3) 組織・機構の見直しの現状と対応について</p> <p>3 水防対策の現状について</p> <p>(1) 集中豪雨時における危機管理と雨水処理の現状について</p> <p>(2) 豊栄川の現状について</p>
10	山田典幸 (P140)	<p>1 コロナ禍における本年の地域農業の状況と今後の課題と展望について</p> <p>(1) 令和2年産農作物の状況について</p> <p>(2) 国の新型コロナ対策事業における本市の取り組み状況について</p> <p>(3) コロナ禍による農業労働力への影響を踏まえた今後の人材確保について</p> <p>(4) 担い手の育成・確保対策の今後の展開について</p> <p>(5) 名寄産農作物のPRと販路拡大に向けての取り組みについて</p>
11	三浦勝秀 (P151)	<p>1 地域活動への支援について</p> <p>(1) 町内会活動について</p> <p>(2) 町内会への支援について</p> <p>2 収入減少世帯への支援について</p> <p>(1) ひとり親家庭と学生への支援について</p> <p>3 働き方改革について</p> <p>(1) 働き方改革の取り組みについて</p> <p>4 ごみ問題について</p> <p>(1) ごみの分別やリサイクルについて</p>
12	高橋伸典 (P165)	<p>1 行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しについて</p> <p>(1) 押印廃止の具体的な取り組み状況について</p> <p>(2) 押印廃止のリスト化について</p> <p>2 暮らしへの安心情報について</p> <p>(1) 偽感染情報への不安解消対策について</p> <p>3 PCR検査にいたる相談・検査体制の変更への対応策</p> <p>(1) PCR検査可能な医療機関の追加と公表について</p> <p>(2) 診療検査医療機関について</p> <p>(3) 地域の病院・診療所やクリニック等の対応と検査数について</p> <p>4 行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進を</p> <p>(1) オンライン化の現状と課題について</p> <p>(2) マイナポータル・ぴったりサービスの活用について</p>

<p>13</p>	<p>川 村 幸 栄 (P 1 7 4)</p>	<p>1 コロナ感染拡大への対応について (1) 医療体制への支援について (2) 市内経済への支援について (3) 子育て世代への支援について 2 介護保険制度にかかわって (1) 住民負担軽減について (2) 介護従事者の処遇改善について (3) コロナ対策について</p>
-----------	------------------------------	--

令和2年第4回名寄市議会定例会議決結果表

令和2年11月30日～令和2年12月18日 19日間
 本会議時間数 14時間54分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	名寄市墓地条例の制定について	2.11.30 市民福祉常任	2.12.7 原案可決すべき	2.12.18 原案可決
第 2 号	所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	—	—	2.11.30 原案可決
第 3 号	名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 4 号	名寄市手数料徴収条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 5 号	名寄市図書館条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 6 号	なよろ市立天文台条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 7 号	名寄市風連スキー場条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 8 号	名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 9 号	名寄市企業立地促進条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 10号	名寄市ふうれん望湖台自然公園条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 11号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（和寒町）	—	—	2.11.30 原案可決
第 12号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（剣淵町）	—	—	2.11.30 原案可決
第 13号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（下川町）	—	—	2.11.30 原案可決
第 14号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（美深町）	—	—	2.11.30 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 5 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の縮結について（音威子府村）	—	—	2.11.30 原案可決
第 1 6 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の縮結について（中川町）	—	—	2.11.30 原案可決
第 1 7 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の縮結について（幌加内町）	—	—	2.11.30 原案可決
第 1 8 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の縮結について（西興部村）	—	—	2.11.30 原案可決
第 1 9 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の縮結について（枝幸町）	—	—	2.11.30 原案可決
第 2 0 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の縮結について（浜頓別町）	—	—	2.11.30 原案可決
第 2 1 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の縮結について（中頓別町）	—	—	2.11.30 原案可決
第 2 2 号	指定管理者の指定について（名寄市体育施設）	—	—	2.11.30 原案可決
第 2 3 号	指定管理者の指定について（名寄ピヤシリスキー場、名寄市ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレスト）	—	—	2.11.30 原案可決
第 2 4 号	指定管理者の指定について（名寄市大橋地区コミュニティセンター）	—	—	2.11.30 原案可決
第 2 5 号	指定管理者の指定について（名寄市ゆきわらべ雪冷貯蔵施設）	—	—	2.11.30 原案可決
第 2 6 号	指定管理者の指定について（名寄市風連農産物出荷調整利雪施設）	—	—	2.11.30 原案可決
第 2 7 号	指定管理者の指定について（名寄市東部地区集落センター）	—	—	2.11.30 原案可決
第 2 8 号	指定管理者の指定について（名寄市西部地区集落センター）	—	—	2.11.30 原案可決
第 2 9 号	指定管理者の指定について（名寄市特別養護老人ホーム清峰園）	—	—	2.11.30 原案可決
第 3 0 号	指定管理者の指定について（名寄市デイサービスセンター楽々館）	—	—	2.11.30 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 3 1 号	指定管理者の指定について（名寄市デイサービスセンター友遊館）	—	—	2.11.30 原案可決
第 3 2 号	指定管理者の指定について（名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ）	—	—	2.11.30 原案可決
第 3 3 号	指定管理者の指定について（名寄市風連在宅老人デイサービスセンター）	—	—	2.11.30 原案可決
第 3 4 号	財産の処分について	—	—	2.11.30 原案可決
第 3 5 号	名寄地区衛生施設事務組合理約の変更について	—	—	2.11.30 原案可決
第 3 6 号	令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 9 号）	—	—	2.11.30 原案可決
第 3 7 号	令和 2 年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	—	—	2.11.30 原案可決
第 3 8 号	令和 2 年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	—	—	2.11.30 原案可決
第 3 9 号	令和 2 年度名寄市立大学特別会計補正予算（第 3 号）	—	—	2.11.30 原案可決
第 4 0 号	令和 2 年度名寄市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	—	—	2.11.30 原案可決
第 4 1 号	名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 4 2 号	名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 4 3 号	名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 4 4 号	名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 4 5 号	名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	—	—	2.11.30 原案可決
第 4 6 号	特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	—	—	2.12.18 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 4 7 号	令和2年度名寄市一般会計補正予算(第10号)	—	—	2.12.18 原案可決
報 告 第 1 号	専決処分した事件の報告について	—	—	2.11.30 報 告 済
報 告 第 2 号	例月出納検査報告について	—	—	2.12.18 報 告 済
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	—	2.11.30 適任と認める
意見書案第 1 号	2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書	—	—	2.12.18 原案可決
意見書案第 2 号	コロナ禍による地域経済対策を求める意見書	—	—	2.12.18 原案可決
意見書案第 3 号	特定戦災障害者等に対する特別給付金の支給等に関する法律の早期制定を求める意見書	—	—	2.12.18 原案可決
	閉会中継続審査(調査)の申し出について	—	—	2.12.18 決 定